

平成 30 年度決算に係る 主要施策の成果報告書

令和元年 8 月

半 田 市

目 次

平成30年度決算について（総括）	2
平成30年度普通会計等における財政分析	8
平成30年度重点施策の成果（概要）	12
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 7 ゴルフ場利用税交付金	26
款 8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26
款 9 地 方 特 例 交 付 金	26
款 10 地 方 交 付 税	27
款 11 交通安全対策特別交付金	27
款 12 分 担 金 及 び 負 担 金	28
款 13 使 用 料 及 び 手 数 料	28
款 14 国 庫 支 出 金	28
款 15 県 支 出 金	29
款 16 財 産 収 入	29
款 17 寄 附 金	30
款 18 繰 入 金	30
款 19 繰 越 金	31
款 20 諸 収 入	31
款 21 市 債	32
歳 出	
款 1 議 会 費	33
款 2 総 務 費	36
款 3 民 生 費	90
款 4 衛 生 費	133
款 5 農 林 水 産 業 費	164
款 6 商 工 費	169
款 7 土 木 費	181
款 8 消 防 費	200
款 9 教 育 費	205
款 10 災 害 復 旧 費	258
款 11 公 債 費	259
款 12 諸 支 出 金	261
款 13 予 備 費	261
主 要 工 事 等 の 調 べ	262

〔特別会計〕

中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計	299
乙川中部土地区画整理事業特別会計	301
J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計	306
学 校 給 食 特 別 会 計	312
黒 石 墓 地 事 業 特 別 会 計	314
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	315
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 特 別 会 計	319
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	321
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	332
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	345

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	351
財政力、財政構造の状況について	352
決算カード	354
各種統計表	356
平成30年度本市の予算編成について	366

本文中の事務事業評価の表示について

平成30年度に実施した事務事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方 向 性 の 内 容	費用対効果の考察	
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

平成３０年度決算に係る主要施策の成果について

平成３０年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により提出する。

令和元年８月２７日

半田市長 榊 原 純 夫

平成30年度決算について（総括）

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計の歳入総額は 38,104,051千円（前年度 37,327,012千円）で、前年度比 777,039千円 2.1%の増、歳出総額は 36,282,788千円（前年度 36,276,801千円）で、前年度比 5,987千円 0.1%の増であった。

歳入歳出の差引額は 1,821,263千円（前年度 1,050,211千円）で、これを令和元年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 316,714円を除いた実質収支は 1,504,549千円（前年度 866,542千円）、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は 638,007千円で、この単年度収支に財政調整基金への積立金 6,688千円を加えた実質単年度収支は 644,695千円となった。

歳入の特徴としては、市税の決算額が 23,541,390千円（前年度 22,729,219千円）で、前年度に比べ 812,171千円 3.6%の増となった。市税のうち市民税では、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増加が続いていることから個人市民税が 57,723千円 0.7%の増となり、また、法人市民税は、前年度の税収が大幅に減少した企業の実績回復により 457,419千円 23.7%の増となったことから 515,142千円 5.3%の増となった。固定資産税では、地価が下落したことにより土地で 50,779千円 1.3%の減、評価替えに伴い在来分の家屋評価額が見直しにより家屋で 38,113千円 1.0%の減となったが、企業の設備投資により償却資産で 426,757千円 18.3%の増となり、全体では 322,914千円 3.2%の増となった。都市計画税は、償却資産を除く固定資産税と連動しており 21,123千円 1.2%の減となった。市たばこ税では、売渡し本数の減から 18,363千円 2.2%の減となった。また、入湯税は、鉱泉浴場利用者の増により 88千円 5.3%の増であった。

利子割交付金は 39,713千円（前年度 38,497千円）で、ゆうちょ銀行に係る利子が増加したことにより 1,216千円 3.2%の増となった。

配当割交付金は 113,154千円（前年度 131,414千円）で、18,260千円 13.9%の減、株式等譲渡所得割交付金は 85,840千円（前年度 126,709千円）で、40,869千円 32.3%の減となった。

地方消費税交付金は 2,252,089千円（前年度 2,196,534千円）で、緩やかな景気回復が続く中 55,555千円 2.5%の増となった。

自動車取得税交付金は 168,992千円（前年度 154,722千円）で、エコカー減税の適用基準が厳しくなったことにより自動車取得税の増収があったため 14,270千円 9.2%の増となった。

地方交付税のうち普通交付税は 138,155千円（前年度 334,177千円）で、平成29年度に実施された交付税検査において報告数値に誤りがあったため、錯誤措置による減（236,569千円）により、196,022千円 58.7%の減、特別交付税は 138,206千円（前年度 92,256千円）で、45,950千円 49.8%の増であった。

使用料及び手数料については 725,291千円（前年度 700,594千円）で、24,697千円 3.5%の増となった。このうち使用料は 540,363千円（前年度 517,399千円）で、22,964千円 4.4%の増である。主なものは、住宅使用料 196,452千円（前年度 193,039千円）、道路占用料 81,398千円（前年度 76,271千円）、幼稚園使用料 50,662千円（前年度 53,033千円）、福祉ふれあいプール使用料 42,048千円（前年度 26,077千円）、職員等駐車場使用料 33,991千円（前年度 34,181千円）、アイプラザ半田使用料 15,585千円（前年度 13,891千円）、文化会館使用料 13,181千円（前年度 14,525千円）、墓地使用料 8,940千円（前年度 11,400千円）、新美南吉記念館入館料 5,866千円（前年度 6,803千

円)、福祉センター使用料 1,986千円(前年度 2,009千円)などである。また、手数料は 184,928千円(前年度 183,195千円)で、1,733千円 0.9%の増となった。主なものは、許可業者等ごみ処理手数料 104,697千円(前年度 103,419千円)、戸籍住民基本台帳手数料 35,041千円(前年度 34,230千円)、開発等許可申請手数料 1,345千円(前年度 868千円)などである。

国庫支出金は 4,699,373千円(前年度 4,825,771千円)で、126,398千円 2.6%の減となった。これは、障がい者等自立支援給付費負担金 824,792千円(前年度 770,686千円)や土木費における社会資本整備総合交付金 398,039千円(前年度 268,056千円)、防災・安全社会資本整備交付金 71,779千円(前年度 51,205千円)などの増はあるものの、臨時福祉給付金(経済対策分)事業費補助金(前年度 204,930千円)の皆減、生活保護生活扶助費等負担金 416,106千円(前年度 445,765千円)、学校施設環境改善交付金 3,366千円(前年度 97,632千円)などが減となったためである。

県支出金は 2,491,288千円(前年度 2,340,348千円)で、150,940千円 6.4%の増となった。これは、介護施設等整備事業費補助金(前年度 43,178千円)、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金(前年度 26,010千円)などの皆減や畜産競争力強化整備事業補助金 50,047千円(前年度 133,594千円)などの減はあるものの、生見平地線道路改良事業負担金 30,845千円、愛知県知事選挙委託金 24,688千円、新あいち創造産業立地補助金 16,133千円の皆増や連続立体交差事業負担金 178,609千円(前年度 11,937千円)などの増によるものである。

財産収入は 191,969千円(前年度 132,217千円)で、59,752千円 45.2%の増となった。これは、名古屋ハウジングセンター等への土地建物貸付収入 103,739千円(前年度 102,556千円)、普通財産(土地)売却収入 65,750千円(前年度 8,451千円)などの増によるものである。

寄附金は、社会福祉基金寄附金 10,018千円、文化財保存継承基金寄附金 1,804千円、新美南吉文学顕彰基金寄附金 1,125千円などで、17,433千円(前年度 46,002千円)で、28,569千円 62.1%の減であった。

繰入金は 20,494千円(前年度 52,121千円)で 31,627千円 60.7%の減となった。これは、公共施設整備基金繰入金(前年度 24,485千円)の皆減などによるものである。

繰越金は、純繰越金 866,542千円(前年度 753,990千円)、明許繰越金 119,169千円(前年度 389,717千円)、事故繰越金 64,500千円(前年度 0千円)で、93,497千円 8.2%の減となった。

諸収入は 1,120,064千円(前年度 1,088,920千円)で、31,144千円 2.9%の増となった。これは延滞金、加算金及び過料 132,958千円(前年度 116,628千円)、雑入 678,853千円(前年度 669,843千円)などの増で、連続立体交差事業公共補償 63,810千円の皆増や延滞金(市税) 132,202千円(前年度 115,908千円)、文化会館自主文化事業入場料収入 10,723千円(前年度 1,087千円)などの増によるものである。

市債は 362,100千円(前年度 225,000千円)で、137,100千円 60.9%の増となった。借入内訳は、J R武豊線連続立体交差化事業(高架側道整備事業) 258,900千円、J R武豊線半田駅付近連続立体交差事業 103,200千円に係る公共事業等債である。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 71.2%(前年度 70.7%)で、0.5ポイント増加した。

次に、歳出決算を目的別にみると、議会費は 273,772千円(前年度 278,390千円)で、議員共済負担金 44,567千円(前年度 48,498千円)などの減により 4,618千円 1.7%の減となった。

総務費は 3,737,330千円(前年度 3,904,093千円)で、166,763千円 4.3%の減となった。これは、ICTを活用したまちづくり推進事業費 43,384千円、愛知県知事選挙費 24,688千円の皆増や公共交通対策事業費 83,450千円(前年度 45,563千円)などの増はあるものの、半田市長選挙費(前

年度 19,318千円)、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費(前年度 26,010千円)の皆減や基金積立金 268,963千円(前年度 512,174千円)などの減によるものである。

民生費は 14,376,237千円(前年度 14,564,769千円)で、188,532千円 1.3%の減となった。これは、社会福祉費が障がい者等自立支援事業費 1,892,274千円(前年度 1,854,634千円)、後期高齢者医療助成事業費 1,026,198千円(前年度 984,485千円)などの増はあるものの、臨時福祉給付金給付事業費(前年度 219,688千円)、地域介護・福祉空間整備等事業費(前年度 43,178千円)の皆減や成年後見利用促進事業費 2,979千円(前年度 39,957千円)などの減により 160,991千円 2.6%の減、生活保護費が生活保護扶助費 1,225,156千円(前年度 1,251,235千円)などの減により 17,585千円 1.3%の減、児童福祉費が放課後児童健全育成事業費 253,448千円(前年度 191,443千円)などの増はあるものの、市立保育園空調機設置事業費(前年度 124,983千円)の皆減や児童手当支給費 2,018,980千円(前年度 2,036,575千円)などの減により 10,237千円 0.1%の減となったためである。

衛生費は 3,156,910千円(前年度 3,020,146千円)で、墓地環境改善推進事業費 16,831千円の皆増や病院事業会計繰出金 718,373千円(前年度 682,000千円)、予防接種事業費 335,334千円(前年度 307,641千円)などの増により、136,764千円 4.5%の増となった。

農林水産業費は 217,712千円(前年度 317,104千円)で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費 50,047千円の皆増などはあるものの、畜産環境対策推進事業費(前年度 136,610千円)の皆減や土地改良施設維持管理適正化事業費 1,097千円(前年度 17,673千円)などの減により、99,392千円 31.3%の減となった。

商工費は 697,341千円(前年度 806,454千円)で、企業立地・創業支援事業費 80,640千円(前年度 1,240千円)の増などはあるものの、第八回はんだ山車まつり開催事業費(前年度 120,850千円)、半田赤レンガ建物周辺土地保全事業費(前年度 73,207千円)などの皆減により、109,113千円 13.5%の減となった。

土木費は 6,122,816千円(前年度 5,678,874千円)で、443,942千円 7.8%の増となった。これは、雁宿公園再整備事業費(前年度 423,128千円)、半田運河周辺整備事業費(前年度 119,104千円)などの皆減や下水道事業会計繰出金 2,730,876千円(前年度 2,880,941千円)などの減はあるものの、任坊山公園整備事業費 84,421千円の皆増やJ R武豊線連続立体交差化事業費 956,772千円(前年度 167,433千円)、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 563,260千円(前年度 332,605千円)、道路舗装事業費(維持修繕・改修) 249,696千円(前年度 189,318千円)などの増によるものである。

消防費は 1,212,827千円(前年度 1,242,205千円)で、防災行政無線整備事業費 8,245千円(前年度 4,051千円)の増などはあるものの、消防団車庫建替事業費(前年度 25,457千円)の皆減などにより、29,378千円 2.4%の減となった。

教育費は 4,361,215千円(前年度 4,160,593千円)で、新美南吉記念館屋外休憩所建設事業費(前年度 51,202千円)の皆減や体育施設天井等改修事業費 59,631千円(前年度 631,088千円)などの減はあるものの、小・中学校空調機設置事業費 372,966千円、新美南吉記念館施設改修事業費 185,572千円の皆増や福祉文化会館施設等改修事業費 355,689千円(前年度 65,783千円)などの増により、200,622千円 4.8%の増となった。

公債費は 2,102,529千円(前年度 2,287,356千円)で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものが減少したことにより、184,827千円 8.1%の減となった。

また、歳出決算を性質別でみると、義務的経費が 16,116,938千円(前年度 16,367,856千円)で、

250,918千円 1.5%の減、構成比としては 44.4%（前年度 45.1%）で、0.7ポイント減少した。

人件費は 5,304,733千円（前年度 5,211,724千円）で、93,009千円 1.8%の増となった。これは、退職金 513,449千円（前年度 413,022千円）などの増による。

扶助費は 8,709,677千円（前年度 8,868,776千円）で、159,099千円 1.8%の減となった。これは、老人福祉費関連で後期高齢者福祉医療費給付費 182,553千円（前年度 176,648千円）の増などにより 1.2%増の 265,686千円（前年度 262,599千円）、児童福祉費関連で児童発達支援等事業給付費 411,620千円（前年度 377,169千円）の増などにより 0.5%増の 4,711,534千円（前年度 4,689,767千円）となったものの、生活保護費関連で生活扶助費 357,048千円（前年度 381,297千円）の減などにより 3.1%減の 1,318,026千円（前年度 1,360,096千円）、社会福祉費関連で臨時福祉給付金（経済対策分）給付費（前年度 204,540千円）の皆減などにより 6.2%減の 2,398,944千円（前年度 2,557,084千円）となったことなどによる。

公債費は 2,102,529千円（前年度 2,287,356千円）で、184,827千円 8.1%の減となった。内訳は、地方債償還元金 2,010,097千円（前年度 2,165,045千円）、地方債償還利子 92,427千円（前年度 122,306千円）、一時借入金等利子 5千円（前年度 5千円）であった。

物件費は 5,992,609千円（前年度 5,918,772千円）で、統合G I S事業委託料 37,887千円、バス路線運行委託料 31,145千円などの皆増や予防接種委託料 331,525千円（前年度 304,921千円）の増などにより 73,837千円 1.2%の増となった。

維持補修費は 590,886千円（前年度 544,942千円）で、亀崎公民館空調設備取替工事費（前年度 31,644千円）の皆増や道路維持修繕工事費 80,846千円（前年度 94,176千円）などの減はあるものの、舗装修繕工事費 90,017千円（前年度 48,753千円）、汚水処理施設補修工事費 14,040千円（前年度 6,912千円）などの増により 45,944千円 8.4%の増となった。

補助費等は 4,687,593千円（前年度 4,980,192千円）で、292,599千円 5.9%の減であった。これは、高度先端産業立地奨励金 47,897千円の皆増や病院事業会計負担金・補助金 682,000千円（前年度 657,000千円）などの増はあるものの、第八回はんだ山車まつり開催費補助金（前年度 120,850千円）の皆減や下水道事業会計負担金・補助金 1,524,779千円（前年度 1,760,083千円）などの減によるものである。

積立金は 268,963千円（前年度 512,175千円）で、公共施設整備基金積立金 211,930千円（前年度 453,322千円）の減などにより、243,212千円 47.5%の減であった。

投資及び出資金・貸付金は 1,466,470千円（前年度 1,369,858千円）で、下水道事業会計出資金 1,206,097千円（前年度 1,120,858千円）、病院事業会計出資金36,373千円（前年度 25,000千円）などの増により 96,612千円 7.1%の増となった。

繰出金は 3,617,108千円（前年度 3,294,675千円）で、322,433千円 9.8%の増であった。これは、介護保険事業事務費繰出金 44,454千円（前年度 63,697千円）の減などはあるものの、介護給付費繰出金 920,450千円（前年度 902,686千円）、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 563,260千円（前年度 332,605千円）などの増によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 3,518,122千円（前年度 3,271,514千円）で、246,608千円 7.5%の増となった。

このうち補助事業費は、任坊山公園整備事業関連で公園等整備工事費 78,118千円の皆増やJ R武豊線連続立体交差化事業関連で物件移転補償費 414,455千円（前年度 41,737千円）、道路用地買収費 166,533千円（前年度 44,539千円）などの増はあるものの、雁宿公園再整備事業関連で公園再整備工

事費（前年度 195,944千円）、新美南吉記念館屋外休憩所建設事業関連で屋外休憩所整備工事費（前年度 49,518千円）の皆減や体育施設天井等改修事業関連で天井等改修工事費 9,879千円（前年度 284,260千円）の減などにより 174,343千円 14.2%の減となった。

一方、単独事業費は、雁宿公園再整備事業関連で公園再整備工事費（前年度 226,755千円）、市立保育園空調機設置工事費（前年度 124,983千円）の皆減などはあるものの、小・中学校、幼稚園空調設備設置工事費 377,436千円、新美南吉記念館施設改修事業関連で空調設備改修工事費 158,760千円などの皆増、文化会館施設改修工事費 345,562千円（前年度 64,623千円）の増などにより 142,112千円 7.1%の増となった。

以上が、一般会計歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和元年度へは、経営体育成支援事業始め7事業に 316,714千円を繰越明許費の財源として繰り越した。

特別会計では、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 227,249千円（前年度 124,668千円）で、102,581千円 82.3%の増である。主な内容は、物件移転補償費、用地取得費及び調査業務委託料などである。

乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 679,962千円（前年度 562,019千円）で、117,943千円 21.0%の増である。主な内容は、物件移転補償費、測量調査設計委託料等、跨線橋整備工事費や地方債に係る元金・利子の償還金である。なお、跨線橋用地に係る建物移転を進めたことで、建物移転の進捗率は98.1%となった。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額は、10,181,604千円（前年度 11,946,114千円）で、前年度比14.8%の減、歳出総額は 10,151,051千円（前年度 11,558,294千円）で、前年度比12.2%の減となった。これは、平成30年度から都道府県単位による国保の広域化に移行したため、予算規模が縮小したためである。なお、歳入では、被保険者数の減少により国民健康保険税 2,299,112千円（前年度2,427,028千円）が減となり、歳出では、保険給付費総額 6,744,259千円（前年度 6,841,114千円）が予算を下回ったが、歳入歳出差引額は 30,553千円（前年度 387,820千円）の黒字となった。

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 130,826千円（前年度 251,923千円）の黒字となったが、高齢化に伴い要介護（要支援）認定者が平成31年3月で 4,863人（前年度 4,698人）と増加しており、保険給付費総額は 7,370,594千円（前年度 7,224,298千円）で、146,296千円 2.0%の増であった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は 2,093千円（前年度 2,275千円）の黒字となったが、高齢化に伴い被保険者数が平成31年3月で14,636人（前年度 14,188人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,329,578千円（前年度 1,315,742千円）で、13,836千円 1.1%の増であった。

平成30年度半田市各会計決算総括表

(単位:円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	38,949,611,653	38,104,051,359	36,282,787,635	1,821,263,724
中小企業従業員退職金等 福祉共済事業特別会計	164,769,000	152,000,574	152,000,574	0
乙川中部土地地区画整理 事業特別会計	893,749,000	766,417,377	679,962,377	86,455,000
J R 半田駅前土地地区画整理 事業特別会計	267,505,466	230,386,942	227,248,913	3,138,029
学 校 給 食 特 別 会 計	479,259,000	473,553,432	466,623,122	6,930,310
黒石墓地事業特別会計	15,784,000	15,783,355	15,783,355	0
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	35,083,000	34,703,402	34,703,402	0
モーターボート競走事業特別会計	5,103,000	4,666,015	4,666,015	0
国民健康保険事業特別会計	10,341,679,000	10,181,603,502	10,151,051,123	30,552,379
介護保険事業特別会計	8,382,702,000	8,325,160,122	8,194,334,405	130,825,717
後期高齢者医療事業特別会計	1,386,690,000	1,341,442,370	1,339,349,670	2,092,700
合 計	60,921,935,119	59,629,768,450	57,548,510,591	2,081,257,859

平成30年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、乙川中部土地
区画整理事業特別会計、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計及び黒石墓地事業特
別会計の6会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除した
ものである。

平成30年度の普通会計の決算は、歳入総額が39,051,647千円で、前年度に比べ819,452千円2.1%の
増、歳出総額は37,133,860千円で、前年度に比べ206千円の増となりほぼ同額であった。

歳入歳出差引額は1,917,787千円で、翌年度に繰り越すべき財源406,306千円を除いた実質収支は
1,511,481千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支905,554千円を差し引いた単年度収支は
605,927千円の黒字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 平成30年度 0.98 (平成29年度 0.97)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で
除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力
指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成
24年度以降は1.00を下回っている。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

(単年度) 平成28年度 0.97 平成29年度 0.98 平成30年度 0.98

本市の近年の状況は、平成9年度から平成15年度まで普通交付税の交付を受けていたが、平成16年
度以降は不交付となった。その要因は、国の三位一体改革の下で地方交付税を抑制するために基準財政
需要額が絞られたことと、税収の増等により基準財政収入額が増大したことなどによるものである。

しかし、平成22年度以降は税収の落ち込みなどにより再び普通交付税が交付された。平成30年度の
基準財政収入額は18,475,617千円（前年度18,604,361円）で対前年度比128,744千円の減、基準財
政需要額は18,850,341千円（前年度18,953,490千円）で103,149千円の減であった。

2. 実質収支比率 平成30年度 6.1% (平成29年度 3.6%) 2.5ポイント増

実質収支額（歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源
等（基準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいといわれてい
るが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言え
なくなっている。

3. 公債費負担比率 平成 30 年度 8.3% (平成 29 年度 9.2%) 0.9 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には 15%を超える
と警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

4. 経常収支比率 平成 30 年度 86.9% (平成 29 年度 88.3%) 1.4 ポイント減

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との
割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。
これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また
経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標である。

平成 30 年度の経常一般財源総額は 24,936,191 千円(前年度 24,352,924 千円)で、前年度に比べ 583,267
千円 2.4%増加したが、物件費や人件費などの経常経費に充当する一般財源 21,675,498 千円(前年度
21,495,102 千円)が 180,396 千円 0.8%の増に抑えられたことで、指標は 1.4 ポイント改善した。

5. 経常一般財源等比率 平成 30 年度 100.9% (平成 29 年度 97.6%) 3.3 ポイント増

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下 7 から 10 に掲げる 4 つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

6. 実質赤字比率	平成 30 年度	— %	(赤字なし)
	平成 29 年度	— %	(同 上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 12.10%以上)

財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

- ・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

- ・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
- ・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

7. 連結実質赤字比率	平成 30 年度	— %	(連結赤字なし)
	平成 29 年度	— %	(同 上)

全会計を対象とした実質赤字 (又は資金の不足額) と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 17.10%以上)

財政再生団体・・・30%以上

8. 実質公債費比率	単年度	平成 30 年度	0.0%	(平成 29 年度 1.2%)
	3 か年平均	平成 30 年度	1.1%	(平成 29 年度 1.8%) 0.7 ポイント減

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模との割合 (何れも普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く)

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

9. 将来負担比率 平成 30 年度 — % (平成 29 年度 — %)

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっている。平成 30 年度は、充当可能財源等の減はあったものの、地方債残高や公営企業債等繰入見込額、土地開発公社の負債額等負担見込額など将来負担額の減があり、内容はより改善している。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

10. 財政構造の健全化に向けて

平成 30 年度の本市の財政状況は、以上 4 つの健全化判断比率から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況であるといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1 から 6 で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の平成 30 年度の単年度値は 0.98 であった。この指標が 1.00 以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国 1,718 市町村中 77 市町村しかなく、率にしてわずか 4.5%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54 市町村中 16 市町村、29.6%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、今後もさまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

平成30年度重点施策の成果（概要）

「第6次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の普遍的都市像「健康で明るく豊かなまち」の実現をめざし、次の施策を重点に、市民生活の安定向上と福祉の充実に努めた。

重点施策	主 な 事 業
協働によりともに高め合うまち	シティプロモーション推進事業、コミュニティ環境整備助成事業、自治区加入支援事業、市民活動助成事業、アダプトプログラム推進事業、地域環境整備事業
子育てと暮らしを地域で支え合うまち	ひとり親家庭等自立支援対策事業、放課後児童健全育成事業、子どもの貧困対策事業、地域型保育事業、市立幼稚園空調機設置事業、保育園給食調理等業務委託事業、私立幼稚園事業、市立保育園電子ピアノ設置事業、保育園等公民連携更新計画策定事業、幼稚園型一時預かり事業、子ども医療費助成事業、保健センター改修事業、放課後子ども教室推進事業、生活困窮者自立支援事業、長寿訪問等事業、成年後見利用促進事業（介護保険事業特別会計を含む）、地域ふれあい施設事業、地域生活支援事業、がん検診等推進事業 新病院建設事業、医療機器等購入事業、半田病院施設機器等更新事業（半田病院事業会計）
にぎわいの創出と良好な環境が両立するまち	はんだふれあい産業まつり開催事業、観光振興事業、半田運河活性化推進事業、半田市観光協会支援事業、半六庭園管理運営事業、竜の子街道プロジェクト推進事業、畜産環境対策推進事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、就農者支援事業、たん水防除事業（阿久比地区）、土地改良施設耐震対策事業（ため池）、企業立地・創業支援事業、工業団地造成事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業、商業施設助成事業、中心市街地商業活性化にぎわい事業、金融対策保証料助成事業、中心市街地まちづくり支援事業、畜産臭気監視事業、クリーンセンター太陽光発電事業、知多南部広域環境組合負担金、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場施設補修事業、塵芥収集運搬車両等購入事業、墓地整備事業、墓地環境改善推進事業 地震対策事業、安定供給事業、環境対策事業（水道事業会計） 汚水整備事業（下水道事業会計）

重点施策	主 な 事 業
安全で快適に住み続けられるまち	防災行政無線整備事業、災害対策資機材整備事業、震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業、津波避難誘導サイン設置事業、消火栓新設・移設事業、感震ブレーカー設置促進事業、防犯灯整備事業、安心・安全なまちづくり事業、消防団詰所等改修事業、消防団車両整備事業、交通安全施設等整備事業（特交金）、都市計画基礎調査事業、民間住宅耐震事業、市営住宅除却等事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、造成宅地地盤災害対策事業、市営住宅長寿命化計画改定事業、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業、常盤亀崎２号線道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、地籍調査事業、公共交通対策事業、亀崎駅駐輪場整備事業、道路環境美化事業（防草対策）衣浦みなとまつり事業、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、浜池堤体改修事業、水路環境美化事業（防草対策）、任坊山公園整備事業、（仮称）大高公園整備事業、公園整備・改修事業、あいち森と緑づくり事業、景観形成推進事業 土地区画整理事業（乙川中部土地区画整理事業特別会計） 土地区画整理事業（ＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計） 雨水整備事業、排水ポンプ場施設指定修繕事業、排水機場施設指定修繕事業、排水機場整備事業（下水道事業会計）
育ち合い共生を進めるまち	学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、小学校トイレ洋式化事業、中学校トイレ洋式化事業、小学校小規模改修事業、中学校小規模改修事業、岩滑小学校運動場法面改修事業、外国語指導助手配置事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、小学校放送機器更新事業、小学校プールろ過機改修事業、小学校プール改修事業、副読本作成事業、小中学校教科書改訂事業、地区公民館改修事業、福祉文化会館施設等改修事業、福祉文化会館利用環境整備事業、図書館、博物館施設等改修事業、新美南吉記念館施設改修事業、空の科学館、体育館施設等改修事業、福祉文化会館自主文化事業、博物館企画展開催事業、音楽文化振興事業、博物館展示等整備事業、文化財保存修理等補助事業、体育施設天井等改修事業、半田運動公園改修事業、
自立した地域経営のまち	第２次情報システム最適化事業、第３次情報システム最適化事業、情報システム運用事業、ＩＣＴを活用したまちづくり推進事業、旅券発給事務事業、半田市議会議員一般選挙、愛知県知事選挙

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
26	44,202,687	16.9	42,607,302	19.4	1,595,385 (439,326)
27	39,122,204	△ 11.5	37,698,350	△ 11.5	1,423,854 (320,343)
28	38,501,596	△ 1.6	37,357,889	△ 0.9	1,143,707 (389,717)
29	37,327,012	△ 3.1	36,276,801	△ 2.9	1,050,211 (183,669)
30	38,104,052	2.1	36,282,788	0.0	1,821,264 (316,714)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	29 年 度	30 年 度
歳 入 総 額 A	37,327,012	38,104,052
歳 出 総 額 B	36,276,801	36,282,788
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,050,211	1,821,264
翌年度に繰り越すべき財源 D	183,669	316,714
実 質 収 支 C - D E	866,542	1,504,550
単 年 度 収 支 F	112,552	638,008
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	7,239	6,688
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	0	0
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	119,791	644,696

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	23,402,116	23,760,539	23,541,390	219,149 (47,832)	100.6	99.1	3.6	61.8
2. 地 方 譲 与 税	337,000	322,138	322,138	0	95.6	100.0	0.2	0.8
3. 利子割交付金	31,000	39,713	39,713	0	128.1	100.0	3.2	0.1
4. 配当割交付金	103,000	113,154	113,154	0	109.9	100.0	△ 13.9	0.3
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	51,000	85,840	85,840	0	168.3	100.0	△ 32.3	0.2
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,197,000	2,252,089	2,252,089	0	102.5	100.0	2.5	5.9
7. ゴ ル フ 場 利用税交付金	26,000	26,403	26,403	0	101.6	100.0	0.4	0.1
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	170,000	168,992	168,992	0	99.4	100.0	9.2	0.4
9. 地 方 特 例 交 付 金	92,000	110,471	110,471	0	120.1	100.0	19.5	0.3
10. 地 方 交 付 税	203,573	276,361	276,361	0	135.8	100.0	△ 35.2	0.7
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	18,776	18,776	0	81.6	100.0	△ 8.1	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	501,709	476,017	470,502	5,515 (532)	93.8	98.8	△ 7.4	1.2
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	734,634	740,484	725,291	15,193	98.7	97.9	3.5	1.9
14. 国 庫 支 出 金	5,102,701	4,957,042	4,699,373	257,669	92.1	94.8	△ 2.6	12.3
15. 県 支 出 金	2,667,153	2,565,361	2,491,288	74,073	93.4	97.1	6.4	6.5
16. 財 産 収 入	125,160	191,969	191,969	0	153.4	100.0	45.2	0.5
17. 寄 附 金	17,435	17,433	17,433	0	100.0	100.0	△ 62.1	0.1
18. 繰 入 金	20,951	20,494	20,494	0	97.8	100.0	△ 60.7	0.1
19. 繰 越 金	1,050,210	1,050,211	1,050,211	0	100.0	100.0	△ 8.2	2.8
20. 諸 収 入	1,258,170	1,202,345	1,120,064	82,281 (883)	89.0	93.2	2.9	2.9
21. 市 債	835,800	362,100	362,100	0	43.3	100.0	60.9	1.0
合 計	38,949,612	38,757,932	38,104,052	653,880 (49,247)	97.8	98.3	2.1	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 （翌年度 繰越額） C	予 算 執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	278,361	273,772	4,589	98.4	1.6	△ 1.7	0.8
2. 総 務 費	3,909,084	3,737,330	171,754	95.6	4.4	△ 4.3	10.3
3. 民 生 費	14,827,485	14,376,237	451,248	97.0	3.0	△ 1.3	39.6
4. 衛 生 費	3,214,934	3,156,910	58,024	98.2	1.8	4.5	8.7
5. 農林水産業費	236,921	217,712	19,209 (6,408)	91.9	8.1	△ 31.3	0.6
6. 商 工 費	720,149	697,341	22,808	96.8	3.2	△ 13.5	1.9
7. 土 木 費	6,833,597	6,122,816	710,781 (274,033)	89.6	10.4	7.8	16.9
8. 消 防 費	1,232,305	1,212,827	19,478	98.4	1.6	△ 2.4	3.3
9. 教 育 費	5,513,621	4,361,216	1,152,405 (786,835)	79.1	20.9	4.8	12.0
10. 災 害 復 旧 費	26,482	24,099	2,383	91.0	9.0	43.3	0.1
11. 公 債 費	2,109,076	2,102,528	6,548	99.7	0.3	△ 8.1	5.8
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	47,596	0	47,596	0.0	100.0	—	0.0
合 計	38,949,612	36,282,788	2,666,824 (1,067,276)	93.2	6.8	0.0	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		30年度	29年度	比 較 増 減	30年度	29年度	30年度	29年度
1.	人 件 費	5,304,733	5,211,724	93,009	14.6	14.4	1.8	1.8
2.	扶 助 費	8,709,677	8,868,776	△ 159,099	24.0	24.4	△ 1.8	0.1
3.	公 債 費	2,102,528	2,287,356	△ 184,828	5.8	6.3	△ 8.1	△ 5.3
	小計（義務的経費）	16,116,938	16,367,856	△ 250,918	44.4	45.1	△ 1.5	△ 0.2
4.	物 件 費	5,992,609	5,918,772	73,837	16.5	16.3	1.2	5.8
5.	維 持 補 修 費	590,886	544,942	45,944	1.6	1.5	8.4	△ 0.4
6.	補 助 費 等	4,687,593	4,980,192	△ 292,599	12.9	13.7	△ 5.9	1.7
7.	積 立 金	268,963	512,175	△ 243,212	0.7	1.4	△ 47.5	△ 55.0
8.	投資及び出資金・貸付金	1,466,470	1,369,858	96,612	4.1	3.8	7.1	△ 4.5
9.	繰 出 金	3,617,108	3,294,675	322,433	10.0	9.1	9.8	△ 4.5
	計（1～9）	32,740,567	32,988,470	△ 247,903	90.2	90.9	△ 0.8	△ 1.4
10.	投 資 的 経 費	3,542,221	3,288,331	253,890	9.8	9.1	7.7	△ 15.8
内 訳	普通建設事業費	3,518,122	3,271,514	246,608	9.7	9.0	7.5	△ 16.2
	うち補助費	1,054,163	1,228,506	△ 174,343	2.9	3.4	△ 14.2	△ 19.3
	うち単独費	2,134,180	1,992,068	142,112	5.9	5.5	7.1	△ 15.8
	うち県営金	120,324	39,003	81,321	0.3	0.1	208.5	184.1
	うち事業負担金							
	うち受託費	209,455	11,937	197,518	0.6	0.0	1654.7	皆増
	災害復旧事業費	24,099	16,817	7,282	0.1	0.1	43.3	皆増
	（投資的経費に係る人件費）	152,833	160,371	△ 7,538	0.4	0.4	△ 4.7	△ 6.0
	合 計	36,282,788	36,276,801	5,987	100.0	100.0	0.0	△ 2.9

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市 税

市税の決算額は 23,541,390 千円（前年度 22,729,219 千円）で、前年度と比較して 812,171 千円、3.6%の増となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、%）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
26	23,087,163	22,222,657	99.43	30.57	96.26	1.4
27	22,748,271	22,192,950	99.55	42.22	97.56	△ 0.1
28	23,143,003	22,766,591	99.77	33.00	98.37	2.6
29	23,013,329	22,729,219	99.80	24.63	98.77	△ 0.2
30	23,760,539	23,541,390	99.82	21.12	99.08	3.6

○市民税

市民税全体の決算額は 10,160,727 千円（前年度 9,645,585 千円）で、前年度と比較して 5.3%の増となった。

- 個人市民税は、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増により、決算額は 7,775,431 千円（前年度 7,717,708 千円）で、前年度と比較して 0.7%の増であった。
- 法人市民税は、前年度税収が大幅に減少した大企業の実績が大幅に回復したことにより、決算額は 2,385,296 千円（前年度 1,927,877 千円）で、前年度と比較して 23.7%の増となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、10,472,158 千円（前年度 10,149,244 千円）で、前年度と比較して 3.2%の増となった。

- 土地は、地価の下落により、決算額は 3,879,868 千円（前年度 3,935,811 千円）で、前年度と比較して 1.4%の減となった。
- 家屋は、平成 30 年度の評価替えに伴い在来分の家屋評価額が見直しされたことにより、決算額が 3,776,551 千円（前年度 3,819,250 千円）となり、前年度と比較して 1.1%の減となった。
- 償却資産は、大企業の設備投資が予想以上に増加し、決算額は 2,765,593 千円（前年度 2,340,832 千円）で、前年度と比較して 18.1%の増となった。
- 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、交付金の対象となる地価の下落により、50,146 千円（前年度 53,351 千円）で、前年度と比較して 7.0%の減となった。

○軽自動車税

課税台数は、42,811 台（前年度 42,549 台）で、主に小型自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、0.6%の増であり、決算額も 287,899 千円（前年度 274,386 千円）で、前年度と比較して 4.9%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売渡し本数は、152,727 千本（前年度 162,287 千本）で、前年度と比較して 5.9%の減、決算額も 823,767 千円（前年度 842,130 千円）で、前年度と比較して 2.2%の減となった。

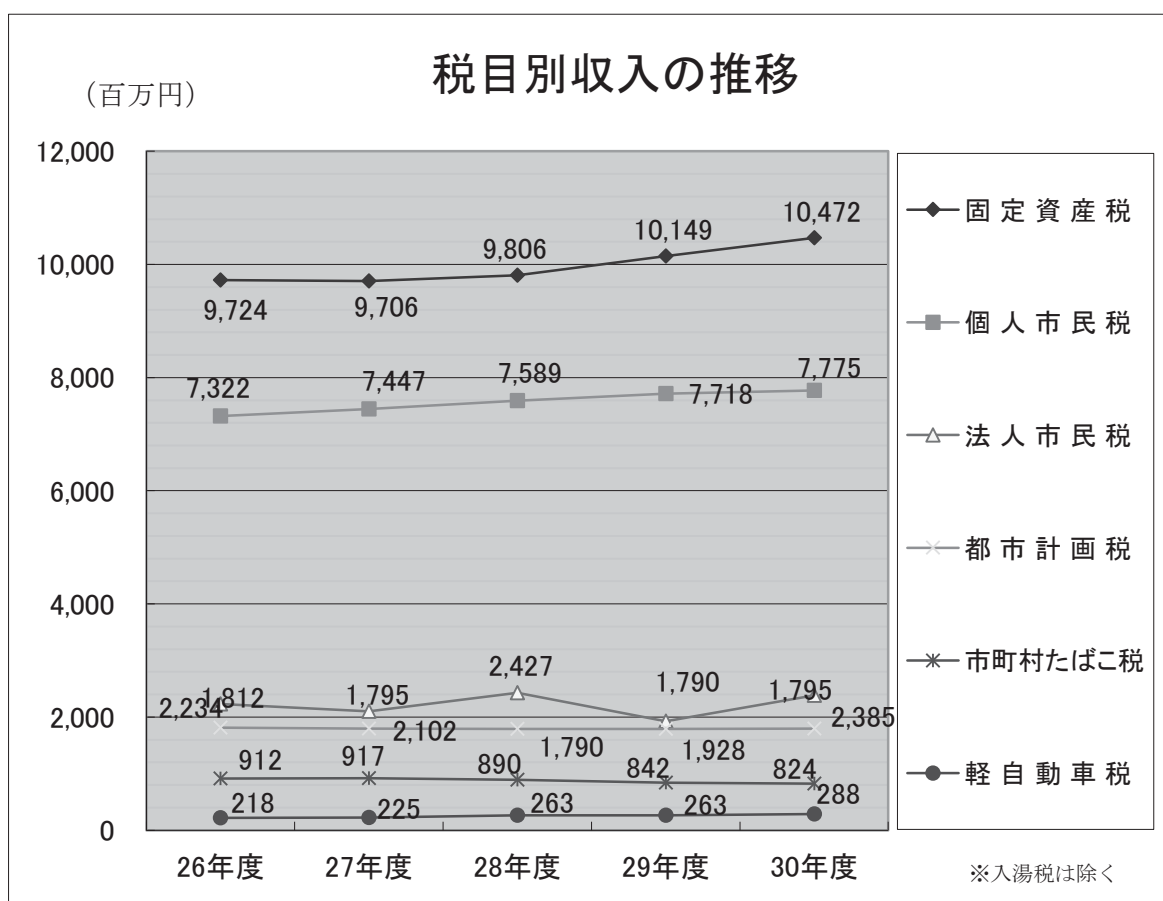
○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は1人1日150円としている。宿泊者数は、11,718人（前年度11,131人）で、前年度と比較して5.3%の増、決算額も1,758千円（前年度1,670千円）で、5.3%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は1,795,081千円（前年度1,816,204千円）で、前年度と比較して1.2%の減となった。

- (1) 土地の決算額は1,024,143千円（前年度1,045,020千円）で、前年度と比較して2.0%の減となった。
- (2) 家屋の決算額は770,938千円（前年度775,622千円）で、前年度と比較して1.6%の減となった。



税目別収入の内訳

(単位：千円)

区 分 税 目 別	調 定		額		収 入		F の 構 成 比		F の 対 前 年 度 増 減 率		収 納 率		前年度に おける 収納率(%)
	滞納繰越分		合計		滞納繰越分		合計		度増減率		率		
	A	B	C	D	E	F	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
市 民 税	10,158,992	146,881	10,305,873	10,130,195	30,532	10,160,727	43.2		5.3	99.72	20.79	98.59	99.70
個 人 市 民 税	7,772,509	141,524	7,914,033	7,746,308	29,123	7,775,431	33.0		0.7	99.66	20.58	98.25	99.65
個人均等割	221,344	4,031	225,375	220,598	830	221,428	0.9		1.6	99.66	20.59	98.25	99.65
所得割	7,551,165	137,493	7,688,658	7,525,710	28,293	7,554,003	32.1		0.7	99.66	20.58	98.25	99.65
法 人 市 民 税	2,386,483	5,357	2,391,840	2,383,887	1,409	2,385,296	10.1		23.7	99.89	26.30	99.73	99.90
法人均等割	372,669	837	373,506	370,663	220	370,883	1.6		0.6	99.46	26.28	99.30	99.48
法人税割	2,013,814	4,520	2,018,334	2,013,224	1,189	2,014,413	8.6		29.2	99.97	26.31	99.81	100.00
固 定 資 産 税	10,469,855	60,243	10,530,098	10,459,458	12,700	10,472,158	44.5		3.2	99.90	21.08	99.45	99.88
純 固 定 資 産	10,419,709	60,243	10,479,952	10,409,312	12,700	10,422,012	44.3		3.2	99.90	21.08	99.45	99.88
土地	3,879,011	22,427	3,901,438	3,875,140	4,728	3,879,868	16.5	△	1.4	99.90	21.08	99.45	99.88
家屋	3,775,716	21,830	3,797,546	3,771,949	4,602	3,776,551	16.0	△	1.1	99.90	21.08	99.45	99.88
償却資産	2,764,982	15,986	2,780,968	2,762,223	3,370	2,765,593	11.7		18.1	99.90	21.08	99.45	99.88
交付金	50,146	0	50,146	50,146	0	50,146	0.2	△	6.0	100.00	0.00	100.00	100.00
軽自動車税	288,320	5,664	293,984	286,181	1,718	287,899	1.2		4.9	99.26	30.33	97.93	99.23
市町村たばこ税	823,767	0	823,767	823,767	0	823,767	3.5	△	2.2	100.00	0.00	100.00	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0		0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
小 計（普通税）	21,740,934	212,788	21,953,722	21,699,601	44,950	21,744,551	92.4		4.0	99.81	21.12	99.05	99.79
入 湯 税	1,758	0	1,758	1,758	0	1,758	0.0		5.3	100.00	0.00	100.00	100.00
都市計画税	1,794,685	10,374	1,805,059	1,792,895	2,186	1,795,081	7.6	△	1.2	99.90	21.07	99.45	99.88
土 地	1,023,917	5,918	1,029,835	1,022,896	1,247	1,024,143	4.4	△	1.6	99.90	21.07	99.45	99.88
家 屋	770,768	4,456	775,224	769,999	939	770,938	3.3	△	0.6	99.90	21.07	99.45	99.88
小 計（目的税）	1,796,443	10,374	1,806,817	1,794,653	2,186	1,796,839	7.6	△	1.2	99.90	21.07	99.45	99.88
合 計	23,537,377	223,162	23,760,539	23,494,254	47,136	23,541,390	100.0		3.6	99.82	21.12	99.08	99.80

款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の 3 つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の 100 分の 42 に相当する額の 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。揮発油の取引量が増加したことで、決算額は 84,509 千円（前年度 83,913 千円）で、前年度と比較して 0.7% の増となった。

○自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の 1,000 分の 407 で、市町村に譲与される。譲与基準は 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。平成 30 年度はエコカー減税見直しの経過措置期間中で、前年度と同様に適用基準が厳しく、自動車重量税の増収のため、決算額は 208,176 千円（前年度 205,681 千円）で、前年度と比較して 1.2% の増となった。

○特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税 104,334 千円（前年度 116,158 千円）を開港所在市町の協定により按分する額。平成 30 年度は、荷役量減少等により半田市の開港所在市町での配分率とともに、国からの衣浦港への譲与金額も減少したため、決算額は 29,454 千円（前年度 31,851 千円）で、前年度と比較して 7.5% の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
26	83,128 (0)	△6.5 (-)	194,492	△3.7	27,596	△5.1	305,216	△4.6
27	88,269 (0)	6.2 (-)	202,323	4.0	27,087	△1.8	317,679	4.1
28	84,127 (0)	△4.7 (-)	203,887	0.8	26,816	△1.0	314,830	△0.9
29	83,913 (0)	△0.3 (-)	205,681	0.9	31,851	18.8	321,445	2.1
30	84,509 (0)	0.7 (-)	208,176	1.2	29,454	△7.5	322,139	0.2

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の 5 分の 3 が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成 30 年度はゆうちょ銀行にかかる利子が増加したことにより、決算額は 39,713 千円（前年度 38,497 千円）で、前年度と比較して 3.2%の増となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
26	50,747	△ 2.7
27	42,702	△ 15.9
28	21,134	△ 50.5
29	38,497	82.2
30	39,713	3.2

款 4 配当割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 113,154 千円（前年度 131,414 千円）で、前年度と比較して 13.9%の減となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
26	159,173	84.9
27	134,230	△ 15.7
28	99,699	△ 25.7
29	131,414	31.8
30	113,154	△ 13.9

款 5 株式等譲渡所得割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 85,840 千円（前年度 126,709 千円）で、前年度と比較すると 32.3%の減となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
26	103,001	△ 44.5
27	138,564	34.5
28	51,507	△ 62.8
29	126,709	146.0
30	85,840	△ 32.3

款 6 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成26年4月1日から地方消費税の税率が1%から1.7%に改正された。平成30年度は緩やかな景気回復基調が続く中、決算額は2,252,089千円(前年度2,196,534千円)で、前年度と比較して2.5%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
26	1,460,687	21.9
27	2,415,682	65.4
28	2,165,377	△ 10.4
29	2,196,534	1.4
30	2,252,089	2.5

款 7 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は26,403千円(前年度26,303千円)で、前年度に比較して0.4%の増となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
26	28,307	△ 5.7
27	28,261	△ 0.2
28	27,857	△ 1.4
29	26,303	△ 5.6
30	26,403	0.4

款 8 自動車取得税交付金

都道府県に納付された自動車取得税相当額の100分の95のうち、10分の7が自動車取得税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成30年度はエコカー減税見直しの経過措置期間中で、前年度と同様に適用基準が厳しく、自動車取得税の増収があったため、決算額は、168,992千円(前年度154,722千円)で、前年度に比較して9.2%の増となった。

自動車取得税交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
26	69,669	△ 56.3
27	118,263	69.7
28	123,604	4.5
29	154,722	25.2
30	168,992	9.2

款 9 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、特例交付金として交付を受けるもので、決算額は110,471千円(前年度92,470千円)で、前年度と比較して19.5%の増となった。

地方特例交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
26	73,791	△ 2.9
27	76,082	3.1
28	81,882	7.6
29	92,470	12.9
30	110,471	19.5

款 10 地方交付税

地方交付税は、前年度比 35.2%減の 276,361 千円（前年度 426,433 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、平成 30 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 292,150 千円の減少、基準財政収入額で 81,176 千円の減少であった。基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた 138,155 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額では、社会福祉費や高齢者保健福祉費の算定における単位費用が増加したこと等により、個別算定経費で 185,986 千円増加した。ただし、財源不足額に対する臨時財政対策債振替額の割合が増加したことと、交付税検査の錯誤措置により、需要額全体では 292,150 千円の減となった。

一方、基準財政収入額では、市町村民税における法人税割の減額等により、全体で 81,176 千円の減となった。

また、特別交付税は、前年度比 49.8%増の 138,206 千円の決算額となった。これは、空き家対策にかかる要望額が増額となったことなどによるものである。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増減率
26	17,582,239 (うち錯誤額+206)	16,893,381	688,858	688,858	0.95 (0.96)	161,288	850,146	△11.4
27	18,312,405 (うち錯誤額+6,534)	17,526,521 (うち錯誤額△30,749)	785,884	785,884	0.96 (0.96)	155,189	941,073	10.7
28	18,617,515	17,985,803	631,712	616,396	0.96 (0.97)	113,501	729,897	△22.4
29	18,953,490	18,604,361	349,129	334,177	0.97 (0.98)	92,256	426,433	△41.6
30	18,661,340 (うち錯誤額△189,001)	18,523,185 (うち錯誤額+47,568)	138,155	138,155	0.98 (0.98)	138,206	276,361	△35.2

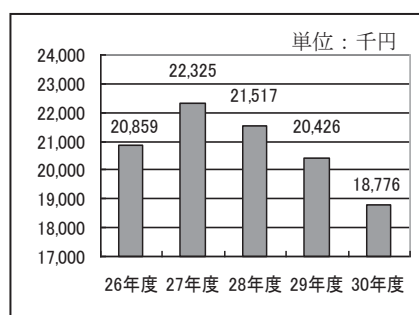
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※26 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 206 千円の調整措置、27 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 6,534 千円、基準財政収入額錯誤△30,749 千円の調整措置、28 年度は△15,316 千円の調整措置、29 年度は△14,952 千円の調整措置、30 年度は過年度の基準財政需要額錯誤△189,001 千円、基準財政収入額錯誤 47,568 千円の調整措置がある。

款 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 8.1%減の 18,776 千円（前年度 20,426 千円）の決算額であった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

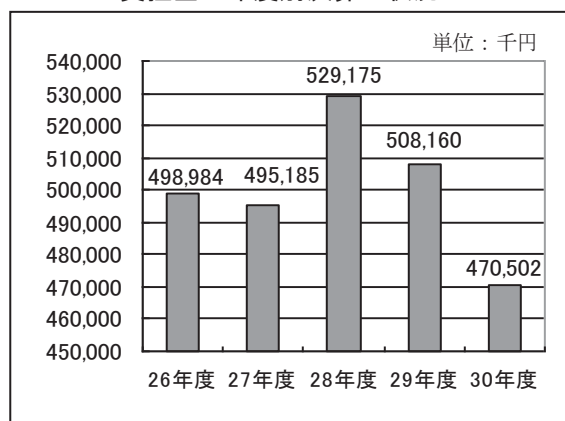


款 12 分担金及び負担金

負担金の決算額は、470,502 千円（前年度 508,160 千円）で、前年度と比較し 37,658 千円、7.4%の減となった。これは、成年後見利用促進事業負担金（前年度 37,435 千円）の皆減等によるものである。

その他の主なものは、市立保育所運営費負担金 353,723 千円（前年度 348,446 千円）、民間保育所運営費負担金 86,128 千円（前年度 88,790 千円）委託老人ホーム入所者負担金 8,668 千円（前年度 10,562 千円）、一時保育保護者負担金 7,289 千円（前年度 7,644 千円）等である。

負担金 年度別決算の状況



款 13 使用料及び手数料

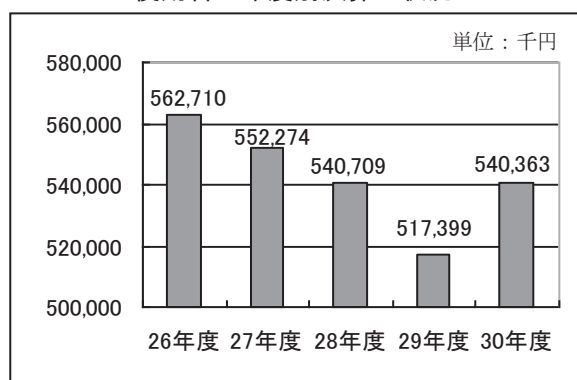
使用料の決算額は、540,363 千円（前年度 517,399 千円）で、前年度と比較し 22,964 千円、4.4%の増となった。これは、福祉ふれあいプール使用料 42,048 千円（前年度 26,077 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、道路占用料 81,398 千円（前年度 76,271 千円）、市営住宅家賃（現年度分）182,413 千円（前年度 179,608 千円）、幼稚園保育料（現年度分）50,662 千円（前年度 53,007 千円）等である。

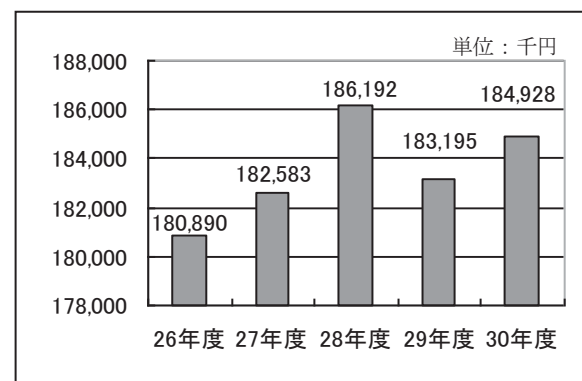
手数料の決算額は、184,928 千円（前年度 183,195 千円）で、前年度と比較し 1,733 千円、0.9%の増となった。これは、許可業者等ごみ処理手数料 104,697 千円（前年度 103,419 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、戸籍や住民票等の戸籍住民基本台帳手数料 35,041 千円（前年度 34,231 千円）、所得証明や評価証明等の市税諸証明手数料 5,502 千円（前年度 5,559 千円）、ごみ処理手数料 14,469 千円（前年度 14,422 千円）、し尿汲取手数料 9,894 千円（前年度 9,502 千円）等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料 年度別決算の状況



款 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、4,699,373 千円（前年度 4,825,771 千円）で、前年度と比較し 126,398 千円、2.6%の減となった。これは、臨時福祉給付金（経済対策分）事業費補助金（前年度 204,930 千円）の皆減等によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 824,792 千円（前年度 770,686 千円）、児童手当負担金 1,409,780 千円（前年度 1,422,334 千円）、児童発達支援等給付費負担金 227,053 千円（前年度 209,176 千円）、生活保護に係る負担金 948,306 千円（前年度 937,340 千円）等である。

国庫補助金は、地方創生推進交付金 31,297 千円（前年度 31,086 千円）、地域子ども・子育て支援事

業費補助金 87,591 千円（前年度 85,791 千円）、土木費における社会資本整備総合交付金 398,039 千円（前年度 268,056 千円）及び防災・安全社会資本整備総合交付金 71,779 千円（前年度 51,205 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 25,788 千円（前年度 20,948 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
26	3,695,884	△ 0.2	1,533,447	54.8	30,914	33.1	5,260,245	11.5
27	3,854,777	4.3	1,142,679	△ 25.5	27,405	△ 11.4	5,024,861	△ 4.5
28	3,896,753	1.1	1,299,240	13.7	22,290	△ 18.7	5,218,283	3.8
29	3,877,275	△ 0.5	926,213	△ 28.7	22,283	0.0	4,825,771	△ 7.5
30	3,959,069	2.1	712,807	△ 23.0	27,497	23.4	4,699,373	△ 2.6

款 15 県支出金

県支出金の決算額は、2,491,288 千円（前年度 2,340,348 千円）で、前年度と比較し 150,940 千円、6.4％の増となった。これは、連続立体交差事業負担金 178,609 千円（前年度 11,937 千円）の増等によるものである。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険基盤安定負担金 253,860 千円（前年度 249,769 千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 412,396 千円（前年度 385,343 千円）、児童手当負担金 304,589 千円（前年度 310,573 千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 363,023 千円（前年度 362,751 千円）、地域子ども・子育て支援事業費補助金 84,821 千円（前年度 77,210 千円）、畜産競争力強化整備事業補助金 50,047 千円（前年度 133,594 千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 1,735 千円（前年度 1,308 千円）である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 213,773 千円（前年度 200,245 千円）、愛知県知事選挙委託金 24,688 千円（前年度 0 円）等である。

県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
26	1,233,369	8.9	973,602	18.8	892	△ 6.6	274,535	19.2	2,482,398	13.7
27	1,300,645	5.5	815,130	△ 16.3	1,320	48.0	256,996	△ 6.4	2,374,091	△ 4.4
28	1,332,867	2.5	694,688	△ 14.8	1,074	△ 18.6	236,360	△ 8.0	2,264,989	△ 4.6
29	1,374,914	3.2	731,605	5.3	1,308	21.8	232,521	△ 1.6	2,340,348	3.3
30	1,599,835	16.4	638,721	△ 12.7	1,735	32.6	250,997	7.9	2,491,288	6.4

款 16 財産収入

財産収入の決算額は、191,969 千円（前年度 132,217 千円）で、前年度と比較して 59,752 千円、45.1％の増となった。

財産運用収入の主なものは、名古屋ハウジングセンター等への土地貸付収入 96,949 千円（前年度

96,276 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 17,571 千円(前年度 17,018 千円)、クラシティ商業床賃料収入 6,789 千円(前年度 6,280 千円)等である。

財産売払収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売払収入 65,750 千円(前年度 8,451 千円)等である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

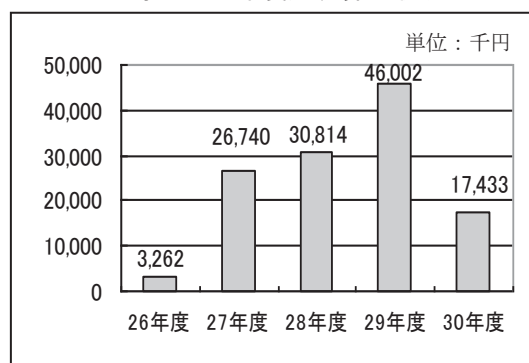
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率
26	140,074	7.1	18,868	△ 66.0	158,942	△ 14.7
27	133,671	△ 4.6	29,278	55.2	162,949	2.5
28	117,007	△ 12.5	15,821	△ 46.0	132,828	△ 18.5
29	123,766	5.8	8,451	△ 46.6	132,217	△ 0.5
30	126,180	2.0	65,789	678.5	191,969	45.2

款 17 寄附金

寄附金の決算額は、17,433 千円(前年度 46,002 千円)で、前年度と比較して 28,569 千円、62.1%の減であった。

主なものは、社会福祉基金寄附金 10,018 千円、文化財保存継承基金寄附金 1,804 千円、新美南吉文学顕彰基金寄附金 1,125 千円等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 18 繰入金

繰入金の決算額は、20,494 千円(前年度 52,121 千円)で、前年度と比較して 31,627 千円、60.7%の減となった。これは、公共施設整備基金繰入金の皆減(前年度 24,485 千円)等によるものである。

その他主な基金繰入金は、中心市街地活性化基金繰入金 6,289 千円(前年度 5,779 千円)国際交流基金繰入金 4,300 千円(前年度 4,300 千円)、緑化基金繰入金 3,209 千円(前年度 3,776 千円)、観光振興基金繰入金 2,850 千円(前年度 1,969 千円)、社会福祉基金繰入金 1,628 千円(前年度 5,142 円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	そ の 他 (社会福祉基金等)		
26	39,716	0	0	0	4,949,290	0	4,989,006
27	0	0	0	0	696,170	0	696,170
28	0	0	0	0	224,625	0	224,625
29	0	0	0	24,485	27,636	0	52,121
30	0	0	0	0	20,494	0	20,494

款 19 繰越金

繰越金の決算額は、1,050,211 千円（前年度 1,143,707 千円）で、前年度と比較して 93,496 千円、8.2%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計（繰越金）	
	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率
26	1,416,187	22.0	685,006	65.1	0	—	2,101,193	33.4
27	1,156,059	△ 18.4	439,326	△ 35.9	0	—	1,595,385	△ 24.1
28	1,103,511	△ 4.5	320,343	△ 27.1	0	—	1,423,854	△ 10.8
29	753,990	△ 31.7	389,717	21.7	0	—	1,143,707	△ 19.7
30	866,542	14.9	119,169	△ 69.4	64,500	皆増	1,050,211	△ 8.2

款 20 諸収入

諸収入の決算額は、1,120,064 千円（前年度 1,088,920 千円）で、前年度と比較して 31,144 千円、2.7%の増となった。これは、延滞金 132,958 千円（前年度 116,628 千円）の増や、連続立体交差事業公共補償費 63,810 千円の皆増、後期高齢者医療療養給付費過年度返還金 11,939 千円（前年度 32,117 千円）の減、土地改良施設維持管理適正化事業補助金（前年度 14,400 千円）の皆減によるものである。

主なものは、障がい児通所施設支援費収入 85,298 千円（前年度 81,419 千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 79,543 千円（前年度 75,080 千円）、指定ごみ袋売払収入 63,070 千円（前年度 61,420 千円）、太陽光発電売電収入 63,017 千円（75,079 千円）、福祉医療費高額療養費返還金 53,528 千円（前年度 53,330 千円）、企業会計システム等使用負担金 37,168 千円（前年度 37,168 千円）等である。

諸収入 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	延 滞 金	市預金利子	貸 付 金 元 利 収 入	受託事業収入	収益事業収入	雑 入	合 計
26	100,306 (△ 1.9)	3,168 (180.9)	231,002 (△ 0.9)	64,903 (5.0)	7,229 (△ 27.0)	1,458,695 (116.2)	1,865,303 (72.2)
27	156,183 (55.7)	1,206 (△ 61.9)	231,003 (0)	68,589 (5.7)	2,156 (△ 70.2)	691,818 (△ 52.6)	1,150,955 (△ 38.3)
28	150,939 (△ 3.4)	141 (△ 88.3)	231,002 (0)	70,955 (3.4)	3,153 (46.2)	842,942 (21.8)	1,299,132 (12.9)
29	116,628 (△ 22.7)	79 (△ 44.0)	224,001 (△ 3.0)	75,079 (5.8)	3,289 (4.3)	669,844 (△ 20.5)	1,088,920 (△ 16.2)
30	132,958 (14.0)	169 (113.9)	224,001 (0)	79,543 (5.9)	4,540 (38.0)	678,853 (1.3)	1,120,064 (2.9)

（注）（ ）内は対前年度増減率

款 21 市債

市債の決算額は、362,100 千円（前年度 225,000 千円）で、前年度と比較して 137,100 千円、60.9%の増となった。内訳は、J R 武豊線連続立体交差事業及び高架側道事業に係る公共事業等債 362,100 千円である。本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、平成 30 年度も臨時財政対策債は発行しなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	財政融資資金	地 公 金	共 融 機	方 体 構	市 及 金	中 び 融	銀 所 機	行 他 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
26	(100.0) 755,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 755,500	82.9	
27	(84.1) 364,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(15.9) 69,000	(100.0) 433,200	△ 42.7		
28	(1.4) 3,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(98.6) 223,900	(100.0) 227,100	△ 47.6		
29	(63.2) 142,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(36.8) 82,800	(100.0) 225,000	△ 0.9		
30	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(93.0) 336,600	(7.0) 25,500	(100.0) 362,100			60.9		

（注）（ ）内は構成比

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	278,361	273,772	98.4

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会で行われている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○諸会議等開催状況（30年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	13	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	1
議 員 総 会	9	各 派 代 表 者 会 議	0
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	0

○他自治体議会視察受け入れ実績（30年度）

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
38 件	県外 38 件	委員会 18 件	マイレポはんだについて、総合型地域スポーツクラブについて
	県内 0 件	会派又は議員 20 件	

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 広報広聴委員会を“広報”と“広聴”に細分化し、更にその他“交流企画”として、開かれた議会となるよう市民と交流するイベント等を充実させる目的の委員会を設置した。また、はんだ市議会だよりを、マチイロ（自治体広報紙を無料で掲載するアプリ）へ掲載し、より多くの市民に向けて議会の情報発信が様々な媒体でできる仕組みを作った。若い世代にも議会に関心を持ってもらえるような紙面とするため、高校生との意見交換会を実施し、素直な意見を得ることができた。 今後の方針 広報、広聴、交流企画と委員会を細分化し、委員会に関わる委員を増やすことで、議会からの情報発信がより丁寧に行えることが期待できるが、議会報告会への参加者が少なく毎回同じ顔触れであるため、開催方法や募集方法を見直す必要がある。また、交流企画委員会では秋以降の活動がないため、開かれた議会を推進するための新たな活動を検討する必要がある。	改善推進
成果指標 議会情報提供を滞りなく円滑に行うことができた。	

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報広聴委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報委員会 開催日数
30 年 5 月 1 日 (201 号)	38,800	12	3 月定例会結果など	17 日 (うち会期中 8 日)
6 月 15 日 (202 号)	38,800	8	5 月臨時会結果など	
8 月 1 日 (203 号)	38,800	12	6 月定例会結果など	
11 月 1 日 (204 号)	38,800	12	9 月定例会結果など	
31 年 2 月 1 日 (205 号)	38,800	10	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
〔評価〕 市民に開かれた、身近な議会にするために、傍聴規則の傍聴の手続きや傍聴に入ることができない者などの見直しを行い、広く市民が傍聴できる体制を整えた。傍聴者への対応を充実させ、傍聴時の注意事項と駐車券無料の案内配付を徹底すると同時に、傍聴席にも必ず事務局職員が入り、本会議中の不測の事態に備えた。 （平成 30 年度の本会議傍聴人数は 179 人） 〔今後の方針〕 開かれた議会を推進するため、傍聴者が増えるような取り組みを検討・実施していく。今後も職員の研修や、他自治体との情報交換、課題研究に努め、議会が柔軟で活発な議論が行える場となるよう、事務局として支援を行う。		改善推進
成果指標		
本会議が滞りなく円滑な議会運営を果たすことができた。		

○本会議開催状況（30 年度）

区 分	会 期	会期日数 （日）	開催日数 （日）	実会議時間	議決件数 （件）
定例会	30 年 6 月 19 日 ～ 6 月 29 日	11	4	9 時間 48 分	7
	30 年 8 月 28 日 ～ 9 月 26 日	30	5	13 時間 36 分	17
	30 年 12 月 4 日 ～ 12 月 14 日	11	4	11 時間 12 分	14
	31 年 2 月 20 日 ～ 3 月 25 日	34	8	16 時間 23 分	41
臨時会	30 年 5 月 15 日 ～ 5 月 16 日	2	2	2 時間 08 分	15
	30 年 8 月 9 日	1	1	16 分	3
計		89	24	53 時間 23 分	97

○本会議議決件数内訳（件）（30 年度）

提出議案 区分	市 長	議 員	その他
可 決	69	3	
認 定	4		
承 認	1		
同 意	6		
答 申	2		
選 任			4
了 承			
推 薦			6
選 挙			
決 議			
許 可			2
撤 回			
否 決			
修正可決			
採 択			
継続審議			
趣旨採択			
不 採 択			
一部採択			
計	82	3	12

○請願及び陳情受付処理件数（件）（30 年度）

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択		1
一部採択		
趣旨採択		
不 採 択		14
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		9
計	0	24

■ 委員会運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各委員会で積極的かつ活発的に委員会活動ができるよう、事務局として委員と執行部との連絡調整を行う等の支援に取り組んだ。閉会中の調査事項について、県内外の視察だけではなく市内視察を行うことで、市民活動団体と意見交換を行い、生の声を調査研究に反映させることができた。また、調査事項についてより深く学ぶため、政務活動費を活用して調査を行う議員に対しその支援も行った。 今後の方針 委員会審査や調査活動が適切かつ円滑に行われるように努める。今後も、おでかけ委員会等で市民活動団体や地域組織等に出向き、市民との意見交換等の機会を増やし、課題解決に向けた議論ができるよう努める。		改善推進
成果指標		
各委員会において、円滑な運営を進めることができた。		

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（30年度）

区 分		開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉 会 中	開 会 中	時間	閉会中	開会中	議 案	請 願	陳 情
常 任 委員会	総 務	18	6	12	32 時間 01 分	7 時間 17 分	24 時間 44 分	24	-	-
	文教厚生	23	7	16	49 時間 24 分	10 時間 00 分	39 時間 24 分	26	-	-
	建設産業	26	9	17	59 時間 20 分	15 時間 59 分	43 時間 21 分	32	-	-
議 会 運 営 委 員 会		25	13	12	15 時間 17 分	9 時間 51 分	5 時間 26 分	-	-	-
国際化への対応調査特別委員会		13	8	5	12 時間 46 分	7 時間 51 分	3 時間 55 分	-	-	-
新半田病院への交通アクセス調査特別委員会		11	7	4	17 時間 59 分	13 時間 46 分	4 時間 13 分	-	-	-

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会 「半田病院の経営形態と役割について」
 文教厚生委員会 「保育園等の民営化」
 建設産業委員会 「ごみ減量に対する抜本的な取組みについて」

○特別委員会の名称及び設置目的（平成 30 年 6 月議会において設置を議決）

国際化への対応調査特別委員会 「半田市の国際化への対応について」
 新半田病院への交通アクセス調査特別委員会 「新半田病院への交通アクセスについて」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会 兵庫県加古川市、兵庫県小野市、大阪府堺市
 文教厚生委員会 栃木県佐野市／東京都立川市／東京都国分寺市／神奈川県川崎市
 建設産業委員会 東京都西東京市／石川県金沢市／京都府京都市
 議会運営委員会 滋賀県大津市／京都府福知山市
 国際化への対応調査特別委員会 広島県安芸高田市
 新半田病院への交通アクセス調査特別委員会 市内視察のみ

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、平成 30 年 9 月定例会、12 月定例会、平成 31 年 3 月定例会において行い、ホームページや市議会だより（要旨）にも掲載した。

款 2 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 一 般 管 理 費	1,383,399	1,331,652	96.3

■ 秘書事務〔秘書課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰、後援などを通じて市民活動の支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政発展のための啓発活動を推進する。（決算額 6,128 千円）

○ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイトを活用して、返礼品の贈呈、クレジット決済を継続して実施した。返礼品の商品入れ替えや、半田の魅力を発信する新しい商品を追加することにより、ふるさと納税の獲得に努めた。

また、30 年度中に半田市ふるさと納税の PR クリアファイルを作成し、転出者に配布を始めた。

ふるさと納税実績（30 年度）：428 件、16,023,945 円

■ 人事管理事務〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 採用活動は、民間企業の売り手市場の影響を受けて引き続き厳しい環境にあるものの、大学への就職説明会等の参加、若手職員を中心とした職員採用説明会の開催、新たなパンフレットや採用動画等による地道な広報活動を継続したことで、採用試験倍率は 16 倍と改善し、目標値を達成した。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。 今後の方針 今後も景気回復傾向にあることから、民間企業の求人数が堅調に推移し、厳しい採用環境が見込まれるが、本市の魅力や仕事のやりがいを発信するツール（採用パンフレット・採用動画・SNS 等）を効果的に活用し、説明会等参加機会を随時見直し、積極的な採用広報活動を通じて、優秀な人材の確保を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
採用試験倍率	15 倍	16.0 倍

職員採用においては、引き続き好調な民間企業の求人、国・愛知県や近隣市町との公務員獲得競争という厳しい状況の中、採用パンフレットや採用動画及び SNS を利用した情報発信、並びに県内の大学で開催される就職説明会等にも積極的に参加したことが功を奏し、採用試験の倍率は目標を達成した。

半田市職員の給与・勤務条件について、平成 30 年人事院勧告への対応や、民間労働法制における「働き方改革関連法」の施行に伴い、超過勤務命令を行うことができる上限時間を定めた。

① 給料とボーナスの引き上げ（平成 30 年 4 月 1 日適用）

国家公務員に準拠し、給料表の水準を平均 0.2%、ボーナスを 0.05 月分引き上げた。

② 勤務時間、休暇等に関する条例・規則の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）

超過勤務命令を行うことができる上限時間を、原則、1 か月について 45 時間以下、1 年について 360 時間以下に設定した。

○採用・退職の状況（30年4月2日～31年4月1日）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	18	5	12	0	1	24	4	39	5	108
採用	16	6	16	0	1	25	7	38	2	111
差引	▲2	1	4	0	0	1	3	▲1	▲3	3

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（31年4月1日現在）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	360	77	261	12	16	93	120	409	38	1,386

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在

（単位：人）

区分 \ 年度		H27	H28	H29	H30	R1
正規職員	病院	611	620	635	652	655
	病院以外	709	720	724	731	731
	合計	1,320	1,340	1,359	1,383	1,386
非常勤職員	病院	274	286	300	295	277
	病院以外	598	584	599	603	649
	合計	872	870	899	898	926

■ 職員給与福利厚生事業〔人事課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 公務・労働災害は、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生に関する啓発活動や職場巡視を実施してきたが、前年比に対して7件増加し目標値を達成できなかった。また、精神疾患による病気休職者数は、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス相談事業の活用により目標値は達成したが1件の増加となった。 今後の方針 公務災害を未然に防止するため、災害事例を把握して職員周知を図るなど再発防止に取り組み、職場巡視や安全衛生委員会等の活動を実施していく。また、各種健診事業、予防接種、ストレスチェックを通じて、職員自身や職場での健康管理を引き続き実施する。			改善推進
成果指標		目標値	
公務災害・労働災害申請件数		20件	
精神疾患による病気休職者数		16人	
		実績値	
		28件	
		11人	

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、講演会・研修あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T S P O T 検 査	4～3月	延べ 76 人
破 傷 風 予 防 接 種	4～8月	延べ 39 人
B 型 肝 炎 予 防 接 種	5～2月	延べ 185 人
日 本 脳 炎 予 防 接 種	7月	延べ 14 人
水 痘 予 防 接 種	8月	4 人
インフルエンザ予防接種	10～12月	1,378 人
流行性耳下腺炎予防接種	7～3月	60 人
麻疹・風疹予防接種	6～3月	50 人
百日せき予防接種	5月	15 人
スト레스チェック	8～1月	2,387 人

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	4～9月	一般 383 人	半田病院 医師会健康管理センター
		病院 1,052 人	
		計 1,435 人	
人間ドック	6～12月	一般 455 人	医師会健康管理センター他
		病院 320 人	
		計 775 人	
生活習慣病予防健診	6～12月	一般 214 人	医師会健康管理センター他
		病院 126 人	
		計 340 人	
合 計		延べ 2,550 人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話診断結果については、研修等の実施により、昨年度を上回る結果となったものの、目標値には達しなかった。人事評価については、令和元年度の人事評価システム導入に向けた準備を進め、人事評価結果の見える化、評価データの蓄積、運用の効率化等により、人材育成を含めた人事管理面の有効活用を図る。 今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、各階層における研修を引き続き実施していく。特に、30歳代職員に対して昇任後すぐにリーダーシップを発揮することができる人材を育成するための研修、女性職員に対して今まで積み重ねた実績を振り返り、これから求められる役割や働き方を考えるための研修を新たに実施する。また、入庁1年目の職員の早期戦力化を目指した研修や若手職員の法務能力の向上を目指した研修を実施するなど、一人ひとりの能力を高める研修を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0 点	
電話応対診断結果の平均点	80.0 点	
	実績値	
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	34.10 点	
電話応対診断結果の平均点	76.7 点	

平成30年度の職員研修は、職員一人ひとりの能力を高め、「組織力の向上」を図ることを目的として、（１）入庁１年目の職員の早期戦力化、（２）若手職員の法務能力の向上、（３）監督職のマネジメント能力の強化、（４）管理職に求められるコミュニケーションスキルの育成、（５）自学支援を重点項目とした。入庁１年目の職員の早期戦力化に向けて確かな技術や知識を習得するよう研修を実施し、入庁７年目までの能力育成期にあたる職員には法制科目中心の研修を実施し、基本的には職員が講師を担うなどして講師と受講者がともに能力を伸ばすことができるように行った。また、監督職（副主幹・主査）のマネジメント能力の向上を目指した研修を引き続き実施し、さらに、管理職に求められるコミュニケーションスキルを身につけ、組織を活性化する能力を育成する管理職研修を新たに実施するとともに、職員の自己啓発による能力開発と資質の向上を図った。

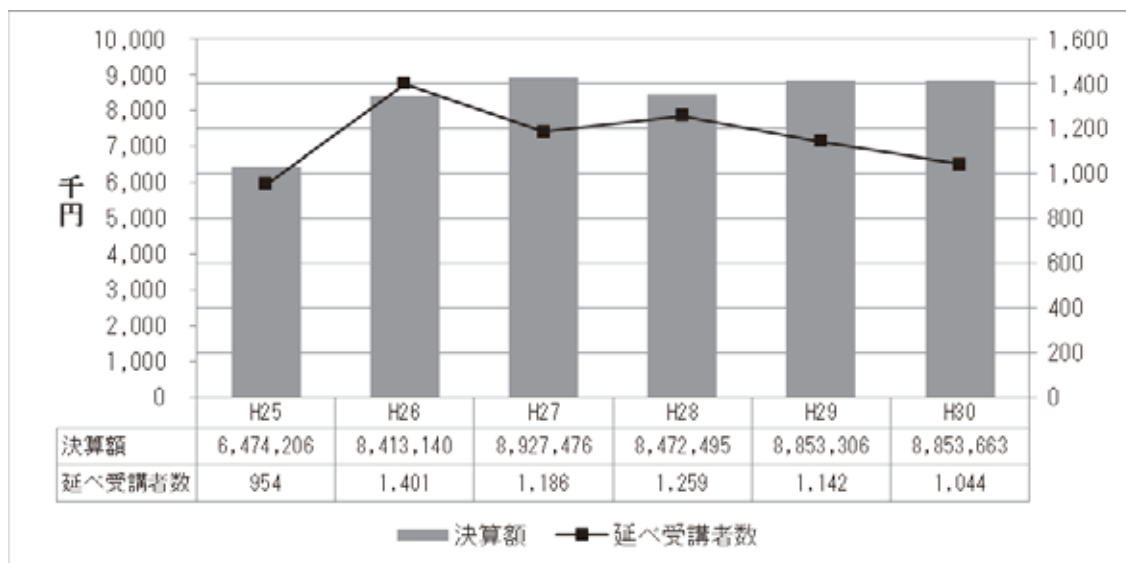
今後も「半田市人材育成基本方針」に基づき、ＯＪＴを柱に、組織力の向上を目指した人材育成を継続するとともに、職員個々の学ぶ意欲を高め、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。

３０年度 職員研修実績総括表

(単位：人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
一般研修	採用前研修	1	3	21	39
	新規採用職員研修	4	13	91	23
	一般職級研修	8	19	130	135
	監督者研修	4	13	91	29
	管理者研修	4	8	56	20
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	20
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	20
	ＯＪＴ指導研修・フォロー研修	1	2	11	20
	接遇研修	1	1	2	63
	電話応対診断フォローアップ研修	1	1	2	12
	企画力・広報力向上研修	1	1	7	22
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	22
派遣研修	市町村振興協会研修センター	41	141	985	67
	自治大学校	1	63	406	1
	市町村アカデミー	9	58	406	11
	全国市町村国際文化研修所	17	53	371	17
	その他研修機関	4	5	35	5
	課題取組研修	4	－	－	7
その他	臨時職員研修	1	1	2	73
	交通安全研修	1	2	4	295
	自治体法務検定	1	1	2	40
	通信教育研修	1	－	－	79
	eラーニング研修	1	－	－	24
計		109	388	2,643	1,044

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 建設工事の市内業者の指名率は、半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、引き続き市内業者の優先発注に努めたが、前年度より 1.0%減少した。一方で事業課等の事務処理においては、失念に伴う不適切な事案が複数件発生したこと、また、消費税率の変更に伴い全庁的な事務処理の徹底が求められ、スケジュール管理等の可視化や職員向け研修を2回開催するとともに、幹部会などを通じて周知を図った。 今後の方針 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会が確保されるよう周知徹底を図る。また、全庁的に入札契約に関する適正な事務処理が執行できるよう、職員向け説明会を実施するとともに、必要に応じてマニュアルや手引きを作成する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
入札における市内業者指名率(特殊工事を除く建設工事) ※特殊工事とは、市内業者の参入余地のない工事を指す	93.0%	94.7%	
入札における市内業者指名率(物品等)	50.0%	48.5%	

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。

資格審査件数については、年々増加の傾向にあるが、愛知県内の自治体に参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数 283 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が 600 万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が 300 万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が 5,000 万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数： 21 回

・指名審査会付議件数

指名業者の選定に関するもの：237 件

制限付き一般競争入札に関するもの：22 件

指名停止等措置に関するもの：11 件 17 社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成 26 年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

・平成 30 年度電子入札実施案件数 ※（ ）オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	21 件
	指名競争入札	136 件
設計等	指名競争入札	39 件
物品等	指名競争入札	135 件
オープンカウンタ	見積合わせ	88 件
	合 計	419 件(331 件)

※対象範囲

- 【 建設工事 】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
- ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」内
「事業区分 1 ～ 5 」で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【 設計等 】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【 物品等 】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、平成 30 年度は、上水道課が発注する 2 件、学校教育課が発注する 1 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評定点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

なお、各評価項目については、毎年、愛知県建設部総合評価審査委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件 3 件（大口徑配水管改良工事 2 件、新美南吉記念館空調設備改修工事 1 件）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 補助金等判定会議では、市民委員の参画を得るなど事業の妥当性等協議を行ったが、予算計上するうえでの査定とのすみ分けなど、当判定会議の意義も含め対象事業等の検討をする必要がある。事務事業評価は事業の目的に沿った指標等の指導を行うことができたが、よりPDCAサイクルを意識できる仕組みや総合計画にある施策評価との連携について検討が必要である。指定管理者選定は選定委員会において、選定に要する確実な期間の確保ができるよう委員会の開催時期を早める運用を定めた。また、仕事改善活動は、2年目、5年目職員の改善意識の高揚を根付かせるとともに、発表会優勝提案である外国語を話せる職員バンクを周知することはできたが、提案内容の頭打ち感は否めず、見直しを検討する必要がある。 今後の方針 補助金等判定会議は、庁内、市民、書類でそれぞれ判定する事業など精査し、予算査定との役割等を整理する。事務事業評価については、PDCAサイクルの重要性を堅持する中で、施策評価との連携など関係課と協議する。指定管理者選定は、改めた運用にて円滑に委員会を開催し、更なる改善の必要性などを検証する。仕事改善活動については、他市の状況など参考にし、改善意識の更なる向上が図られるよう、見直しを含めた検証をする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助金等判定会議における条件を付された案件の改善率	50.0%	33.3%

○補助金等判定会議について

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を平成30年度は10月に6日間（再審査含む）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員3名には、平成22年度開催の判定会議から審議に参加いただいております。平成30年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したものの等、22件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・平成30年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象：27課等141件 新規及び継続分

（市民審査22件、庁内審査22件、書面審査97件）

審査結果：承認140件（うち改善等を指導したもの23件）、未承認1件

協議額：818,657千円 うち一般財源（市費負担）分495,995千円

判定額：797,409千円 うち一般財源（市費負担）分486,047千円

○事務事業評価について

行政内部における事務事業評価は、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

この事務事業評価は、当該事務事業の成果指標及び目標値（見込み）を予算査定の参考資料として提供するなどの活用を行っている。

・平成30年度事務事業評価（平成29年度実施事務事業分）

実施対象：35課等 262事業

実施期間：平成 30 年 5 月 7 日から 5 月 25 日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料とするため、要望に応じて監査委員事務局へ情報提供
- ・平成 30 年 9 月定例会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページや市政情報コーナーにて公表

○指定管理者選定委員会について

指定管理者制度導入後 12 年が経過し、導入当時と指定管理者制度を取り巻く環境は変化しており、また、指定管理者の選定方法についても変更が加えられ、手引に記載の事項と現状の運用がそぐわない点が出てきているため、半田市指定管理者制度運用の手引を改訂し、半田市指定管理者選定委員会における審査方法及び採点方法の変更及び指定管理者の選定に係る基本スケジュールの変更を行った。

○仕事改善活動について

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成 26 年度から仕事改善活動を再開した。平成 30 年度は 5～6 名程度のチームに分かれ、改善案を作成し、仕事改善活動発表会における発表、審査員による審査を経て、優秀チームを決定した。なお、改善案は全庁へ周知するとともに、最優秀チームの提案については、令和元年度に導入することとした。

平成 30 年度仕事改善活動推進員 2 年目・5 年目の職員 22 名

優勝チーム：ジョンダリ 「ありがとう。ひろがる。ひびきあう。(感謝の気持ちを自然と伝え合える職場にする)」

積極的に感謝の意を伝え合うために、毎月第 3 週を「ありがとう週間」とし、ポータル掲示板等で呼びかけて意識付けをするとともに、ありがとうポストを各課に設置し、カードで感謝を伝えるというツールを作ることで、職員のモチベーションや職員同士のコミュニケーションの活発化を促し、もって市民サービスの向上にも寄与するもの。

■ 検査事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市及び請負業者の監督員に対し、検査時に提出書類等の不備や施工内容などの指導を行った結果、工事成績評価点の目標値を達成する結果となった。また、工事成績優秀業者を公表し、指名回数にインセンティブを与える優遇制度について、企業の技術力及び意欲の更なる向上を図るため、令和元年度に向け制度の見直しを行った。		改善推進
今後の方針 工事成績評定を活用して指名競争入札の業者選定や総合評価落札方式の評価項目とすることは、企業の技術向上意欲を高めることに寄与するため継続する。また、工事成績評定に関する研修などを通じて、監督職員の成績評定能力及び請負業者への指導力の向上を図り、現場管理、品質など工事成績の向上に努めていく。		
成果指標	目標値	実績値
工事成績評定点の平均点	77.0 点	77.0 点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員3名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事：設計金額130万円超、委託：設計金額100万円超）

月 工 種		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
土木 工事 関連	土 木 課				1	3	2	7	6	5	2	1	12	39
	都 市 計 画 課							1		3		3	1	8
	市 街 地 整 備 課							1						1
	ク リ ー ン セ ン タ ー									1			3	4
	環 境 課							1						1
	経 済 課												1	1
	防 災 交 通 課						2			1			1	4
	ス ポ ー ツ 課												1	1
	業 務 委 託							2	1			1	1	5
	小 計	0	0	0	1	3	4	12	7	10	2	5	20	64
建 築 工 事 関連	建 築 課	3		2		1	1	1		1	1	2	4	16
	学 校 教 育 課			1	3	1	11	1	10	1	4	3	7	42
	病 院 管 理 課												1	1
	業 務 委 託	1		2					1	3		4	2	13
	小 計	4	0	5	3	2	12	2	11	5	5	9	14	72
下 水 道 工 事 関連	下 水 道 課					1	2	1			1	1	5	11
	業 務 委 託												1	1
	小 計	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	1	6	12
上 水 道 工 事 関連	上 水 道 課				1		2	4	1	2		1	7	18
	業 務 委 託							1						1
	小 計	0	0	0	1	0	2	5	1	2	0	1	7	19
合 計		4	0	5	5	6	20	20	19	17	8	16	47	167

○工事及び業務委託成績評定件数表（件）

評 定 工 種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
	80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	7	2	27	2	20	1	5				59	5
建 築 工 事 関 連	16		40	8	3	5					59	13
下 水 道 工 事 関 連	7		4					1			11	1
上 水 道 工 事 関 連	8		6	1	4						18	1
計	38	2	77	11	27	6	5	1	0	0	147	20
合 計	40		88		33		6		0		167	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	66,044	64,219	97.2

■ 広報推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は市制 80 周年・第八回はんだ山車まつりが行われたことにより新聞掲載数が多かったため、平成 30 年度は新聞掲載数が減少した。ホームページのアクセス数は、市報などからのホームページへの誘導を促進したことなどにより目標値を達成したが、スマートフォンでの情報検索に課題がある。製作した映像は、市役所 1 階ロビー及び半田病院外来待合にて映像を放映することにより、多くの人に視聴していただいた。市報の満足度については、表紙を始め、分かりやすい紙面作成に努めた結果、満足度が目標値を超えた。 今後の方針 報道機関への情報提供については、広報担当が常にアンテナを高くして、各課の事業が適切に情報提供されるよう指導していく。ホームページについては、令和元年度のリニューアルにより、スマートフォンでの使いやすさ向上を目指す。市報については、カラーページの採用や、取材による特集記事の掲載などにより、市民にさらに見やすく親しみやすい紙面を目指す。また、各種広報媒体をどのように活用し、広報活動を行うのか検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
提供した情報の新聞掲載数	365 件	309 件
ホームページのアクセス数（月間）	50,000 件	70,081 件
製作映像の視聴人数（1 本平均）	1,200 人	3,781 人
はんだ市報の満足度（広報に関するアンケート中の「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	90%	93%

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「記者会見」の開催を始め、各種イベント情報や行政情報を随時提供することにより、新聞記事として 309 件掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域の様々なニュースを収集し、各報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民への周知を図るよう努めていく。

○半田市ホームページの管理・運営

市民への情報提供の手段として、コンテンツマネジメントシステム（CMS）によりホームページを管理・運営し、よりタイムリーな情報提供と適切な情報管理に努めている。外国語自動翻訳サービスを利用し、ホームページに掲載している情報を 4 か国語（ポルトガル語、英語、中国語、韓国語）に翻訳し、提供した。また、視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるようにするため、音声読み上げ機能も提供した。

○WEB ページバナー広告収益事業（決算額 458 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、歳入確保に努めた。

トップページ 26 枠 267 千円、インデックスページ 31 枠 191 千円

○はんだ市報 印刷製本費（決算額 18,425 千円）

「はんだ市報」を毎月 1 日・15 日の 2 回（計 21 回、5 月・8 月・12 月は 1 日号のみ）発行し、行政情報の積極的な提供を行い、市政への理解・参画促進に努めた。また、広告収益事業として、紙面に有料広告の掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

発行部数：38,600 部 ページ数：平均 23 ページ（A4 判 2 色刷り）

○はんだ市報広告収益事業（決算額 1,676 千円）

はんだ市報に広告掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

1 種広告：60 枠 926 千円、2 種広告：6 枠 185 千円、3 種広告：1 枠 154 千円、
4 種広告：2 枠 411 千円

○ビデオ製作・放映委託料（決算額 1,390 千円）

ケーブルテレビ（株式会社 C A C）の映像製作力と放送網を活用して、市報などの紙媒体で伝えきれない情報をわかりやすい映像として制作した。制作した映像は、幅広く市民に知ってもらうため、C A C の番組や市民課窓口横のモニターで放映したり、YouTube 上に掲載した。

平成 30 年度製作実績：耐震補助制度、下水道工事、地区路線バスごんくる

■ 広聴事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 陳情・要望、市長への手紙、住民要望、マイレポはんだなどにより、集まった意見については、関係課等の進捗を管理することにより適切に処理することができた。また、マイレポはんだの P R に努めたことにより、投稿件数を前年より 100 件近く増加させることができた。今後は、マイレポはんだの市民への定着を図るため、投稿者数を増加させていく必要がある。 今後の方針 従来からある広聴の手法に加え、スマートフォンを活用したマイレポはんだは、市民等の要望や意見を手軽に届けられることができる新たなツールであるため、市内各所で投稿体験型のイベントを新規開催し、利用者の増加を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市長への手紙、陳情・要望受付数	250 件	221 件
市長への手紙、陳情・要望の対応ができた割合	100%	100%

市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続、市政懇談会・行政実態点検等で、市民の意見を広くお聴きし、地域環境の整備や改善、市の業務改善等に繋げた。

○市長への手紙

郵送、F A X、電子メール、ご意見箱（投書）により届けられる市民のご意見やご提言を市長が直接お聴きする制度であり、よりよい市政運営を進めるために実施している。

平成 30 年度の状況

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	29 件	企画部	4 件	総務部	53 件
市民経済部	15 件	福祉部	9 件	健康子ども部	15 件
建設部	18 件	教育部	43 件	議会事務局	0 件
半田病院	12 件	水道部	1 件	合 計	199 件

○マイレポはんだ

道路の陥没など地域の危険箇所や問題を、スマートフォンを使って投稿し、市民と行政が情報を共有しながら解決する制度であり、広く市民等から意見をいただいた。また、投稿者を増加させるため、地域で説明会を開くなど P R に努めた。

平成 30 年度の状況

区分	件 数 (平均)
投稿数	294 件 (0.8 件／日)
投稿者数	110 名

要 望 内 容	件 数
道路、水路の問題	106 件
交通安全、防犯灯の問題	77 件
公園の問題	24 件
その他	87 件

○住民要望

自治区を通じて提出された要望や依頼事項について、関係各課と調整し、改善を図った。
平成 30 年度の状況

要 望 内 容	件 数
道路、水路の問題	108 件
交通安全、防犯灯の問題	43 件
公園の問題	16 件
その他	20 件
合 計	187 件

○陳情・要望

各団体等から受けた陳情・要望等について、関係各課と調整し、対応を図った。
平成 30 年度の状況

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	11 件	企画部	0 件	総務部	4 件
市民経済部	2 件	福祉部	1 件	建設部	2 件
教育部	2 件	健康こども部	0 件	合 計	22 件

○パブリックコメント手続

市民のみなさんから幅広くご意見をいただくため、市が策定する計画案等を公表し、計画等への反映に努めた。

平成 30 年度の状況

案 件 名	担当部署
第 2 次健康はんだ 2 1 計画（中間評価及び計画見直し）	保健センター
半田市自殺対策計画	保健センター
半田市総合計画条例	企画課
半田市空家等対策計画	建築課

○行政実態点検

市民ニーズを的確に捉え市政に反映させるため、地域の課題や問題点などについて、地域のみなさんと一緒に現地点検を行う行政実態点検を実施した。また、現地点検後には、地区懇談会を開催した。

地 区	要望 件数	点検結果				懇談会	
		実施 予定	実施し ない	県に 要望	要検 討等	参加 人数	内容
亀 崎(6 月 9 日)	6 件	4 件	—	2 件	—	36 人	①半田病院建設 について ②コミュニティ バスについて ③その他の実施 事業について
乙 川(5 月 31 日)	21 件	13 件	4 件	3 件	9 件	25 人	
半 田(6 月 4 日)	14 件	7 件	3 件	3 件	1 件	18 人	
成 岩(6 月 1 日)	4 件	1 件	1 件	1 件	1 件	14 人	
青 山(6 月 7 日)	7 件	7 件	7 件	—	1 件	11 人	
合 計	52 件	32 件	15 件	9 件	12 件	104 人	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,489	1,445	97.0

■ 財政管理事務〔財政課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 償還計画に基づく償還及び事業内容を精査することで起債発行額の抑制を図り、その結果、目標削減額 42.9 億円から 1.3 億円を上回る 44.2 億円の債務削減となった。 今後の方針 引き続き財政規律を遵守し、基金の活用や起債の発行抑制及び償還期限の短縮などにより、今後控える大規模な公共施設の更新等に備え、計画的に債務削減に取り組んでいく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
債務削減額	△42.9 億円	△44.2 億円	

限られた財源を重点的・効率的に配分するため、令和元年度当初予算編成においては、3 か年実施計画事業及び義務的事業を除く事業について、部・課の枠にとらわれない市全体で事業のスクラップアンドビルドを促進することを目的に、各部ごとに要求上限額を定めていた枠配分方式を廃止することとした。この取組みは、令和2年度予算要求においても、引き続き実施する。

平成30年度についても引き続き、赤字地方債といわれる臨時財政対策債や交付税措置のない地方債の発行を抑制し一般財源対応したことで、平成30年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約396億円（前年度比約44億円の減）となった。

また、後年に予定している公共施設の更新費用に充てるため、公共施設整備基金に積立てを行ったこと等により、貯金にあたる基金残高は特別会計を含み約112億円（前年度比約6億円の増）となった。

なお、今後は老朽化した公共施設の大規模な更新などによる財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減などにより財政の健全化を一層推進するとともに、消費税増税などの経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	17,229	16,699	96.9

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月8の日、月3回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

（単位：件）

年 度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	企 業 会 計			合 計
					病院事業	水道事業	下水道事業	
28 年度	39,126	2,266	1,295	490	2,067	1,178	1,448	47,870
29 年度	39,316	2,475	1,276	416	2,163	1,160	1,507	48,313
30 年度	38,864	2,663	1,132	387	2,087	1,255	1,580	47,968
30-29 年度	△452	188	△144	△29	△76	95	73	△345

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納分、クレジット収納分をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込みデータの作成件数

(単位：件)

年 度	口座 振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合 計
28 年度	183,410	193,816		24,283	105,968	529	508,006
29 年度	181,854	181,958		25,045	101,724	764	491,345
30 年度	181,965	152,929	20,847	25,645	99,389	953	481,728
30-29 年度	111	△8,182		600	△2,335	189	△9,617

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
5 財 産 管 理 費	354,801	351,253	99.0

■ 財産一般管理事務〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため、(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入している。このことにより、平成 30 年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用について、共済金にて補填することができた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較して相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、平成 30 年度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	357 施設	
共済責任額	64,158,220 千円	
共済基金分担金（掛金）	7,507,709 円	
災害共済金受領実績	8 件	720,737 円

区 分	自 動 車 損 害 共 済 （ 基 本 ）	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	164 台	
共済責任額 （車両 1 台について）	車種	乗用（軽）自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,679,505 円	
災害共済金受領実績	11 件	1,577,402 円

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 638 km その他の道路 34 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1 名につき 50,000 千円、1 事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1 事故につき 10,000 千円
保険料分担金（掛金）	728,160 円	
保険金受領実績	4 件	529,837 円

■ 土地建物管理事業〔財政課〕

廃止した市道など 1,433.93 m²を 65,750,357 円で隣接土地所有者に売却したことにより、不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。

また、市有土地地役権設定対価 1 件と知多中部広域事務組合への斎場用地等 32 件の継続貸付及び駐車場利用等を目的とした一時貸付 3 件収入等により、86,302,692 円を得ることができた。

■ ブロック塀等安全対策事業（乙川北部区画整理記念館）〔財政課〕

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、乙川北部区画整理記念館敷地内の法不適合のブロック塀等の撤去・復旧を行った。

■ 自動車管理事業〔財政課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ハイブリッド車の利用率の上昇等の理由により、燃料 1L 当たりの平均走行距離は年々のびてきており、平成 30 年度は 11.5 km/L とほぼ目標値を達成できた。それとともに、共用自動車 1 台あたりの燃料使用量も燃費の向上等により減少している。 ただし、燃料単価の増額により年間使用燃料費が増額となり、共用自動車 1 台あたりの年間維持修繕管理費についても増加した。 今後の方針 老朽車両の更新時、市販車の中でも特に低燃費、低排出ガスの車両を選択して導入していく。それ以外にも、市外出張にはハイブリッド車を優先的に使用することを職員に呼びかけ、さらに利用率を上げることで、より環境に配慮した運用を行う。 また、運転時のエコドライブ実践に係る職員への呼びかけや、車両の不具合の早期発見、早期対応を推進すること等で燃費の悪化を防ぎ、成果指標の達成に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
燃料 1L 当たりの平均走行距離（全車）	11.7 km/L	11.5 km/L	

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、公用車のうち 57 台を財政課所管として一括管理した。平成 30 年度は、老朽化により軽乗用車 3 台、交通事故により軽貨物車 1 台を廃車とし、軽乗用車 3 台、軽貨物車 1 台を購入した。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを、市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するために、バス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図っている。

平成 30 年度の実績は次のとおりである。

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	29 年度
運行日数	2 日	14 日	23 日	16 日	19 日	13 日	20 日	25 日	11 日	5 日	7 日	9 日	164 日	167 日
うち休日運行	0 日	1 日	6 日	2 日	3 日	4 日	1 日	6 日	4 日	3 日	2 日	3 日	35 日	32 日
稼働率（運行日数/月日数）	7%	45%	77%	52%	61%	43%	65%	83%	35%	16%	25%	29%	45%	46%

年間走行距離 11,903 km

平成 30 年度基本委託料（170 日分）4,045,572 円

■ ブロック塀等安全対策事業（資材保管倉庫）〔総務課〕

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、資材保管倉庫の法不適合ブロック塀の復旧を行った。

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】6,688,419円（企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、預金運用利子）

○国際交流基金（目的：国際交流の推進）

【積立】360,000円（寄附金）

【繰入】4,300,000円（国際交流事業へ充当）

○公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）

【積立】211,930,394円（預金運用利子、前年度繰越金等）

○社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）

【積立】11,941,439円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】1,627,788円（障がい者（児）手当等支給事業等へ充当）

○新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）

【積立】1,125,000円（寄附金）

【繰入】707,985円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

○半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）

【積立】630,060円（預金運用利子、寄附金）

○緑化基金（目的：緑化事業の推進）

【積立】255,985円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】3,208,885円（公園管理事業へ充当）

○観光振興基金（目的：観光の振興）

【積立】3,724,361円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】2,850,183円（半田赤レンガ建物管理運営事業へ充当）

○環境保全基金（目的：環境の保全）

【積立】23,431,812円（預金運用利子、寄附金、太陽光発電収入）

【繰入】1,510,437円（環境教育推進事業、ごみ減量対策事業等へ充当）

○中心市街地活性化基金（目的：中心市街地の活性化）

【積立】6,789,364円（建物貸付収入）

【繰入】6,288,600円（知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立事業等へ充当）

○文化財保存継承基金（目的：文化財の保存継承）

【積立】1,804,475円（寄附金）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－

（単位：円）

区 分		29 年度末	30 年度中増減		30 年度末
			増 ※ 1	減	
財政調整基金		4, 206, 846, 778	6, 688, 419	－	4, 213, 535, 197
職員退職手当基金		312, 067, 436	248, 969	－	312, 316, 405
農業振興基金		354, 680	282	－	354, 962
学校図書購入基金		15, 000, 000	－	－	15, 000, 000
公共施設整備基金		2, 764, 318, 020	211, 930, 394	－	2, 976, 248, 414
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	1, 054, 556	841	－	1, 055, 397
	国際交流基金	37, 377, 739	360, 000	4, 300, 000	33, 437, 739
	教育基金	1, 798, 967	－	－	1, 798, 967
	社会福祉基金	90, 764, 624	11, 941, 439	1, 627, 788	101, 078, 275
	新美南吉文学顕彰基金	12, 063, 150	1, 125, 000	707, 985	12, 480, 165
	減債基金	39, 688, 218	31, 663	－	39, 719, 881
	地域整備基金	1, 435	1	－	1, 436
	半田赤レンガ建物基金	91, 575, 878	630, 060	－	92, 205, 938
	緑化基金	32, 570, 163	255, 985	3, 208, 885	29, 617, 263
	観光振興基金	12, 339, 830	3, 724, 361	2, 850, 183	13, 214, 008
	環境保全基金	76, 383, 215	23, 431, 812	1, 510, 437	98, 304, 590
	中心市街地活性化基金	501, 078	6, 789, 364	6, 288, 600	1, 001, 842
	文化財保存継承基金	595, 000	1, 804, 475	－	2, 399, 475
	交通安全基金	0	－	－	0
合 計		7, 695, 300, 767	268, 963, 065	20, 493, 878	7, 943, 769, 954

特別会計を含む平成 30 年度末基金残高は 11, 158, 377, 003 円（約 112 億円）

※ 1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
6 企画費	6, 701	5, 007	74. 7

■ 企画調整事務〔企画課〕

○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（26 回開催）及び政策調整会議（4 回開催）を開催した。

また、本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（12 回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第 6 次総合計画（計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度）に基づいて、令和元年度を開始年度とする 3 か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、歳入の見通しとして、好調な企業収益が維持されるものと見込むなか、市民のみなさんの多様な要望や懸案事項に対応することを基本とした。今後も総合計画や市長公約の実現に向けた実施計画の策定に努める。

○広域行政の推進

・知多市町会

知多５市５町の広域行政の振興と発展を目的として、広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など、知多５市５町で連携・調整し課題解決を図っている。

平成３０年度は、リニアインパクトに関する講演会、衣浦東部広域行政圏協議会との交流会議を行った。また、観光・産業の振興、国際空港間における競争力強化、交通基盤の整備・充実等を盛り込んだ要望書を取りまとめ、愛知県及び愛知県議会に提出した。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化に努めていく。

・中部国際空港を核とした知多地域振興協議会

知多地域と中部国際空港との持続的かつ一体的な発展と振興に向けて、知多５市５町と愛知県、中部国際空港㈱等で連携の強化を図っている。

平成３０年度は、日本貿易振興機構（ジェトロ）との情報交換会や中国籍の日本在住者を対象にした知多半島の食や文化を紹介する体験型ツアーの実施、中部国際空港の大型ビジョンでの知多半島ＰＲ映像の放映を行った。また、夏休みに「セントレア親子サマースクール」、冬休みには「セントレア親子ウィンタースクール」を開催し、地域子どもたちが中部国際空港に親しみや理解を深めてもらえるように空港内の税関施設の見学等を行った。今後も引き続き、空港を活用した知多地域の経済等の活性化に向けた活動の強化に努めていく。

・知多南部２市４町広域まちづくり研究会

知多南部２市４町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）による広域的なまちづくりの調査・研究を行っている。

平成３０年度は、クラシティパスポートセンターや各市町が実施を予定している主要施策などの意見交換・情報共有を行った。今後も引き続き、２市４町の枠組みでの広域的な連携を図っていく。

■ シティプロモーション推進事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成２８年度策定のシティプロモーション戦略に基づき、ＰＲ冊子の配布や専用サイトの運営、市のＰＲに資する企業の取組への補助など、ふるさと半田応援団と連携を図るなかで、多くの取組を実施し、シティプロモーションを推進することができた。新規取組である新成人を対象とした若者へのＰＲツール配布では、想定した申請数に達しなかったため、配布対象の拡大や周知方法の改善を図っていく必要がある。また、影響力の大きいテレビ等のマスメディアに本市を取り上げていただくため、テレビ局等への働きかけを強化するとともに、ＰＲ大使の設置に向けた要綱を整備した。 今後の方針 一朝一夕に成果の上がる取組ではないため、市民や事業者との協働による事業推進のための仕組みや体制づくりといった基盤強化を進めるとともに、シティプロモーション戦略に沿って着実に事業を実施していくことで、本市のファンを増やし、将来的な定住人口の獲得を目指す。 また、これまでの評価を行い、次期シティプロモーション戦略の策定を行う。		改善推進
成果指標	目標値	
半田市に好意的なイメージを持っている転入者の割合	６０％	３４．８％
これからも半田市に住みたいと思う市民の割合	７５％	６６．６％
地域ブランド調査における市町村ランキング（魅力度）の愛知県内の順位	１１位	１３位

○ふるさと半田応援団会議の運営・推進（開催数：4回）

ふるさと半田応援団は、本市の魅力を全国に発信していくための存在として、平成28年度に市民や事業者らとともに発足した組織である。

平成30年度は、応援団とともに、テレビ受けを意識したマスメディアへの売込素材「情熱、蔵出し。半田市のイチオシ。」を作成し、テレビ局への直接訪問を通じて、市の売り込みを行った。また、インターネット上の百科事典「Wikipedia」を編集、更新するワークショップを開催し、まちへの愛着や理解を深めるとともに、半田市に関する情報を充実することで、シティプロモーションを推進した。

○シティプロモーション推進委託料（決算額1,603千円）

シティプロモーション戦略に沿った各種事業を実施することで、本市の認知度の向上を図るとともに、市民のまちへの愛着や誇りを醸成した。

- ・シティプロモーション推進に関する研修会等の開催（開催数：市民向け2回、職員向け1回／決算額130千円（講師謝金等22千円含む））
- ・まちの魅力発見ツアー（開催数：6回、参加者数：104人／決算額637千円）
- ・シティプロモーションサイト「はんだで暮らす」の更新及び保守業務（期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日／決算額506千円）
- ・半田市CMコンテスト動画及びシティプロモーションサイト閲覧促進のためのWEB広告（表示回数：305,075回、視聴数：124,500回、クリック数：139回／決算額287千円）
- ・新成人への配布を目的としたオリジナル名刺のデザイン委託料（決算額：65千円）

○シティプロモーション推進事業助成金（交付実績：2件／決算額958千円）

本市のPRにつながる民間企業の取組に対して、その費用の一部を助成することで、企業ならではの強みを活かしたシティプロモーションを推進することができた。

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 評価報告書について、当該年度の2月までに公表できるよう庁内評価や産官学金労言の各分野の有識者による外部評価の事務スケジュールを見直した。評価制度そのものについては、有識者からも概ね適切に制度が構築されているとの声をいただいております。総合戦略の適切な進行管理を図ることができた。課題としては、計画期間が令和元年度で終了するが、総合戦略で定めた基本目標の達成が危ぶまれる指標がある。 今後の方針 人口減少への対応や地域経済の活性化に向けて、引き続き、庁内評価と外部評価を実施し、評価結果を施策の改善につなげることで、総合戦略で定めた基本目標の達成を目指す。また、これまでの評価を踏まえて、次期の総合戦略を策定する。	改善推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業は、総合戦略の着実な推進を図るため、総合戦略に位置づける施策・事業の検証を行うなど、PDCAサイクルによる効果的な事業の実現に向け実施している。効果検証にあたっては、客観性や妥当性を担保するため、庁内評価に加え、各分野の有識者による会議を開催し、外部評価を行った。

また、平成29年度及び平成30年度に実施した有識者会議からの指摘事項等を施策へ反映させるため、反映状況の調査を行った。

■ 第6次総合計画評価事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 評価報告書について、前年度よりも2か月早く公表できるよう庁内評価及び有識者や市民等で構成する市民評価委員会による外部評価の事務スケジュールを見直した。評価制度そのものについては、市民評価委員会からも概ね適切に制度が構築されているとの声をいただいております、総合計画の適切な進行管理を図ることができた。課題としては、計画期間が令和2年度で終了するが、総合計画で定めた基本成果指標に関して目標の達成が危ぶまれる指標がある。 今後の方針 各施策が目指す将来の姿の実現に向けて、引き続き、庁内評価と外部評価を実施し、評価結果を施策の改善につなげることで、総合計画で定めた基本成果指標における目標の達成を目指す。また、これまでの評価を踏まえて、令和元年度と令和2年度の2か年で次期の総合計画を策定する。	改善推進

第6次総合計画評価事業は、総合計画の適正な進行管理を行うとともに市民目線に立った施策展開を図り、質の高い行政を実現するため、基本施策単位で評価を行い、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標の実現に向け実施している。

平成30年度も引き続き、全45施策の庁内評価及び市民と有識者等で構成する総合計画市民評価委員会による10施策の外部評価（市民評価）を実施した。また、平成29年度に実施した総合計画市民評価委員会からの指摘事項等を施策へ反映させるため、反映状況の調査を行った。

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 5年サイクルでの取り組みの最初の年として情報収集に努めた。その中で得た情報をもとに、成岩の魅力をコンパクトに集約した「ならわまち歩きマップ」を製作し、配布した。製作にあたり、成岩のママサークルや観光ガイド協会等の協力を得たことで、若い世代の方にも馴染みやすい情報を盛り込むことができた。マップ自体は非常に好評であり、成岩の魅力を再認識してもらうことができた。しかし、地域に関心の低い若い世代や転入者に興味を持ってもらうための情報発信方法については今後の課題である。 今後の方針 長年成岩に住んでいる方はもちろん、地域に関心の低い方にも成岩に興味を持ってもらえるよう、マップ等を配布するだけでなく、実際に参加できるイベント等を行い、成岩の魅力を直接見たり聞いたりすることで、地域への愛着の醸成を図っていく。	改善推進

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を住民とともに掘り起こし、それを磨き上げ広くPRしていくことで、住民の自分のまちに対する愛着と誇りの醸成を図るものである。概ね5年サイクルで重点地区を設定し、平成30年度からは成岩地区で事業展開を始めた。

平成30年度は、5年サイクルでの取り組みの最初の年として、成岩のママサークルや観光ガイド協会等の方とともに、魅力的なスポットを紹介した「ならわまち歩きマップ」を製作し、成岩地区の住民に配布した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	75	67	89.3

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	772,570	760,823	98.5

■ 第2次情報システム最適化事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 委託事業者と市（企画課）で連絡会議等を定期的実施し、SLA（サービスレベル協定）に基づき、必要な対策と改善施策を適切に行うことで、PDCAを遂行し、情報システムの安定稼働を確保することができた。 今後の方針 第3次情報システム最適化事業に移行し、継続して情報システムの安定稼働を確保する。		終了
成果指標	目標値	実績値
システム稼働率	95%	99.9%

○第2次半田市情報システム最適化事業委託料（決算額 318,530 千円）

平成 25 年度から既存システムの更新作業を開始し、平成 26 年 4 月から新システムを全面稼働させている。情報システム最適化事業で得ることができた行政運営の効率化、質の高い行政サービス、個人情報保護とセキュリティ対策を維持するため委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、円滑かつ効率的な運用を行った。最適化事業の対象となるシステムについては、委託契約と併せて締結した SLA（サービスレベル協定）により、情報システム運用に関するサービス品質の確保ができた。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 25 年 3 月 23 日～31 年 3 月 31 日
- ・契約金額：1,597,530 千円

■ ICTを活用したまちづくり推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 30 年度も継続して、名古屋大学遠藤准教授の支援を受けて、オープンデータの提供を推進し、順調に公開できるデータ件数を増やしてきた。また、業務の効率化を図る地図情報システム（GIS）を導入し、全庁で地図情報システムが利用できる環境を整えた。 今後の方針 公開したデータの利活用を推進するアプリの作成や、イベントの開催を行う。また、市民サービスの向上として、公開 GIS（地図情報システム）のサービスを開始する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
オープンデータとしての公開データ件数	100 セット	130 セット
CityData（オープンデータ都市情報サイト）の評価指標	350 ポイント	395 ポイント

パソコン、スマートフォンが普及し、全ての物がインターネットに接続する I o T（Internet of Things）社会の中、いつでもどこからでも情報の取得、提供ができる社会インフラとなっている ICT を活用して、行政サービスを享受する仕組みづくりや、行政運営の効率化を図り、市民が安全・安心・豊かさを実感でき、住民満足度が向上する「まちづくり」を推進する。

平成 30 年度は、業務の効率化を図る地図情報システム（GIS）を導入し、全庁で地図情報システムが利用できる環境を整えた。

■ 第3次情報システム最適化事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成30年度は、第2次情報システム最適化事業から第3次情報システム最適化事業への移行を実施した。一部遅れが発生した工程はあったが、システム稼働に遅れが発生したものはなく、順調に第2次から第3次の移行ができた。 今後の方針 令和元年度からは運用に入るため、委託事業者と市（企画課）との連絡会議等での情報共有や、SLA（サービスレベル協定）に基づいた運用実績の確認と対策を行うことで、システムの安定稼働を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
設計・構築進捗率	100%	98.0%

○第3次半田市情報システム最適化事業委託料（決算額 301,560 千円）

平成29年度から新システムの設計作業を開始し、平成30年度に順次新システムに移行した。委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、システムトラブルを最小限に抑え、円滑なシステム移行をすることができた。令和元年度からは運用に入るため、第2次情報システム最適化事業で蓄積されたノウハウを基に、行政運営の効率化、質の高い行政サービス、個人情報保護とセキュリティ対策を維持する事業を目指す。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成29年7月29日～令和6年3月31日
- ・契約金額：2,035,284 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 交通安全対策費	180,492	174,481	96.7

■ 交通安全推進事業〔防災交通課〕

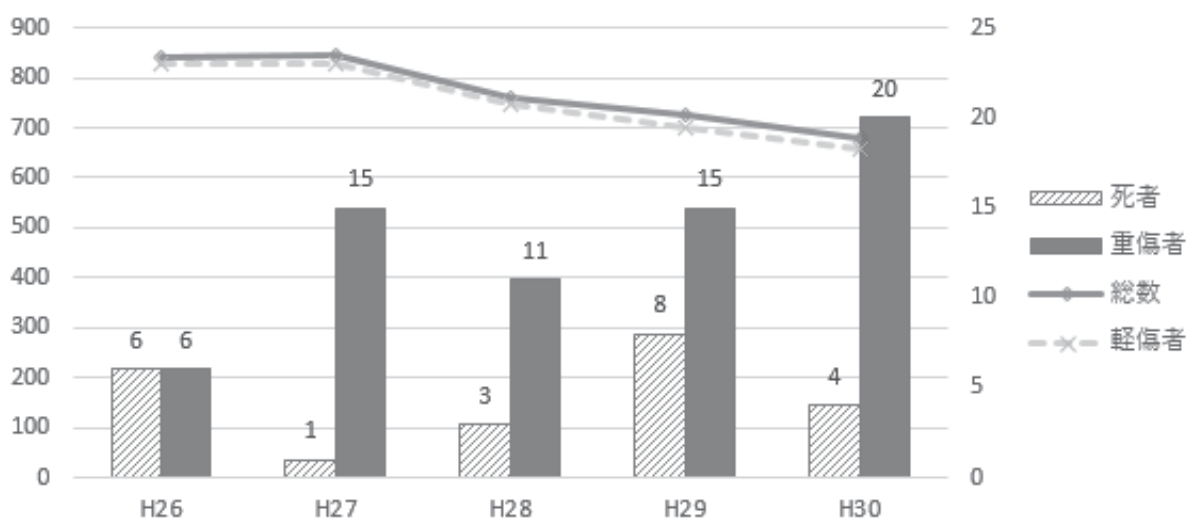
事務事業評価		事業の方向性
評価 交通安全の指導・啓発を行うことで子ども達の交通安全に関する知識を深めた。市内各幼稚園・保育園・小中学校等にて261回の交通安全教室を実施し、延べ33,079人が参加した。 高齢者に対しては、出前教室のほか交通指導員による高齢者宅の個別訪問（1,053件）の実施により交通安全意識の高揚に努めた。 本市では29年の死亡事故8件（うち6件が高齢者）から、30年は4件（うち2件が高齢者）と半減しており、半田警察署をはじめ住民や関係団体の長年の啓発活動により交通安全意識の浸透がうかがえる。 今後の方針 死亡事故における割合が高い高齢者を対象とした啓発活動（交通指導員による戸別訪問や広域連携による交通安全講座、出前講座）、および、子どもや保護者を対象とした啓発活動（幼稚園、保育園、小中学校での交通安全教室、保護者研修）、関係機関との連携で行うキャンペーン活動による啓発活動を軸に死亡事故の減少を目指す。また、高齢者が加害者となる交通事故が社会問題となっており、運転免許証の自主返納を促進する施策を実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
幼保、こども園への交通安全指導	28 園	26 園
小、中学校への交通安全指導	18 校	14 校
高齢者への交通安全講話	10 回	6 回

1. 交通事故発生状況について

人身事故の件数は減少し死傷者の総数も過去数年の中で最小となった。一方で、昨年から半減した死者数4人のうち2人は高齢者であり、依然として死者数に占める高齢者の割合は高いことから、高齢者が重大事故に巻き込まれないための防止策の必要性を改めて認識することとなった。今後も、半田警察署や関係団体等との連携を深め、「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などによる交通安全意識の啓発活動を進めるとともに事故防止策に努める。

年	総数（人）	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	件数
H26	842	6	6	830	697
H27	844	1	15	828	678
H28	760	3	11	746	594
H29	725	8	15	702	596
H30	680	4	20	656	558

○年度ごとの交通事故死傷者数の推移



2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通教室を開催し、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導、交通安全講話等を行った。

市内の小学校6校、幼稚園5園の通学路等危険箇所点検を実施した。

高齢者の事故防止として、夏休み期間中に交通指導員が、高齢者（70～74歳）宅1,053件を訪問し、交通安全指導を行った。また、知多自動車学校においてドライブレコーダーを利用した運転検証やセイフティサポートカーの試乗など体験型の交通教室に半田警察署管内の高齢者が多数参加した。

今後も、継続して啓発事業を実施し、交通安全思想の普及に努める。

○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日（10日間）	一斉街頭監視	4月9日
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日（10日間）	一斉街頭監視	7月13日
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日（10日間）	一斉街頭監視	9月25日
年末の交通安全県民運動	12月1日～12月10日（10日間）	一斉街頭監視	12月4日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月 10 日・20 日・30 日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月 20 日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査) 6 月 21 日、11 月 20 日、2 月 20 日



平成 30 年度調査結果 着用率(平均)

※調査場所：市役所前交差点

月日	運転席 (100 台)	助手席 (50 台)	後部座席 (30 台)
6 月 21 日	100.0%	97.9%	40.0%
11 月 20 日	100.0%	96.0%	41.7%
2 月 20 日	100.0%	96.4%	60.0%

交 通 教 室 開 催 状 況

区 分	回 数(回)	参加者数(人)	備 考
幼稚園	69	8,403	園児：4,969人・保護者：3,434人
保育園	103	12,592	園児：8,086人・保護者：4,506人
こども園	31	4,462	園児：2,858人・保護者：1,604人
小学校	54	6,798	児童：6,356人・保護者：442人
中学校	1	539	生徒：539人
特別支援学校	3	285	児童：285人
合 計	261	33,079	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な任務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、学校や地域住民と連携し、交通指導を行う。

4. 迷惑駐車対策について

歩行者や通行車両の妨げとなっている迷惑駐車に対しては、駐車を防止するカラーコーンの設置や、注意札の貼り付けによって解消に努めた。



■ 交通安全施設等整備事業〔土木課〕

住民要望、マイレボはんだ等の住民からの通報に基づき、道路反射鏡や区画線等の交通安全施設の
新設及び修繕を実施し、交差点の事故防止効果や歩行者の安全性を高めることができた。

事業の概要は以下のとおりである。

○道路反射鏡設置 (24 基)	2,751 千円
○道路反射鏡修繕 (61 基)	2,136 千円
○道路区画線設置 (新設・補修 14,552m)	8,425 千円
○カラー塗装 (249 m ²)	2,595 千円
○道路照明灯修繕 (3 基)	445 千円
○その他交通安全施設の設置等 (転落防止柵等)	2,422 千円

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市営駐輪場の清掃や巡視、撤去勧告等を行い、放置自転車として 464 台を処理するなど、駐輪場の管理に努めることができた。 利用者が多く駐輪自転車が飽和していた JR 亀崎駅に、新駐輪場を設置したことで飽和状態の解消に繋がり、駅周辺の交通環境を改善することができた。 今後の方針 既存の各市営駐輪場において、引き続き空きスペースへの誘導や、一定期間以上放置されている自転車への警告札貼り付けを徹底し、放置自転車の適切な処理に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
駐輪場に放置され処理した台数	600 台	464 台	

昭和 63 年 9 月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、JR 武豊線・名鉄河和線の駐輪場の放置自転車等 464 台を撤去した。

放置自転車等の処理状況

駅名		処理台数(台)	うち引取台数(台)	うち盗難台数(台)	うち処分台数(台)
J R 武豊線	亀崎駅	118 (2)	14 (0)	1 (0)	103 (2)
	乙川駅	28 (0)	1 (0)	1 (0)	26 (0)
	半田駅	48 (0)	3 (0)	1 (0)	44 (0)
	東成岩駅	13 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)
名鉄 河和線	住吉町駅	43 (0)	3 (0)	2 (0)	38 (0)
	知多半田駅	96 (3)	12 (0)	2 (0)	82 (3)
	成岩駅	5 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)
	青山駅	109 (0)	20 (0)	5 (0)	84 (0)
	半田口駅	4 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)
合 計		464 (5)	54 (0)	14 (0)	396 (5)
前 年 度		423 (2)	61 (0)	22 (0)	340 (2)
前 年 度 対 比		△41 (3)	▲7 (0)	▲8 (0)	△56 (3)

※ () は、原動機付自転車の内数

■ 公共交通対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 平成 29 年度に策定した「半田市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域住民、交通事業者等関係者と議論を重ねバス交通網を再編し、平成 30 年 10 月 1 日から実証運行を開始した。新規に市運営の地区路線バスを 3 路線導入するとともに、既存民間路線は統廃合に合わせて常滑方面から日本福祉大学までの朝夕時間帯の直通ダイヤを新設した。また、運賃についても片道上限 200 円とし、バス環境の向上に努めた。 今後の方針 既存路線については、利用を促進すべく、バスロケーションシステムの導入やインターネット上の民間媒体への情報露出、バス待ち環境の改善を図る。また、交通空白地域では地区ごとの「バス会」設立・運営を支援し、将来的な地区路線 B の導入に繋げる。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
バス利用者数	370,000 人	337,438 人	
地区路線の運賃収入	6,800 千円	3,059 千円	

○バス交通の再編と実証運行の開始

平成 30 年 3 月に策定した「半田市地域公共交通網形成計画」に基づき、同年 10 月から行政運営による新規の地区路線 3 線の導入や既存バス路線の統廃合と合わせた常滑方面から日本福祉大学までの朝夕時間帯の直通ダイヤの実現、官民一体となった市内運賃上限制度を創設し、バス環境の改善を図った。

○バス利用者数の変化

再編前後で比較すると 8 万 1 千人程度の利用者数の増となっており、交通手段の 1 つとして選好される対象になった。

再編前（平成 30 年 4 月 1 日～9 月 30 日）

路線名	利用者人数（人）
上池線	29,524
有脇線	10,971
亀崎線	10,599
鴉根線	9,229
花園線	1,617
常滑線	66,246
合計	128,186

⇒

再編後（平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

路線名	利用者人数（人）
亀崎・有脇線	5,842
半田中央線	14,927
青山・成岩線	14,673
半田北部線	104,104
半田・常滑線	69,706
合計	209,252

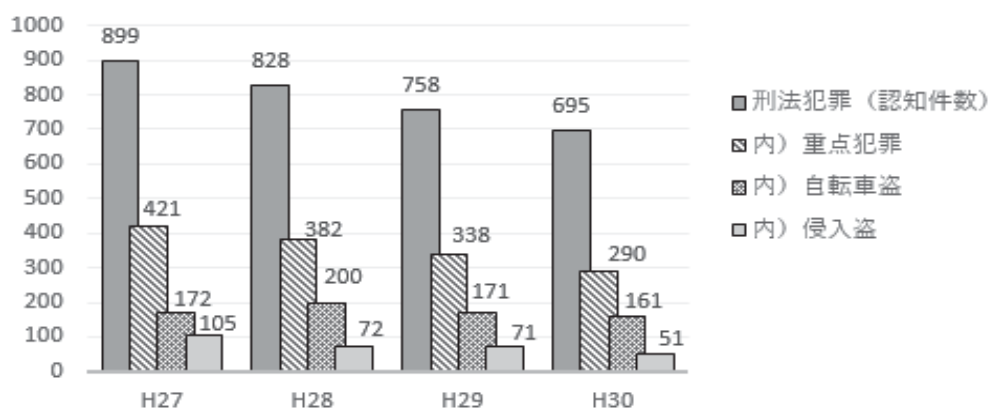
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 防犯活動費	37,469	35,916	95.9

■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市内で活動する自主防犯団体を対象にした研修会（11 回）の開催や、パトロール資材の提供を行い、防犯ボランティア活動の活性化を図った。 また、住宅侵入盗対策として、庁舎一階にて住宅セキュリティグッズを 1 か月間展示した「住まいのセキュリティグッズ展」を開催し、市民の防犯意欲高揚を図った。 刑法犯認知件数：平成 30 年 695 件（平成 29 年 758 件）対前年比▲63 件▲8.3% 今後の方針 刑法犯認知件数は減少しているが、特殊詐欺や 12 年連続県内ワースト 1 位である住宅侵入盗は継続的課題となっているため、地域団体等との連携による啓発活動を行い、市民の防犯意識の一層の向上に努める。また、半田警察との連携、情報共有を密にすることでより効果の高い防犯啓発に取り組む。 地域の防犯活動の更なる効果向上を目指し、不審者情報の提供や、研修会の開催に取り組むほか、防犯参画者の増加を図るため、「ながら防犯」といった日常生活の中でついで行える防犯活動事業を展開する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
幼保、こども園への防犯指導	28 園	25 園
子供向け防犯教室の開催	3 件	5 件
防犯講話及び防犯教室の開催	10 回	18 回

年別刑法犯発生状況（件）

年	認知件数 刑法犯罪	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳							
		認知件数 重点犯罪	侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい
H27	899	421	105	12	15	172	66	38	13
H28	828	382	72	7	15	200	59	24	5
H29	758	338	71	12	7	171	49	27	10
H30	695	290	51	9	8	161	29	27	3



1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成 16 年 6 月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を 42 自治区に置いた。

30 年度は支部長及び防犯連絡責任者 775 人（前年度 762 人）を委嘱し、半田警察署生活安全課長を講師に招き研修会を開催した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続する。

その他にも、自主防犯団体のスキルアップを目的に、活動事例の発表や防犯寸劇を行う自主防犯団体研修会を初めて開催した。

2. 防犯啓発事業について

(1) 防犯教室・イベント

・連れ去り防止防犯教室

交通指導員により幼稚園、保育園やこども園で実施。

(25 園 1,015 人)

警察や高校生との連携・協働により、児童センターなどで実施。(3 回 190 人)

・特殊詐欺防犯教室

警察との連携による敬老会などの地域行事等の高齢者が集う機会に実施。(15 回 668 人)

・産業まつり及びまちづくり協働フェスタにおいて防犯啓発ブースを設置。

・プロが教える防犯のコツ

ALSOK 社員を講師に招き簡単な護身術などの防犯セミナーを実施（1 回 10 人）



・庁舎1階にて、住宅セキュリティグッズを1か月間掲示した「住まいのセキュリティグッズ展」を開催

(2) 防犯ボランティア養成アカデミー

「防犯ボランティアが育む！地域の安全と安心！」をテーマに武豊町と協働開催（87人参加）

(3) 防犯キャンペーン（5回）

半田警察署や事業所、高校生と連携し、市役所や半田病院、知多半田駅前で防犯キャンペーンを実施。

(4) 安全なまちづくり運動期間中の啓発活動

「防犯あいち」を年4回市内全戸に回覧し、市民等の防犯に対する意識啓発を図った。



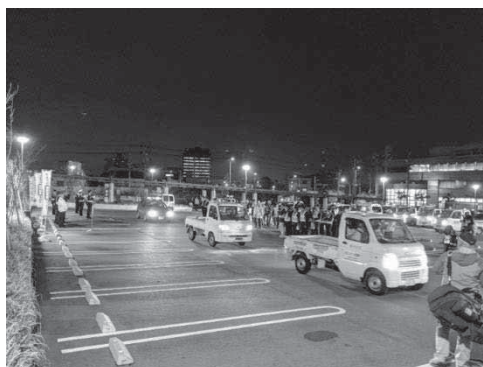
3. 青色防犯パトロールについて

(1) 青色防犯パトロール隊（23団体）

70台で市内各地域において青色防犯パトロールを実施した。また、犯罪が増える傾向にある年末に向け、青色防犯パトロール隊による出発式を開催した。

(2) 青色防犯パトロール講習会

青色防犯パトロールを適切に実施していただくための講習会を全9回開催し、281人が受講した。



青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎1区・中区・4～6区、高根区	1台
大池町防犯パトロール隊	大池区	1台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川1区～5区、乙川東区	5台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川7区	1台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	2台
半田1区区議会防犯パトロール隊	半田1区	2台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	5台
住吉区防犯青パト隊	住吉区	1台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区	2台
瑞穂区パトロール隊	瑞穂区	2台
板山パトロール隊	板山区	1台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩3区	1台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩4区	1台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1台
半田北区防犯パトロール隊	半田北区	1台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	15台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株)フューチャーイン	1台
有脇真古酌パトロール隊	有脇1区	2台
合 計		49台
半田市	青色回転灯装着の公用車	21台

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう、設置基準に基づき 85 灯の防犯灯を新設した。今後も、自治区等からの要望に基づき、必要な場所への防犯灯の設置を進め、安心安全なまちづくりを進める。

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

○安心・安全なまちづくり助成金 42 区 7,561,593 円（前年度 7,512,766 円）

○助成事業概要

- ・ 自主防災訓練
- ・ 防災資機材及び備品の購入
- ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 防災視察研修
- ・ 防犯パトロール
- ・ 防犯関係活動等

○防犯カメラ設置補助事業

安心で安全なまちづくりを、地域と協働で進めるため、自治区が公共空間に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助した。

防犯カメラ設置補助実績

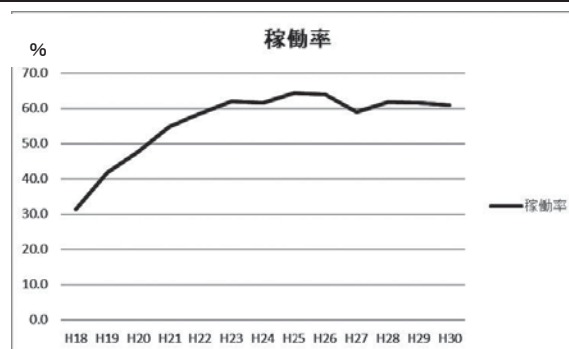
年	自治区数	設置台数
H29	8	18
H30	3	8

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 市民交流センター費	68,395	61,758	90.3

■ 市民交流センター管理運営事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市民交流センター施設利用について、まちひろ facebook や情報紙「かつどん」等で施設の利便性を伝え幅広い啓発に努めた。また、市民交流センターで開催するイベントにおいて、1 階フロアを活用した内容を企画することで建物の回遊率の向上に努めた。 今後の方針 市民交流センターでイベント等を行い、市民に親しまれる施設としての周知と駅前の賑わい創出に努める。また、施設の利用案内やイベント情報などの情報を利用者に適確に届けるため、デジタルサイネージを設置し、施設の利便性の向上及び情報発信機能の拡充を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
市民交流センター内貸室利用率	65%	
		実績値 60.9%

市民のみなさんの交流や情報の発信の場として、貸室事業、情報コーナー、作品展示等を実施した。また、各種相談事業を集約しており、様々な市民相談に対応することができた。今後も、市民のみなさんから親しまれ、利用しやすい施設を維持するため、環境整備等に努める。



①貸室事業

市民交流センター貸室稼働状況

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

- ・貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 1,606 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市民交流スペースは、サロン活動やパソコン教室を行うなど、市民のみなさんに親しまれ交流できる場として活用することができた。また、情報コーナーは、壁面を活用したパネル掲示など情報を得やすい環境を整え、市民活動やボランティア活動を始め、情報の収集・発信の基地として機能の充実に努めた。

また、日本福祉大学から、市民と大学生が協働して作製されたステンドグラスの寄贈を受け、市民と学生との新たな協働が広がるよう“まちづくりのシンボル”として館内に展示した。

③市民活動・ボランティア活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体が活動する上で必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、団体活動に必要な用品の保管場所として貸ロッカーを提供した。

- ・市民活動ルーム利用件数 2,824 件（うち登録団体利用分 1,883 件）
- ・印刷作業室利用件数 1,117 件（一部実費負担あり）
- ・ロッカールーム利用団体数 101 団体

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 団体向けの啓発講座や市民向けの交流サロン等を開催し、市民活動の推進を図り、市民活動や講座をまちひろ facebook を有効活用しリアルタイムに広く周知した。また、「まちひろ協力隊」を組織し、はんだまちづくりひろばの機能を担う中間支援組織の設立についての検討を行う体制を整えた。 今後の方針 団体及び市民向けの講座を開催し、市民活動の啓発や市民への周知に努め、各種広報媒体の特性を生かしてわかりやすく表現し市民活動を広く周知する。市民活動団体等が主体的に運営する「まちひろ協力隊連絡会議」において、中間支援組織の設立に向けた検討を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	200 団体	188 団体
活動者支援・養成講座及びサロン等参加者数	350 人	356 人
市内 N P O 法人認証数	45 法人	44 法人

団体設立や運営に関する相談や団体支援講座を開催するなど、活動者の養成や団体支援を実施した。また、活動者及び活動団体支援や協働のまちづくりをさらに推進するため、ボランティア・市民活動に関する情報提供や活動紹介に力を入れ、ボランティア活動者や行事参加者の増加に努めた。

また、まちひろ協力隊を編成し、市民目線によるまちづくりひろばの運営やあり方、市民活動などの検討を進めた。

①相談・コーディネート事業

ボランティア活動や市民活動に関する各種の情報提供・相談や助言・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

- ・ボランティア活動、市民活動相談件数 111 件

②各種支援講座等開催事業

活動者を養成するための講座、ボランティアグループや市民活動団体のスキル向上のため、広報講座や SNS 講座など活動を支援するための各種講座を開催した。

- ・市民活動支援講座 8 講座開催 参加者 171 人

③交流事業

○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営によるサロン。毎月第 3 金曜日に実施した。

- ・11 回開催 参加者 185 人

○はんだ蔵のまちイベント等への参加

はんだ蔵のまちイベント等に、はんだまちづくりひろば登録団体が参加し、活動を広く市民に啓発するとともに、参加した団体間の交流につなげた。

- ・参加団体 20 団体

○お手玉大会等

まちひろ協力隊が主体となり企画した、お手玉大会やまちひろ音楽祭を開催し、地域や団体間の交流を深めた。

④情報発信事業

市民交流センター利用者に対し、ボランティア活動や市民活動に関連する各種情報をポスターやチラシなどで広く提供した。また、各種広報媒体を活用し、登録団体の活動情報や各種イベント情報を発信するとともに、facebook を活用し情報発信の充実に努めた。

- ・半田市ボランティア・NPO情報紙「かつどん」 毎月1日約6,000部発行（全戸回覧）
- ・facebook「まちひろ facebook」 毎日更新
- ・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」 随時更新
- ・メールマガジン「まちひろメール」 月2回配信

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 男女共同参画社会推進事業の参加者数については、標語・ポスターコンクールや男女共同参画落語などの実施により、目標を上回ることができたが、イベントや各種講座への参加者は、年配の方が多いため、若い世代への啓発方法を検討する必要がある。 今後の方針 各種イベントについては、若い世代を含む幅広い世代をターゲットとしたものへと内容を見直し、若い世代の男女共同参画への意識高揚を図っていく。また、職員研修の未受講者に対しては、直接、講座を受講するよう促していく。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
市職員対象男女共同参画講座受講率	80%	74%
各男女共同参画社会推進事業参加者数	900 名	1,050 名

①男女共同参画審議会

第2次半田市男女共同参画推進計画【後期分】の進捗状況について審議を行うとともに、男女共同参画標語・ポスターコンクールの作品について審査を行った。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6月第4日曜日）にイベントを開催したり、あいち国際女性映画祭2018や市民向け講座により啓発を行った。

事業名	参加者数	内容
男女共同参画の日 記念イベント	のべ120人	・獣神ハンダーFOXによるオープニングステージ ・第1回男女共同参画標語・ポスター作品コンクール表彰式 ・微笑亭さん太独演会（男女共同参画落語）
あいち国際女性映画祭 2018 半田市会場	207人	・ドキュメンタリー映画「36.8℃ サンジュウロクドハチブ」の上映 ・監督によるトークイベント
市民向け講座	81人	テーマ「健康講座から学ぶ～人生100年！ 今から挑戦できること～」

③職員及び教職員向けの研修

職員及び教職員を対象に、男女共同参画の意識を持って業務を遂行するための研修を実施した。

- ・職員研修 参加者 80 人
- ・教職員研修 参加者 40 人

④半田市男女共同参画社会推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する啓発事業を公募し、事業費補助金を交付した。

- ・半田市男女共同参画社会推進事業補助金 158,000 円 交付事業：6 事業(交付団体：4 団体)

■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 まちづくり協働フェスタにおいて、市民活動団体や自治区のまちづくりのために取り組んでいる活動事例やそれぞれの活動内容を市民に伝え、協働意識の醸成を図った。また、新人職員を対象に市民活動団体と協働で企画した講義を行うことで、職員の意識改革に努めた。 今後の方針 協働事例集を早期に取りまとめ、さらなる市民活動の推進に活用する。まちづくり協働フェスタについては、イベントの目的と内容を市民及び市民活動団体等に周知し、参加者の増加に努める。職員の研修については、内容を市民活動団体と協働で企画を行い、継続的に協働に関する意識の醸成を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民協働啓発イベント参加者数	4,000 人	3,600 人

職員研修では、「自治区」と「市民活動」について、活動者による講演や協働事業を展開している団体への現地訪問を行うことで、より現場に即した学びの場を提供することができた。

例年開催している啓発イベントについては、市民活動団体、専門高校、自治区などの参加団体が実行委員となり、「まちづくり協働フェスタ&あいちさんフェスタ in 半田」を開催し、各団体や学校が実践している協働事業の事例発表などを行うなど協働意識の醸成に努めた。

①職員の市民協働研修の開催

- ・新規採用職員研修 1 月 17 日開催 参加者 23 人

②啓発イベント等の開催

- ・まちづくり協働フェスタ&あいちさんフェスタ in 半田
平成 30 年 10 月 27 日開催 来場者 約 2,500 人 参加団体 63 団体
- ・お手玉あそび大会等
平成 30 年 9 月 16 日開催 大会参加者 約 500 人 お手玉づくり教室等参加者 約 96 名
- ・まちひろ音楽祭
平成 30 年 11 月 23 日開催 参加者 約 300 人
- ・市民協働出前授業 半田農業高校 参加者 30 人
- ・市民活動助成金報告会 参加者 6 団体 7 人
- ・大作戦レポート
市民、企業、自治区及び行政の市民協働による取り組みを「はんだ市報」各月 1 日号で掲載した。

市民活動助成事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 「まちづくり協働フェスタ」等の啓発イベントでの制度周知、新規登録団体に対し助成制度の説明を行い初動支援に努めた。市民活動団体が、自治区や市内の学校と協働する事業を対象とした「コラボレーション部門」については減少となったため、効果的な周知方法等を検知する必要がある。 今後の方針 啓発イベントや市報等で、助成金活用の実践事例を報告するなどし更なる制度の周知に努める。新規登録団体に対しては、引き続き制度の説明、助成金申請に関するアドバイスを行うなどし初動支援に努める。また、より多くの申請に繋がるよう制度内容の検討を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金交付団体数	24 団体	21 団体

設立後3年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部や、設立1年以上の市民活動団体が行う事業に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につながった。

また、はんだまちづくりひろば新規登録団体に対して積極的な制度周知を図り「はじめの一步部門」において目標数値を上回る団体に助成することができ、市民活動のすそ野を広げることができた。

- ・はじめの一步部門 交付額 123,000 円（4 団体）
- ・ステップアップ部門 交付額 2,774,000 円（13 団体）
- ・コラボレーション部門 交付額 1,089,000 円（4 団体）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	397,643	360,769	90.7

国際交流事業〔秘書課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国際交流団体と連携し、姉妹友好都市からの高校生派遣、書画展の開催など、市民の国際理解に向けた取り組みを推進してきたが、目標値には届かなかった。日本語教室受講者数の減少は、例年より開催回数が少なかったこと、また体験研修が中止になったことが要因と考えられ、新たな受講者も増えていることから、ニーズの減少ではないととらえている。 また、在住外国人人口は増え続けており、地域からの課題や問題もそれに比例して増加しており、生活支援に関する対応が課題となっている。 今後の方針 国際交流団体との情報共有に努めるとともに、在住外国人が安心安全に生活することができるよう、令和元年度に多文化共生推進計画を策定する。また、交流イベントやミッドランド市交換生徒受入、徐州市とのフレンドシップ交流等を通じ、市民が多文化に触れ、考える機会をつくり、多文化共生社会の実現に向け積極的に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外国人日本語教室「さくら」受講者延べ人数	2,500 人	2,345 人
国際交流ボランティア登録数	350 人	328 人

姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の異文化理解の促進を図るとともに、市民にとって暮らしやすい多文化共生社会をめざし事業を推進した。（決算額 4,797 千円）

○多文化共生推進事業

在住外国人や姉妹友好都市の日本文化理解を促進するため、国際交流団体が実施する事業の広報や運営など多面的に支援し、市民と在住外国人との交流を推進した。

- ・在住外国人のための日本語教室
- ・インターナショナルポトラックパーティー（食を通じた交流）
- ・こんにちワールドフェスティバル（ブース出展やステージパフォーマンスを通じた交流）

○姉妹友好都市との交流事業

米国ミッドランド市

- ・第19回交換生徒派遣事業として、7月22日から8月12日の日程で高校生3名（男子1名、女子2名）を派遣した。

中国徐州市

- ・半田市と徐州市の子どもたちによる書画作品を展示する「第22回半田市・徐州市児童書画作品展」を開催した。（11月17日～12月2日：半田市立博物館）

■ 在住外国人向け生活ガイドブック作成事業〔秘書課〕

増え続ける外国人住民に、生活等に関する情報を提供するため、やさしい日本語を使った「外国人生活ガイドブック」を作成し、公共施設への配架や転入外国人等に配布を始めた。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。 一方で、市の保有する個人情報の適正管理については、市内こども園において、職員が個人情報を含む書類を持ち帰った際に盗難にあい、園児15名分の個人情報（氏名・性別・生年月日）が記載された書類を紛失する事案が発生した。 毎年5月に職員ポータルを通じて公文書及び個人情報の適正管理について職員に周知しているが、個人情報の管理に対する意識の低下が懸念されるため、さらなる意識の向上に取り組む必要がある。 今後の方針 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度の適切な運用を継続する。 また、個人情報の適正な管理については、職員の理解及び意識の向上を図ることを目的として説明会を実施し、適正な運用ができるようにする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0件	1件

住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、半田市情報公開条例に基づき、情報公開請求の受付処理を行った。平成30年度の情報公開請求は31件で、公開9件、部分公開15件、非公開4件、不存在7件であった（1つの請求で事案ごとに可否決定したものがあため、請求件数と決定件数は一致しない。）。

また、個人情報の適正な管理については、園児15名分の個人情報が記載された書類を紛失する事案が発生したため、文書により各課等へ個人情報の適正かつ安全な管理の徹底に努めるよう通知した。自己情報開示請求は19件で、公開14件、部分公開1件、非公開0件、不存在4件で、自己情報の訂正請求は1件、利用停止の請求件数は0件であった。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

○半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第3条）

目 的：不服申立てについての審査を行う。

構 成：学識経験者 5人

平成30年度開催状況：3回開催、審査案件7件

- 半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第1条）
 目 的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。
 構 成：市職員 15 人
 平成 30 年度開催状況：無

■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 登録者数については目標を達成できなかったが、団体数については、市報、ホームページでのPRや窓口での説明等により、目標を達成することができた。登録者数に関しては、アダプト登録を辞退される方もいるため、今後も活動を継続してもらえよう、活動意欲の高揚や支援の充実を図る一方、新たな登録者が増えるよう、積極的に制度の周知を図っていく必要がある。 今後の方針 アダプト登録者の意欲の高揚を図るため、今後も感謝状の贈呈を継続するとともに、アンケートを実施するなどアダプト登録者から直接意見を聞くことにより、更なる支援の充実を図る。また、新たな登録者を増やすため、効果的な制度の周知方法を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア登録団体数	175 団体	178 団体
はんだクリーンボランティア登録者数	9,300 人	9,170 人

平成 12 年度から半田市公共施設アダプトプログラム制度を導入しており、ボランティアによる公共施設や、道路・河川の美化活動により、市内の環境が維持されている。前年度に引き続き、制度のPRと活動者の意識高揚を図ることを目的に感謝状の贈呈式を実施した。

- ・感謝状贈呈団体数 9 団体

■ コミュニティ環境整備助成事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 コミュニティ活動に有益な施設整備及び備品購入について、適正に助成金を交付し、地域における活動を支援することができた。今後は、小学校区単位のコミュニティ活動が活発に行われるようこの制度を活用していく必要がある。 今後の方針 地域のコミュニティ活動が活発に行われるよう適正に助成金を交付するとともに、小学校区単位でのコミュニティ活動においても活用されるよう努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	25 件	28 件

地域コミュニティの自発的かつ自立的な活動を支援するため、備品の購入や活動拠点となるコミュニティセンターの施設整備等に対し、助成金を交付した。

- ・コミュニティ環境整備助成金 28 件 4,672,000 円

（一財）自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、板山区がコミュニティセンターの建設、半田北区が区民館の空調設備の修繕を行った。

- ・コミュニティ振興助成金（自治総合センター） 2 件 17,100,000 円

■ 地域環境整備事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 活動事例を紹介するPRチラシを作成し、未実施の自治区などに利用を促したが、原材料支給件数では、前年度を大きく上回ったものの、実施団体数を増やすまでには至らなかった。今後も未実施の自治区に対しては、引き続き、活動事例を示すなど、制度の周知を図っていく必要がある。 今後の方針 自治区に対して、年度当初から活動事例を紹介するなどの周知を図り、実施団体の増加に努めるとともに、予算の拡充や申請額の見直しについて検討を行い、地域環境の整備・美化を促進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域環境整備事業実施団体数	25 団体	23 団体
地域環境整備事業実施者数	350 人	235 人

道路、公園等、公共施設の小規模な修繕や環境整備について、自治区や市民活動団体等に必要な資材の提供を行い、自ら作業を行ってもらうことにより、まちづくりへの参加意識の向上を図った。

- ・実施内容：グラウンド、広場等の整備 10 件、資源回収集積所の整備 4 件、花壇整備 6 件
その他 8 件
- ・提供資材：砂、碎石、塩化カルシウム、木材、花壇資材等（原材料費 1,025,117 円）

■ 行政協力事務事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 行政協力員会議や冊子等の全戸配布や回覧の依頼数を削減することにより行政協力員の負担軽減を図ることができた。今後は行政協力員会議の資料等を見直し、行政協力員が担う事務の更なる軽減を図ることが必要である。 今後の方針 行政事務の委託内容を見直すとともに、行政協力員の手引きや会議資料を精査し、わかり易いものへ見直すことにより、行政協力員の負担軽減を図っていく。		改善推進
成果指標		
行政協力員会議等を通じて、行政委託事務の適正な執行を管理することにより、効率的な運営を図る。		

行政事務の効率的な運営と市民生活における利便性の向上を図るため、自治区からの推薦者（区長）42 名を市と地域のパイプ役となる行政協力員に任命し、行政事務や市政情報の地域への伝達を依頼するとともに、行政協力員から届けられる地域の要望や意見のとりまとめなどを行った。

- ・行政協力員報酬 12,356,000 円
- ・行政事務委託料 45,137,700 円

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 自治振興費を交付し、自治区の自主的な活動を支援した。また、地域担当職員未配置地域の会合へ市民協働課職員が参加し、地域担当職員配置へつなげることで、地域の活動をサポートすることができた。 今後の方針 地域担当職員の役割を明確にし、各地域の実情に合わせたサポートを行うことで、地域の活性化につなげる。また、自治区活動のPRや自治区間の情報を共有する場を設けるなど、自治区の運営を支援していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入世帯数	33,340 世帯	34,335 世帯
地域担当職員配置地域数	14 地区	14 地区

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内 42 自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置、助成金の交付などにより、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に 8 名（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 20 名（有脇 1 区、緑ヶ丘区、大池区、岩滑区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 28 名を配置した。

・自治振興費交付金 44,127,446 円

■ 自治区加入支援事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 活動支援事業数は目標を下回ったが、加入特典グッズや啓発グッズ（ポスター、ティッシュ）の充実を図り、自治区が行う自治区加入の取組を支援した。 今後の方針 自治区の活動を広報紙等を通じて P R する。また、加入案内チラシ、啓発グッズ等を自治区に積極的に P R し、活用してもらうことで自治区が自発的に加入促進するよう支援する。		改善推進
成果指標	目標値	
活動支援事業数	5 件	4 件

区長会長経験者 3 名で組織する自治区支援検討会議を 4 回開催し、主に自治区が行う未加入者への加入促進の取組みや自治区運営支援について検討した。

・自治区加入促進事業 自治区の取り組みを支援するため、自治区加入特典グッズや啓発グッズ（ポスター、ティッシュ）を作成し、42 自治区に配布した。

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 「半田空襲と戦争を記録する会」の会員である戦争体験者と連携し、学校に出向いて行う平和懇談会は、年間 4 校（昨年比 2 校減）で開催することができ、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代を担う小学生に伝えることができた。また、平和祈念の折鶴作成や小中学生による平和に関するポスターコンクール応募数は、前年と同程度の応募数となり、目標値を達成することができた。 今後の方針 戦争を知らない世代が増えている中、戦争体験者から直に話を伺うことができる平和懇談会の開催は、大変貴重な機会であるが、一方で、平和懇談会に参加できる戦争体験者は、年々高齢化している。平成 30 年度には、他団体が行う平和事業講師派遣事業を活用し、出前講座を実施した。今後も他自治体等の事業も参考にしながら、平和事業の内容等を充実させていく。		改善推進
成果指標	目標値	
各種平和推進事業への参加者数	5,000 人	5,628 人
市民全体に対する事業参加者の割合	4.2%	4.7%

○広く市民が参加できる事業

①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えた。参加者 22 人

②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

市役所及び博物館で非核・平和パネル展を開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成に協力いただいた。作成した折鶴については、平和ツアーに参加した中学生が広島まで届けた。

また、本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会より提供された「平和と学びポスター」を博物館に展示し、被爆の有様や平和の尊さを伝えた。

折鶴作成の協力者 約 5,000 人

○次代を担う若者を対象とした事業

①平和懇談会（学校出前編）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を祈念して折鶴を作成した。

参加者：乙川小6年生 93人 雁宿小6年生 87人 乙川東小6年生 71人
半田小6年生 77人

②中学生広島平和ツアー

広島平和記念資料館などの見学や被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習した。

参加者：成岩中・青山中各4人、引率教諭2人、計10人

③平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生147人、中学生153人、合計300人の応募があった。

また、入選作品として小・中学生各3点、佳作18点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	285,790	271,570	95.0
2 賦課徴収費	63,479	53,359	84.1

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 個人市民税の当初賦課事務については、エルタックス及び国税連携システムの活用や課税資料のイメージ化などにより、適正かつ、効率的に業務を遂行することができた。また、確定申告については、国税当局へのデータ引継ぎを視野に入れ、申告受付体制の見直しを行ったが、特に支障もなく円滑に実施することができた。 今後の方針 毎年実施される税制改正により課税事務が複雑化する中、納税者の信頼と期待に応えるため、法令に基づき公平公正な課税事務の遂行に努めるとともに、今後も改善した現行事務が正確に維持継続されるように取り組んでいく。また、特別徴収の推進を図るため、特別徴収を行っていない事業所への訪問活動を強化する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	84.03%	83.88%

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

年 度			26	27	28	29	30
区 分							
普通徴収	均等割	調定額	66,856	62,452	60,453	58,938	59,129
		納税義務者数	19,502	18,291	17,713	17,224	17,267
	所得割	調定額	1,653,573	1,579,690	1,543,178	1,636,485	1,569,422
		納税義務者数	17,051	16,035	15,581	15,235	15,310
	計	調定額	1,720,429	1,642,142	1,603,631	1,695,423	1,628,551
		納税義務者数	20,095	18,865	18,269	17,775	17,918
特別徴収	均等割	調定額	143,432	148,406	153,200	158,496	162,215
		納税義務者数	40,600	41,966	43,347	44,908	45,990
	所得割	調定額	5,421,584	5,614,881	5,769,800	5,844,826	5,981,743
		納税義務者数	38,354	39,555	40,840	42,199	43,150
	計	調定額	5,565,016	5,763,287	5,923,000	6,003,322	6,143,958
		納税義務者数	40,839	42,196	43,564	45,117	46,203
計	均等割	調定額	210,288	210,858	213,653	217,434	221,344
		納税義務者数	60,102	60,257	61,060	62,132	63,257
	所得割	調定額	7,075,157	7,194,571	7,312,978	7,481,311	7,551,165
		納税義務者数	55,405	55,590	56,421	57,434	58,460
	計	調定額	7,285,445	7,405,429	7,526,631	7,698,745	7,772,509
		納税義務者数	60,934	61,061	61,833	62,892	64,121

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数

個人市民税の申告受付では受付体制の見直しを行い、事務の効率化と正確性の向上を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより、入力誤りや入力漏れの防止に努めた。申告受付件数は3,824件（前年度4,444件）で、前年度と比較して620件の減となった。

当初課税終了後、申告書等の内容に疑義があるものについては、扶養調査や税務署の資料調査を実施するとともに、未申告者に対し督促を行い、新たに378件の申告を受け付けた結果、課税件数は44件、調定額では3,184千円の増となった。

さらに、特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収実施に向けた意向調査や県の特徴推進員とともに訪問勧奨などを実施し、納税義務者の利便性と収納率の向上に努めた。

申告受付件数

（単位：件・％）

年度	確定申告	住民税申告	合 計	前年度 比 較
28	2,921	1,756	4,677	△7.3
29	3,047	1,397	4,444	△5.0
30	2,845	979	3,824	△14.0

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

（単位：千円・社）

年 度		26	27	28	29	30
区 分						
均等割	調定額	370,541	365,586	369,037	370,371	372,669
	納税義務法人数	2,830	2,874	2,856	2,827	2,951
法人税割	調定額	1,862,653	1,736,445	2,057,751	1,558,293	2,013,814
	納税義務法人数	1,181	1,213	1,322	1,383	1,305
計	調定額	2,233,194	2,102,031	2,426,788	1,928,664	2,386,483
	納税義務法人数	2,868	2,911	2,966	2,993	2,983

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数

法人市民税の納税義務法人数は、2,983 社（前年度 2,993 社）で、前年度と比較して 10 社、0.3%の減となった。

○ 軽自動車税

課税台数は 42,811 台（前年度 42,549 台）で 0.6%の増であり、中でも四輪乗用（自家用）の課税台数は 26,847 台（前年度 26,334 台）で、前年度と比較して 513 台、1.9%の増となった。
調定額は 288,319,800 円（前年度 274,679,600 円）で 5.0%の増となった。

軽自動車税課税内訳

車 種 区 分		税率	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円	4,957 台	9,903,000 円
	50cc 超～90cc 以下	2,000 円	292 台	584,000 円
	90cc 超～125cc 以下	2,400 円	725 台	1,737,600 円
	ミニカー	3,700 円	78 台	288,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円	318 台	763,200 円
	その他（フォークリフト等）	5,900 円	301 台	1,775,900 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	3,600 円	1,263 台	4,546,800 円
	四輪乗用（営業用）	5,500 円	1 台	5,500 円
		6,900 円	1 台	6,900 円
	四輪乗用（自家用）	7,200 円	16,973 台	120,535,200 円
		10,800 円	4,351 台	46,558,800 円
		12,900 円	4,073 台	51,703,200 円
		5,400 円	519 台	2,786,400 円
		8,100 円	931 台	7,452,000 円
	四輪貨物用（営業用）	3,000 円	98 台	294,000 円
		3,800 円	29 台	110,200 円
		4,500 円	24 台	103,500 円
		2,900 円	10 台	29,000 円
	四輪貨物用（自家用）	4,000 円	3,334 台	13,164,000 円
		5,000 円	950 台	4,725,000 円
		6,000 円	1,878 台	11,094,000 円
		3,800 円	35 台	133,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円	1,670 台	10,020,000 円
合 計			42,811 台	288,319,800 円

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 30 年度は土地・家屋の評価替えにより、固定資産税に関する納税者の関心が高く、評価の仕組みや評価額の算出過程について、納税者への分かりやすい説明に努めた。また、土地については、評価業務の適正化と効率化を図るため、土地評価システムの構築を行った。償却資産については、太陽光発電設備を設置する法人に対して税務調査を行い、約 17 百万円の税収増を図ることができた。 今後の方針 不動産登記簿、実地調査、航空写真等の情報を活用して、土地の利用形態の変更、家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋などの課税客体を把握に努める。また、固定資産の評価は、技術性・専門性が高い側面を有しているため、知識・経験の継承や専門研修の受講などにより、個々の職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPA などの先進技術を導入し、更なる業務の適正化及び効率化を推進する。			改善推進
成果指標		目標値	
適正課税率		100%	
			実績値
			99.52%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

年 度			26	27	28	29	30
区 分							
固定資産税	土 地	調定額	3,959,358	3,941,970	3,934,979	3,930,662	3,879,011
		納税義務者数	35,108	35,370	35,601	35,971	36,461
	家 屋	調定額	3,626,185	3,547,013	3,655,472	3,814,664	3,775,716
		納税義務者数	34,594	34,880	35,176	35,495	35,921
	償却資産	調定額	1,955,062	2,007,967	2,134,652	2,338,287	2,764,982
		納税義務者数	1,423	1,518	1,547	1,589	1,610
	計	調定額	9,540,605	9,496,950	9,725,103	10,083,613	10,419,709
		納税義務者数	71,125	71,768	72,324	73,055	73,992
都市計画税	土 地	調定額	1,051,175	1,044,648	1,041,219	1,039,268	1,023,917
		納税義務者数	32,211	32,444	32,648	32,999	33,326
	家 屋	調定額	734,788	720,246	741,848	774,726	770,768
		納税義務者数	31,450	31,731	32,010	32,316	32,727
	計	調定額	1,785,963	1,764,894	1,783,067	1,813,994	1,794,685
		納税義務者数	63,661	64,175	64,658	65,315	66,053

○ 土 地

平成 30 年中に地目変更・分合筆等があった土地 1,992 筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等 2,510 筆の現況調査を行い、平成 31 年度当初課税筆数としては 105,388 筆（前年度 104,930 筆）、課税地積は 32,304 千㎡（前年度 32,275 千㎡）で、前年度と比較して 458 筆、29 千㎡の増、納税義務者は 36,841 人（前年度 36,461 人）で前年度と比較して 380 人、1.0%の増となった。

令和元年度に実施する標準宅地鑑定評価のため、既存の標準宅地 465 地点の現地調査を行い、土地の利用形態及び画地を確認し、規模や形状に留意して標準宅地の選定替えを行った。また、令和 3 年度の評価替えへ向けた一般農地の見直しに着手し、基準田畑や農地分布、評価額の現状把握を行った。

○ 家 屋

平成 30 年中に、新增築家屋では木造 580 棟、非木造 225 棟の合計 805 棟（前年度 830 棟）、改築家屋では 0 棟（前年度 1 棟）の家屋を調査し、評価額を決定した。平成 31 年度当初課税棟数は 56,203 棟（前年度 55,610 棟）で、前年度と比較して 593 棟、1.1%の増、納税義務者は 36,358 人（前年度 35,921 人）で、前年度と比較して 437 人、1.2%の増となった。

○ 償却資産

平成 30 年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 4,477 件（前年度 4,226 件）で、前年度と比較して 251 件、5.9%の増、平成 31 年度当初納税義務者は、1,643 人（前年度 1,610 人）で、前年度と比較して 33 人、2.0%の増となった。

また、近年、市内で散見される太陽光発電設備（法人所有）を対象に償却資産の税務調査を行い、対象法人 21 件、約 1,682 万円の更正増となった。

■ 固定資産評価替関連事業〔税務課〕

○家屋管理図等管理業務委託料 4,276,800 円

土地及び家屋の現況を把握し、固定資産税を適正かつ公正に課税するため、土地及び家屋の異動状況に合わせて、地番図・家屋管理図等の修正及び地籍図（マイラーの公図）の加除を行った。

○標準宅地時点修正率算定委託料 1,749,600 円

固定資産評価基準により、固定資産の評価額は原則 3 年間据え置くこととされているが、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格を修正することとなっているため、固定資産鑑定評価員（鑑定士）に、市が指定する地点について時点修正率の算定を委託した。

○固定資産（土地）評価システム業務委託料 8,826,116 円

平成 30 年度は評価替え第 1 年度として、用途地区や状況類似区域の検証及び調整を行い、標準宅地の利用状況と画地の確認を現地調査等により行った。

また、土地評価支援業務等のコンサルティングにおいては、良質な業務支援を迅速かつ的確に提供するサポート体制も必要となるため、指名型プロポーザル方式により総合的に事業者を決定した。

○一般鑑定評価委託料 183,859 円

旧半田池の太陽光発電設備用地を市街化調整区域内の大規模雑種地として評価するため、不動産鑑定士に鑑定評価を委託した。

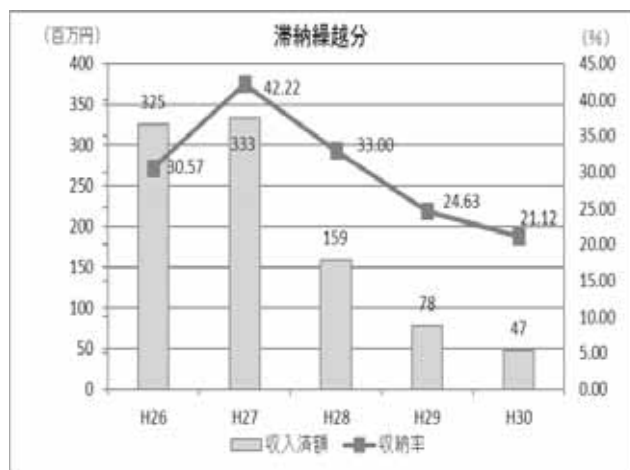
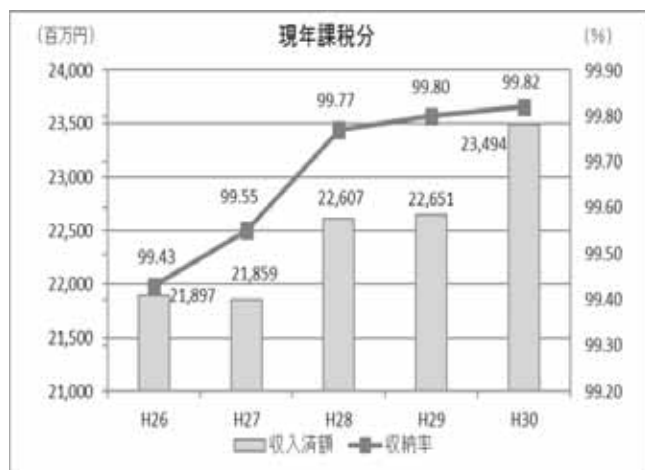
○法務局連携システム業務委託料 2,808,000 円

法務局から紙面で提供されている登記異動通知を、令和元年度から電子データで受領し、基幹システムへの取込みができるよう法務局連携システムの構築と基幹システムの改修を委託した。

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 現年課税分の収納率は 99.82%（前年度 99.80%）で、目標を 0.05 ポイント上回る成果を残すことができた。一方、平成 30 年度から成果指標を見直し、収納・停止率とした滞納繰越分は 59.34%で、目標値を 0.66 ポイント下回る結果となったが、累積滞納額は着実に減少しており一定の成果を得られた。 今後の方針 現年課税分の更なる収納向上のために、引き続きクレジット収納拡充やスマホ決済の導入の検討など納税環境の整備を引き続き進めるとともに、初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を一層強化していく。また、滞納繰越分については入念な各種調査を実施し、滞納処分もしくは執行停止に繋げていく。		改善推進
成果指標	目標値	
収納率（現年課税分）	99.77%	99.82%
収納・停止率（滞納繰越分）	60.00%	59.34%

収納率と収入済額の推移



①現年課税分の取組

○電話による早期納付催告

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限頃に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。

また、市県民税については、特別徴収への切り替えが滞納未然防止となるため、未実施事業所への訪問勧奨や、実施事業所へについては普通徴収従業員への特別徴収を促す文書勧奨を実施した。

その結果、787 件 (32,302 千円) の市税及び国民健康保険税の滞納事案に対して 623 件の電話催告を行い、11,788 千円 (前年度 15,884 千円) を徴収し、徴収率は 36.49% の実績となった。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の 4 課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

平成 30 年度は、収納課以外の 3 課へ収納課職員を派遣し、滞納整理方針の助言や進捗状況の管理等し、初期滞納者に対して電話や臨戸等による催告を中心に行い、収納課は高額滞納者に対して差押処分を含めた滞納整理を実施したことで、現年課税分の徴収をより効果的に行うことができた。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	30 年度	29 年度
件数 (件)	3,035	4,376
体制 (人)	170	178
徴収金額 (円)	91,924,008	118,857,821

○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書 1,632 件を発送した。春季の特別滞納整理前に実施することで、その後の電話や臨戸による催告を効果的に実施することができ、決算収納率の向上に貢献した。

○徴収員による文書催告

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、非常勤特別職である半田市市税等徴収員を収納課内に 2 名配置している。電話催告しても納付がない滞納者に対して、文書催告を中心に納付催告を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、7,841 件の納付催告 (うち 6,337 件は文書催告) を行い、85,655 千円の徴収実績を上げることができた。

②滞納処分を取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は 93,084 千円であった。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	7	15	3,590,990
普通預金	870	870	58,262,710
給与	64	258	21,589,775
売掛金	9	9	1,577,817
年金	3	21	2,259,100
定期預金	0	0	0
生命保険	17	12	5,240,884
その他	2	10	562,800
合計	972	1,195	93,084,076
※（ ）は前年度	(1,086)	(1,372)	(114,624,665)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、29 年度以前からの差押え換価・解除件数等を含んでいることと、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

○解決困難案件や高額案件への対応

・知多地方税滞納整理機構

解決困難で高額な滞納案件の中から、知多地方税滞納整理機構に対して 94 件（滞納額 65,962 千円）を引継し、徴収額 37,859 千円の成果を上げることができた。滞納整理機構は解決困難案件の解決だけではなく、派遣職員の徴収技術の向上にも大きく成果を上げており、令和元年度も引き続き職員を派遣していく。

・高額案件への取組強化

1,000 千円を超える高額案件は収納課徴収担当で割り振りを行っており、平成 30 年度は 72 件の案件に対して個別集中的に滞納整理を実施し、徴収金額は、23,683 千円の実績となった。高い徴収技術を持った滞納整理機構経験職員を中心とした徴収技術の底上げにより、高額滞納者は着実に減少しておりが、今後も取組強化を継続していく。

③納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、市税分 91,998 件（前年度 93,977 件）、介護保険料等分 7,424 件（前年度 7,619 件）、合計 99,422 件（前年度 101,596 件）であり、前年度に比較して 2.1%減となり、納付額は、市税分 2,140,908 千円（前年度 2,151,283 千円）、介護保険料等分 76,606 千円（前年度 69,362 千円）、合計 2,217,514 千円（前年度 2,220,645 千円）であり、前年度と比較して 0.1%減となった。なお、1 件当たりの手数料は 59.4 円で、5,400 円の月額基本料金を含め手数料総額は 6,048 千円であった。

○クレジット収納

納付機会の拡充の一環として軽自動車税において、平成 27 年度からクレジット収納を実施している。クレジット収納はインターネットに接続できる環境があれば、24 時間いつでもどこでも納税することができるもので、実績は 953 件（前年度 764 件）、納付額は 6,999 千円（前年度 5,339 千円）であった。今後も利用者の状況を注視しながら、税目の拡充等検討していく。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 182,356 件（前年度 182,852 件）で、前年度に比べ 0.3%減少したが、当初課税口座振替率は増加しており、取扱金額は 8,401,491 千円（前年度 8,072,461 千円）で前年度に比べ 4.1%増加という結果であった。今後も窓口への来庁者に対して口座振替制度を周知し、各金融機関にも協力を仰ぐなどし口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	取扱金額 (千円)		
		対前年度増減率 (%)	対前年度増減率 (%)	
26	187,240	△ 1.0	7,768,569	△ 0.6
27	183,384	△ 2.1	7,663,199	△ 1.4
28	184,885	0.8	7,901,281	3.1
29	182,852	△ 1.1	8,072,461	2.2
30	182,356	△ 0.3	8,401,491	4.1

※ 取扱件数において、全期分は1件とする。

平成30年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	口座振替率 (%)	29年度 口座振替率 (%)
市県	15,365	4,772	31.06	30.23
固定	47,288	24,606	52.03	51.33
軽自	42,680	8,809	20.64	20.78
国保	12,473	7,910	63.42	63.12
介護	2,767	734	26.53	38.75
後期	2,578	1,849	71.72	71.72
計	123,151	48,680	39.53	39.47

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談73件（前年度72件）、納付金額2,959千円（前年度1,558千円）の成果をあげた。

項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	187,812	170,578	90.8

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 戸籍の届書(婚姻・離婚等)を渡す際に記入方法等の説明を行うことで、記入漏れや書類不備を未然に防止し、届書の受付・審査を迅速に行った。特に、渉外関係(外国人が関係する届)の届出については、マニュアルの整備に加え、平成28年度から実施している届書と添付書類を参考資料として保管することが正確な案内・審査に効果を発揮した。ただし、渉外関係の届出については増加の傾向にあるため、届出の前例のない国の情報収集(各国で発行される身分証明書など)を行い、引き続きマニュアルの整備を図っていく。 今後の方針 今後も届書の記入漏れや書類不備によりお客様に再来庁をしてもらうことのないよう、事前の説明等を十分に行い、正確かつ迅速な届書の受付・審査を継続していく。また、渉外関係のマニュアル整備、関係機関からの情報収集に加え、特殊な届出がされた場合にはその内容等を担当職員間で情報共有を行い、書類審査の正確性の確保を図っていく。	改善推進

○届出関係等

婚姻届や離婚届等の提出の際には、運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付証明書等で本人確認を実施するとともに、代理人による提出の場合には届出人に対し本人確認通知書(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知:788件)を送付した。

また、婚姻届と養子縁組届等、関連する戸籍届出が複数同時提出される場合や、外国籍の方が関係する涉外戸籍の届出など、複雑な戸籍届出も提出されている。これらの戸籍届出に対して、適切かつ迅速に対応するため、法務省が開催する研修会（1回4日間、初級、中級、上級各1回）に参加し、事務処理の向上に努めた。

① 届出処理件数

(単位：件)

出 生	婚 姻	養 子 縁 組	入 籍	死 亡	離 婚	養 子 離 縁	転 籍	訂 正 更 正	その他	計
1,221	1,175	94	219	1,312	281	27	782	46	267	5,424

(説明)「その他」欄は、戸籍法第77条の2の届出(婚氏を称する届出)、認知届等16種類である。

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 システム最適化に伴う住民基本台帳システムの更新に合わせ、新任者でも正確な事務処理が遂行できるよう審査のポイントや運用等を付記した操作マニュアルを作成した。また、国が進める住民票等への旧氏併記について、100%国庫補助により住民基本台帳システムを改修し、令和元年11月に予定されている法令等改正に備えた。 今後の方針 住民基本台帳への記載に関して判断に困ることがないように適宜操作マニュアルを追加・更新し、レアケースについても担当内で情報共有するなど、正確な事務処理ができる環境を整えていく。また、旧氏併記については、法令等改正に伴う受付手続きや事務処理等を整理し、法施行に備えていく。	改善推進

○臨時開庁による受付

平成31年3月の最終日曜日(3月31日)と4月の第1土曜日(4月6日)の午前中に住民異動の手続きや証明書交付を実施し、169名の利用があった。(前年度比10名増)

○住所変更に伴う他課への手続き案内

住民異動による国保・介護・児童手当等の手続きに漏れがないよう案内書を発行した。

○市民の個人情報保護対策

個人情報保護と情報セキュリティ対策に関して職員研修を実施するとともに、住所変更などの届出時及び住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付請求時に本人確認を適正に実施し、個人情報の保護に努めた。また、DV及びストーカー行為等の加害者からの所在確認を目的とした住民票の写し、戸籍の附票の写し等の請求に対し、交付できないよう住民記録システムに制限を設け支援措置(44件)を実施し、被害者の保護を図った。

①住民基本台帳異動届出処理件数

(単位：件)

出 生	死 亡	転 入	転 出	転 居	世 帯 変 更	住所の 修 正	本籍筆頭者 等の修正	計
946	1,147	4,439	3,799	2,138	992	50	3,656	17,167

(説明)「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 お客様からの多種多様な問い合わせに対する対応方法を記録に残すことで、今後同じような問い合わせがあった場合にも即時に対応できるようにした。証明書交付に関して職員が同じ基準で判断できるよう簡易版のマニュアルを整備したが、知識を身につけるとともに情報共有する体制作りが課題である。また、印鑑登録証の紛失による再交付が多いため、対策が必要である。 今後の方針 引き続き、市民が必要とする諸証明書を間違いなく交付できるよう、職員及び委託業者との情報共有を図る。また、市民からの電話の問い合わせ等に対し正確に答えることができるよう、研修も行っていく。様々な事例を整理、共有し同じ基準の判断ができるよう、マニュアルの整備を進めていく。 印鑑登録については、再交付手数料の徴収や印鑑登録証の仕様変更を行うことで紛失による再交付件数の削減を目指す。	改善推進

① 住民票等交付枚数 (単位：枚)

区 分	住民票	広域交付 (住民票)	戸籍の附票	閲 覧	計
有料枚数	56,756	127	1,772	480	59,135
※減免等枚数	1,960	0	284	1,087	3,331
合 計	58,716	127	2,056	1,567	62,466

※半田市手数料条例第7条（手数料の減免）に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの枚数である。

② 戸籍証明書交付枚数

区 分	全部事項 証 明	除籍謄本	個人事項 証 明	除籍抄本	記載事項 の 証 明	受理等の 証 明	閲 覧	計
有料枚数	13,630	8,430	3,799	30	176	365	0	26,430
※減免等枚数	299	394	38	10	0	0	0	741
合 計	13,929	8,824	3,837	40	176	365	0	27,171

※官公署等からの申請によるものの枚数である。

③ 印鑑登録届出処理件数 (単位：件)

登 録				抹 消	職権廃止	年間処理件数
新 規	登録証紛失	廃 止	計			
4,726	1,029	363	6,118	2,592	156	8,866

④ 印鑑登録証明書交付枚数 (単位：枚)

有料枚数	減免等枚数	計
34,356	797	35,153

⑤ 諸証明書等交付枚数 (単位：枚)

区 分	証 明 書			計
	身 分 証 明	所得・課税証明書	そ の 他	
有料件数	965	2,413	464	3,842
※減免等件数	7	51	179	237
計	972	2,464	643	4,079

※半田市手数料条例第7条（手数料の減免）に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの枚数である。「その他」欄は、土地名称地番変更、不在住・不在籍証明等である。

⑥その他の処理件数

(単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ごみ処理 券販売	死体火葬許可	死胎火葬許可 (死産)	計
379	428	450	1,146	15	2,418

■ 証明書等コンビニ交付事業〔市民課〕

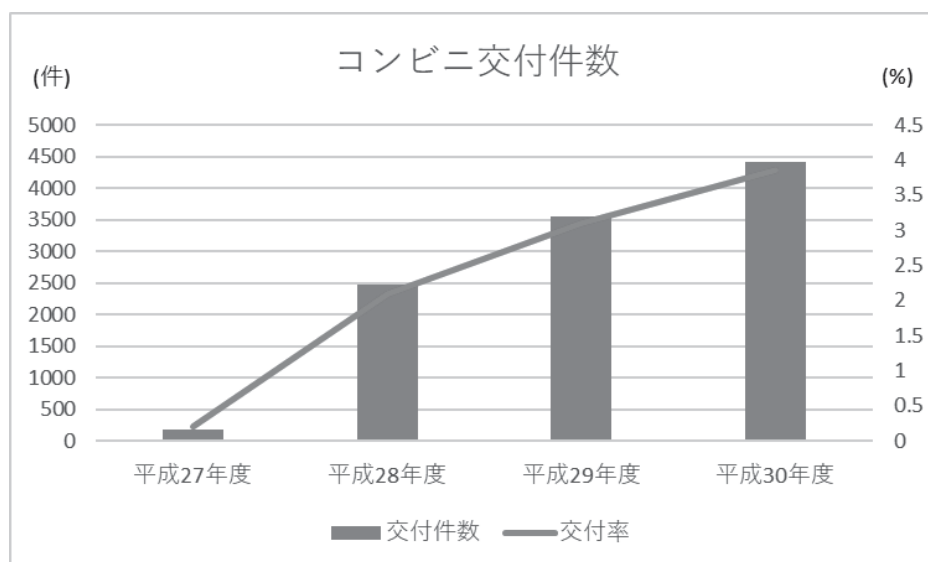
事務事業評価			事業の方向性
評価 住民票の旧氏併記がコンビニ交付サービスでも反映されるようにシステム改修を行った。また、新たにミニストップをコンビニ交付サービスが可能な店舗として追加し、ホームページや窓口での周知を行った。 平成30年度は戸籍証明375件、戸籍の附票16件、住民票2,116件、印鑑登録証明1,910件、合計4,417件の証明書を交付した。 今後の方針 個人番号カードがあれば、パスポートの申請や免許証の更新時に必要となる戸籍証明や住民票などが、早朝、夜間、土日祝日等の市役所閉庁時間帯でも、身近なコンビニで取得可能であることをより広くPRしていく。PR拡大にあたっては、継続的に、ホームページや案内パンフレットの改善を行うとともに、他市町村等の情報収集を実施していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
コンビニ交付率	10%	3.85%	

市民の方が個人番号カードを受取りに来庁される際に、コンビニ交付サービス利用パンフレット、操作案内パンフレットを手渡し、交付率の向上に努めた。その結果、昨年度より0.75%コンビニ交付率が上昇した。また、住民票の旧氏併記にコンビニ交付サービスも対応するため、システム改修を行った。改修に合わせて、平成31年4月1日からミニストップをコンビニ交付サービスが可能な店舗として追加した。今後もコンビニ交付の利用率向上に努めていく。

①コンビニ交付件数

(単位：件)

	戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	戸籍の 附票	住民票	印鑑登録 証明	合計	交付率(%)
平成27年度	17	14	19	69	62	181	0.2
平成28年度	113	68	11	1,171	1,120	2,483	2.1
平成29年度	171	99	14	1,609	1,662	3,555	3.1
平成30年度	236	139	16	2,116	1,910	4,417	3.9



■ 市民課窓口業務委託事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 30 年度に窓口アンケート調査を実施したところ、市民課全体の対応について「やや満足」「満足」と答えた方が昨年より 1.8%低く 68%であった。また、待ち時間が長いことへの不満が多かったことから、平成 30 年 10 月に「証明書受付窓口」と手続きに時間を要する「戸籍届出・住民異動等の受付窓口」を分け、比較的短時間で受付可能な証明書発行について、スムーズにご案内できるようになり、待ち時間の短縮につなげることができた。「身だしなみ」「待ち時間」について市民課全体の課題として共有し、委託業者とともに一層の改善に努めていく。 今後の方針 月に 1 度開催している委託業者との定例会で、平成 30 年度に実施した窓口アンケートで特に満足度の低かった身だしなみ、待ち時間について改善提案・要求を行っていく。また、「やや不満」「不満」と答えた 1.6%の方にも満足いただける応対や、快適な窓口スペースへの改善も行い、「やや満足」「満足」の回答が増加するよう努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
窓口受付業務への満足度	100%	68%	

民間事業者に窓口業務を委託することで、窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置を可能にし、専門的業務知識、接遇等を含め質の高いノウハウを活用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図った。

また、平成 30 年 10 月に証明書専用受付窓口とその他異動届出等受付窓口を分けたことで、証明書交付の待ち時間を大幅に短縮することができ、利便性の向上を図ることができた。

① 受付窓口見直し前後の待ち時間比較

(単位：分)

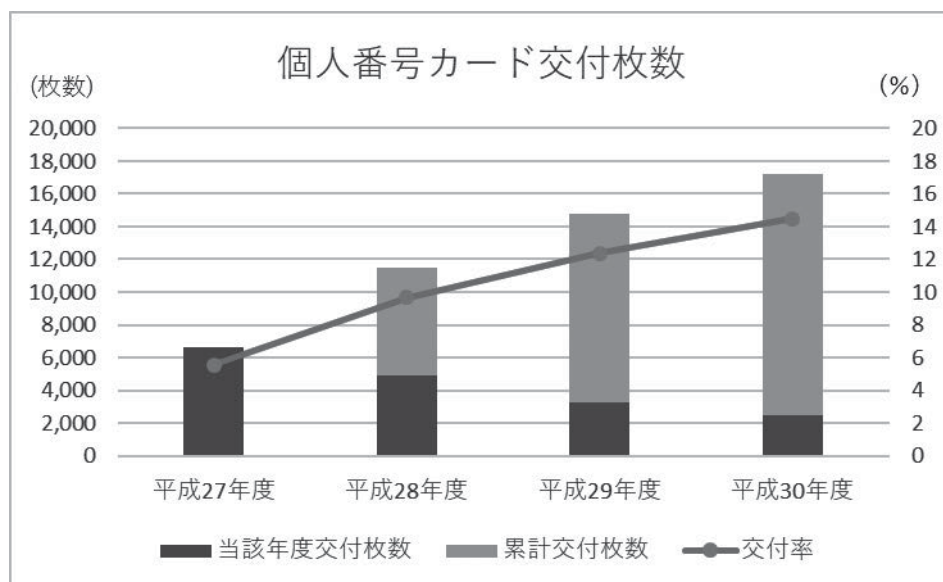
	証明書専用受付窓口			その他住民異動届出等受付窓口		
	見直し前 (a) (平成 30 年)	見直し後 (b) (平成 31 年)	差引 (b)－(a)	見直し前 (c) (平成 30 年)	見直し後 (d) (平成 31 年)	差引 (d)－(c)
1 月	5 : 21	4 : 15	▲1 : 06	5 : 37	7 : 51	2 : 14
2 月	6 : 31	4 : 14	▲2 : 17	6 : 51	6 : 09	▲0 : 42
3 月	10 : 28	4 : 35	▲5 : 53	10 : 05	7 : 11	▲2 : 54

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 住民異動の手続きをされた方を対象に、写真撮影と個人番号カードの申請受付を行ったところ、2 か月で 122 件の申請があった。また、11 月から 12 月の日曜日に、市役所で写真撮影とカードの申請受付を行ったところ、3 日間で 749 件の申請があった。偶数月の第 1 日曜日にカードの交付窓口を開設し、市民の利便性及び交付率の向上に努めた。 今後の方針 市民の利便性を図り、引き続き日曜日の申請受付や交付窓口の開設を行う。また、半田市内の企業や高校など、市民にとってより身近な場所出張申請受付を行うことで、交付率の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
個人番号カード交付率	20%	14.47%	

① 個人番号カード交付枚数 (単位：枚)

	交付枚数	累計交付枚数	交付率 (%)
平成 27 年度	6,600	6,600	5.6
平成 28 年度	4,884	11,484	9.7
平成 29 年度	3,273	14,757	12.4
平成 30 年度	2,472	17,229	14.5



■ 旅券発給事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 31 年 4 月から旅券発給事務を開始した。平成 30 年度はパスポートセンターの開設準備と担当職員の研修を行い、平成 31 年 4 月 1 日のスムーズな開設に努めた。今後は個別事案についての対応方法を収集・蓄積し、レアケースに対しても正確な説明や申請受付ができるよう研鑽に努めることと、職員によるチェック体制を強化し、引き続き審査の精度を高めていくことが課題である。 今後の方針 今後も旅券発給申請の受付や交付を、迅速かつ正確に遂行するために、窓口での説明等のほかホームページ上の案内をしっかりと行っていく。また、個別事案における対応内容を収集し、受付業務委託業者と職員間で情報共有を行う。また、申請受付後の審査を市職員が行うため、市職員の旅券申請並びに交付に係る業務知識を蓄積し、書類審査の精度を上げていく。		改善推進

愛知県から旅券発給事務の権限移譲を受け、旅券発給事務を広域化（半田市・常滑市・高浜市・阿久比町・南知多町・武豊町）し、市民が引き続き身近な場所で旅券の発給が受けられるようクラシティにパスポートセンターを平成 31 年 4 月 1 日に開設した。

項4 選挙費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	15,608	15,415	98.8

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 選挙啓発事業への参加者数は、昨年と比べ増加することができ、「選挙出前講座」開催校も1校増やすことができた。また、若年層への啓発として愛知県知事選挙時(平成31年2月3日執行)には、高校生が選挙事務に従事した。今後も「選挙出前講座」開催校をいかに増やしていくかが課題ではあるが、「選挙出前講座」の開催及び選挙事務に従事することは、将来を担う若年層の選挙に対する意識の向上及び選挙啓発として有効である。 今後の方針 全国的に投票率は低下傾向にあるが、とりわけ投票率が低い、若年層への選挙啓発は重要である。このため、引き続き市内の小・中学校等を対象とした「選挙出前講座」の実施を進めていく。また、選挙への関心をより深めてもらうため、高校生を対象に選挙事務従事者募集を継続して行うとともに、若年層への啓発としてPR方法の見直しを行うなど、投票率の向上を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
小中学生の各種啓発事業への参加割合	3.5%	6.6%	

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生141人、中学生134人、合計275人から作品の応募があった。また、入選作品として小・中学生各3点、佳作18点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校： 乙川小6年生93人 板山小6年生43人 さくら小6年生55人
半田農業高校3年生190人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 愛知県知事選挙費	26,990	24,688	91.5

平成31年2月14日の任期満了に伴い実施された平成31年2月3日執行の愛知県知事選挙については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

2人の立候補届出があり、開票終了時刻は、午後10時10分であった。投票率については、34.54%と前回平成27年の32.49%と比較して、2.05ポイント増加した。選挙権年齢の引下げによる18歳及び19歳の投票率については、18歳が31.98%、19歳が23.44%であった。

また、若年層への啓発として、高校生102名が投票日当日における選挙事務に従事した。

・愛知県知事選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
男	48,263	16,802	34.81
女	48,220	16,519	34.26
計	96,483	33,321	34.54

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 愛知県議会議員一般選挙事務費	6,000	2,963	49.4

平成31年4月7日執行予定の愛知県議会議員一般選挙について、公職選挙法に基づき、適正に執行するための準備をした。

半田市選挙区の議員定数は2名。立候補予定者の事前審査では、2名の立候補届出等の書類を審査した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 半田市議会議員一般選挙事務費	1,400	1,314	93.9

平成31年4月21日執行予定の半田市議会議員一般選挙について、公職選挙法に基づき、適正に執行するための準備をした。

議員定数は22名。立候補予定者説明会を平成31年3月22日に開催したところ、24陣営が参加し、立候補届出等の書類の書き方や選挙公営、選挙運動について説明した。

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	36	24	66.7

■ 統計調査事務〔企画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 調査票回収率に関しては、大規模統計調査である住宅・土地統計調査において、調査票の回収率が悪く、目標を下回る結果となった。要因としては、住宅土地という財産、プライバシーに大きくかかわる調査内容のため、回答拒否が増えたためと考えられる。また、調査員の資質向上を目指した研修会は、スケジュール調整が適切でなく、未実施となってしまったことが、大きな反省点である。 今後の方針 令和元年度は、「工業統計調査」、「経済センサス基礎調査」、「全国家計構造調査」、「農林業センサス」が実施される。「工業統計調査」「経済センサス基礎調査」「全国家計構造調査」はインターネットによるオンライン回答が可能であるため、ホームページ等で周知し、回収率の向上を図る。また、登録調査員研修に関しては、平成30年度未実施のため、令和元年度は、確実に実施し、統計調査員の資質向上に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
登録調査員研修会の参加率	60%	0%	
統計調査票の回収率	85%	77.6%	

国の施策等を始めとする各種計画作りに必要な各種統計資料を得るための統計調査に従事する調査員の資質向上を図る必要があるが、調査員の高齢化が懸念されるなか、新規調査員の確保が課題となる。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	7,350	5,118	69.6

■ 各種統計調査〔企画課〕

行政上の基礎資料を得るため、統計法に基づく指定統計調査として、次の調査及び調査区の管理を行った。今後も引き続き円滑な調査実施に努める。

○工業統計調査〔経済産業省〕（県交付金・決算額 635 千円）

・調査期日：平成 30 年 6 月 1 日 指導員数：2 人、調査員数：13 人

○住宅・土地統計調査〔総務省〕（県交付金・決算額 4,426 千円）

・調査期日：平成 30 年 10 月 1 日 指導員数：11 人、調査員数：53 人

○漁業センサス〔農林水産省〕（県交付金・決算額 23 千円）

・調査期日：平成 30 年 11 月 1 日 調査員数：1 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国勢調査準備費	2	2	100.0

■ 国勢調査調査区設定事務〔企画課〕

5 年に 1 度実施される国勢調査は、次回、令和 2 年度に実施される。円滑な統計調査を実施するため、平成 30 年度は、その準備作業として、県による事務説明会が開催された。

項 6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	28,310	28,210	99.6

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

2 人の監査委員が法律に基づき、市の財務に関する事務（予算執行、収入、支出、契約、財産管理等）および経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているかに留意して、定例監査、決算審査および例月出納検査を実施した。

例月出納検査、定例監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、住民監査請求の各結果は関係機関へ報告済みであり、実施状況については次のとおりである。

(1) 例月出納検査 13 回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について証拠書類を検査した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に科目誤り等の事務処理上の留意事項が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

(2) 定例監査 24 か所（各課 18 か所、学校・保育園等 6 か所）

平成 30 年 10 月 3 日から平成 31 年 1 月 18 日の間、8 日間実施

監査の結果、全般的に事務処理状況は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

また、指摘した重要課題については、フォローアップを行うなど改善強化を図った。

(3) 決算審査

審査に付された平成 29 年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、平成 30 年 6 月から 7 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、会計処理手続きについても適切であると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された平成 29 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、平成 30 年 6 月から 7 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果、計数に誤りはなく、適正であると認められた。

(5) 住民監査請求

半田市職員措置請求書の提出が 2 件あり、その内容について監査を実施し、その結果を公表した。

(内容)

- ① 市道（天王 6 号線、天王 7 号線、天王 8 号線）の改良工事で、L 型側溝を U 型側溝に敷設替えしているが、必要性の低い工事であるため中止を求める。[平成 30 年 7 月 12 日一部却下、一部棄却]
- ② 公共用地の道路維持改修工事に掛かった費用を、当該用地に接する民地所有者に一部負担するよう求める。また、当該工事は民地所有者に便宜を図ったものであるため、職員に対し措置を求める。[平成 30 年 8 月 17 日一部却下、一部棄却]

(6) 研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研究会等に積極的に参加し、知識の習得と活発な意見交換等により、監査遂行上の参考とすることができた。

- ・ 監査委員研修等 延べ 10 日（2 名）
- ・ 事務局職員研修等 延べ 10 日（3 名）

今後も、各課が効率的、効果的かつ適正に事務執行ができるよう、「都市監査基準」のもとリスクマネジメント及び内部統制に係る取組を推進し、監査機能の充実・向上に努める。

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	2,803,612	2,729,926	97.4

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 障がい者世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため医療費自己負担分の医療費助成を適正に行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、精神障がい者手帳 1・2 級所持者の精神疾患以外の全疾病に対する助成を平成 29 年 4 月診療分から全額に拡大し、精神障がい者世帯の経済的な負担の軽減を図った。 今後の方針 精神障がい者手帳 1・2 級所持者以外でも精神科への入院が必要となるなど状態が悪くなる場合もあり、その場合には本人のみならず、家族にも経済的・精神的負担がかかることとなるため、他市町村の状況も参考にしながら、対象者のさらなる拡大について検討していく。	現状維持

障がい者医療費助成の平成 30 年度決算額は、218,460,159 円（前年度 219,434,314 円）で、前年度比 974,155 円、0.4%の減であった。医科の入院が約 270 万円増加し、医科の通院が約 240 万円の減少となり支給額は増額したが、医療保険者への高額療養費の返還請求の徹底により、返還金（戻入金）を約 300 万円確保したことにより、決算額は減少に転じた。

精神障がい者医療費助成の平成 30 年度決算額は、60,685,292 円（前年度 56,007,276 円）で前年度比 4,678,016 円、8.4%の増であった。精神障がい者手帳 1・2 級所持者の入院に対する助成額が約 300 万円増加したことが主な要因である。また、全体に占める割合は小さいが、訪問看護が前年度比で約 30 万円（33.6%）の増となっており、前年度に引続き大きく増加している。

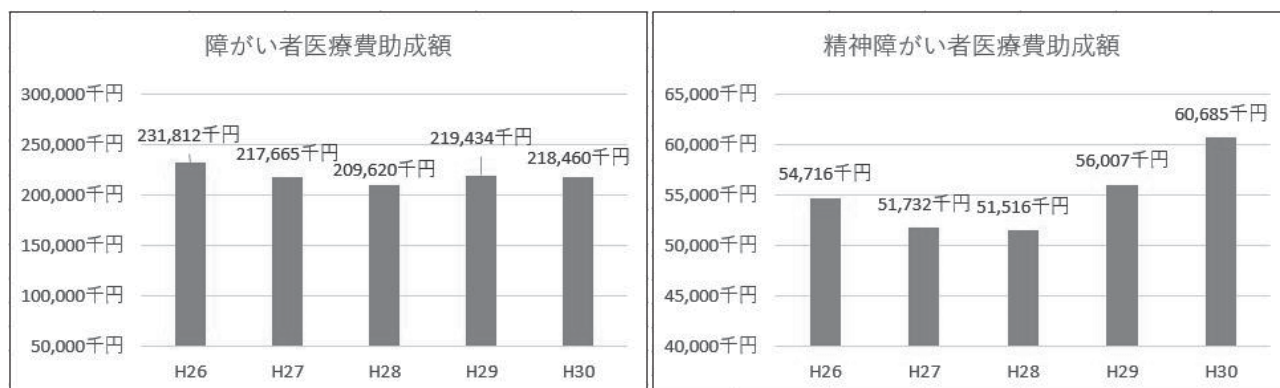
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実にを行い、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
障がい者医療	○身体障がい者手帳 1～3 級 ただし 腎臓機能障がい 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ○知的障がい者 療育手帳 A・B（IQ50 以下） ○自閉症状群と診断されている方	県 補 助 （1 / 2）	な し
	○知的障がい者 療育手帳 C（IQ75 以下）	市 単 独	あ り （主たる生計維持者が 住民税非課税）
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県 補 助 （1 / 2）	な し
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 区 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
障がい 者医療	県補助	1,384	16,607	36,144	26.12	214,140,424	154,726
	市単独	38	456	768	20.21	4,319,735	113,677
精神障 がい者 医 療	県補助	341	4,097	5,939	17.42	29,165,595	85,530
	市単独	947	11,361	18,568	19.61	31,519,697	33,284



※精神障がい者医療については、平成 24 年 10 月診療分から精神疾患以外の全疾患への助成（3 分の 2）が開始された。平成 26 年度は制度が浸透し過去の受診分で未申請であったものが申請されたことにより扶助費が多くなっている。

また、平成 29 年 4 月診療分から助成額を全額に拡大したことなどにより、前年度からの扶助費の伸びが大きくなっている。

■ 地域福祉推進事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域福祉計画に基づく重点施策をさらに推進する必要がある。ふくし井戸端会議については参加者拡充及び住民に身近な地域での開催を目指し取り組んでおり、平成 30 年度までに亀崎・半田・成岩・青山地区において定期的に小学校区単位で開催することができた。にじいろサポーターについては地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取り組んだ。地域住民による助け合い組織については、全ての中学校区で組織化できるよう地域住民の皆さんと協議を進める必要がある。 今後の方針 ふくし井戸端会議については乙川地区でも小学校区単位で開催できるよう取り組むとともに、全体的に内容充実を図る。にじいろサポーターについては引き続き地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取り組む。地域住民による助け合い組織については、まだ組織のない地区の組織化を促進する。その他半田市地域福祉計画の重点施策を中心に事業展開するとともに、次期計画の策定に向けて関係機関と協議を進める。		改善推進
成果指標	目標値	
ふくし井戸端会議参加者数	800 人	
にじいろサポーター受講者数 (フォローアップ講座を含む)	30 人	
地域住民による助け合い組織数	5 団体	
	実績値	
	951 人	
	38 人	
	4 団体	

1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画では、次に掲げる5項目を「重点施策」として定めており、これら重点施策に沿った各種事業を実施することにより、着実に地域福祉の推進を図っている。

「半田市地域福祉計画」重点施策（5項目）

- 1) 地域での課題共有と課題解決のしくみづくり
- 2) 地域学習の体系化による市民力の育成
- 3) 課題を地域住民と行政で協議する場づくり
- 4) 総合的な地域生活支援のしくみづくり
- 5) 新たな課題に取り組むプロジェクト体制の整備

2 平成30年度取り組み

(1) ふくし井戸端会議

中学校区～小学校区単位で住民主体により、地域の福祉課題に関する話し合い等を行っている。

○平成30年度実績（参加者数）

地区	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
亀崎中学校区					137人
亀崎小学校区	16人	43人	28人		
有脇小学校区	50人				
乙川中学校区	19人	24人	34人	32人	109人
半田中学校区	38人	24人	25人		454人
半田小学校区	50人	38人	23人		
さくら小学校区	65人	38人			
岩滑小学校区	33人	27人	28人		
雁宿小学校区	28人	22人	15人		
成岩中学校区					87人
成岩小学校区	26人	25人	26人		
宮池小学校区	10人				
青山中学校区					164人
板山小学校区	27人	15人	15人	15人	
花園小学校区	21人	22人	13人	36人	

(2) 住民による助け合い組織

ふくし井戸端会議における地域課題についての話し合い等をきっかけに、地域における助け合い活動が広がりつつある。地域住民主体で組織化され、同じ地域に暮らす単身高齢者等を対象に、庭木剪定や草むしり、電球の取り替え、ゴミ出し支援等を行っている。

○平成30年度実績

名称	地区	発足	会員数	作業件数
亀崎思いやり応援隊（K00）	亀崎地区	平成24年5月	44人	293件
やなべお助け隊	岩滑地区	平成25年4月	41人	21件
ならわ思いやり隊	成岩地区	平成26年6月	44人	170件
住吉支えたい（SuSaT）	雁宿地区	平成27年4月	13人	120件

(3) ふくし共育

半田市に暮らす全ての方々の「ふ・く・し（ふだんの・くらしの・しあわせ）」の実現を目指し、市内の小・中・高等学校の児童・生徒などを対象にふくし共育を実施、福祉人材の育成に取り組んでいる。実施にあたっては、各学校の協力の下、総合学習の授業時間などを利用し、また、地域の障がい者、高齢者、育児中の方などにも講師として参加いただき、子どもたちと共に考え、学び、育ち合い、地域全体の福祉力向上を図っている。

○平成 30 年度実績

開催回数：45 回

テーマ：「ふ・く・しのお話」「障がい者・高齢者・母子理解と体験」「認知症キッズサポーター養成講座」等

(4) にじいろサポーター養成講座

地域と行政、社協等をつなぎ、地域住民の身近な相談相手となる見守りボランティアを養成するため「にじいろサポーター養成講座」を開催、地域における見守り・相談体制の整備に取り組んでいる。平成 30 年度は、地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催。講座受講者のいるサロンを地域のふくし相談窓口として位置付けることとした。今後も地域のふくし相談窓口の整備充実に努める。

○平成 30 年度実績（参加者数等）

	日程	会場	参加者数
第 1 回	1 月 24 日（木）	市役所 会議室 301	12 人
第 2 回	1 月 28 日（月）	雁宿ホール 社会適応訓練室	26 人

■ 福祉団体等育成事業〔地域福祉課〕

○社会福祉法人半田市社会福祉協議会補助金（市）

半田市地域福祉計画に定める重点施策の実施について、市に協力し、自主的かつ積極的に取り組む半田市社会福祉協議会に対し、当該施策の実施に要する経費を補助した。このことにより、半田市における地域福祉の推進、住民福祉の向上につなげることができた。

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。

1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区分	障がいの程度	手当[月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者(児)	1 級～3 級	5,000 円	25,100 人
	4 級	2,700 円	8,386 人
	5 級～6 級	1,300 円	3,808 人
知的障がい者(児)	A 判定（I Q 35 以下）	5,700 円	3,314 人
	B 判定（I Q 36～50）	(18 歳未満) 5,700 円 (18 歳以上) 5,000 円	729 人 2,573 人
	C 判定（I Q 51～75）	1,300 円	3,251 人
重度心身障がい児	身障 1～2 級と I Q 50 以下 重複障がい	14,000 円	265 人
精神障がい者	1 級	5,000 円	1,175 人
	2 級	2,700 円	6,492 人
	3 級	1,300 円	2,480 人
総 支 給 額		223,566,400 円 (221,262,300 円)	57,573 人 (56,733 人)

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給を含む。

※総支給額（ ）内は平成 29 年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の手当額が増額されており、受給者数（延べ）は減少したが総支給額は増額となった。

支給対象者	国の手当 [月額]	県の手当(加算) [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20歳以上で精神又は身体の重 度の障がいにより日常生活に おいて、常時特別の介護を要 する在宅の方	26,940 円 (26,810 円)	A 種	6,850 円	33,790 円	279 人
		B 種	1,050 円	27,990 円	835 人
		C 種	0 円	26,940 円	14 人
障がい児福祉手当受給者 20歳未満で常時介護を必要と する重度障がいの児童	14,650 円 (14,580 円)	A 種	6,900 円	21,550 円	242 人
		B 種	1,150 円	15,800 円	321 人
		C 種	0 円	14,650 円	0 人
経過的福祉手当受給者 20歳以上で昭和61年3月まで の福祉手当(国)の受給者で あって、特別障がい者手当及 び障がい基礎年金のいずれも 支給されない在宅の方	14,650 円 (14,580 円)	A 種	6,900 円	21,550 円	0 人
		B 種	1,150 円	15,800 円	36 人
		C 種	0 円	14,650 円	0 人
総 支 給 額	44,000,660 円 (43,603,190 円)				1,727 人 (1,751 人)

※県の手当（加算） A種：身体障がい者手帳1級、2級かつIQ35以下の合併の方
B種：身体障がい者手帳1級、2級又はIQ35以下の方
C種：A種、B種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4を市が負担。（ ）内は平成29年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

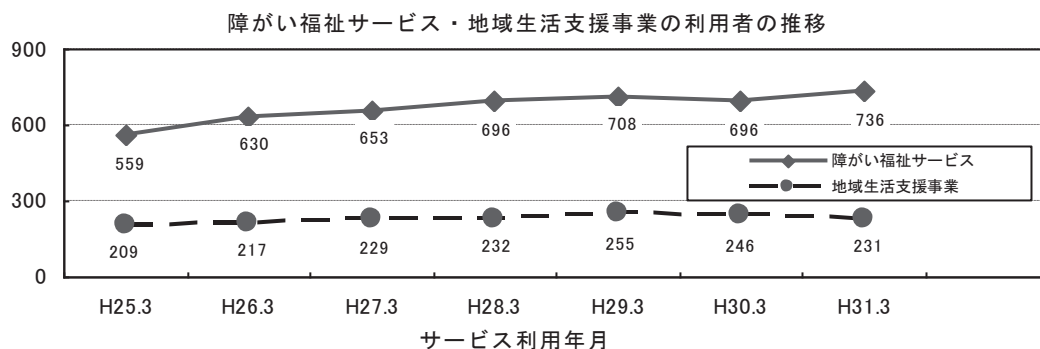
心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

- ・受給者 小学生 15人、中学生 27人
- ・支給額 399,000円（9,500円／人）

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成24年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数（単位：人）

※地域生活支援事業は、日中一時支援、移動支援、訪問入浴サービス、体験的宿泊の利用実人数

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。相談支援の充実により利用者が増加しており、生活介護等の事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	43,358 時間	2,717 人	230,396,273 円
重度訪問介護	2,081 時間	16 人	7,545,230 円
行動援護	1,803 時間	132 人	6,923,118 円
同行援護	952 時間	74 人	2,822,547 円
生活介護	65,276 日	3,518 人	601,999,888 円
短期入所	2,616 日	791 人	25,815,505 円
療養介護	2,567 日	88 人	22,058,240 円
施設入所支援	18,228 日	547 人	63,728,559 円
合 計			961,289,360 円 (934,234,950 円)

※当該事業は平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は平成 29 年度実績

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。前年度と比較し、就労定着支援の新設や就労継続支援 B 型等が充実し、利用人数が増えたため、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	6,794 日	439 人	66,963,518 円
就労継続支援（A 型）	6,965 日	358 人	41,685,622 円
就労継続支援（B 型）	42,661 日	2,554 人	306,669,675 円
就労定着支援	6 日	5 人	123,437 円
自立訓練（機能訓練）	249 日	27 人	1,519,685 円
自立訓練（生活訓練）	1,690 日	171 人	11,979,702 円
共同生活援助（グループホーム）	25,974 日	1,024 人	163,040,248 円
合 計			591,981,887 円 (550,048,801 円)

※当該事業は平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は平成 29 年度実績

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。前年度と比較し、精神科病院へ入院されている方の退院意欲が高まり、地域移行支援の利用が活発になったため、延べ利用人数が増加し、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	28 人 (18 人)	937,179 円 (527,026 円)
地域定着支援	438 人 (503 人)	1,390,359 円 (1,546,296 円)

※当該事業は平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月までの実施状況

※延べ利用人数・事業費（ ）内は平成 29 年度実績

4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入及び修理に対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

なお、借受けについては、平成 30 年 4 月 1 日から新たに追加された制度であり、障がいの進行や成長を考慮した、短期間での補装具交換が可能となるものである。

補装具の種類	購入件数	修理件数	借受け
義肢	3 件	4 件	0 件
装具	33 件	13 件	0 件
座位保持装置	8 件	16 件	0 件
盲人安全つえ	4 件	0 件	0 件
眼鏡	1 件	0 件	0 件
補聴器	25 件	6 件	0 件
車いす	14 件	22 件	0 件
電動車いす	4 件	9 件	0 件
座位保持いす（児童）	2 件	0 件	0 件
起立保持具（児童）	5 件	0 件	0 件
歩行器	5 件	0 件	0 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件	0 件
歩行補助つえ	3 件	0 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	0 件	0 件	0 件
事業費	18,944,713 円	3,746,707 円	0 円
合計	22,691,420 円 (24,700,986 円)		

※合計欄（ ）内は平成 29 年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	腎臓機能	心臓機能	咀嚼機能	免疫機能	肝臓機能	合計
人数	185 人	2 人	1 人	9 人	1 人	198 人

・事業費 85,100,836 円（平成 29 年度 101,397,542 円）

2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。前年度と比較し、健康保険に加入していない生活保護受給者に関する請求が減少したため、事業費が減額している。

障がい種別	音声言語咀嚼機能	心臓機能	視覚	その他	合計
人数	6 人	2 人	1 人	2 人	11 人

・事業費 1,008,368 円（平成 29 年度 9,384,682 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 障がい者の重度化・複雑化に対応するため、障がい者・児からのアンケート結果を参考とした日常生活用具給付制度の見直し等、適切な事業運営に努めた。また、障がい者・児の親なき後の生活を地域で支える仕組みづくりとして、外泊体験ができる事業所を整備したことにより、障がい者の自立に向けた外泊経験の提供と、支援者のスキルアップにつながっている。 課題としては、ニーズの多様化や、障がい者の重度化・多様化が進んでおり、障がい福祉サービス事業所等支援機関だけでなく、医療機関、警察、学校等、多くの機関と情報共有・連携することで、障がい者・児やその家族を多方面からの支援につなげることが必要となっている。 今後の方針 半田市障がい者相談支援センター（委託相談）や関係機関との連携を強化し、公的機関とつながっていない障がい者・児の把握を積極的に行う。また、障がい者・児の親なき後に備えた地域で支える仕組みの拡充を行うとともに、就労や家庭以外の障がい者の日中の居場所づくりの整備を行う。 障がい者のニーズに対応するため、事業内容の見直しを行い、必要な支援が行き届くような施策展開や広報（周知）活動に努めると同時に、全ての市民の方へ向けた障がいに対する理解啓発活動を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間延べ相談件数	6,000 件	9,534 件

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 37,469,876 円（平成 29 年度 37,310,117 円）

(1) 相談実績

障がい者の多様なライフスタイルやニーズに対する相談などを行うなか、毎月約 20 件の新たな相談があり、このうち約半数が福祉サービスへと繋がった。子どもに関する相談と電話による不安解消の件数が増加している。

・相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	566 件	個別支援会議	28 件
来所	450 件	関係機関	598 件
電話	7,518 件	同行・その他	227 件
電子メール	147 件		
		合 計	9,534 件

・相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,924 件	家計・経済	119 件
障がい・症状の理解	161 件	生活技術等	43 件
健康・医療	419 件	就労	1,933 件
不安の解消・情緒安定	4,595 件	社会参加・余暇活動	93 件
保育・教育	71 件	権利擁護	57 件
家族及び人間関係	211 件	その他	104 件
(※) 1 件で複数の相談趣旨あり		合 計 (※)	9,730 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するため、企業における体験実習や働く上でのマナーやスキルの向上を目的とした研修を実施し、45 名の方が就職に結びついた。

業種	就労人数	業種	就労人数
品質管理	1 人	公園整備	4 人
事務	2 人	洗車・構内緑地整備	1 人
製造・加工	15 人	接客業	2 人
福祉（ヘルパーなど）	2 人	守衛	1 人
清掃・リネン	8 人	封函作業	1 人
販売（品出し、商品整理）	6 人	レンタカー移送作業	1 人
物流・倉庫管理	1 人		
		合 計	45 人

2 日中一時支援（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等の提供を行った。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	152 回	22 人	867,304 円 (727,113 円)
B 型：地域デイ	4,912 回	184 人	26,842,927 円 (28,703,702 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

3 移動支援（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	9,418 時間	220 人	25,248,000 円 (28,116,700 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

4 訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	799 回	13 人	8,651,200 円 (10,786,900 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

5 体験的宿泊（国・県・市）

平成 29 年度からの新事業であり、地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供する。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
体験的宿泊	46 回	20 人	293,214 円 (0 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。当サービスは武豊町内の事業所をフリースペースとして位置づけ、近隣市町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）が事業費を負担している。

事業内容	延利用回数	利用人数（延人数）	事業費 [半田市負担分]
フリースペース型	219 回	39 人	674,000 円 (677,000 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	126 回	設置日数	152 日	派遣回数	0 回
派遣時間	304 時間	対応件数	188 件	派遣時間	0 時間
事業費	849,685 円 (687,500 円)	事業費	639,375 円 (626,250 円)	事業費	0 円 (22,450 円)

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

8 日常生活用具等給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、体位変換器 等	12 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動支援用具、頭部保護帽 等	23 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器 等	18 件
情報・意思疎通支援用具	情報・通信支援用具、点字タイプライター、人工喉頭 等	18 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ 等	1,002 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	2 件
合 計		1,075 件
支 給 総 額		22,379,917 円 (20,791,271 円)

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

9 職親委託（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託	8 人	7 か所	2,880,000 円 (3,180,000 円)

※利用者数及び職親登録数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

10 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業			障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付枚数			交付冊数	399 冊
内 訳	障がい者（児）	986 枚	利用回数	9,576 回
	介護者	668 枚	利用できる会社	26 事業者
事業費			事業費	3,561,480 円 (3,588,940 円)

※バス特別乗車証の有効期限は平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで。

交付枚数は平成 31 年 3 月 31 日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は平成 29 年度実績

11 高額障がい福祉サービス費（市）

障がい福祉サービス等を利用した際に支払った自己負担額の合計が、世帯の所得に応じて定める利用者上限負担月額を超えた場合に、高額障がい福祉サービス費として還付支給することにより、利用者の経済的負担の軽減に努めた。

申請件数	事業費
331 件	1,097,772 円 (1,317,602 円)

※当該事業は平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は平成 29 年度実績

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 生活困窮者自立支援法の改正（平成 30 年 6 月）において、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が明記される中、当市では、それに先んじて同年度から新たに就労準備支援事業を開始し、法に定めるすべての支援メニューを提供できる体制を整えた。個々のケースにおいては、これら支援メニューを活用しつつ、関係機関等との連絡調整や支援方針の共有を継続的に実践し、状況に合わせた適切な相談支援を提供することができた。 また、徐々に制度の周知や関係機関等との連絡体制が強化されつつあることから、成果指標である「相談支援件数」や「住居確保給付金の給付件数」の増加につながった。生活困窮者の実数の把握は難しいものの、潜在的なニーズは高いと考えることから、引き続き、制度の周知と関係機関との連携強化等に努め、生活困窮者の早期発見と適切な相談支援を実施していく。 今後の方針 法に定めるすべての支援メニューが整ったことから、困窮状況に応じた必要な支援を結び付け、更なる自立の促進に努めていく。なお、法改正の中では、居住支援の強化（一時生活支援事業の拡充）が明記されているため、当市におけるニーズを見極めつつ、これらの制度設計を検討していく必要がある。また、困窮世帯の就労支援においては、認定就労訓練事業の利用斡旋が自立相談支援機関の責務とされることから、同事業の認定事業所を増やすとともに、必要に応じてその利用の促進に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談支援件数	160 件	177 件
住居確保給付金の給付件数	10 件	9 件

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談に幅広く対応し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を図ることにより、生活困窮状態からの自立につながるよう継続的、包括的に支援した。相談内容に応じ、給付が得られる他の機関につないだり、助言等をもって相談者の自立に向けた活動を促したり、他の相談支援機関と協力して相談支援にあたるなど、相談者に寄り添った支援を提供した。

＜相談支援実績＞ 177 件

○住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をする事などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給した。

＜支給実績＞ 9 件（延べ 19 か月分） 支給額 549,400 円

○家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を平成 28 年度から実施している。家計収支を客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持できるよう支援した。

＜相談支援延数＞ 77 人（うち支援プラン決定数 15 件）

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方を対象に、平成 30 年度から就労準備支援事業を実施している。将来的な一般就労に向け、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。

＜相談支援延数＞ 42 人（うち支援プラン決定数 7 件）

○一時生活支援事業

ホームレス等の生活困窮者に対するセーフティネット機能の担保のため、福祉的な支援を行う上で、緊急に保護を必要とする者を一時的に入所させ、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供した。

＜支援実績＞ 9 件・30 日

■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

判断能力の不十分な認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利と財産を守る成年後見制度の理解と利用を促進した。

実施にあたっては、知多地域の5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターへ事業委託し、悪徳商法や預貯金搾取事件などの被害を未然に防ぎ、安心して暮らすことができる地域づくりに努めた。なお、受託事業者により、半田市内で月2回（第3・4木曜日）の巡回相談を実施している。

○平成30年度実績

半田市分実績	年度別実績件数		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規相談・支援件数	452件	550件	370件
受任者後見業務件数	6,896件	8,247件	8,189件
市長申立取扱い件数	12件	8件	12件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,774,014	2,706,284	97.6

■ 後期高齢者医療助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 後期高齢者を対象とした健康診査について、受診率は59.48%と0.54ポイント減少し目標受診率はわずかに達成できなかったものの、平成30年度の受診率は愛知県下3位であり、被保険者に対する健診の必要性の周知と受診率の低下防止、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制においては十分な成果があったと考えられる。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付、後期高齢者医療制度への新規加入者へジェネリック医薬品希望カードを配布するなど、ジェネリック医薬品を推奨する等の医療費の適正化に取り組んだ。 今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及の更なる促進による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。健康診査については、通院者へ勧奨してもらうなど医師会との連携や、高齢者が多く集まる各種イベント等での啓発を強化し、更なる周知と受診率の向上に努め、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
後期高齢者医療健康診査受診率	60.00%	59.48%

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定による被保険者の健康の保持増進のために必要な事業として半田市医師会に委託し、健康診査を実施した。決算額92,143,670円（前年度90,068,482円）、受診者数は8,549人（前年度8,362人）で受診率59.48%となり、決算額、受診者数とも増加したが、受診率は前年度（60.02%）を0.54ポイント下回った。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

健康診査の実施状況

実施期間	対象者数	受診者数	受診率
平成30年5月25日～平成30年10月15日	14,372人	8,549人	59.48%

後期高齢者医療にかかる療養給付費負担金は、現年度分 907,102,000 円（前年度 874,035,000 円）で、前年度比 3.8%増であった。この療養給付費負担金は、現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から一部負担金を控除した額、及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が 12 分の 1 に相当する額を負担するものである。

また、愛知県後期高齢者医療広域連合の経費にかかる市町村負担金は、5 年に 1 度のサーバー等の機器更新があり、26,952,177 円（前年度 20,381,106 円）で、前年度比 32.2%の増であった。

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、9,232,992 円（前年度 7,577,785 円）で、前年度比 21.8%の増となった。増加の主な要因は、被保険者数の増加や窓口用端末機器の更新によるものである。また、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、旧被扶養者の軽減が縮小されたものの、昨年度に続き低所得者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことから 213,966,089 円（前年度 213,617,731 円）で、前年度比 0.2%の増となった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 老人クラブの活動を支援することにより、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等につながった。しかし、会員数の減少、高齢化、役員の担い手不足が懸念されている。 今後の方針 増加する高齢者の生きがいにつながる活動を広げ、老人クラブの魅力を高めていくため、老人クラブ全体のあり方や役員の負担軽減等を半田市老人クラブ連合会や社会福祉協議会（市老連事務局）と引き続き協議し、改善を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
半田市老人クラブ連合会の会員数	5,655 人	実績値 5,256 人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 106 クラブ（前年度 106 クラブ）
 会員数 5,256 人（前年度 5,655 人）
 事業費 6,061,860 円（前年度 7,130,700 円）

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために市長始め三役、市幹部職員、市議会議員が直接対象者を訪問して長寿祝金を贈った。

対象年齢 数え 88 歳 対象者 543 人（前年度 502 人）
 数え 99 歳 対象者 35 人（前年度 37 人）
 数え 100 歳以上 対象者 71 人（前年度 73 人）
 祝金（1 人あたり 10,000 円） 6,490,000 円（前年度 6,120,000 円）

■ 外出支援サービス事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な 65 歳以上の高齢者に対し、外出時の経済的負担を軽減することができた。社会全体で高齢者の運転免許証自主返納の機運が高まる中、対象者以外の外出支援のニーズが高まっている。 今後の方針 引き続き、現行の制度を継続することで、外出することが困難な方に対する経済的負担の軽減を実施していく。また、助成対象者以外の高齢者の外出支援については、関係課と連携を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D（移動支援）を含めて支援策を検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	
外出支援サービス利用者数	168 人	実績値 160 人

公共交通機関を利用するの外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の9割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 160 人（前年度 167 人）
 利用回数 1,851 回（前年度 1,898 回）
 事業費 1,263,100 円（前年度 1,414,952 円）

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 入所措置を要する者に係る相談等について福祉主事を中心に対応し、必要に応じて入所判定委員会を開催することで入所に繋げることができた。入所者についても随時状況を把握することで退所を含めて対応することができた。また、他課と連携することで養護者の支援をすることができた。 今後の方針 入所者が高齢化し、要介護認定を受け介護サービスを利用する入所者が増加しているため、介護度の高い方は特養への入所を勧め適正な支援に努める。また、今後も施設との調整会議等により入所者の相談等に応じるとともに、真に措置の必要な者については適切に入所措置を行っていく。	現状維持

経済的及び環境的な理由等により在宅生活が困難な高齢者を4名措置した。措置入所後は、施設運営者との調整会議を毎月開催し、入所者の状況を把握して必要に応じて対応することができた。また、在宅高齢者短期介護（ショートステイ）事業として、一時的に家庭で養護を受けることができない高齢者12名（前年度7名）を延べ433日間（前年度101日間）養護した。

平成30年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
男	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10.0
女	19	19	19	20	19	20	20	18	17	19	18	18	226	18.8
計	29	29	29	30	29	30	30	28	27	29	28	28	346	28.8

※平成30年度 入所者平均年齢 79.9 歳（平成31年3月31日現在）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田市シルバー人材センターは、就労意欲のある高齢者にとってもサービスを提供される市民にとっても重要な役割を担っている。今年度は、会員数はわずかに増加し、就業件数も増加した。 今後の方針 会員数・就業件数の拡大などの課題について理事会を通じて具体的な提案等を基に、検討・協議していく。		改善推進
成果指標	目標値	
会員数	550 人	497 人
会員の就業件数	5, 500 件	5, 038 件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

平成30年度は、会員数が微増であったが、定年の延長などから今後、会員数の確保が難しくなっていく。事業所等からの就業依頼に対応できるよう会員拡大を図れるように支援していく。

補助金額 13,173,615 円（前年度 13,043,001 円）
 会員数 497 人（前年度 482 人）
 就業件数 5,038 件（前年度 4,908 件）
 受注契約金額 214,782,257 円（前年度 190,240,611 円）

■ 地域ふれあい施設事業〔地域福祉課〕

地域の高齢者や子ども達が自由・気軽に利用できる地域交流拠点であり、また、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らし高齢者が外出する機会となる介護予防拠点である施設を地域が整備する際に、その施設整備費及び管理運営費（５年間）を助成している。

平成 30 年度は、既に管理運営費の補助期間が満了し、自主運営を行っている「やなべふれあいセンター」において各施設の運営スタッフを対象に交流会を実施し、自主運営のノウハウ等を学ぶとともに情報交換を行った。今後も引き続き交流会を実施するとともに、各施設と補助終了後の施設運営の在り方等について検討していく。

○平成 30 年度実績（利用者数等）

施設名	開設年月	延年間利用者数（内訳）
やなべふれあいセンター	H18 年 11 月	21,126 人（大人 21,110 人・子ども 16 人）
さくらの家	H21 年 1 月	6,126 人（大人 5,736 人・子ども 390 人）
かりやど憩の家	H24 年 11 月	17,935 人（大人 17,404 人・子ども 531 人）
フレンド乙川	H15 年 9 月 H26 年 1 月移転	13,098 人（大人 13,066 人・子ども 32 人）
有脇ふれあいセンター	H28 年 4 月	7,763 人

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 一定の障がいのある高齢者等の医療費自己負担分の助成を適正に行い、経済的負担軽減による生活の安定と健康保持を図った。また、対象者は高齢で障がいのある方等のため、受給者証一斉更新の際の手続きを返信用封筒を使用して郵送で行えるようにするなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。 今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。また、手続きにかかる負担を少しでも軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。	現状維持

平成 30 年度の決算額は、182,552,933 円（前年度 176,648,025 円）で前年度比 5,904,908 円、3.3%の増であった。調剤が約 220 万円の減となったが、医科の入院が約 760 万円、医科の通院が約 90 万円の増となったため、全体として助成額が増加した。

今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者（平成 31 年 3 月末現在）

（単位：人）

区 分	県補助	市単独	合 計
障 が い 者	1,611	1	1,612
戦 傷 病 者	0	0	0
母子・父子家庭	0	0	0
精 神 保 健 法	0	0	0
結 核 予 防 法	0	0	0
ひとり暮らし	0	23	23
ねたきり高齢者	47	0	47
認知症高齢者	1	0	1
精神障がい者	176	35	211
合 計	1,835	59	1,894

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1／2）

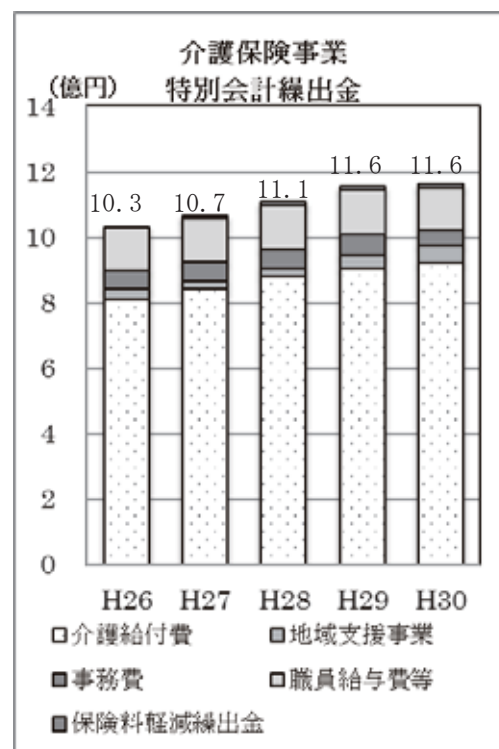
区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
後期高齢 者福祉医 療	県補助	1,842	22,101	64,222	34.87	180,339,143	97,904
	市単独	66	787	1,378	20.88	2,213,790	33,542



■ 介護保険事業特別会計繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の12.5%に相当する介護給付費繰出金920,450千円（前年度902,686千円、2.0%増）、職員給与費等繰出金130,882千円（前年度133,004千円、1.6%減）、事務費繰出金44,454千円（前年度66,279千円、32.9%減）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金12,127千円（前年度10,949千円、10.8%増）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5%に相当する29,639千円（前年度17,537千円、69.0%増）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.25%に相当する26,568千円（前年度25,241千円、5.3%増）を繰り出し、総額で1,164,120千円（前年度1,155,696千円、0.7%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護給付費繰出金	811,015	842,248	879,220	902,686	920,450
地域支援事業繰出金	31,043	24,763	25,912	42,778	56,207
事務費繰出金	53,839	57,088	57,701	66,279	44,454
職員給与費等繰出金	135,143	131,771	133,856	133,004	130,882
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	—	11,109	10,984	10,949	12,127
合 計	1,031,040	1,066,979	1,107,673	1,155,696	1,164,120

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 29 年度公募により決定していた看護小規模多機能型居宅介護の施設整備については、選定事業者から辞退の申し出があったため、平成 30 年度の補助金交付実績はなかった。また、第 7 期の整備計画に基づき、公募を実施し認知症対応型通所介護 1 施設の設置・運営法人の決定を行った。なお、公募の結果、応募のなかった施設については、令和元年度に設置・運営法人の募集を行う。 今後の方針 令和元年度は、平成 30 年度公募により決定した認知症対応型通所介護 1 施設の施設整備に係る補助金交付を行い、第 7 期事業計画に計上した地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び平成 30 年度に辞退のあった看護小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者を公募により募集し優先候補者の決定を行う。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び地域密着型通所介護サービスについては随時相談を受付ける。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
第 7 期整備計画 事業者選定数	1 施設	1 施設	

高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加が予測されるため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	19,846	19,574	98.6

■ 国民年金事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 法定受託事務に基づき、国民年金第 1 号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書等を適正に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。また、市報・パンフレット・ホームページ等にて広報を実施するとともに、半田年金事務所と協力して説明会を開催し、市民の制度に対する理解を深めることができた。 今後の方針 今後も年金制度についての市民からの相談に適切に対応するとともに、被保険者の年金記録に早く反映されるよう届出書類等の受理及び報告を迅速に行う。			改善推進

平成 30 年度は産前産後期間の保険料免除制度や年金生活者支援給付金制度の開始及び届出書様式統一化に対応するため、事務費交付金を活用してシステム改修を実施した。

また、平成 30 年度に行った主な業務は次のとおりである。（ ）内は平成 29 年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 資格の取得、喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出書の受理

新規取得	710 件 (713)	取得・転出取消	1 件 (5)
再取得	2,050 件 (2,046)	資格訂正・取消	2 件 (2)
種別変更	0 件 (0)	資格追加	1 件 (4)
資格喪失	53 件 (129)	法免該当	108 件 (88)
氏名変更	8 件 (210)	法免消滅	23 件 (26)
住所変更・転居	22 件 (509)	基礎番登録	25 件 (22)
転入	22 件 (604)	転入事実調査	40 件 (105)
転出	61 件 (665)	その他	284 件 (151)
合 計 件 数			3,410 件 (5,279)

※日本年金機構がマイナンバー収録を促進し、住基データとの突合を開始したため、平成 30 年 3 月から資格喪失、氏名変更、住所変更・転居、転入、転出等の進達が必要なくなった。

2 任意加入および資格喪失の申出の受理

高齢任意加入	35 件	(34)

3 国民年金手帳の再交付申請の受理

手帳再交付	96 件	(119)

4 保険料免除申請、学生納付特例及び若年者納付猶予の申請の受理

免除申請・若年者納付猶予	4,202 件	(4,098)
学生納付特例申請	1,320 件	(1,065)

5 付加保険料納付加入及び辞退

付加保険料加入	139 件	(98)
付加保険料辞退	0 件	(0)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付にかかる申請等の受理

老齢基礎年金	9 件	(24)	状態確認届	66 件	(73)
障がい基礎年金	35 件	(39)	年金証書再交付	30 件	(30)
遺族基礎年金	0 件	(0)	氏名変更	2 件	(9)
寡婦年金	1 件	(0)	源泉徴収再交付	3 件	(0)
死亡一時金	5 件	(6)	払込通知書再発行	1 件	(2)
未支給	86 件	(74)	年金受給選択申出書	1 件	(1)
受給権者死亡届	17 件	(23)	その他	12 件	(28)
住所払渡変更届	104 件	(102)	老齢福祉年金関係	0 件	(0)
合 計 件 数				372 件	(411)

2 障がい基礎年金（20歳前）受給者の現況届

現況届受理件数	988 件	(950)

○制度周知に関する広報 …………… 市報5回掲載

○20歳到達者の情報提供 …………… 1,355 件 (1,345)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 福祉センター費	16,980	16,972	100.0

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 登録団体の活動支援や、センター主催の利用団体活動発表会の開催により、利用者相互の交流に資することができた。また、施設管理については、ドアの修繕や障子の貼り替え等を早急に対応し、利用者が気持ちよく使用できるよう努めた。 今後の方針 施設の老朽化に伴い、様々な不具合が発生している。利用者が施設を安心して継続的に利用できるよう、運営委託先の半田市社会福祉協議会による日常的回りや設備の定期点検を通じ、不具合が生じた場合は早急に修繕を実施し、施設管理を徹底する。なお、令和元年度に各会議室の机と椅子を購入し、入れ替え作業を行う。また、活動内容の見直しを図り、より充実した事業を実施できるよう関係機関と協議を進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
延べ利用者数	78,000 人	70,565 人	

身体障がい者福祉センター、老人福祉センター、ひとり親家庭福祉センターの運営を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、各種相談の対応や行事等の実施により施設の利用を促進し、身体障がい者や高齢者、母子家庭及び父子家庭などの方の福祉の増進を図った。

半田市福祉センター運営委託料 4,860,187 円
利用状況 (平成 30 年度実績)

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	315 件	4,757 人
	教養娯楽室 2	12 件	6,040 人
	集会室	309 件	3,653 人
	浴室 (男)		5,292 人
	浴室 (女)		4,280 人
身体障がい者福祉センター	作業室	274 件	10,923 人
	社会適応訓練室	264 件	3,830 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	101 件	3,054 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		18,040 人
ひとり親家庭福祉センター	技能修得室	138 件	811 人
	保育室	132 件	2,782 人
	第 3 会議室	411 件	7,103 人
合 計		1,956 件	70,565 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 施設の老朽化を考慮し定期点検だけでなく日常点検についても確実に実施し、不具合箇所等があれば早急に対応したことにより、地域の方たちに安心して施設を利用してもらうことができた。また、事業運営を委託している地域コミュニティや地域の方たちと連携し、介護予防の取組み等を積極的に実施したことにより、地域における福祉向上に資することができた。 今後の方針 施設の老朽化が進んでいるため、地域住民が安心して利用できるよう、引き続き、定期点検及び日常点検を行い、不具合箇所の早期発見及び計画的な修繕等に努める。また、引き続き、事業運営を委託している地域コミュニティや地域住民との連携を強化するとともに、子どもから高齢者までの総合的な施設としての取組み、企画等の支援に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
利用者数	90,000 人	77,711 人

地域における高齢者、心身障がい者、母子（父子）家庭、寡婦などの方の福祉向上のため設置された亀崎地域総合福祉センターの管理運営を亀崎地区コミュニティ推進連絡協議会に委託した。高齢者を始めとした地域の多くの方々の憩いの場として活用を図ることができた。

開館日数 285 日 年間総利用者数 77,711 人（登録者数 3,159 人：平成 31 年 4 月 1 日現在）

半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,864,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	618,754	610,686	98.7

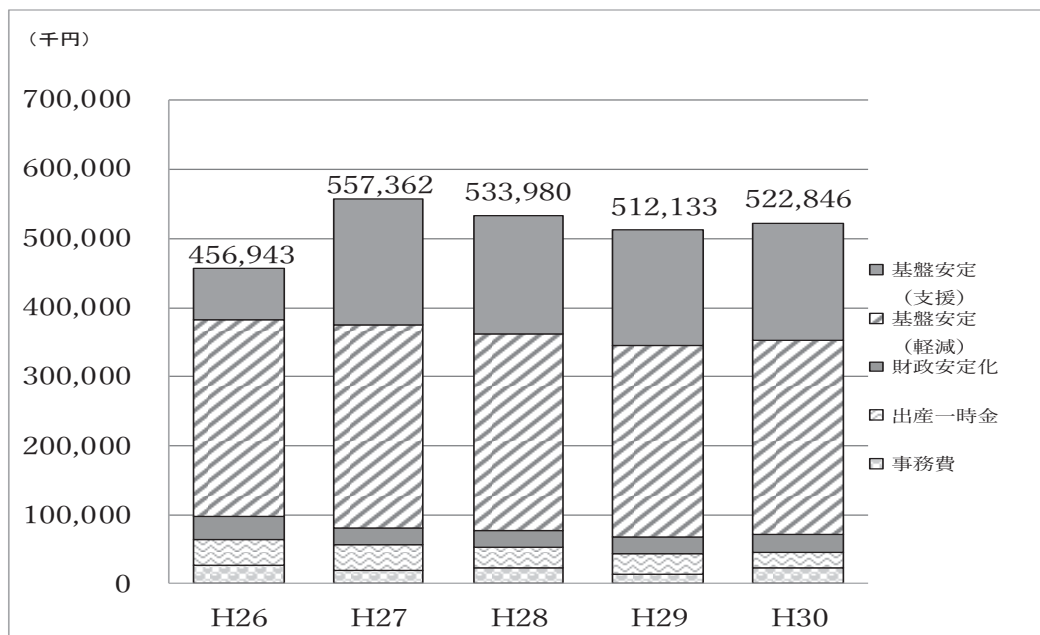
■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）451,686 千円（前年度 444,072 千円）を含め、522,846 千円（前年度 512,133 千円）を一般会計から繰り出した。

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較 (A) - (B)
財政安定化支援	25,176	25,180	△4
事 務 費	22,525	14,654	7,871
出産育児一時金	23,459	28,227	△4,768
保険基盤安定制度分(軽減)	281,877	277,501	4,376
保険基盤安定制度分(支援)	169,809	166,571	3,238
合 計	522,846	512,133	10,713

繰出金の推移



項 2 児童福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	257,146	252,485	98.2

■ 家庭児童等相談事業(市)〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 発達障がい児を持つ親への支援や、心理特徴を持った方への相談対応の仕方等の研修に参加し、相談員のスキルアップに努めた。子どもの成長・発達、子育てから家庭の相談等について、その内容を適切に受け止め、相談業務を実施することができた。 今後の方針 発達障がいを持った子どもと精神疾患を持つ親という相談ケースが増えており、対応の困難さを感じている。研修等に参加し、フィードバックを実施し、相談員のスキルアップに努める。	現状維持

家庭や家族を含め子どもに関わる諸問題に関し、家庭児童相談員が相談内容に応じた助言や支援を行った。その実績は、訪問 578 件、電話 2,032 件、面接 312 件となっている。子ども、家族、家庭の抱える問題は、複雑かつ多岐にわたり困難な事例が増加している。児童虐待の未然防止や早期対応のためにも引き続き適切な支援に努める。

○配偶者等からの暴力防止

DVなどの悩みを抱える女性への支援を行った。DVの被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携を図った。

・平成30年度実績 相談件数 43件（内一時保護件数 3件）

■ 要保護児童対策事業（国・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 要保護児童対策地域協議会の適切な運営のため、積極的に研修に参加し、調整機関の体制を強化することに努めた。また関係者向けの研修内容を変えたことにより、関係機関の理解をさらに深めることができた。 今後の方針 今後も要保護児童対策地域協議会の適切な運営に向け、研修等を受講し調整機関の体制強化を目指す。また、児童虐待の未然防止のため、保護者向け研修について、さらにたくさんの保護者に聞いてもらえるよう、私立幼稚園でも実施できるよう働きかけていく。	現状維持

児童虐待に関する通告を受理した際は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安否、健康状態の確認を第一に行い、保護者との面接に際してはわずかな異変も見逃さないよう留意して、適切な養育環境となるよう指導助言に努めた。

知多児童・障害者相談センター、警察署、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等が参加する実務者会議（毎月1回開催）では、児童虐待の未然防止や要保護児童等へのその後の支援（援助）方針などを協議した。また、特に支援が必要な事案は、関わりのある機関によるケース検討会議（11回）を開催し、具体的な支援（援助）内容や方針を協議し、その子どもや家庭への適切な支援に努めた。

児童虐待通告件数（種類別人数）

（単位：人）

身体	心理	性	ネグレクト	その他※	計
35	43	0	28	3	109

※通告はあったが、虐待としなかったもの。

要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件数
虐待通告	77件
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	1,851件
電話（相談・関係機関調整）	3,694件
面接（相談）	333件

■ 子どもの貧困対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 常設学習支援事業について、定員 40 名に対して、37 名の登録があったが、出席率が 67％であったため、欠席者に対するアプローチ方法を工夫し、出席率を上げる必要がある。 毎月の生徒の出席状況等に関して学校に報告し、情報共有を行う仕組みづくりができた。 今後の方針 令和元年度に常設学習支援事業の対象世帯を「児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯」から「就学援助受給世帯」に拡大し、対象者への周知等に関して教育委員会と連携しながら実施していく。 また、令和元年度に長期休暇学習支援事業の実施会場を 2 会場から 3 会場に増設する。		拡充推進
成果指標	目標値	
常設学習支援事業の出席率	80.0％	67.1％

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習支援事業）

貧困の連鎖の防止を目的として児童扶養手当受給世帯又は生活保護受給世帯に属する中学生に対し、学習の支援、生活相談、社会性を育むためのイベント等を実施した。

- ・受講者 37 名（児童扶養手当受給世帯 36 名 生活保護受給世帯 1 名）
- ・実施箇所数：2 会場
- ・実施回数：各会場で週 1 回、年 51 回開催

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習支援事業）

学校の長期休暇中における子どもの居場所の提供や学習の支援を実施した。

場所 (団体名)	夏休み (H30. 7～8)	冬休み (H30. 12～ H31. 1)	春休み (H31. 3)	合計
岩滑 (NPO 法人りんりん)	9 日 延 144 人	3 日 延 42 人	3 日 延 40 人	15 日 延 226 人
半田 (NPO 法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク)	5 日 延 90 人	3 日 延 60 人	3 日 延 43 人	11 日 延 193 人

上段：開設日数、下段：参加児童数

■ 保育園管理事務（国・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保育が必要となる児童が入所する全保育園の運営を適正かつ円滑に実施することができた。人事評価の平均点は、目標値には達してはいないが、研修・講習会を通じ、保育士の資質向上に努めた結果、質の高い保育を提供することができ、保育園等での教育・保育の満足度は目標値を上回る結果を出すことができた。また、保育料の口座振替データ処理を FD 方式からデータ伝送方式に変更し、情報セキュリティを強化するなど保育園等の管理事務を適切に行うことができた。 今後の方針 引き続き各園毎に新保育所保育指針への理解の充実を図りつつ、保育士の階層毎の職務や役割をより明確化した研修や新人保育士に対する専門員（再任用職員）の配置を実施するとともに、看護師や調理員向けの専門研修を実施し、保育の質の向上と、保護者アンケートの実績値の向上を図る。また、国の幼児教育・保育の無償化に対し、システム改修を含め適切に対応し、適正な保育料等管理事務を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
保育士の人事評価（執務態度・能力評価）平均点	35.0 点	30.85 点	
保育園等での教育・保育の満足度（あてはまる又はややあてはまる）の割合	90.0%	94.6%	

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。保育士に対して、計画的に各種研修を行い、また、引き続き専門員（再任用職員・園長経験者）による新人保育士向けの研修・指導を行うことで、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。

今後も引き続き、保育士・看護師・調理員向けの研修・指導の充実にも努め、保育の質の向上を図るとともに、国の幼児教育・保育の無償化に適切に対応できるよう、保護者への周知や事務体制の構築、システム改修等の適正な事務を行う。

○保育園職員研修の実施

- ・市主催研修

実施回数 345 回、参加延べ人数 1,433 人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、障がい児担当保育士研修、医療研修（エピペン講習、救急法）、復帰研修（育児休業中保育士向け）、潜在保育士研修、専門員巡回指導研修（新任保育士）など

- ・派遣研修

実施回数 22 回、参加延べ人数 90 人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼児教育夏季大学など

○多子世帯の保育料負担の軽減

子育てをしやすい環境づくりの一環として、保育園に同時に入所している場合の２人目以降に係る保育料の無料化等を継続実施し、３歳未満で１８歳に満たない兄弟が２人以上いる児童に係る保育料についても、所得に応じて無料または半額とする制度を継続して実施した。また、年収約３６０万円未満相当の世帯について、第２子の保育料を半額、第３子以降の保育料を無料とし、そのうちひとり親世帯等の場合、第１子の保育料を半額、第２子の保育料を無料とするなど、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めた。

○幼児教育・保育の無償化

令和元年１０月から、国による３歳児から５歳児の保育料無償化を実施するなど子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図る。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

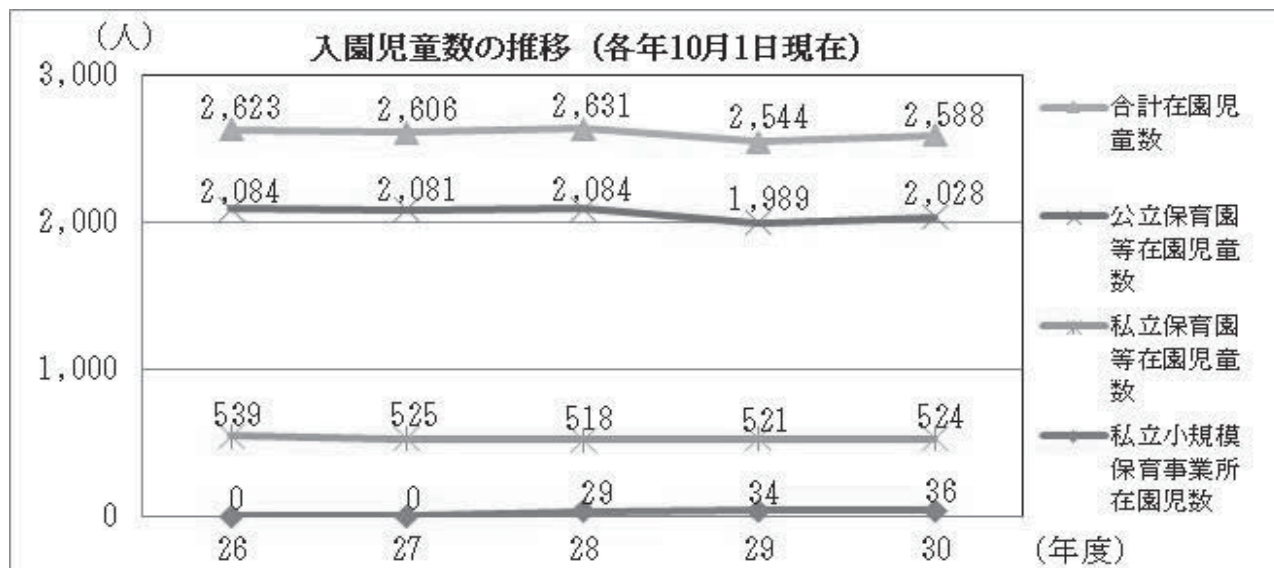
・実施園 １０園（公立７園、私立３園） 年間延べ利用者数 ２,９４２人

平成３０年度 保育園等入園児童数（平成３０年１０月１日現在）（単位：人）

区 分	認可 定員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	165	12	15	18	29	30	28	132	1,553
〃（短時間）		—	—	—	11	6	12	29	352
葵保育園	183	—	10	13	39	33	38	133	1,609
板山こども園（長時間）	222	9	15	18	33	41	29	145	1,729
〃（短時間）		—	—	—	20	11	8	39	485
有脇保育園	136	—	13	23	20	20	30	106	1,246
平地保育園	216	12	20	24	40	39	43	178	2,112
乙川保育園	212	9	10	13	46	46	47	171	2,040
白山保育園	113	—	15	17	17	11	18	78	937
東保育園	238	10	20	26	37	43	40	176	2,091
修農保育園	102	—	10	12	14	9	14	59	698
横川保育園	196	—	10	25	40	42	44	161	1,912
高根保育園	182	—	10	12	18	23	31	94	1,107
花園保育園	208	—	10	18	44	46	53	171	2,052
協和保育園	133	9	10	24	15	21	21	100	1,165
岩滑北保育園	136	—	20	23	28	30	20	121	1,393
清城保育園	192	9	10	13	39	28	36	135	1,612
公立保育所等	2,634	70	198	279	490	479	512	2,028	24,093
半田同胞園保育所	261	15	30	36	54	53	58	246	2,920
住吉こども園（長時間）	120	6	13	17	19	24	27	106	1,284
〃（短時間）		—	—	—	5	4	2	11	121
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	589
みらい保育園	75	—	—	—	25	25	25	75	900
あさひ保育園	30	6	15	15	—	—	—	36	392
私立保育所等	536	37	78	88	103	106	112	524	6,206
花・はなベビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	200
おひさま保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	189
私立小規模保育事業所	36	12	12	12	—	—	—	36	389
計	3,206	119	288	379	593	585	624	2,588	30,688

・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ５１人）

・一時保育（９園で実施 延べ５,９４３人） ・障がい児保育（１４園で実施 延べ９３６人）



■ 病児保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成30年度から市外在住・市内在勤者の児童も利用できるようにし、それに伴う運営体制の確立やPRを行い、また、引き続き市直営事業として運営や事務など適切に行った。成果指標も目標値を上回り、保護者の子育てと就労の両立の支援を行うことができた。 今後の方針 市外在住・市内在勤者の児童も含め、必要な時に利用できるよう、保育園・幼稚園・こども園・小学校・企業などを訪問し、対象世帯に病児保育事業の周知を行い、利用登録者数の増加を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
病児保育新規利用登録者数	220人	374人

病気の治療中または病気の回復期にあり、保護者の就労などにより家庭で保育できない児童を預かる病児保育を半田市直営である病児保育施設「げんきの芽」において実施し、また、平成30年4月から、新たに保護者が市外在住で市内在勤者の児童を対象とし、保護者の子育てと就労の両立の支援に努めた。

・病児保育利用人数 延べ246人（うち市外在住で市内在勤者の児童は延べ11人）

■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。すぐに入園へとつながるケースは少なかったが、紹介数は増加しており（30年度：67人、29年度：57人、28年度：53人）、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園につなげられるよう、施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めた。 今後の方針 療育を通じ、親子の関わりを深め、保護者が自分の子どもにあった具体的な関わり方を見つけていけるよう支援し、保護者同士の交流の機会の提供を行う。また、早期療育は重要であることから、園開放「ふたばであ・そ・ぼ」などを通じ、保護者や関係機関と深く関わり、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらい、関係機関からの紹介児童等を入園につなげていく。その他、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に施設見学を実施し、保健師とともに育児相談を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50組	53組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	75.0%	52.2%

親子で通園する施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満1歳～2歳児）に対し、療育の場を設け集団指導を行うとともに、親子等のかかわりを深め、保護者同士の交流や保育士の援助を通した子育て支援を行った。また、知多児童相談センター、障がい者相談支援センター、保健センター、医療機関、児童発達支援センターつくし学園、保育園、幼稚園等との連携を密にし、療育検討会を開催するなど障がいの早期発見、早期療育に努めたことにより、保育園、幼稚園（特別支援学級含む）、つくし学園等への就園につなげることができた。

今後も、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらうため、施設見学や体験を実施する。

平成30年度 年間入園児童数

区 分	1歳児	2歳児	合 計
児 童 数	18人	35人	53人

年度別入園児童数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
4月1日現在	26人	13人	20人	23人	15人	12人	16人
年間児童数	50人	53人	58人	58人	48人	52人	53人

■ 保育園等公民連携更新計画策定事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保護者や関係者等で構成する「保育園等のあり方研究会」を年5回開催し、こども園化や民営化、施設更新に対する意見交換を行うことができた。また、年3回開催した「策定委員会」では、あり方研究会で出された意見等を集約し、「半田市保育園等公民連携更新計画」の基本方針を作成することができた。 今後の方針 平成30年度に作成した基本方針を基に、業者委託やパブコメを経て、こども園化や民営化、施設更新を併せた「半田市保育園等公民連携更新計画」を策定委員会において策定する。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
基本方針の作成		100.0%	100.0%

公立の保育園・認定こども園・幼稚園について、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、少子化、施設の老朽化等の課題に対応し、より質の高い教育・保育の提供と施設環境の整備を図るため、幼保一体化（認定こども園化）や民営化等を視野に入れた「半田市保育園等公民連携更新計画」を令和元年度に策定する。

平成30年度は、保護者や民間事業者、学識経験者等で構成する「保育園等のあり方研究会」にて様々な議論や意見交換を行い、策定委員会にて計画の「基本方針」を作成した。

令和元年度は、「基本方針」を基に業者委託を経て、策定委員会において十分な協議、検討を行ったうえ、パブリックコメントを実施し、計画を策定する。

・ 保育園等公民連携更新計画策定事業（報償費等） 180,820 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,625,003	4,507,238	97.5

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

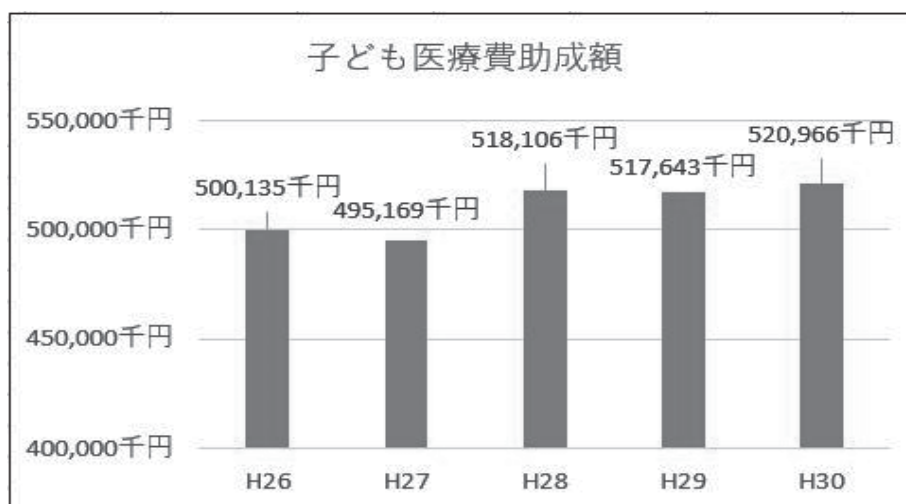
事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 中学校卒業までの医療費助成を適正に行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康保持を図った。一方、助成内容などに関して他市町村の状況を注視し、制度の拡充について検討を行う必要がある。 今後の方針 子どもの医療費に関しては保護者による費用の一部負担も必要であるとの考えから、中学生の通院費については現状のまま一部負担を残す形で事業を進めていくが、市として子育て支援策をさらに充実させるため、助成対象を高校生（満18歳の年度末）まで拡大していく。			拡充推進

平成 30 年度の決算額は 520,965,691 円（前年度 517,642,744 円）で対前年度比 3,322,947 円、0.6% の増であった。医科の入院が約 800 万円減少したものの、医科の通院、調剤が合計で約 1,050 万円増加したことなどにより、支給額全体としては前年度より増加した。また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求の徹底により、返還金（戻入金）を約 1,500 万円確保した。

今後の事業運営にあたっては、令和 2 年度に実施予定の制度拡大により支給額の増加が見込まれるため、助成金のより適正な支給や返還金請求事務を徹底して行い、事業費の増加を少しでも縮減していく必要がある。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1／2）

区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
未就学児 入・通院 小中学生 入院	県補助	6,390	76,685	121,891	19.08	257,692,451	40,327
小・中学生 通院	市単独	9,123	109,472	120,236	13.18	263,273,240	28,858



※平成 28 年 4 月診療分から中学生通院費の現物給付（市内の医療機関等のみ）を開始したことにより、平成 27 年度から平成 28 年度の扶助費の伸びが大きくなっている。

■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

家庭等における生活の安定と次代を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、平成 24 年 4 月から中学校修了前までの児童の養育者に対し手当を支給している。平成 30 年度は、次のとおり支給した。

支給金額及び支給延べ児童数

区 分		手当金額	支給延べ児童数
0 歳から 3 歳未満	一律	15,000 円	31,717 人
3 歳以上小学校修了前	第 1 子・2 子	10,000 円	89,798 人
	第 3 子以降	15,000 円	14,483 人
小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	34,809 人
施設入所者等	3 歳未満	15,000 円	2 人
	3 歳以上	10,000 円	574 人
所得制限額以上	一律	5,000 円	14,828 人
		合計	186,211 人
		支給総額	2,018,980 千円

児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 8,843 人
- ・対象児童数 14,651 人

■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

児童扶養手当は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的でひとり親家庭等の方を対象に支給しており、平成 30 年度の支給状況は次のとおりである。

なお、平成 30 年 4 月以降は、消費者物価指数の変動に合わせて児童扶養手当の月額が 0.5%引き上げられた。

支給金額及び支給延べ児童数

区 分	支給延べ児童数
全部支給	5,618 人
一部支給	5,805 人
第 2 子加算	4,904 人
第 3 子以降加算	1,482 人
合計	17,809 人
支給総額	461,339,770 円

児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 1,093 人（全部停止者 128 人含む）
- ・対象児童数 1,682 人

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

半田市遺児手当は、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、その養育者に支給している。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 25,574,200 円
- ・支給延べ児童数 10,576 人

○半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 474 人
- ・対象児童数 773 人

■ 放課後児童健全育成事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 発達障がいのある児童の受け入れ需要の増加に対応するため、支援員を対象に障がい特性を理解するための研修を行い資質の向上を図った。また、入所児童奨励費を見直し、課税状況別補助を新設するとともに多子世帯への補助を拡充し、利用者の負担軽減を図ることで、利用しやすい環境づくりを行った。今後は市内民間事業所の保育料等利用料金の見直しや、学校敷地内での公設民営化を推進することが課題となる。 今後の方針 児童の受け入れ需要の増加への対応と児童の移動の安全確保のため、放課後児童クラブ施設の学校敷地内での設置を推進する。また、保護者の経済的負担感を軽減するため、保育料等保護者負担を見直す必要がある。引き続き、民間事業所との協働・連携のもと、児童に放課後の安心安全な居場所を提供し、学齢期の子どもの発達を保障し健全育成に努めていくとともに、「小 1 の壁」の解消や、子育て中の保護者の就労支援を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
放課後児童クラブの登録児童数	879 人	828 人
放課後児童クラブ数	19 か所	19 か所

保護者が就労等により昼間家庭に居ない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的として、19 クラブに委託した。平成 30 年度は、学区内に実施施設がなかった板山小学校区に、「放課後児童クラブ 板山」を新規開設した。

補助事業では、入所児童奨励費を改正し、課税状況別補助を新設するとともに多子世帯への補助を拡充し、利用者の保育料負担の軽減を図り、利用しやすい環境づくりを行った。

また、放課後児童支援員等の資質向上のための初任者向け研修を 3 回、現任者向け研修を 2 回実施した。また、障がい特性を理解し、障がいのある児童を受け入れる体制を整えるため、児童発達支援センターつくし学園による出前講座を実施し、職員の資質向上に努めた。

・放課後児童健全育成事業委託料	186,262,850 円（利用児童数 828 人）
・放課後児童支援員等資質向上研修委託料	102,150 円
・放課後児童支援員等資質向上研修講師謝金	40,000 円
・入所児童奨励費	35,897,470 円（対象人数 585 人）
・施設整備費補助金	4,795,000 円（対象クラブ数 12 クラブ）

板山小学校内で放課後児童クラブを開設するため、平成 29 年度からの繰越明許費にて、教室、放課後児童クラブ実施場所、放課後子ども教室開催場所等の整備工事などを実施し、平成 30 年 10 月から放課後の児童の安全安心な居場所を提供した。

事業費合計	17,691,001 円
（主な実施内容）	
・板山小学校教室等改修工事	14,256,000 円
・施設管理用備品購入	948,250 円
・学校管理用備品購入	1,223,208 円

■ 放課後子ども教室推進事業（県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 登録児童数は目標値を達成しているが、現在の運営方法では参加希望児童を全員受け入れることができず、抽選により参加児童を決定している。スタッフ数については、29 年度と比較してもあまり変化はないが、教室によっては、スタッフの確保に苦慮している状況があるとともに、全般的にスタッフの高齢化も課題となっている。 今後の方針 地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただいているが、スタッフの確保のため、引き続き市報等で事業周知とスタッフの募集を行う。また、子どもたちの安心・安全な居場所であると同時に、地域のつながりを深め、子どもたちの豊かな人間性の育成につながる放課後子ども教室を開催していく。併せて、今後は運営方法の見直しやスタッフ数の増員を図るなど、より多くの児童が参加できるような仕組みを考えていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
放課後子ども教室のスタッフ数	230 人	224 人	
放課後子ども教室の登録児童数	325 人	330 人	

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、1、2 年生を対象とし、全小学校で開設した。放課後子ども教室では、各開催曜日の授業終了後から午後 4 時まで、地域の方々の参画を得てスポーツ、勉強、文化・体験活動に取り組み、児童の健全育成に寄与することができた。

【平成 30 年度 放課後子ども教室実施状況】

教 室 名	学 区	活動場所	開催曜日	登録児童数
はんだキッズ	半 田	半田小学校（はんだキッズ）	水・金	27 名
さくらっ子クラブ	さくら	さくら小学校（交流ラウンジ）	火・木	25 名
ごんちゃんクラブ	岩 滑	岩滑小学校（生活科室）	水・金	26 名
やどかりキッズ	雁 宿	雁宿小学校（やどかりルーム）	月・金	25 名
乙川すまいるクラブ	乙 川	乙川小学校（多目的室）	火・金	26 名
よこがわクラブ	横 川	横川小学校（和室、多目的ホール）	火・木	25 名
乙東っ子クラブ	乙川東	乙川東小学校（図書室）	火・木	30 名
かめキッズ	亀 崎	亀崎小学校（図工室）	月・木	25 名
ありっ子キッズ	有 脇	有脇小学校（わくわく教室）	火・木	20 名
成っ家クラブ	成 岩	成岩小学校（図書室）	木・金	25 名
アンダンテ	宮 池	宮池小学校（1 階学習室）	水・金	26 名
よもぎっ子クラブ	板 山	板山小学校（どんぐりルーム）	月・水	25 名
みつばちクラブ	花 園	花園小学校（イングリッシュルーム）	月・金	25 名

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 利用児童に対する障がい児相談支援と支給決定を適正に実施し、必要な療育を受けられるように円滑な事業運営に努めた。また、保護者、学校、保育園及び幼稚園等に障がい児通所支援事業の制度を周知するとともに、事業所向けの研修を開催し、支援員の質の向上に努めたが、多様な障がい特性に応じた支援の質をさらに高める必要がある。 今後の方針 第 1 期半田市障がい児福祉計画を踏まえて、早期から療育を提供し、障がい児の生きる力の獲得を目標とし、事業運営をしていく。また、医療的ケア児など様々なニーズに対応するために必要な支援を検討実施していく。	拡充推進

障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援）事業（サービス）は、児童福祉法に基づき、市が支給決定を行っている。

子育て支援課では、利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと、障がい児相談支援事業者が作成した「障がい児支援利用計画案」の内容をもとに支給決定を行い、家族を含めた支援に取り組んだ。

なお、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象とする相談は、児童発達支援センターつくし学園内の「発達支援相談あゆみ」において対応している。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。

・平成 30 年度実績 年間実利用人数 94 人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進する。

・平成 30 年度実績 年間実利用人数 257 人

○保育所等訪問支援

保育所等を利用する障がい児が集団生活に適応するため、訪問支援員が訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行う。

・平成 30 年度実績 年間実利用人数 24 人

○障がい児相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の各事業（サービス）を利用するために必要となる「障がい児支援利用計画案」を市が指定する「指定障がい児相談支援事業者」が事業（サービス）の必要な背景や理由などを利用者に聞き取りながら作成を行う。

また、作成した計画を定期的に検証し、見直しを行う。

・平成 30 年度実績 年間実利用人数 356 人

■ 児童センター管理運営事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市内児童 1 人あたりの児童センター利用回数については、目標を達成している。主な要因は、幼児親子の利用の増加である。青山児童センターで地域子育て支援拠点事業一般型を始めたことに加え、幼児親子向けの行事内容の充実により利用者が増えたことなどによる。乳幼児期から長期的、継続的に関わることで子どもの発達の増進を図ることが期待される。その反面、小学生の利用人数は減少している。昨今の夏季の猛暑の影響により、熱中症予防のため、空調機のない遊戯室を使用禁止にすることが増え、十分に遊べないことなども要因の一つと考えられる。 今後の方針 児童センターが地域の子育て支援の拠点施設として機能するよう地域の方やボランティア団体と連携を図り、児童の健全な育成に資するよう、環境づくりを推進しつつ、児童センターに求められている役割や在り方を改めて検討し、児童センターの運営に反映させていく。 また、遊戯室に空調機を設置し、夏季も子どもが十分に遊べる環境を整えていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数	4.5 回	4.71 回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市 内 児 童 数 (人)		21,422	21,126	20,885
児 童 セ ン タ ー 7 館 利 用 児 童 数 (人)		92,476	93,274	98,353
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数 (回)		4.32	4.41	4.71

○児童センター利用状況（平成 30 年度実績）

（単位：人）

セ ン タ ー 名	幼 児	小学生	中学生	その他	計
成 岩 児 童 セ ン タ ー	4,319	7,802	343	7,172	19,636
亀 崎 児 童 セ ン タ ー	3,586	10,527	440	4,606	19,159
半 田 児 童 セ ン タ ー	4,339	8,062	682	7,556	20,639
乙 川 児 童 セ ン タ ー	5,321	7,495	852	6,181	19,849
板 山 ふ れ あ い セ ン タ ー	11,061	6,035	206	10,615	27,917
青 山 児 童 セ ン タ ー	8,788	13,758	778	8,278	31,602
有 脇 児 童 館	1,144	6,116	917	6,778	14,955
合 計	38,558	59,795	4,218	51,186	153,757

■ 児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 不足していたベンチを、平成 30 年度に 45 基設置し、休憩施設の機能充実を図ることができた。 今後の方針 遊具改修と休憩施設であるベンチについて一定の整備が完了したため、今後はトイレやフェンス等の施設改修を計画的に実施していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件

除草、清掃等については、17 か所を地元自治区へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、児童遊園・ちびっ子広場の遊具保守点検（17 か所、463 千円）、ベンチの設置（有脇児童遊園始め 17 か所、9,380 千円）を行い、利用者の安全の確保と休憩施設の充実を図ることができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 年度途中に待機児童が発生したものの、民間保育所において、適正な保育を実施することができ、延長保育や一時保育などの特別保育により、様々な保育ニーズに対応することができた。また、平成 30 年度から国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」を活用し、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めることができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、増加する低年齢児の保育ニーズに対して定員を拡充するなど、民間保育所と市立保育所が連携し、多様化する様々な保育ニーズに対応していく。また、平成 31 年度から民間保育所（1 施設）において分園を開設することにより、3 歳未満児の定員拡大（0 歳児＋3 人、1 歳児＋10 人、2 歳児＋6 人）を実施する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
4 月 1 日現在の待機児童数	0 人	0 人
10 月 1 日現在の待機児童数	0 人	3 人

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施するなどし、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。また、平成 30 年度から国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」を活用し、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めることができた。

平成 31 年 4 月から半田同胞園保育所にて分園を開設し、引き続き民間と市立の保育所等の連携を密にし、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズなどの多様化する様々な保育ニーズに対応する。

・民間保育所運営委託料	418,624,280 円		
・施設型教育・保育給付費	67,608,500 円		
・民間保育所運営費補助金	96,979,751 円		
（内訳）配置強化職員費補助金	50,406,000 円	嘱託医報酬改善費補助金	2,845,800 円
長時間保育実施費補助金	24,830,803 円	一時的保育実施費補助金	18,897,148 円
・保育対策総合支援事業費補助金	5,516,451 円		

■ 地域型保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 年度途中に待機児童が発生したものの、増加する低年齢児の保育ニーズに対し、地域型保育事業である小規模保育事業所にて低年齢児保育や延長保育を実施し、様々な保育ニーズに対応することができた。また、平成 31 年 4 月から新たな小規模保育事業所を 2 施設開所すべく、運営事業者の公募を実施するなど体制整備に努めた。 今後の方針 低年齢児の受け入れ枠が不足している区域において平成 31 年 4 月から新たに小規模保育事業所（2 施設）を開設し、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズに対応していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
4 月 1 日現在の待機児童数	0 人	0 人
10 月 1 日現在の待機児童数	0 人	3 人

低年齢児の保育ニーズに対し、小規模保育事業所にて低年齢児保育や延長保育を実施し、様々な保育ニーズに対応することができた。

また、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付するとともに、延長保育の実施に対し補助金を交付し、小規模保育事業所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

平成 31 年 4 月から低年齢児の受入れ枠が不足している区域（乙川中学校校区、青山中学校校区）において、新たに各 1 施設の小規模保育事業所を設置し、低年齢児の保育ニーズに対応する。

- ・地域型保育給付費 71,154,210 円
- ・地域型保育事業補助金（延長保育事業費補助金） 142,800 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	131,875	103,357	78.4

■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 医療費自己負担分の助成を適正に行うことにより、母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持を図った。また、対象者はひとり親世帯であり、仕事等のため市役所への来庁や必要書類の取り寄せなどの時間がなかなか作れない方も多いため、毎年行う受給者証の更新手続きを郵送でも行えるようにしたほか、子育て支援課と連携して必要書類を省略して申請を受け付けるなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。 今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、各種申請・届出手続き方法の見直しを行うなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、随時事務処理方法の改善を行っていく。	現状維持

平成 30 年度の決算額は 87,394,263 円（前年度 89,897,528 円）で対前年度比 2,503,265 円、2.8% の減であった。入院、訪問看護、鍼灸マッサージが若干増加したものの医科の通院が対前年度比で約 180 万円（4.3%）の減となり助成額が前年度より減少している。

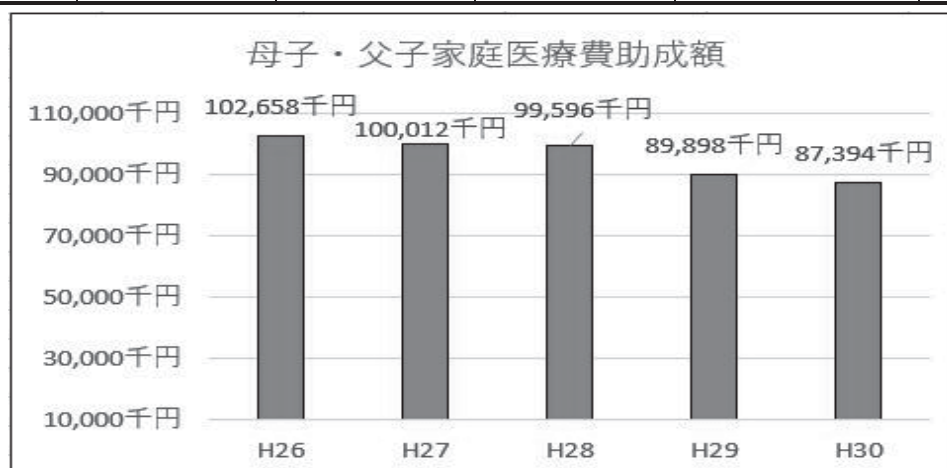
ここ数年、景気的好転や少子化により受給者数が減少してきており、事業費も減少傾向にある。今後は現行の制度は維持しつつ、受給者の手続きに関する負担を軽減するなど、きめ細やかな対応に取り組んでいく必要がある。

○対象範囲

- ・母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1／2）

月平均受給対象者 (人)	延受給対象者 (人)	延受給件数 (件)	一人当たり受給件数 (件)	助成額 (円)	一人当たり助成額 (円)
2,280	27,354	31,138	13.66	87,394,263	38,331



■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当申請時又は現況届提出時に、就業支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。 上記に併せてひとり親向けのメール相談を開始し、来庁できないひとり親等に対する相談手段を確保した。 また、ひとり親家庭のデータベース完成、「ひとり親家庭生活ガイドブック」完成等により令和元年度から活用していく。 今後の方針 ひとり親家庭のデータベース化を図り、支援の必要な世帯を抽出し、重点的に事業の案内等を行う。 併せて、自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。 また、アンケート調査の実施により、ひとり親のニーズを把握し、事業のメニュー等について研究・改善を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
資格取得後その資格を活かした仕事に就職した人数	5 人	5 人
ひとり親家庭等自立支援計画作成による支援数	150 人	80 人
高等職業訓練促進給付金受給者数	7 人	7 人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど、支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 80 件

○資格取得等就業支援事業

ひとり親が子どもの成長を支えながら自立した家庭生活を送るため、就業に必要な技能や資格の習得を図るために就業支援の講座を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行った。

- ・介護職員初任者研修 5 人受講
- ・資格取得等就業支援事業委託料 378,000 円

○ファミリーサポート利用料助成事業

子育てや生活面、仕事や養育費取得のための活動を支援するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の半額を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 14 家庭（母子 12 家庭 父子 2 家庭）
- ・ファミリーサポート利用料助成事業費 164,090 円

○自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのため、指定された講座を受講した場合に、給付金を支給し、受講後の就業に至るまでの支援を行った。

- ・利用 2 人
- ・自立支援教育訓練給付金支給事業費 128,521 円

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母が、就職の際に有利になり、生活の安定に資する資格を取得することを促進するため、生活にかかる費用負担の軽減を図るための給付金を支給し、就労及び自立支援に努めた。

- ・利用 7 人
- ・高等職業訓練促進給付金支給事業費 6,985,500 円

○一時預かり事業

より良い仕事に就くための就業活動等を支援するため、子育て支援センターの一時預かりに要する利用料を免除し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 1 人

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、1世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通して延べ7世帯12人に対し適切に養育支援を行った。 今後の方針 母子保護は、母子生活支援施設と連携し、当該母子が速やかに自立した生活を送れるよう、家庭生活状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を引き続き行う。また、子育て短期支援事業は、制度周知のほか、この事業を必要とする家庭への支援を引き続き行う。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
母子生活支援施設退所世帯数		1世帯	1世帯

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

・児童入所施設措置費 6,572,948円（計2世帯6人）

母子生活支援施設入退所の状況

入退所 状況	30年3月31日現在		30年度(新規)入所		30年度退所		31年3月31日現在	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
	2世帯	6人	0世帯	0人	1世帯	4人	1世帯	2人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	1,942,544	1,904,973	98.1

■ 市立保育園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育・教育を実施することができた。年度当初における低年齢児の保育ニーズには対応できているが、年度途中においては待機児童が発生する傾向にあるため、平成30年4月から市立保育園等で低年齢児の定員を21人分拡大したが、それを上回る保育ニーズがあり、待機児童の解消には至らなかった。令和元年度からの既存民間保育所の定員拡大や新たな小規模保育事業所の開設などにより、引き続き低年齢児の待機児童の解消に努めていく必要がある。 今後の方針 市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの改善に努める。また、民間保育所や小規模保育事業所を含めた半田市の低年齢児の受け入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努めていく。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数		0人	0人
10月1日現在の待機児童数		0人	3人

平成30年度の入所児童数は、年間延べ30,688人で前年度に比べ延べ387人増（公立397人増、私立10人減）となった。平成30年4月から公立保育園等にて0～2歳児の定員拡大を行ったものの、年度途中において低年齢児を中心に待機児童が発生している現状があり課題となっている。

待機児童対策として令和元年度からの既存民間保育所の定員拡大や新たな小規模保育事業所の開設などにより、半田市全体の低年齢児の受入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組む。

○ 施設整備

施設整備については、乙川保育園、東保育園、白山保育園の空調機器等更新工事、葵保育園等の調理員用トイレ洋式化等工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、老朽化した調理備品を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

- ・施設整備工事費 19,862,422 円
- ・備品購入費 11,432,158 円

○ 給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し、指導を行い、「半田市保育園給食異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供等を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○ 認定こども園（公立）の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,553 人 短時間利用児数 352 人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 3,728 人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,729 人 短時間利用児数 485 人

■ 市立保育園電子ピアノ設置事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 3歳児から5歳児（0から2歳児は除く）の保育室67室に電子ピアノを計画通り設置し、市立保育園等の音楽環境の改善を行うことができた。 今後の方針 なし		終了
成果指標	目標値	実績値
電子ピアノ設置率（市立保育園等の3～5歳児保育室）	100.0%	100.0%

- ・保育事業用備品 5,788,800 円

■ 保育園給食調理等業務委託事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 計画通り白山保育園、高根保育園、修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。 今後の方針 令和元年度から新たに葵保育園、横川保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
給食調理等業務委託実施園	5 園	5 園

- ・保育園給食調理等業務委託料 55,448,329 円

■ ブロック塀等安全対策事業（保育園）（市）〔幼児保育課〕

平成30年6月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、白山保育園及び板山こども園内の法不適合のブロック塀等の撤去・復旧を行った。

- ・ブロック塀等安全対策改修工事 1,121,040 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	179,059	176,079	98.3

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。今後も、専門知識の習得などにより、さらなる療育の質の向上を図っていく必要がある。また肢体不自由児の通所は、支援開始から3年たったことから、療育内容の検証等を行い、資の向上を図っていく必要がある。 今後の方針 今後も、障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施する。特に肢体不自由児は、個々の体調や状態の変化が知的障がい児とは異なることから、担当する職員には高い専門性が求められる。障害の特性に関する研修等を受講したり、他施設を見学することなどにより、資質の向上を図っていく。また肢体不自由児の療育内容を検証することにより、さらなる療育の資の向上を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	48 人	48 人
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	69.0%
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	67.0%	53.5%

知的発達障がい児については、個々の児童の特性や発達状況に応じた療育に加え、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士による専門的な指導を行った。保護者も日々、継続して療育を行うことの必要性に対する理解が進み、質の高い療育を行うことができた。肢体不自由児については、医療的ケアが必要な児童も在園し、職員間や保護者、関係機関等とのコミュニケーションを密に行うことで、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。

しかし、感冒等が集団生活において広まることが多く、園児の中には体調不良により登園できない期間もあったことから、登園率が目標値には届かなかった。

○入園状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

◇知的発達（単位：人）

年齢 性別	3 歳	4 歳	5 歳	計
男	8	12	9	29
女	3	3	2	8
計	11	15	11	37

◇肢体不自由（単位：人）

年齢 性別	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
男	0	6	4	0	1	2	13
女	0	0	2	2	0	0	4
計	0	6	6	2	1	2	17

○障がい別状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

◇知的発達

（単位：人）

障がい別 性別	自閉症 スペクトラム	染色体異常		発達 遅滞	障がい名 なし	計
		ダウン症	その他染 色体異常			
男	17	2	1	3	6	29
女	2	2	2	2	0	8
計	19	4	3	5	6	37

◇肢体不自由

（単位：人）

障がい別 性別	染色体異常		脳・神経 系疾患	その他 疾患	発達 遅滞	計
	ダウン症	その他染 色体異常				
男	6	0	3	3	1	13
女	0	1	3	0	0	4
計	6	1	6	3	1	17

※染色体異常 ダウン症、スミス・マギンス症候群

※脳・神経系疾患 ウェスト症候群、脳質周囲白室軟化症、脳梁低形成、脳梁欠損
全前脳胞症、重症新生児仮死（脳性マヒ）

※その他疾患等 自閉症

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 相談支援事業では、小中学校、保育園、幼稚園、保健センター、相談支援センター等と連携を図り、多くの方への支援を提供することができた。その一方で、相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増加しており、専門知識の習得に加え、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。また、保育所等訪問支援事業では、訪問支援の人員を増員することにより、訪問人数の増加に対応することができ、質の高い支援を行うことができた。 今後の方針 児童発達支援センターの地域支援事業として今後も行うべき事業であるが、本事業に従事するためには、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど高い専門性が求められる。事業を継続するためには、高い専門性を有する人材の確保が必須であり、相談支援や障がい支援の研修等を受講することによりスキルアップを図っていく必要がある。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
相談支援事業による支援人数		1,000 人	988 人
保育所等訪問支援事業による支援人数		170 人	154 人
巡回療育支援事業による支援人数		190 人	226 人

相談支援事業は、電話等による相談件数が多くある他、他機関からの相談も多くなっており、また相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増えてきているが、関係機関とのケース会議の開催等により、関係機関と連携した支援に努めた。

保育所等訪問支援事業は、利用希望者が増えたこと、個々の特性により支援終了までの期間が長期に渡るケースが増えたことから、訪問支援員を増員して、適切な支援に努めた。

巡回療育支援事業は、保護者や訪問先施設の関係者に支援方法等の助言を行い、発達障がいの早期の発見・早期の支援に結び付け、対象者が集団生活にうまく適応できるよう支援を行った。

また、地域講演会及び研修会をそれぞれ 2 回開催し、地域の方に障がいへの理解促進の啓発や子どもの発達支援に関わる方への知識向上に努めた。

○地域講演会及び研修会実施内容

開催日時	対象	内容	参加者数
平成 30 年 6 月 23 日	子どもの発達支援に関わる方	障がいのある子の理解と実践について	67 名
平成 30 年 7 月 14 日	市内在住・在勤の方	障がいのある子の思春期について	41 名
平成 30 年 12 月 8 日	市内在住・在勤の方	障がいのある子の疑似体験と支援について	53 名
平成 31 年 3 月 21 日	子どもの発達支援に関わる方	障がいのある子の発達と感覚統合について	121 名

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	25,359	25,023	98.7

■ 子育て支援事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ファミリーサポートセンター事業については、依頼案件をすべてコーディネートし、事業を円滑に実施するとともに、援助会員の確保に努めた。乳幼児一時預かり事業については、利用者は減少しているが、当日予約でも受け入れるなど柔軟に対応することで、保護者の育児負担の軽減に資することができた。プレイランドについては、登録率、利用者数ともに減少しているため、利用者のニーズを把握し、講座内容や事業内容の見直しが必要。 今後の方針 ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに対応できるよう、若い世代の援助会員の確保及び資質の向上に努める。子育て支援事業では、民間活力を活かした子育て支援を推進するため、地域の実情に応じて、地域で活動する子育て団体等のネットワーク化を図る。また、講座内容を見直し、市民ニーズに合った講座を企画・実施する。すべての事業について、より安心して安全な事業を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
プレイランド登録率	80%	
一時預かり利用子ども数	2,150 人	
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.4 人	
	実績値	
	77%	
	1,775 人	
	2.58 人	

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。また、子育て中の親子を地域で支援する取組として、地域で活動する子育て支援団体と行政が協働し、地域における子育て支援の充実を図るネットワーク拡大を通じ地域との連携に努めた。

①遊びや子育てに関する場所の提供 (平成 31 年 3 月 31 日現在・平成 30 年度実績)

プレイランド登録数	38,668 人	内訳	保護者	30,087 人	プレイランド利用者数	41,908 人 (1 日平均 121 人)
			子ども	8,581 人		

②親子遊びに関する学習の提供

・レッツトライ 1・2・3	年12回	参加者数	保護者	497人、子ども	476人
・お父さんとレッツトライ	年2回	参加者数	保護者	57人、子ども	64人
・みんなで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	522人、子ども	625人
・リズムで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	390人、子ども	423人
・赤ちゃんをあやそう	年6回	参加者数	保護者	45人、子ども	31人
・赤ちゃんと遊ぼう	年6回	参加者数	保護者	75人、子ども	51人

③育児に関する学習の提供

・赤ちゃんデビューの日	年12回	参加者数	保護者	109人、子ども	80人
・もぐもぐ教室	年12回	参加者数	保護者	150人、子ども	149人
・カミカミ教室	年12回	参加者数	保護者	89人、子ども	86人
・赤ちゃんホームケア教室	年6回	参加者数	保護者	84人、子ども	61人
・乳児学級10講座	(1講座3回)	参加者数	保護者	99人、子ども	99人
・幼児学級5講座	(1講座4回)	参加者数	保護者	37人、子ども	37人
・子育て講座2講座	(1講座4回)	参加者数	保護者	81人	

④子育て相談

・面接相談	毎日実施	相談件数	400件
・はんだ子育てほっとライン（電話相談）	毎日実施	相談件数	11件
・子どもの歯の相談	年12回	相談件数	31件
・心理相談員の個別相談	年6回	相談件数	6件
・子どもの食事の相談	年12回	相談件数	35件

⑤地域支援活動の実施

・地域の親子交流の場の提供	5地域	469人
・子育てサークルの活動の場の提供	登録団体	94団体
・はんだ子育てフェスタの開催	参加団体	19団体
	参加者数	563人

⑥家庭教育講座

保護者及び子育てに関わる人に家庭教育の大切さを伝え、よりよい子どもの成長を図るための関わりを学ぶ学習の場を提供した。

- ・年2回実施 参加者数 33人

⑦子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドでは学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民や団体との連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

・おしゃべり広場	年12回	参加親子数	35組
・おたまじゃくしの日	年36回	参加親子数	377組

イ. 半田市子育てネットサロン（情報交換の場）の開催

- ・年5回開催 参加人数 58人

ウ. 学生等ボランティアの受入

（平成31年3月31日現在）

登録数	59人	内 訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			35人	11人	6人	7人

エ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

- ・はんだっこサポーター養成講座 受講者数 4人
- ・子育て支援講座（日福大・生涯学習課共催） 受講者数 35人

⑧子育て情報の提供

子育て支援に関する情報を集約し、妊娠期から子どもの成長に合わせて必要な情報が得られるよう、子育て応援ハンドブックを作成・配布した。子育て応援ハンドブックについては、官民協働発行事業として広告料収入により作成した。また、子育て情報サイトを活用してもらえよう、講座情報等を積極的に掲載し、ネットからの申込みもできるように利便性の向上に努めた。

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・子育て応援ハンドブック「はんだっこ」（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターでの講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

（平成31年3月31日現在・平成30年度実績）

会 員 数	785人	内 訳	依頼会員	543人	活動件数	3,340件
			援助会員	159人		
			両方会員	83人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

（平成30年度実績）

利用者数	保護者	1,552人	子どもの利用 平均時間	3時間39分
	子ども	1,775人		

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	101,670	98,204	96.6
2 扶助費	1,330,593	1,225,156	92.1

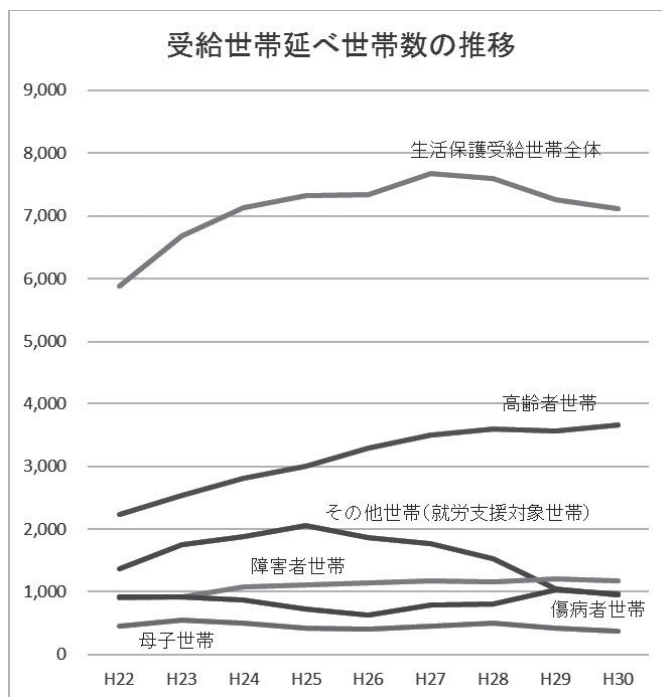
■ 生活保護扶助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康で文化的な生活保障をするとともに、その世帯の自立を支援した。ケースワーカー・就労支援員・ハローワークが連携した就労支援により、生活保護廃止世帯78件のうち20世帯を就労自立に導くことができた。就労自立が見込める世帯の割合が平成25年をピークに減少し続けているため、今後は要保護世帯の生活環境を整え、就労を阻害する課題解決を重点的に支援し、就労に至るまでの道筋を整えることに注力していく必要がある。 また、増大する医療扶助費の適正執行の観点から、頻回受診者調査を行ったところ、平成30年度は2名の頻回受診者が確認できたため、速やかに指導を行った。 【今後の方針】 関係機関と緊密な連携を図り、支援を要する生活困窮者の最低生活を保障するとともに、様々な課題を抱える要保護世帯それぞれに合った支援を充実させることで生活環境を整え、早期自立を目指す。 また、生活保護費の約5割を占める医療扶助については、頻回受診対象者の把握及び指導を行い、適正な扶助費の執行に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
就労自立による保護廃止世帯数	40世帯	20世帯

○生活保護受給世帯数及び人員数の推移

当市における生活保護受給世帯数は、近年減少傾向にある。年度ごとの延べ世帯数で比較すると、前年度ベースでは2%減(140世帯減)、延べ世帯数がピークであった平成27年度との比較においては8%減(549世帯減)となっている。受給世帯全体に占める世帯分類の比率についても変化が見られ、高齢者世帯は毎年1~3%増加している一方、就労支援対象の世帯はピークである平成25年度と比較すると約半分(28%→13%)になっている。早期に就労自立が可能な世帯が減少している現状を踏まえると、既存の就労支援だけでなく、課題を抱える世帯についても就労を開始できるよう、これまで以上に要保護世帯に寄り添い、就労に至るまでの準備段階から手厚い支援をしていくことが必要である。

平成30年度からこうした支援方法に順次シフトした結果、保護廃止には至らなかったものの、新たに35世帯(39人)が就労を開始することができた。今後は生活困窮者自立支援制度による就労支援を複合的に活用し、自立に向けた支援を継続していく。



○年別被保護世帯数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
世帯数	622 世帯	648 世帯	614 世帯	606 世帯	592 世帯
人 員	816 人	859 人	789 人	759 人	737 人
保護率	6.9 ‰	7.3 ‰	6.7 ‰	6.4 ‰	6.2 ‰

保護率：人口 1,000 人当たりの生活保護受給人員数 (‰は 1,000 分の幾つであるかを表す単位)

○生活保護開始廃止状況

単位：件

種 類 \ 年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相 談 件 数	155	174	131	139	106
申 請 件 数	102	115	86	87	78
開 始 件 数	96	111	81	82	73
却下取下げ件数	6	4	5	5	5
廃 止 件 数	83	82	116	92	78

生活保護費扶助別支出状況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生活扶助費	6,332	8,047	357,048,246	29.1	一般生活費 351,530,545 被服費 1,590,802 移送費 1,670,798 家具什器類 163,701 その他 2,092,400
住宅扶助費	5,790	7,205	176,320,921	14.4	家賃等 171,200,615 敷金等 3,460,539 その他 1,659,767
教育扶助費	303	378	3,927,818	0.3	
医療扶助費	5,889	入院 790 入院外 8,391 その他 8,181	627,035,806	51.2	入院 397,413,472 入院外科 124,368,586 歯科 19,907,191 調剤 78,925,269 訪問看護 3,289,960 その他 3,131,328
出産扶助費	2	2	421,400	0.1	
生業扶助費	139	166	2,370,647	0.2	
介護扶助費	1,284	1,331	39,725,067	3.2	
葬祭扶助費	5	5	2,977,240	0.2	
保護施設事務費	87	87	15,328,729	1.3	救護施設1か所(入所者:7人) ※一時入所者:延べ3名
計			1,225,155,874	100.0	

被保護世帯開始・廃止理由(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

開 始		廃 止	
理 由	世 帯 数	理 由	世 帯 数
世帯主の傷病	24(8)	世帯主の傷病治癒	3(0)
世帯員の傷病	0(1)	世帯員の傷病治癒	0(0)
要介護状態	1(0)	死亡	24(30)
働いていた者の死亡・離別	0(0)	失踪	4(1)
失業(定年・自己都合)	3(8)	働きによる収入の増加・取得	20(33)
失業(解雇・勤務先都合)	0(2)	社会保障給付金の増加	10(5)
事業不振・倒産	1(0)	仕送り等の増加	0(0)
社会保障給付金の減少等	1(4)	親類縁者の引き取り	3(3)
貯金等の減少・喪失	30(34)	施設入所	1(2)
仕送りの減少・喪失	0(2)	医療費の他法負担	0(0)
ケース移管(転入)	3(12)	ケース移管・転出	3(10)
その他	10(11)	その他	10(8)
計	73(82)	計	78(92)

※()内の数字は、前年度実績

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
1 災害救助費	千円 1,030	千円 280	% 27.2

■ 被災世帯救助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 火災により家屋の全焼被害を受けた3世帯及び半焼被害を受けた1世帯に対して災害見舞金を、また、火災により死亡した方の遺族に対して弔慰金を遅滞なく支給することができた。 今後の方針 災害により被災した世帯に対し、生活の復旧に向けた当面の資金として災害見舞金を、また、災害により死亡した世帯の遺族に対し弔意を表すため、弔慰金を支給し、被災者の支援を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
災害世帯への見舞金支給率	100%	100%

本事業は、風水害、火災等で被災した市民の生活復旧を助けるため、半田市災害見舞金支給要綱（平成13年4月1日施行）に基づき被災世帯に見舞金及び弔慰金を支給するものである。

支給要件及び支給金額は次のとおりである。

[支給要件及び支給金額]

名称	支給要件	支給金額
災害見舞金	主たる住家が全壊、流失、全焼	一世帯につき 50,000 円
	主たる住家が半壊、半焼	一世帯につき 30,000 円
	主たる住家が床上浸水	一世帯につき 15,000 円
弔 慰 金	災害により死亡	一人につき 100,000 円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	536,575	526,658	98.2

■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	73 日	8,691 件	4 月～9 月 内科・外科 1・産科 1 10 月～3 月 内科 2・外科 1・産科 1 (内科) 午前 9 時～正午 午後 4 時～午後 7 時 (外科) 午前 9 時～正午 午後 2 時～午後 5 時 (産科) 午前 9 時～正午
土 曜 日	48 日	814 件	内科 1 午後 4 時～午後 7 時
平 日	243 日	703 件	内科 1 午後 7 時～午後 10 時
計	364 日	10,208 件	※台風により平日夜間診療を 1 日開院せず

○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療及び心身障がい者(児)の歯科治療を、半田歯科医師会の協力により実施し、歯科医療の充実を図ることができた。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町 1－62）

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	73 日	339 件	午前 9 時～午後 1 時
心身障がい者(児)	49 日	459 件	毎週木曜日の午前 9 時～午後 1 時
計	122 日	798 件	

○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕 6,163,644 円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の 8 病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

■ 健康づくり推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】・健康教育・健康相談実施回数は増加したが、参加者数は減少した。より参加者のニーズや健康課題に合った内容で実施していくことが課題である。 ・健康づくり市民ボランティア新規登録者数の目標は達成できた。自ら健康づくりに取り組む市民を増やすとともに、市民協働で健康づくりを推進していくために、市民ボランティアの養成及び育成を今後も継続していく必要がある。 ・はんだ健康マイレージについては、高齢介護課と連携したことにより、登録団体が増えるとともに、交付者数が増加した。今後は無関心層に対する仕組みづくりが課題である。 【今後の方針】 第2次健康はんだ21計画の中間評価及び見直しを実施したことでみえた健康課題に対し、教育・相談・講座等に取り組む。「はんだ健康マイレージ事業」では、実践ポイントを必須とし、自ら健康づくりに取り組むことでポイントが貯まる仕組みや、協賛を募ることで健康づくりの環境を整える仕組みをつくり無関心層を含め交付人数の増加を図る。「健康サポーター養成講座」を開催し、健康づくり市民ボランティア新規登録者数を増やすとともに、活動継続を支援するため、勉強会を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
健康教育・健康相談参加延べ人数	4,600 人	3,688 人	
健康づくり市民ボランティア新規登録者数	20 人	23 人	
はんだ健康マイレージカード交付延べ人数	200 人	1,140 人	

「第2次健康はんだ21計画」に基づき、健康づくりを推進した。正しい知識のもとで各々が行う「生活習慣の見直し」と、できることから始める「生活行動の改善」が進むよう、市民一人ひとりが取り組む健康づくりを支援した。

1. 健康教育

生活習慣病の予防を始めとする健康づくりや病気の予防について、正しい知識の普及や情報提供を行った。また、壮年期からの健康保持・増進を目的として、「自らの健康は自らが守る」という自覚が高められるよう、健康づくり市民ボランティア（半田市健康づくり連絡協議会、半田市食生活改善推進員連絡協議会、健康サポーター）とともに、住民の希望に沿った内容で実施した。

健康教育実施回数	延べ人数	担 当
119 回	1,592 人	保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、市民健康づくりボランティア団体等

2. 健康相談

地域の要望に応じて、血圧・体組成・体力測定などの各種測定を実施した。また、保健師、栄養士、歯科衛生士等による心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導及び助言を行った。電話による相談も随時実施した。

相談種別	実施回数	延べ人数	担 当
総合健康相談	40 回	1,477 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	1 回	8 人	
一般健康相談	17 回	611 人	

3. 訪問指導

生活習慣病の予防のための生活改善を進め、こころの健康を含む相談に応じるため、家庭訪問を実施した。相談内容に応じ、保健師・栄養士・歯科衛生士が家庭に出向いた。

年齢	延べ人数	担 当
40～64 歳	19 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
39 歳以下	0 人	

4. 健康づくり講座の開催

(1) 健康づくり市民ボランティア養成講座

生活習慣病予防の運動や食生活の改善、歯科保健の講義と実技を盛り込んだ講座を開催し、健康サポーターの登録につなげることができた。

5回×2クール 実人数 23人 延べ人数 63人

(2) 歯の健康推進事業（ママの歯みがき教室）

歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2歳児ピカピカ歯科健診時に、保護者へ歯垢の染め出し・歯磨き指導を行った。

実施回数 12回 実人数 596人

(3) 健康料理教室

生活習慣病予防のため、日々の食生活の見直しと、調理法の工夫等の講座を開催した。食生活改善推進員とともに、食習慣の改善や食育推進についての講座及び料理教室を実施した。

実施回数 6回 参加人数 60人

(4) 住民健診事後フォローアップ事業

若い年代からメタボリックシンドロームや動脈硬化を予防するため、健診結果や血管年齢測定を通じて、自分自身の身体を理解や健康管理への関心を促した。

実施回数 1回 実人数 16人

5. 市民ボランティアとの健康づくりの推進

(1) 半田市健康づくり連絡協議会

地区や老人クラブなどの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。地区依頼の健康体操では健康教育・相談と併せて家庭で実践できる健康体操を実施することでより具体的に理解してもらうことができた。「いきいき健康教室」では年代別や運動の種類別に3コースを開催した。

また、育児中で運動機会の少ない母親を対象として子どもと一緒に体操する「美ママ体操教室」を実施した。児童センターなど地域の子育て支援施設の協力のもと、運動をするきっかけづくりができた。

また、ボランティアの意識・知識の向上及び指導者としての質を高める目的でリーダー養成講習会を実施し、地域（市内51団体）での健康体操の輪を広め、定期活動への支援ができた。

会員 H30 1,027人（うち健康づくりリーダー33人）

内 容	回数	延べ人数
地区依頼健康体操	10回	769人
いきいき健康教室（3コース）	15回	230人
美ママ体操教室（7会場）	21回	270人
リーダー・新リーダー養成講習会	4回	90人

(2) 半田市食生活改善推進員連絡協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援、献立作成から教室運営を行う企画事業「おやこ食育教室」等を実施した。また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する最新情報や基礎知識を確認し、ボランティアとしての資質向上を図ることができた。

会員 H30 40人

内 容	回数	延べ人数
地域依頼（公民館料理教室等）	2回	59人
企画事業（おやこ食育教室等）	8回	299人
育成講習会（3会場×2回）	6回	51人

(3) 健康サポーター

健康づくり事業の支援とともに、地域での健康づくり普及活動をより向上するため、健康に関する最新情報や半田市の健康課題について勉強会を行い、基本的な知識の習得と健康測定等の技術の向上に努めた。

登録者数 H30 94 人

内 容	回 数	健康サポーター従事者 延べ人数
健康づくり事業	21 回	47 人
母子保健事業	126 回	185 人
介護予防事業	13 回	21 人
自殺対策事業	19 回	38 人
勉強会	4 回	142 人

■ 地域自殺対策緊急強化事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田市自殺対策の指針となる「半田市自殺対策計画」を市民委員や関係機関の協力のもと、策定することができた。自殺対策のための人材育成として「ゲートキーパー養成講座」では、対象を広げて実施できたものの、「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合が目標を下回ったことから、実施方法や内容を見直す必要がある。自殺対策には、若年層（39 歳以下）からのこころの健康が重要であるため、若年層に対するストレスチェックや相談を充実させる必要がある。 こころの健康講座では、「睡眠」という身近で関心のあるテーマで実施したことで、昨年度より満足度が上昇したと思われる。 今後の方針 半田市自殺対策計画にもとづき、関係機関と協力・連携し、包括的に自殺対策を推進する。その一環として、新たに子どもに接する機会の多い市民や相談対応に関わる市民向けに「ゲートキーパー養成講座」を開催する。その際、事例や対応例等を盛り込むなど、内容を工夫する。また、若年層（39 歳以下）を対象にしたストレスチェックや健康相談を充実させ、こころの健康について考える機会を設け、必要な支援につなぐ。さらに、自殺対策には日々のこころの健康が重要であるため、身近でこころの健康と関連が深いテーマを選別して講座を開催する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こころの健康講座参加者満足度	90%	87.1%
ゲートキーパー養成講座の受講者のアンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	90%	82.9%

こころの健康・ストレス症状への早期対応のため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座の開催により、こころの健康づくりを推進した。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を開催した。さらなる自殺対策の推進のため、半田市の自殺対策の指針となる「自殺対策計画」を策定することができた。

内 容	開催回数	実 績
こころの保健室	相談 42 回 ストレスチェック 6 回	延べ相談件数 44 件 延べ相談件数 6 件
こころの健康講座	1 回	参加者数 105 人
ストレスチェック	37 回	参加者数 1,090 人
ゲートキーパー養成講座	2 回	参加者数 35 人
電話相談	随時	延べ相談件数 621 件
半田市いのち支える自殺対策推進協議会	協議会 4 回 計画策定部会 4 回	

■ 健康なまちづくり事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 30 年度は、ウォーキングに興味をもってもらうこと、体への負担が少ない歩き方を習得することを目的として、ウォーキング講座を 3 回実施した。参加者の講座内容の満足度は 100%であった。歩くことの習慣化と環境整備など健康づくり推進のために、まち歩きイベントではなく、安心・安全な歩き方の普及、ウォーキングを楽しみながら継続してもらうための事業展開をすることが課題である。 今後の方針 健康なまちづくり事業で実施してきたウォーキング事業を健康づくり推進事業の中に取り入れ、地域の健康教育・健康相談の中で普及するとともに、運動講座等で安心で安全なウォーキングを伝えていく。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
まち歩きウォーキングの参加延べ人数	100 人	70 人
まち歩きウォーキング講座参加者の満足度	90%	100%

「まち歩き」をテーマに歩くことの習慣化と環境整備を行い、健康づくりを推進するとともに、より多くの人が町中を歩くにぎわいのあるまちづくりを進めた。

1. まち歩きウォーキング講座

日々、ウォーキングするにあたり、安全・安心なウォーキングができる知識と技術の向上を目的として実施した。

実施回数：3 回 参加者数：70 名

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田市医師会との調整により、胸部 X 線検査（肺がん検診）を実施する医療機関が 3 医療機関から 21 医療機関に増加したことにより、肺がん検診の受診率が向上した。例年の取組としては、国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携により、特定健診対象者へがん検診案内チラシを送付するとともに、合同検診を実施し、健診との同時受診を促進した。また、5 大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付した。 今後の方針 20 歳の方への子宮頸がん検診、40 歳の方への乳がん検診の無料クーポン券送付、対象者への個別受診勧奨通知（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）送付及び国保年金課、協会けんぽ愛知支部等との連携による受診勧奨策を実施するとともに、医師会との調整により、がん検診受診環境の整備を推進し、受診率向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
肺がん検診受診率	20%	16.9%
大腸がん検診受診率	39%	33.0%
乳がん検診（マンモグラフィ）受診率	20%	18.4%

がん検診を受診しやすくするため、複数のがん検診を組み合わせた「セット検診」を提供した。

また、平成 29 年度に 20 歳となった女性に子宮頸がん検診無料クーポン券を、平成 29 年度に 40 歳となった女性に乳がん検診無料クーポン券を配付し、受診勧奨を行った。

さらに、協会けんぽ愛知支部との協定に基づく連携により、協会けんぽの被扶養者へ、がん検診案内チラシを送付するとともに、がん検診及び協会けんぽ特定健診の合同検診を実施し、新規受診者の増加を図ることができた。また、5 大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付するとともに、民間保険会社との連携により、がん検診案内チラシを個別配布し、受診勧奨を強化した。

歯周病検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

(がん検診等)

区 分		推 計 対象者数	受 診 者 数	平成 30 年度 受診率	平成 29 年度 受診率	平成 29 年度 県平均受診率	要精検 者 数	要精検 者 率
肺 が ん	胸部X線	31,510 人	5,310 人 [2,206]	16.9%	11.7%	21.0%	138 人	2.6%
	胸部CT		1,283 人	4.1%	3.4%			
	喀痰検査		90 人					
大腸がん		31,510 人	10,412 人	33.0%	34.2%	29.3%	1,252 人	12.0%
胃がん(胃部X線)		31,510 人	2,301 人	16.6%	9.0%	23.2%	176 人	7.6%
子宮頸がん		24,167 人	3,419 人	36.0%	21.8%	25.6%	105 人	3.1%
乳がん(マンモグラフィ)		19,541 人	2,563 人	18.4%	17.7%	13.3%	159 人	6.2%
乳がん(超音波)		2,486 人	422 人	17.0%	17.3%		19 人	4.5%
前立腺がん		10,709 人	1,836 人	17.1%	14.8%		117 人	6.4%
腹部検査		31,510 人	2,718 人	8.6%	7.5%		86 人	3.2%
骨粗しょう症		5,675 人	101 人	1.8%	1.4%		1 人	1.0%

※肺がん検診の胸部X線受診者数の[]は、住民健康診査 40 歳以上の胸部X線受診者数

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成 27 年国勢調査結果により算出

※胃・子宮頸・乳がん検診(マンモグラフィ)の受診率は、隔年受診率を掲載している(国の指針において隔年受診とされている)。

隔年受診率＝(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数)÷当該年度
対象者数×100

ただし、胃がん検診の平成 29 年度県平均受診率は、胃部内視鏡検査も含む。

※子宮頸がん検診の受診者数は妊婦健診における検診受診者を含む。

※骨粗しょう症検診の対象者 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の女性

(セット検診)

区 分	内 容	平成 30 年度 受診者数	平成 29 年度 受診者数	増減数
基本セット 1	胸部X線、胃がん(胃部X線)	314 人	302 人	12 人
基本セット 2	胸部CT、胃がん(胃部X線)	161 人	174 人	△13 人
男性がんセット 1	基本セット 1、前立腺がん、腹部検査	257 人	262 人	△5 人
男性がんセット 2	基本セット 2、前立腺がん、腹部検査	518 人	406 人	112 人
女性がんセット 1	基本セット 1、子宮頸がん、乳がん (マンモグラフィ)、腹部検査	486 人	429 人	57 人
女性がんセット 2	基本セット 2、子宮頸がん、乳がん (マンモグラフィ)、腹部検査	417 人	327 人	90 人
子宮頸がん・ 乳がんセット A	子宮頸がん、乳がん(超音波)	339 人	358 人	△19 人
子宮頸がん・ 乳がんセット B	子宮頸がん、乳がん(マンモグラフィ)	918 人	837 人	81 人

(がん検診推進事業)

区 分	対 象 者	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	平成 29 年度に 20 歳となった女性	632 人	74 人	11.7%
乳がん (マンモグラフィ)	平成 29 年度に 40 歳となった女性	789 人	178 人	22.6%

(歯周病検診) 実施期間：平成 30 年 6 月 1 日～12 月 28 日

	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精検者
30 歳	1,443 人	140 人	9.7%	16 人	26 人	98 人
35 歳	1,446 人	192 人	13.3%	30 人	44 人	118 人
40 歳	1,608 人	215 人	13.4%	24 人	45 人	146 人
45 歳	2,051 人	228 人	11.1%	22 人	45 人	161 人
50 歳	1,852 人	225 人	12.1%	27 人	52 人	146 人
55 歳	1,550 人	204 人	13.2%	25 人	30 人	149 人
60 歳	1,274 人	183 人	14.4%	16 人	32 人	135 人
65 歳	1,338 人	215 人	16.1%	22 人	45 人	148 人
70 歳	1,811 人	320 人	17.7%	26 人	46 人	248 人
計	14,373 人	1,922 人	13.4%	208 人	365 人	1,349 人

■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 母子手帳交付時から保健師による面接を実施し、妊娠期から切れ目ない支援を実施するために電話や家庭訪問が実施できた。また、産後まもない母の身体的・心理的負担を軽減させるため、新たに産後ケア事業を実施し助産院による産後の育児ケアと母体の心身ケアが実施できた。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、民生・児童委員と連携し、把握済み率 100%を継続達成できた。「たんぽぽの日」では、母が主体的に教室に参加できるように、適宜内容を変更し、参加者に合わせて対応したことにより、保護者の意識変化率の目標を達成することができた。「不妊治療費の助成」は市報、ホームページ等で事業について周知を図った。 ※平成 29 年度から活動実績に挙げた 3 事業のみの人件費で評価 今後の方針 産後ケア事業について、対象者のニーズに応じて利用できる事業所を選択できるように実施事業所を増やす。乳幼児健康診査データで家庭における生活習慣が子どもの発達にも影響があることが分かった。そのため、1 歳前に子どもの成長発達を促す生活習慣について保護者に伝える 1 歳デビュー教室を新規事業として開催する。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」について、今後も把握率 100%が継続できるように実施していく。「たんぽぽの日」では、参加母子の傾向を適切に把握し、母が児とのかかわりにおいてヒントが得られるように、適宜検討・変更し、教室を開催していく。		改善推進
成果指標	目標値	
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%
たんぽぽの日 親の意識変化率	80%	83.0%

民生委員・児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行い、子育て情報の提供や育児不安など支援の必要な家庭へ早期に対応するなど地域ぐるみでの子育て支援を推進した。利用者支援事業では、母子手帳交付時にセルフケアプランを作成し、切れ目ない支援の充実に生かした。健診事後教室については、関係機関と連携しつつ、参加者に合った内容を検討・実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の交付を行った。集団交付を 51 回行ったほか、随時交付した。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、必要時外国人用母子健康手帳も交付した。

907 冊（妊婦 898 人、産婦 3 人）※外国人用母子健康手帳 37 冊を含む。

(2) パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。

回数：8回 参加者：391人（194組）

(3) 離乳食講習会

4～5か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と試食を行った。また家庭でできる下痢・発熱などの基本的なケア方法について情報提供及び母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。また、歯科衛生士が子どもの口を育てるための講話も行った。

回数：12回 延べ参加者数：275人

(4) 母子健康教育

①地域健康教育

子育て支援グループ等に対し、対象年齢や季節にあったテーマで母子健康教育を実施した。

実施回数：55回 延べ参加者数：1,504人

②性教育

市内全中学校、高校1校にて望まない妊娠を予防することを目標に、命の大切さ、性感染症等について教育を行った。また市役所新入職員にむけて、妊孕力（妊娠する力）についての講義を行い、自身のライフプランを考える機会とした。

実施回数：36回 延べ参加者数：1,262人

(5) たんぽぽの日

①1歳6か月児健診事後指導教室

幼児保育課（ふたば園と発達支援相談あゆみ）の協力を得て、講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：20回（4回コースで5クール）

参加児数：実人数 193人 延べ人数 495人

②就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：15回（5回コースで3クール）

参加児数：実人数 34人 延べ人数 155人

(6) 赤ちゃん電話（Eメール、面接）相談、継続支援電話相談・面接

乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。

電話相談（乳児 83件 幼児 49件 母性 12件 思春期 18件）、Eメール相談 16件、

面接相談 1,240件

継続支援：電話相談支援 延べ 2,357件、関係機関への連絡調整件数 2,207件、関係機関への相談件数 568件

2. 訪問

(1) 家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、3か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

737人（延べ 1,399人）

(2) 助産師による新生児等相談指導

概ね生後2か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児 94組

(3) 民生委員・児童委員によるこにちは赤ちゃん訪問事業

生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また、訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。

対象者数	民生委員・児童委員が訪問した人数	保健師が訪問等対応した人数	継続支援した人数
967 人	810 人	157 人	122 人 (12.6%)

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額 5 万円を限度
助成回数	年度に 1 回で継続して 2 回 (2 か年度)
所得制限	夫婦合わせて 730 万円未満/年
交付件数	71 組 (2,839,185 円)

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 産婦健診でエジンバラ産後うつ質問票の実施を開始し、産後うつ病や育児の負担感が強い産婦に対し、医療機関と連携して早期に電話や家庭訪問による支援ができた。乳幼児健康診査においては、日程調整を柔軟に対応し利便性を図った。また未受診者については、訪問や面接、他機関との連携により子どもの安否を 100%把握することができた。さらに健診結果のデータ分析から、生活習慣の乱れが子どもの成長発達に影響を及ぼす可能性があることが分かったため、保護者に生活習慣の大切さについて伝える必要性がある。 今後の方針 今年度同様に、家庭の事情、長期入院や療養等で来所できない家庭には、受診日を変更するなど柔軟に対応し、健診の受診率の向上に努める。また、関係機関と連携しながら支援につなげ、健診未受診児の把握を 100%実施していく。乳幼児健康診査結果から継続支援を要する家庭が増加しているため、母子健康増進事業の中で生活習慣に関する教室を開催し、その効果を中期的に健診結果で確認していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
乳幼児健診（3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）受診率	99.5%	99.4%

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診（県内医療機関・市内歯科医院委託）

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦健診（妊娠中 14 回、子宮頸がん 1 回、妊婦歯科 1 回、産婦 1 回）、及び、乳児健診（2 回）を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

(1) 妊婦健診 受診者延べ 10,737 人（うち 1 回目 897 人）

異常所見：尿蛋白 36 件、尿糖 84 件、高血圧 50 件、貧血 620 件、その他 284 件

(2) 妊婦子宮頸がん検診 受診者 894 人

異常所見：20 件

(3) 妊婦歯科健診 受診者 416 人

早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。特にむし歯が多く、未治療であった者に対し、出産後受診勧奨を行った。

要指導：91 件、要医療：261 件

(4) 産婦健診 受診者 878 人

異常所見：尿蛋白 10 件、尿糖 1 件、高血圧 22 件、産後うつ 92 件、その他 5 件

(5) 乳児健診 受診者 1 回目 886 人、2 回目 816 人

乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。

異常所見：1 回目 38 件、2 回目 26 件

(6) 県外医療機関 受診者 103 人

(妊婦健診延べ 430 件、妊婦子宮頸がん検診 4 件、産婦健診 69 件、乳児健診延べ 63 件)

2. 3 か月児健診

満 3 か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：36 回

対象児：970 人

受診児：964 人（受診率 99.4%）

(1) 医師判定 受診児 964 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	711 人 (73.8%)	68 人 (7.0%)	130 人 (13.5%)	3 人 (0.3%)	52 人 (5.4%)

(2) 保健指導 受診児 964 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	857 人 (88.9%)	7 人 (0.7%)	98 人 (10.2%)	2 人 (0.2%)
	発育・栄養・ 疾病など	825 人 (85.6%)	27 人 (2.8%)	112 人 (11.6%)	0 人 (0%)
	育児	834 人 (86.5%)	27 人 (2.8%)	101 人 (10.5%)	2 人 (0.2%)
	授乳	861 人 (89.3%)	103 人 (10.7%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)

3. 1 歳 6 か月児健診

診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行うとともに、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。また、必要に応じて栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24 回

対象児：983 人

受診児：976 人（受診率 99.3%）

(1) 医師判定 受診児 975 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	754 人 (77.3%)	65 人 (6.7%)	81 人 (8.3%)	0 人 (0%)	75 人 (7.7%)

(2) 保健指導 受診児 976 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	441 人 (45.2%)	45 人 (4.6%)	485 人 (49.7%)	5 人 (0.5%)
	発育・栄養・ 疾病など	881 人 (90.3%)	20 人 (2.0%)	75 人 (7.7%)	0 人 (0%)
	育児	636 人 (65.2%)	226 人 (23.1%)	109 人 (11.2%)	5 人 (0.5%)

(3) 歯科健診 受診児 975 人

むし歯		異常あり（重複あり）		
なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
969 人 (99.4%)	6 人 (0.6%)	97 人 (9.9%)	125 人 (12.8%)	42 人 (4.3%)

4. 3歳児健診

内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

また、必要に応じて、栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24 回

対象児：1,008 人

受診児：1,004 人（受診率 99.6%）

(1) 医師判定 受診児 1,004 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	681 人 (67.8%)	51 人 (5.1%)	133 人 (13.3%)	0 人 (0%)	139 人 (13.8%)

(2) 保健指導 受診児 1,004 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	688 人 (68.5%)	103 人 (10.3%)	176 人 (17.5%)	37 人 (3.7%)
	発育・栄養・ 疾病など	959 人 (95.5%)	16 人 (1.6%)	24 人 (2.4%)	5 人 (0.5%)
	育児	741 人 (73.8%)	84 人 (8.4%)	167 人 (16.6%)	12 人 (1.2%)

(3) 歯科健診 受診児 1,004 人

むし歯		異常あり（重複あり）			
なし	あり (A～C2)	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
912 人 (90.8%)	92 人 (9.2%)	187 人 (18.6%)	102 人 (10.2%)	68 人 (6.8%)	14 人 (1.4%)

5. 2歳児ピカピカ歯科健診（回数：12回）

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

受診児：609人	むし歯		染め出し結果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	603人 (99.0%)	6人 (1.0%)	45人 (7.4%)	419人 (68.8%)	145人 (23.8%)

6. すくすく健康相談

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。

（1）乳幼児健康診査事後相談（回数：12回）

対象児 705人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 573人 受診率 81.3%	1歳5か月まで (3人)	0人 (0%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
	1歳6か月から 2歳5か月 (239人)	25人 (10.5%)	14人 (5.8%)	179人 (74.9%)	21人 (8.8%)
	2歳6か月から 3歳5か月 (213人)	43人 (20.2%)	13人 (6.1%)	137人 (64.3%)	20人 (9.4%)
	3歳6か月以上 (118人)	42人 (35.6%)	42人 (35.6%)	13人 (11.0%)	21人 (17.8%)

（2）2歳児ピカピカ歯科健診育児相談（要経過観察児分、回数：12回）

対象児：399人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：200人 受診率：50.1%	61人(30.5%)	15人(7.5%)	124人(62.0%)	0人(0%)

■ AED（自動体外式除細動器）整備事業〔保健センター〕

市が所管するAEDは86台であるが、そのうち市立保育園を中心に7施設のAEDを屋外設置した。これにより、屋外化が必要な79施設全てのAEDの屋外設置が完了した。

■ 半田常滑看護専門学校管理組合負担金事業〔保健センター〕

地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる看護師を養成する半田常滑看護専門学校運営費を半田市及び常滑市で負担した。平成30年度は、卒業者41名中、39名（市立半田病院21名、常滑市民病院12名、その他6名）の就職者を確保することができた。

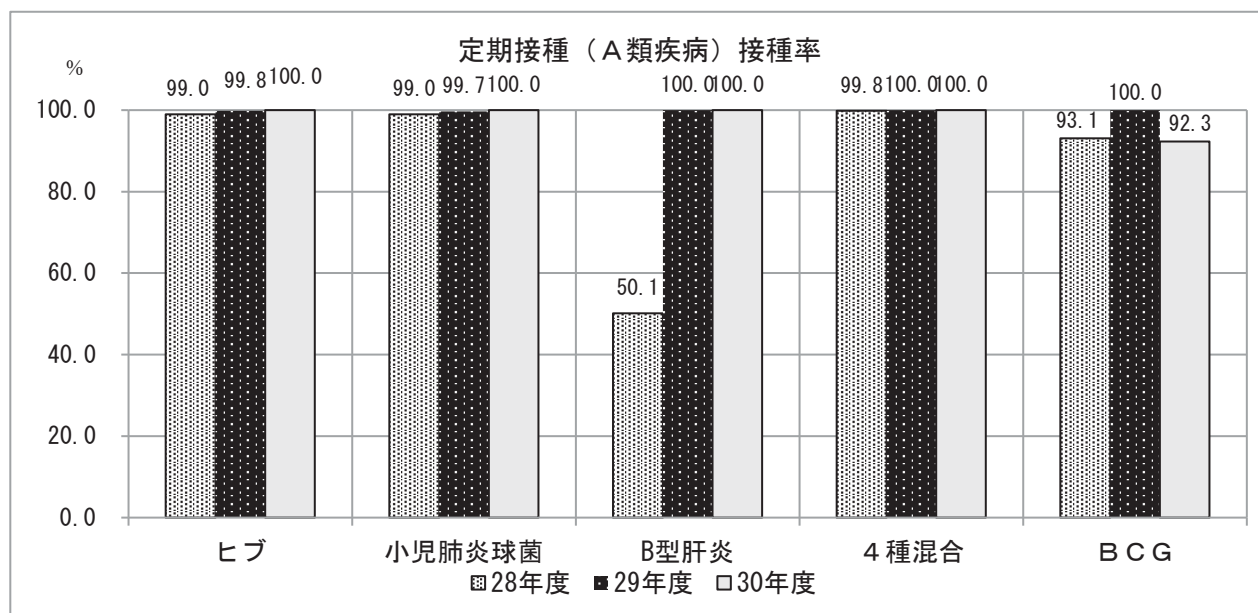
・半田常滑看護専門学校管理組合負担金（半田市負担分） 102,056千円

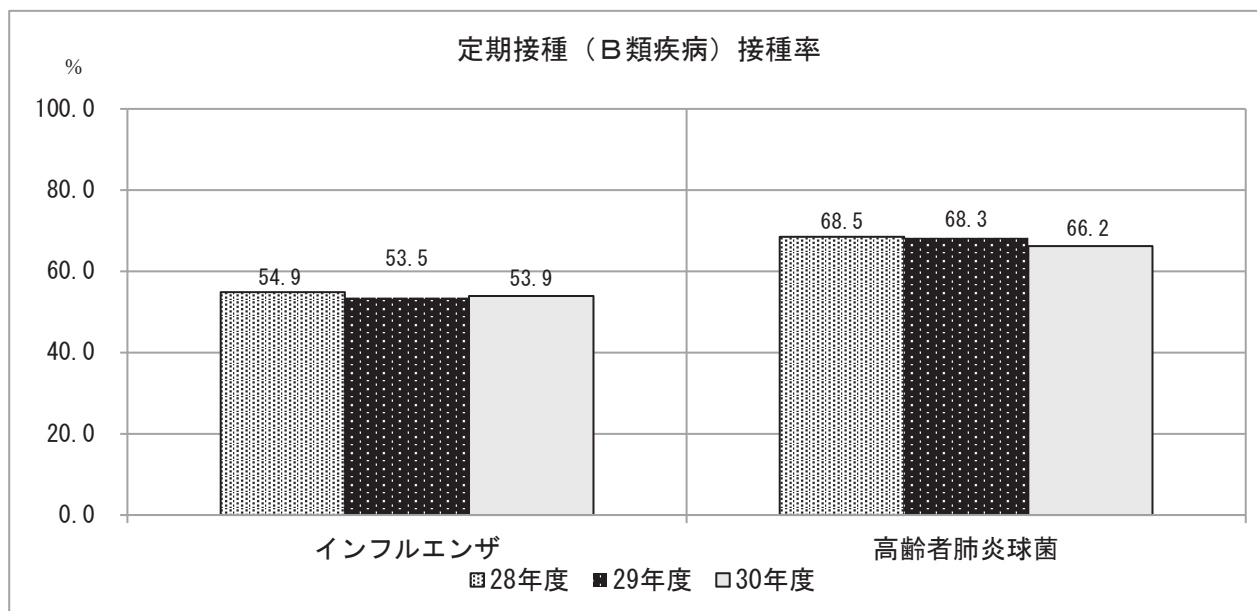
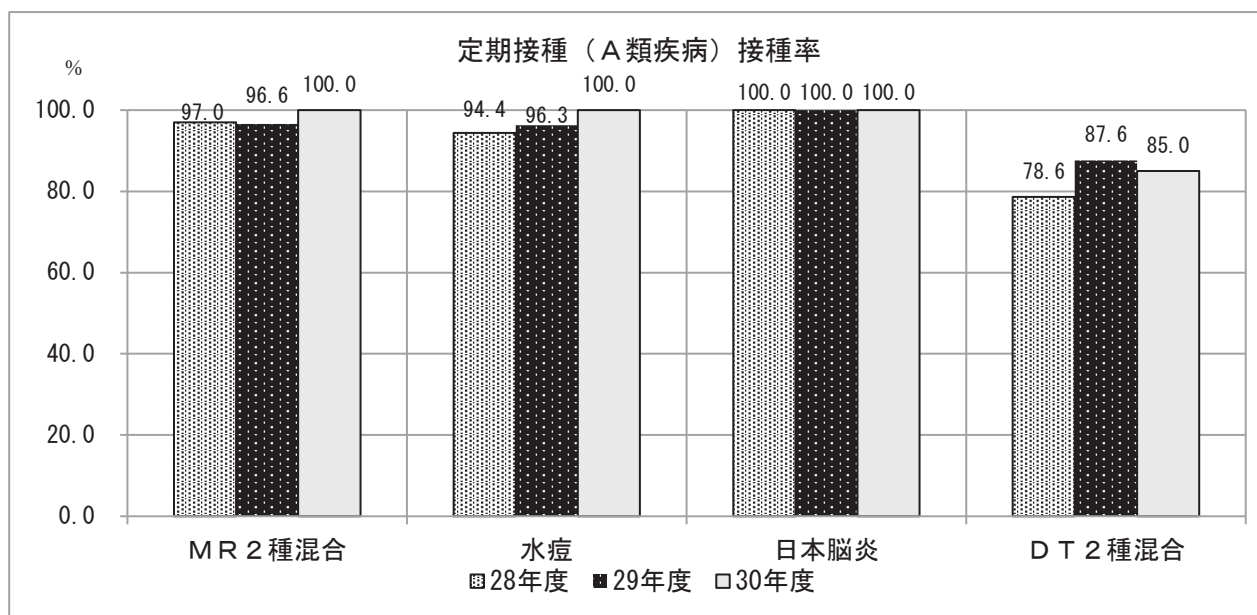
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	344,467	344,046	99.9

■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 MR 2 種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている 95% を達成することができた。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知の成果と言える。DT 2 種混合予防接種の接種率については、前年度より接種率が若干減少したが、ほぼ横ばいの結果となった。学校を通じての接種勧奨の成果と言えるが、乳幼児期に比べ保護者の予防接種への意識が薄れる傾向にあるため、引き続き接種勧奨の強化が課題である。 今後の方針 現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨にさらに力を入れる。また、ホームページを充実させ、接種スケジュールをわかりやすく説明するなどし、接種率の向上につなげる。		改善推進
成果指標		実績値
MR 2 種混合予防接種接種率（1 期及び 2 期の接種率）		100%
DT 2 種混合予防接種接種率 （各年度において小学校 6 年生であった者の接種率）		85%

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については、半田市医師会に委託し、A 類疾病定期予防接種は市内 30 医療機関、高齢者肺炎球菌予防接種は 50 医療機関、インフルエンザ予防接種は 59 医療機関で実施した。





※「4種混合」…ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ

※「D T 2 種混合」…ジフテリア・破傷風

※B型肝炎は、平成 28 年 10 月 1 日から定期接種化

※高齢者肺炎球菌予防接種率は、平成 30 年度に 65 歳及び 70 歳となった者の接種率

■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 定期の健康診断を実施し、感染症の発生・まん延を予防した。併せて、その他の胸部疾患の発見に努めることができた。 また、35 歳～39 歳の国民健康保険加入者（961 人）に個別勧奨を実施した結果、84 人の新規受診があった。 ①肺がん検診（健康増進法）自己負担 500 円②住民健診（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）自己負担 0 円。2 つの検（健）診による胸部 X 線検査は、同じ内容の検査であるが、準拠する法律の違いから自己負担金の有無に違いがある。 平成 30 年度より、肺がん検診を特定健診と同時に実施できるよう環境を整えた結果、肺がん検診と住民健診の両方を受診する人が増え（H29 43 件、H30 88 件）、矛盾を感じて問合せする人が増えた。 今後の方針 住民に理解しやすい制度にするため、早急に 2 つの検（健）診を一本化する必要がある。一本化の早期実現のため、関係機関と調整していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
結核による死亡者数	0 人	1 人	
結核の新規登録患者（菌陽性患者）数	5 人	9 人	

15 歳以上の市民を対象に、地区公民館等 16 会場で健康診断を実施した。期間は、9 月 25 日から 10 月 20 日までのうちの 10 日間、半田市医師会に委託し実施した。

- （１）健診内容 （40 歳以上）胸部レントゲン撮影
（39 歳以下）胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査（貧血＋12 項目）

（２）健診結果

検 査 項 目		受診者数	正常範囲	要 観 察	要 指 導	要 医 療
胸部レントゲン		2,790 人	2,411 人	304 人	75 人	0 人
検 尿		600 人	560 人	19 人	21 人	0 人
血 圧 測 定		607 人	542 人	60 人	4 人	1 人
血 液 検 査	脂 質 代 謝	607 人	356 人	154 人	83 人	14 人
	肝 機 能	607 人	454 人	119 人	32 人	2 人
	糖代謝(血液)	607 人	554 人	49 人	2 人	2 人
	貧 血	607 人	497 人	54 人	48 人	8 人
	腎 機 能	607 人	601 人	5 人	1 人	0 人
	高 尿 酸	607 人	594 人	6 人	5 人	2 人
	WBC(白血球数)	607 人	560 人	3 人	41 人	3 人
身 体 計 測		607 人	410 人	197 人	0 人	0 人
総 合 判 定	男 性	899 人	613 人	199 人	79 人	8 人
	女 性	1,912 人	1,366 人	364 人	161 人	21 人
	計	2,811 人	1,979 人	563 人	240 人	29 人

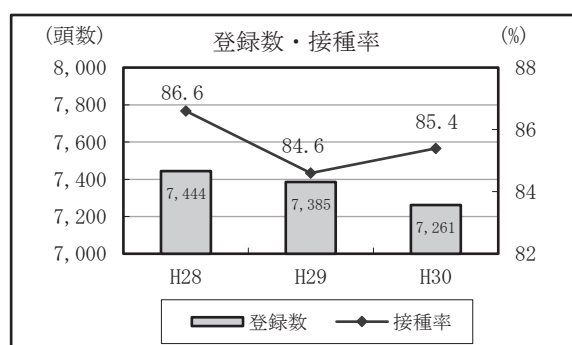
■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 狂犬病予防の集合注射を市内各所において実施するとともに、畜犬台帳の適正化を図った。平成 30 年度は、ペットショップが登録飼主となっている状態の犬の現状調査と、平成 29 年度に引き続き、転出不明犬の調査を実施した。その結果、狂犬病予防注射接種率は平成 29 年度と比べ微増したが、目標達成には至らなかった。今後はより一層の飼い主への注射接種の周知と台帳の精査による適正化を図っていく必要がある。 今後の方針 予防接種をしていない犬の飼い主に対しては、広報への掲載回数を増やす等の啓発活動を強化する。また、畜犬台帳の適正化を図るため、高齢犬や転出犬などの登録状況の精査を引き続き進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
狂犬病予防注射接種率	90.0%	85.4%

○狂犬病予防業務

登録頭数 7,261 頭に対し、接種頭数は 6,198 頭で、接種率は 85.4%となった。なお、集合注射は 10 会場で実施した。

- ・新規登録数 577 頭（内訳：集合注射会場 10 頭、環境課窓口 221 頭、動物病院 346 頭）
- ・狂犬病予防注射接種頭数 6,198 頭（内訳：集合注射会場 819 頭、動物病院 5,379 頭）



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	107,348	99,573	92.8

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市営墓地約 18,000 区画のうち、使用者不明の区画について、昨年度に引き続き置手紙を実施し、承継及び返還を促した。年度当初に約 4,400 区画あった使用者不明区画のうち、北部墓地の 1,208 区画に置手紙を実施し、787 区画の使用者確認を完了することができた。 なお、無縁改葬手続については、使用者確認に重点を置いたため未実施となったが、今後は、使用者確認の進捗状況を考慮しながら順次実施する。 今後の方針 北谷及び北部墓地で行った置手紙が、使用者不明区画の解消に効果的であったため、今後は北部墓地の未確認区画や黒石墓地などでも同様に置手紙を実施し、引き続き区画使用者の把握に努める。 また、令和 2 年度の墓地管理計画の策定に向けて、今後の墓地のあり方についての参考とするため、令和元年度に市民へのアンケートを行うとともに、他自治体の事例などを研究する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
使用者不明区画の解消件数	1,100 件	1,117 件
整備可能区画の件数	50 件	0 件

○新規墓地申込受付業務

北谷墓地、北部墓地の返還等区画及び乙川一色墓地の新規区画について、使用の申込みを受け付けた。

・北谷墓地使用料	10 件	3,600,000 円 (360,000 円/区画)
・北部墓地使用料	7 件	2,100,000 円 (300,000 円/区画)
・乙川一色墓地使用料	9 件	3,240,000 円 (360,000 円/区画)

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用できるよう、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化に努めた。

・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木）	7,668,000 円
・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木）	345,000 円
・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者）	2,538,000 円
・墓地清掃管理業務委託（有脇長生会・乙川第一千歳会・板山連合長寿会）	820,000 円
・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター）	293,484 円

■ 墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 北部墓地の通路整備については、お盆前に階段通路を整備することで、更なる墓参者の安全確保と利便性を向上させることができた。 今後の方針 今後の墓地施設整備については、令和元年度新設の墓地施設快適化推進事業に統合し、中長期的な整備から早期整備への転換を図ることで、墓地利用者の更なる利便性の向上を図る。		合理化
成果指標	目標値	実績値
市営墓地における事故発生件数	0 件	0 件

○墓地整備事業

・北部墓地通路整備工事	1,209,600 円

■ 墓地環境改善推進事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 北部墓地のトイレについては、お盆前に建替えを完了した。汲み取り式トイレから車いすでも利用できる広い水洗トイレに建替えたことで、墓参者から「清潔で快適に利用できてありがたい」という声が届くなど好評を得ており、利便性を向上させることができた。 また、側溝清掃については、北部及び北谷墓地の通路側溝に堆積した土砂等を浚渫し、排水機能を高めることができた。 過去に区画から撤去され、市営墓地敷地内に放置されていた無縁墓石を処分し（北部墓地で776基、有脇・成岩及び黒石墓地で411基）、墓地の環境改善を図った。 今後の方針 今後の墓地施設整備については、事業名を令和元年度新設の墓地施設快適化推進事業に改める。中長期的な整備から早期整備への転換を図ることで、墓地利用者の更なる利便性の向上を図る。		合理化
成果指標	目標値	実績値
市営墓地における施設等整備件数	3 件	3 件
無縁墓石撤去数	1,150 件	1,187 件

○墓地環境改善推進事業

・北部墓地トイレ設置工事	9,612,000 円
・北部墓地側溝清掃工事	1,188,000 円
・北谷墓地側溝清掃工事	972,000 円
・北部墓地無縁墓石撤去委託	2,894,400 円
・無縁墓石撤去委託（有脇、成岩及び黒石墓地）	1,738,800 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	14,530	13,139	90.4

■ 環境保全事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性	
評価 大気の常時監視や公共水域の水質検査等により、市内の生活環境が概ね良好であることが確認できた。矢勝川の水質が悪い要因の一つが、周辺の畜産農家からの汚濁成分の流入であることが確認できたが、元々の水量が少ないことや、公共下水道未接続の家庭や合併浄化槽未整備の家庭からの排水、長年蓄積したヘドロ等、複合的な要因も考えられ、水質改善のための課題は多い。 環境保全協定を締結している 39 事業所の内 10 事業所に立入調査を行い、環境保全計画書に沿った排水や排気、騒音などの自主測定の実施状況の確認などを行い、事業者が協定に従って環境保全に努めていることを確認した。 また、市民・事業者・行政及び有識者で組織するはんだ環境パートナーシップ会議を行い、半田市環境基本計画に関する評価・提案書を取りまとめた。関係各課へは委員の提案を今後の事業に反映させるよう依頼した。 今後の方針 大気・水質等が環境基準を満たし、良好な生活環境が維持されているかどうか確認するため、引き続き監視を行う。基準を満たしていない場合は、原因を探り、改善が図られるよう関係各所に働きかけを行う。また、市内の既存の大規模事業者に対しては、経済課企業立地担当とも連携し、環境保全協定の締結を促す。 はんだ環境パートナーシップ会議からの提案については、次期半田市環境基本計画に反映させたいと考えており、提案を実現させるための各種取組みを行っていく。		改善推進	
成果指標	目標値		実績値
大気汚染物質に係る環境基準達成物質数	4/4		3/4
市内河川に係るBOD基準達成率	5/5		2/5

○大気汚染監視

(1) 雁宿小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により調査を実施したが、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素は環境基準以下であった。オキシダントが 4 月と 5 月で環境基準を超過した。

年平均値（ただし、オキシダントは 1 時間値の最大値の年平均値）

調査項目	二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³		二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm		オキシダント (O ₃) 単位：ppm	
調査地点	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
雁宿小学校	0.001	0.001	0.020	0.023	0.009	0.010	0.034	0.047
環境基準	1 時間値の 日平均値 0.04 以下 かつ 1 時間値が 0.1 以下		1 時間値の 日平均値 0.10 以下 かつ 1 時間値が 0.20 以下		1 時間値の日平均値 0.04～0.06 までの範囲内 又はそれ以下		1 時間値が 0.06 以下	

(2) 大気中ダイオキシン類調査を 1 地点（花園小学校）で年 4 回測定したが、いずれも環境基準（年平均 0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

○水質汚濁監視

(1) pH（水素イオン濃度）・BOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）・SS（浮遊物質）・DO（溶存酸素量）などについて、河川 12 地点（新橋、神田橋、神戸橋、高田橋、弘法橋、半田橋、半田大橋、江川橋、半田小橋、飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋）、海域 6 地点で年 12 回、運河 1 地点（源兵衛橋）、ため池 3 地点（宮池、折戸池、上池）で年 4 回の定点調査を実施した。また、富栄養化の原因となる全窒素・全りんについては、河川 3 地点（神戸橋、半田大橋、稗田橋）、海域 2 地点で年 4 回、ため池 3 地点（宮池、折戸池、上池）で年 2 回調査を実施した。PCB やトリクロロエチレンなどの有害物質 26 項目については、河川 3 地点（神戸橋、半田大橋、稗田橋）、海域 1 地点で年 1 回の調査を実施した。

公共用水域水質調査結果（年平均値）

【単位：mg/ℓ（pH 及び透視度除く）】

調査項目 調査地点		pH		BOD・(COD)		SS		DO		透視度	
		H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
河川	神戸川	7.4	7.4	4.7	5.4	11.3	16.2	9.1	9.0	43.1	37.1
	矢勝川	7.6	7.6	10.9	10.5	22.5	25.8	7.7	8.2	16.3	26.8
	阿久比川	7.7	7.6	3.6	2.5	12.4	13.6	8.4	8.5	42.8	43.2
	十ヶ川	7.6	7.6	1.9	1.6	16.0	13.5	7.0	7.2	41.1	45.9
	稗田川	7.4	7.3	5.7	5.1	17.2	18.2	8.4	8.2	37.3	35.9
運河	源兵衛橋	7.6	7.8	(5.7)	(3.3)	16.3	10.5	6.9	6.9	42.8	50.0
ため池	宮池	9.3	9.3	(28.5)	(19.8)	44.0	50.8	14.8	14.2	20.0	10.4
	折戸池	8.3	8.1	(4.7)	(5.3)	15.5	23.8	10.3	10.2	33.8	22.8
	上池	9.7	9.7	(20.4)	(17.7)	37.0	55.3	15.6	15.0	17.8	12.0
海域	衣浦湾	8.1	8.1	(4.7)	(3.6)	6.1	8.1	8.6	8.5	48.9	43.9

※河川・海域は各地点の平均値 は環境基準を超過

【生活環境の保全に関する環境基準】：河川（pH 6.5～8.5、BOD 5.0 以下、SS 50 以下、DO 5.0 以上）

ため池（pH 6.0～8.5、COD 8.0 以下、DO 2.0 以上）

海域（pH 7.0～8.3、COD 8.0 以下、DO 2.0 以上）

(2) 魚介類中有害物質調査として、阿久比川河口に生息するアサリを採取し、水銀・PCB・カドミウム等を分析した結果、基準値よりも低く有害物質の蓄積等は見受けられなかった。

○騒音測定事業

市内3地点、乙川東小学校（花田町3丁目）、雁宿小学校（清城町1丁目）、花園小学校（花園町3丁目）で騒音測定を実施（昼間・夜間）した結果、全ての地点で環境基準内であった。今後も継続的な測定により状況を確認していく。

○公害等の通報

市民から延べ108件の通報があった。その都度現地調査を行ったうえ、原因者に対する指導などにより問題の解決を図った。

過去3年間の通報件数

（単位：件）

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	※その他	合計
H30	25	3	0	19	6	0	11	44	108
H29	29	2	0	29	1	0	12	30	103
H28	16	3	1	26	1	0	7	37	91

※犬のふん害、ごみの不法投棄等

○雑草除去事業

市民からの相談により現地調査を行い、適切な管理をしていない土地（137件）については、文書等により、所有者に雑草の除去を依頼した。また、枯草放置については、半田消防署と連携することにより、清潔で安全な衛生環境の保持に努めた。

○はんだ環境パートナーシップ会議

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、「はんだ環境パートナーシップ会議」を開催し、前年度の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の進行管理を行った。

また、推進部会では、緑のカーテンコンテストの審査を実施した。

■ 環境学習事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保育園向けの環境出前講座や親子昆虫観察ツアー（博物館との連携事業）を創設したり、イベント（自然体験・観察会等）の対象年齢を小学生以上から5歳以上に引き下げたことにより、環境学習イベント参加人数は713人増となった。環境ボランティア養成講座については、環境学習イベントに重点を置いて事業を行ったため、実施しなかった。 今後の方針 環境学習については、参加人数において平成30年度実績の維持を目標とし、更なる内容の充実と参加者の満足度の向上を目指す。 環境学習ボランティアについては、登録者が活躍できる場を広げることが課題であり、環境学習指導者に繋がる仕組み作りについて考えていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
環境学習イベント参加人数	1,100人	1,509人	
環境学習ボランティア講座受講者の ボランティア登録率	50.0%	50.0%	
環境学習ボランティア登録人数	2人	0人	

○環境保全団体活動登録制度

環境保全活動の活性化または維持を目的に市内の10団体を環境保全団体として登録し、登録団体の活動支援等を行った。

○学校・地域連携環境学習推進事業

地域、NPO、企業等との連携による体験型学習を通して、家庭や地域におけるエコライフの推進を図った。平成30年度は、岩滑小、乙川東小、雁宿小の3校をモデル校として、環境学習を実施した。地域の特性を活かした河川での生き物調査や彼岸花の植栽などを通し、子どもたちに身近な環境活動の大切さを学んでもらうことができた。

校名	学年	テーマ	主な実施内容
岩滑小学校	4年生	身近な環境に目を向けよう	節水チャレンジ、ホテルの幼虫放流、環境学習会、エコバック制作など
乙川東小学校	3年生 4年生	地域の河川環境について調査し、将来にわたって守っていく心情を育てる	稗田川・平地川の生き物教室（出前講座）、平地川彼岸花の植栽など
花園小学校	4年生 5年生 6年生	身近な環境に目を向けよう	メダカの飼育・観察、ヘチマの世話・観察、木曽三川公園見学など

○はんだエコ探検ツアー

企業等の協力を得て環境配慮施設を見学し、家庭でのエコライフを考える機会を作ることができた。

テーマ		対象	見学場所	参加人数
1	地球温暖化について知ろう	大人	サミット半田パワー（株） クリーンセンター	8名
2	リサイクルについて考えよう	親子	（株）エイゼン クリーンセンター	7名

○自然体験・観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体と協働で実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全に対する意識の向上を図ることができた。

日 時	実施内容	参加人数
第1回（6/16）	海辺の生き物教室（亀崎海浜緑地）	37名
第2回（8/5）	灯火に集まる虫の観察・ナイトハイク（半田運動公園）	39名
第3回（8/12）	川の生き物教室（稗田川・平地川）	38名

○環境学習出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感していただくため、小学校・保育園などで 22 回開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
乙川東小学校 3 年生	水辺の生き物教室（稗田川・平地川）	79 名
乙川東小学校 4 年生	水辺の生き物教室（稗田川・平地川）	85 名
乙川小学校 4 年生	水辺の生き物教室（稗田川・平地川）	87 名
花園小学校 5 年生	水辺の生き物教室（神戸川）	143 名
亀崎小学校 4 年生	水辺の生き物教室（亀崎海岸）	129 名
岩滑北保育園園児	水辺の生き物教室（園児向け）	114 名
岩滑こども園 5 歳児	水辺の生き物教室（園児向け）	40 名
板山こども園園児	水辺の生き物教室（園児向け）	142 名
半田同胞園保育所園児	水辺の生き物教室（園児向け）	58 名
岩滑北保育園職員	水辺の生き物教室（矢勝川）	15 名
板山こども園職員	水辺の生き物教室（神戸川）	18 名
乙北ため池クリーンの会	水辺の生き物教室（新池）	60 名
岩滑北保育園年長児・年中児	紙芝居で「かんきょう」をかんがえよう	50 名
板山こども園年長児	紙芝居で「かんきょう」をかんがえよう	32 名
岩滑こども園年長児	紙芝居で「かんきょう」をかんがえよう	39 名
岩滑おたすけ隊	身近な水環境を知ろう（矢勝川の話）	40 名
さくら小学校 4 年生	身近な水環境を知ろう（水質講座）	66 名
乙川東小学校 3 年生	身近な水環境を知ろう（水質講座）	79 名
有脇小学校 4 年生	身近な水環境を知ろう（真子酌・南廻間池の話）	25 名
半田こどもエコクラブ	身近な水環境を知ろう（半田市の話）	11 名
乙川東区	家庭でできるエコライフ	32 名
親子（10 組）	家庭でできるエコライフ（M I R A I の説明）	21 名

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 家庭で取り組みやすい地球温暖化防止対策として、「緑のカーテン」の推奨を継続して行った。「初心者のための緑のカーテン育て方講座」では、半田農業高校の協力で内容の充実が図られ、緑のカーテンに取り組む新たな世帯を増やすことができた。この講座の開設により、「緑のカーテンコンテスト」には、昨年度を上回る作品の応募があった。また、ローカルエコアクション事業では、市民の地球環境への意識を向上させるため、エコファミリーへ情報配信を積極的に行う一方、環境保全ポスターコンテスト事業では、優秀作品の表彰を行った。この他、「はんだエコアクション 2019」の目標達成に向けて、平成 29 年度に実施した職員ワークショップの意見を活用し、職員の意識改革に努めた。 今後の方針 市役所内でも、「はんだエコアクション 2019」の推進に積極的に取り組んでいるものの、思うような成果が得られないため、引き続き、目標の達成に向けて行動する。「はんだエコアクション 2019」は、令和元年度までの計画であり、職員にとってより積極的に取り組める新計画を策定する。		改善推進
成果指標	目標値	
緑のカーテンコンテスト応募件数	40 件	49 件
半田市役所の電力使用量（前年度比）	99%	106%

○緑のカーテン

地球温暖化対策として実施した「緑のカーテンコンテスト」には、49 点の応募があった。

また、半田農業高校の協力により実施した「緑のカーテン育て方講座」には、20 世帯（34 名）の参加があった。

○ローカルエコアクション

・エコファミリー／エコ事業所登録制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動をころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、16 件の登録を受け付けた。

また、日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している 1 事業所を「はんだエコ事業所」として認定した。

・環境保全表彰制度

次世代を担う子どもたちの環境学習の一環として実施した「環境保全ポスターコンクール」には、小学生 73 点・中学生 101 点の合計 174 点の応募があった。

■ 畜産臭気監視事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 季節による畜産臭気の違いを把握するため、住宅地から 1 km 以内の畜産施設において年 3 回の臭気測定を実施した。測定を行った全畜産農家に対して臭気指数を記載した通知を送り、市の基準を達成するよう促した。この結果、全ての施設において市の基準である臭気指数 15 以下を達成することができた。 また、大同大学との共同研究では、乾燥施設に糞尿を投入するときに含水率を 85% 以下にすることが、臭気の低減に最も有効であることが確認できた。 今後の方針 臭気指数測定時には、全ての施設で 15 以下を達成できたが、臭気に関する市民の関心は高く、引き続き畜産農家に対して臭気低減の指導を行っていく。 今後は、共同研究により得られた知見を基に、乾燥施設への糞尿投入時の含水率を調整することに焦点を絞り、経済課と連携して畜産農家への指導を行う。また、共同研究で作成した畜産臭気低減マニュアルと、同じく共同研究で開発した簡易臭気測定器を活用し、畜産臭気低減に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臭気指数 15 以下の畜産施設の割合	90.0 %	100 %

畜産施設から発生する臭気を低減し、より良好な住環境を確保するため、住宅地の近傍（1 km 以内）に立地する 30 か所の畜産施設を対象に、悪臭防止法に基づく臭気指数測定を実施し、規制基準への適合調査を行った。

年 3 回の測定を行ったが、第 1 回目は全 30 か所を、第 2 回目、第 3 回目の測定については過去の測定の実施結果を参考に、臭気指数が高かった施設や測定を一定回数行っていなかった施設を対象を絞り実施した。（第 2 回目：14 か所、第 3 回目 6 か所）

第 3 回目の測定においては、過去に臭気指数 15 以上（臭気指数が 18 を超える場合は改善勧告の対象となるが、半田市では 15 超を注意喚起の目安としている）であった施設についても、すべて 15 以下を達成することができた。しかしながら、測定時には基準を達成できていても、場所や時間帯によっては依然として強い臭気が感じられることがあるため、継続して監視していく必要がある。

また、平成 30 年度は 5 年間に渡る大同大学との共同研究の集大成として、畜産臭気低減マニュアルを作成し、簡易臭気測定器を開発した。これにより、今後の臭気対策をより効率的に、重点を絞って行えるようになった。

なお、平成 30 年度の大同大学との共同研究の内容については以下のとおり。

共同研究内容

- ①送風機による実証実験（牛舎の糞尿乾燥施設）
⇒送風により含水率、臭気指数ともに低下。このことから、含水率と臭気指数に相関関係があると考えられる。
- ②乾燥施設（乾燥レーン）内の処理能力の検討
⇒糞尿投入時の含水率が85%以下なら、乾燥に必要な面積当たりの標準とされる量（牛糞の場合約4.5kg/m²）の1.5倍を投入しても臭気は低減（含水率は低下）。投入時の含水率が90%以上になると、標準量の投入であっても含水率が顕著に低下せず、糞尿が腐敗し、臭気が低減しない。
- ③住宅地における固定式臭気センサによる定点観測
⇒風向きによる測定値への影響が見られた。
- ④植樹帯の有効性
⇒植樹帯を挟んで畜産地帯（風上）と反対側（風下）では臭気の低下が見られた。
- ⑤簡易測定器による臭気測定法
⇒研究により開発した簡易臭気測定器の値と水分量、臭気指数に相関関係が認められた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	720,203	718,373	100.0

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 537,622 千円、補助金 144,378 千円、出資金 36,373 千円を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項 目	30 年度	29 年度
負担金	救急医療の確保に要する経費	202,187	162,836
	保健衛生行政事務に要する経費	24,789	21,484
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	221,857	242,443
	〃（企業債利子分）	17,716	19,416
	周産期医療に要する経費	7,263	14,964
	高度医療に要する経費	56,447	56,282
	リハビリテーション医療に要する経費	7,363	18,513
	小 計	537,622	535,938
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	17,288	19,172
	院内保育所の運営に要する経費	16,279	17,075
	共済の追加費用の負担に要する経費	31,049	32,952
	医師確保対策に要する経費	2,118	1,899
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	77,644	49,964
	小 計	144,378	121,062
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	36,373	25,000
	繰出基準に基づかないもの（寄附金）	0	0
	小 計	36,373	25,000
合 計		718,373	682,000

項2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	158,508	155,864	98.3

■ クリーンセンター管理運営事業〔クリーンセンター〕

○廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、延べ 55 業者を許可している。平成 30 年度においては、40 業者からの更新申請を受付し、許可証を交付した。

許可業者数

ごみ（浄化槽汚泥）の収集運搬及び運搬 45 社（34 業者更新）

ごみの処分 6 社（2 業者更新）

浄化槽清掃業 4 社（4 業者更新）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,196,859	1,163,101	97.2

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 6 月をもって直営収集を廃止し、全面委託によるごみ収集となったが、特に問題なく収集を実施できた。ごみステーションへの不適正な排出については、目標値は達成できなかったものの、昨年度の実績を下回る結果となった。引き続き、看板などによる地域への注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。 今後の方針 ごみステーションに排出すべきではないものについて市民への周知を図り、正しく出してもらえるよう努める。住民のほか、事業者にも適正な排出を促すために、今後、事業者向けのごみの出し方にかかわる冊子を作成、配布を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーションへの不適正な排出の削減	140 件	147 件

○収集体制

市内を 4 ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施した。収集状況は、市直営・委託業者ともに、適正に実施できた。

車両台数 直営 2 台 委託業者 23 台（ごみ等 14 台、プラ 5 台、紙製 4 台）

※直営収集は平成 30 年 6 月末まで実施

平成 30 年度ごみ収集量実績

（単位：t）

区 分	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラスチック製 容器包装	ペット ボトル	紙製容器 包装等	合 計
直営収集	586	56	0	13	0	655
委託収集	20,190	1,987	1,205	345	676	24,403
合計	20,776	2,043	1,205	358	676	25,058

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等の排出支援を行った。

対象世帯数 179 世帯（平成 31 年 3 月 31 日時点）

○粗大ごみ受入れ

（１）土・日粗大ごみ受入れ

市民が排出する粗大ごみについて、予約制で土曜日の 12:00～16:00 及び日曜日の 9:00～13:30 に受入れを実施した。

（２）粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施した。

処理手数料：1 点につき 2,160 円（税込） 収集日：毎週水曜日

○特別ごみ受入れ業務

年末は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応し、持ち込みごみは 12 月 30 日まで受入れた。

また、年度末は引っ越し等で大量に発生するごみの適正処理を目的に、3 月最終の土・日曜日に受入れを行った。

平成 30 年度年末及び年度末特別ごみ受入れ実績

	受入日	搬入件数	搬入重量
年 末	12 月 29 日（土）、30 日（日）	1,913 件	99,060 kg
年度末	3 月 30 日（土）、31 日（日）	216 件	12,340 kg

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ごみ処理施設業務委託業者と連携し、施設の適切な維持管理に努めた。平成 30 年度は、ごみ焼却施設受電設備の補修工事に伴い、3 月に焼却炉を全停止させる必要が生じたため、年度末時点での未処理ごみ量が目標値を上回ったものの、適切にごみ処理を実施できた。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和 4 年 4 月までの間、現施設において、ごみ処理を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安管理などの各種維持管理業務を継続する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
年度末時点での未処理ごみ量	300 t	430 t	

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務を委託により通年 24 時間、2 交替勤務制で実施するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、ごみ焼却処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数 365 日 焼却日数 359 日
 委託職員 30 人 焼却処理量 34,705 t
 委託料 304,169 千円（粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む）

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は委託により週 5 日（月～金曜日）粗大ごみ及び不燃物等を受入れ、破碎、選別処理し、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、粗大ごみ等の処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数 272 日 破碎日数 260 日
 委託職員 7 人 処理量 4,743 t
 選別割合 可燃物 78.8 % 不燃物 9.8 % 磁性物 11.4 %

○最終処分場污水处理施設の運転管理

最終処分場污水处理施設の運転管理業務は、最終処分場からの浸出水を薬品投入により適切に処理し、廃棄物処理法の管理基準値以下で河川へ放流するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行った。

稼働状況

(旧) 最終処分場

処理日数 256 日

污水处理量 35,960 m³

(新) 最終処分場

処理日数 256 日

污水处理量 11,978 m³

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 折り畳み式のごみステーションを導入したこともあり、迅速な対応ができたため、昨年度（29年度）を大幅に上回る数の補修ができた。今後も自治区や収集業者との連携を図り、迅速な対応を行う。 今後の方針 ごみステーション近隣の住民の理解と協力を求めながら、ごみステーションを適正に配置する。また、3Rアドバイザーや自治区をはじめとした地域住民、ごみ収集を行う委託業者との連携を図り、新設や修繕などの対応を迅速に行い、清潔な環境の維持に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	30 箇所	39 箇所

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置及び老朽化したステーションの修繕・移設、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

ごみステーション設置状況（箇所）

年度	ステーション数
26	1,878
27	1,907
28	1,951
29	1,992
30	2,020

■ ごみ収集運搬委託事業〔クリーンセンター〕

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和 60 年度から尿汲み取り業者の事業転換としてごみ収集運搬業務を委託している。

市内 2,020 か所のごみステーションを委託業者 4 社で収集している（直営収集は平成 30 年 6 月末まで実施）。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2 回／週）、「燃やせないごみ」（1 回／週）、「ペットボトル」（1 回／週）の収集運搬業務を実施した。

車両台数 14 台（3 社：4 台、1 社：2 台）

委託業者 衣浦環境(株)、(有)皆貴、(有)早川衛生社、(株)アグメント

ごみ収集運搬委託料 227,816 千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を 4 分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を塵芥収集車 5 台体制で収集運搬事業を実施した。

車両台数 5 台

委託業者 東海衛生(有)

プラスチック製容器包装収集運搬委託料 43,094 千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設でごみ焼却処理を行う必要がある。 今後の方針 新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○ごみ焼却処理施設補修工事

ごみ焼却処理施設補修工事（焼却炉ストーカ整備補修工、焼却炉耐火物打替補修工、バグフィルタろ布交換整備工他） 89,737 千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 粗大ごみ施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に破砕処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設で粗大ごみ等の処理を行う必要がある。 今後の方針 新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切に不燃ごみ及び粗大ごみ処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破砕機ハンマー等取替工他） 29,376 千円

■ 最終処分場污水处理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 污水处理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で河川に放流することができた。今後も適正に施設の維持管理を行い、環境汚染の防止に努める。 今後の方針 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を日常点検等で把握し、補修計画に基づいた補修を行うことで、浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で放流する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○污水处理施設補修工事

污水处理施設補修工事（キレート材取替工、埋立処分場中間覆土工事） 14,040 千円

■ クリーンセンター太陽光発電事業〔クリーンセンター〕

一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入しており、売電収益を得ることができた。平成26年11月1日から令和16年10月までの20年間、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成25年度の高水準での買取価格（36円/kw 税抜）が維持されている。

太陽光発電設備借上料 36,580 千円

太陽光発電売電収入 59,217 千円 （差引収益 22,637 千円）

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある３か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成 22 年 4 月 1 日に知多南部広域環境組合を設立した。平成 25 年度に決定した建設予定地（武豊町字一号地 11 番 1）に令和 4 年 4 月から稼働できるよう、都市計画及び環境影響評価書の縦覧等の実施や、ごみ処理施設建設請負工事契約及び管理運営委託契約の締結を行い、事業の推進を図った。

知多南部広域環境組合負担金 65,762 千円

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 資源回収量が全体的に減少しており、市民の資源分別の意識が十分とは言えない。平成 30 年度は資源回収の啓発をするために、市ホームページで集団資源回収団体の活動状況を広報した。今後も集団資源回収への参加を促すための取り組みをしていく必要がある。 今後の方針 引き続き、ごみ分別アプリの普及や資源分別チラシの配布・回覧を始めとした啓発活動を行うとともに、市民が集団資源回収に参加していただけるよう、資源回収団体ごとの具体的な回収日程・場所や品目について適切な情報提供を行い、資源回収量の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
資源回収量	3,476 t	2,881 t	

○施設搬入資源報償金

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パックの回収事業を実施している。

市民の資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により、クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、回収団体へは回収量に応じ、報償金を支払った。

報償金 アルミ缶（95 円/kg） スチール缶（20 円/kg）
紙パック（27 円/kg） 空びん（23 円/kg）

施設搬入資源回収量実績（単位：kg）

アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計	報償金（円）
100,607	32,841	26,522	304,507	464,477	17,934,240

○業者引渡し資源報償金

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い（7 円/kg）、ごみの減量と資源の再利用を推進した。

集団資源回収登録団体数 155 団体（平成 31 年 3 月 31 日時点）

業者引渡し資源回収量実績（単位：kg）

新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計	報償金（円）
1,317,975	517,080	522,605	51,445	1,904	1,770	3,190	670	2,416,639	16,916,473

■ ごみ減量対策事業【クリーンセンター】

事務事業評価		事業の方向性
評価 3Rアドバイザーによるごみステーションの巡回や、市内スーパー等での資源回収状況を広報した結果、総ごみ量の減少は見られたが、生活系ごみ量の目標値を達成することができなかった。引き続きごみ減量のPRを行うとともに、3Rアドバイザーと連携した活動を行うなど、より一層、ごみ分別意識の向上を図る必要がある。 今後の方針 ごみ分別アプリや市報による3RのPRを継続して行っていくほか、公共資源回収ステーションを新規開設することにより、家庭から出る資源の出しやすい体制を整備していく。また、ごみ減量施策である家庭系ごみの有料化の実施に向けて、地域意見交換会を開催し、市民意見を把握していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民1人1日当たりのごみ量（総ごみ量）	904 g	919 g
市民1人1日当たりのごみ量（生活系ごみ量）	555 g	577 g

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量対策事業の推進に資するため市民、事業者及び市が一体となって、ごみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的に設置しており、平成30年度は懇談会を2回開催した。

ごみ減量推進懇談会（委員15人）

主な協議内容：半田市におけるごみ及び資源の状況と家庭ごみ有料化について

○3Rアドバイザー（ごみ減量等推進員制度）

ごみの分別徹底、リサイクルの推進、ごみの出し方の指導や助言を目的として、平成30年度は608人に委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施した。3Rアドバイザーの活動により、市民の意識は高まりつつあるが、ごみ出しマナーの悪い例も一部で見られるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ごみ減量意識の高揚・ごみ出しマナーの向上等の推進に努める。

【リデュース事業：ごみを出さないようにする】

○レジ袋の削減推進事業

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成21年3月からレジ袋有料化を実施しており、レジ袋の削減に努めた。

市内協定店舗数 12店舗（平成31年3月31日時点）

レジ袋辞退率 88.0%

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用できるよう、剪定枝粉碎機の無料貸出しを行い、ごみ減量に努めた。

平成30年度利用実績 19件（延べ数）

粉碎量 816 kg（集草コンテナ102箱）

【リユース事業：繰り返し使う】

○もったいないバザール（家具等リユース事業）

粗大ごみとしてクリーンセンターに搬入される家具等の中で、まだ使用できるものを希望者に有償又は無償で譲渡する家具等リユース（再使用）を行った。平成23年度より開催しており、好評であるため、今後も継続して実施していく。

平成30年度実施状況

10月20日（土）開催（会場：クリーンセンター）

来場者 約400人

販売金額 75,900円（ごみ減量対策事業に活用）

【リサイクル事業：分別し、資源化する】

○廃食用油分別回収

廃食用油は、精製することにより石けんなどに再生できる有価資源であるため、市内公共施設等に専用回収容器を設置し、分別回収を実施した。

平成 30 年度回収量 6,135ℓ

○小型家電分別回収

家電リサイクル法対象品目を除く廃小型家電製品の分別回収を実施した。拠点回収、ボックス回収、宅配便回収の 3 つの方法により、回収に努めている。

平成 30 年度回収量 140 t

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金

ごみの減量化を図るため、家庭で発生する生ごみを自家処理することができる生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の普及促進に努めた。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、購入金額の 3 分の 2（限度額は、堆肥化容器 6,000 円、処理機 15,000 円）の補助金を交付している。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ 堆肥化容器	年度	交付件数	容器数	交付額
	28	25 件	25 基	93,200 円
	29	12 件	16 基	51,200 円
	30	18 件	24 基	83,700 円
生ごみ処理機	年度	交付件数	処理機数	交付額
	28	19 件	19 基	284,000 円
	29	13 件	13 基	193,200 円
	30	23 件	23 基	326,300 円

○土・日リサイクル

家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収等に出すことができなかった市民のため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図った。

○家電リサイクル

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、市民の利便性の向上と不法投棄対策を目的にクリーンセンターでの受入れを実施した。

平成 30 年度受入れ件数 912 件

○プラスチック製容器包装処理委託

中間処理・保管委託業者 (株) エイゼン半田営業所

再商品化委託業者 (公財) 日本容器包装リサイクル協会

プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料 33,706 千円

プラスチック製容器包装再商品化委託料 516 千円

○ペットボトル中間処理委託

委託業者 トーエイ (株) 半田支店

ペットボトル中間処理委託料 17,301 千円

○紙製容器包装等処理委託

市内を 4 分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出された紙製容器包装等を塵芥収集車 4 台体制で収集運搬し、中間処理を実施した。

車両台数 4 台

委託業者 トーエイ (株) 半田支店

紙製容器包装等収集、中間処理及び再商品化委託料 21,913 千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋等を作製した。

また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として指定資源回収袋を作製している。

指定ごみ袋等購入費 44,369 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	136,444	136,156	99.8

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市内全域のし尿収集運搬を委託し、収集したし尿を適切に処理することができた。水洗化率については、市内の下水道への接続及び合併処理浄化槽への切替えが進んだ結果、目標値を達成した。 今後の方針 し尿のみを処理する単独浄化槽では、家庭からの生活雑排水が処理されずに排水され、悪臭や水質汚濁の原因になるため、合併処理浄化槽のメリットを市報やホームページでPRし、切り替えを促進していく。また、浄化槽設置済みの世帯への浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水洗化率	97.9%	97.9%	

○し尿収集運搬業務委託

委託業者 東海衛生(有)
し尿汲取委託料 23,322 千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により行っており、平成30年度の清掃基数は6,248基で清掃率は83.6%であった。未清掃世帯に対しては、市報やホームページによる啓発を行うとともに、浄化槽の維持管理等を所管する愛知県と連携し指導に努めていく。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位：kℓ・%)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
28	2,090	9.9	19,087	90.1	21,177
29	1,676	8.5	18,131	91.5	19,807
30	1,644	8.5	17,625	91.5	19,269

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	設 置 基 数	清 掃 基 数	清 掃 率
28	7,637 基	6,590 基	86.3 %
29	7,505 基	6,110 基	81.4 %
30	7,476 基	6,248 基	83.6 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で構成する中部知多衛生組合で適正処理している。平成30年度の処理量は19,269kℓで、前年度より2.7%減少した。

中部知多衛生組合負担金 105,080 千円

中部知多衛生組合市町別処理状況 (単位：kℓ・%)

年 度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
28	21,177	36.7	24,575	42.6	11,923	20.7	57,675	100
29	19,807	35.2	24,725	43.9	11,791	20.9	56,323	100
30	19,269	34.1	25,511	45.1	11,755	20.8	56,535	100

款5 農林水産業費

項1 農業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	7,843	7,609	97.0

■ 農業委員会事務〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 法律改正により義務化された農地利用最適化の推進に向けて、意欲ある農業者の農地集積状況や耕作規模拡大意向等を把握したうえで、実効性のある「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定した。また、耕作が困難になり相談を受けた農地を新規就農者等に対し集積することができた。 今後の方針 平成30年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に沿って、農地を担い手に集積し、農地利用の最適化を進める。また、耕作放棄地の増加を防止し、新規就農者の確保に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定	策定済み	策定済み
農地パトロールの実施日数	4日	5日

農業委員会総会 審議等件数	件数	面積 (a)		
		田	畑	計
農地法第3条許可 (農地の権利移動)	26	144	222	366
農地法第4条許可 (農地転用)	2	189	0	189
農地法第5条許可 (農地転用・権利移動)	34	204	282	486
農地法第4条届出 (農地転用)	23	66	633	699
農地法第5条届出 (農地転用・権利移動)	170	229	262	491
農地法第18条通知 (農地の権利移動の解約等)	16	125	116	241
現況証明願 (非農地利用)	7	1	22	23
計	278	958	1,537	2,495

上表のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者11人に対し、1,077a（更新含む）の農地を集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	53,806	53,315	99.1

■ 農業一般事務〔経済課〕

農業全般に係る事務や森林事務に関して適正に執行した。支出については、森林事務に関する研修会への参加旅費、農業関係図書等を購入し、事務に役立てることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	88,164	76,746	87.0

■ 耕作放棄地再生事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農地パトロールの調査結果を基に、所有者に貸出意向のある農地情報を集約し、意欲ある農業者に情報提供したところ、約 1,600 m²の耕作放棄地を再生することができた。 今後の方針 国の補助が終了することから、併せて市の補助も終了し、本事業を終了する。なお、農地パトロール等補助事業以外の部分については、従前と同様に実施し、農業委員会事業として評価・検証する。		終了
成果指標	目標値	実績値
耕作放棄地再生面積	40 a	16 a

耕作放棄地を再生・利用する農業者等の取り組みに対して、国の交付金に加え、耕作放棄地再生作業の市補助制度を活用し、16a を再生することができた。しかし、国の補助が終了することから、併せて市補助制度も終了する。

■ 担い手育成支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 県や5市5町、JAが一体となり、知多半島を産地と捉え、10年後の目指す姿を産地戦略として、今後の産地の活性化を図るために産地パワーアッププロジェクト会議に参加した。 農業講座では、農業を始めようとする方や市民農園利用者などを対象に、専門家の講師による座学講座を開催し、安心・安全な野菜作りの基礎を学ぶ機会を与えることができた。本年度は市民農園利用者などに聞き取り等で要望調査を行ったところ、実習の需要がなく、中止したことにより、目標を下回る結果となったが、座学では開催時期を変更することで、例年より多くの方に参加してもらうことができた。 今後の方針 今後も県や他市町、JAなどの関係機関と連携して、知多半島を産地とした取組を行っていく。 農業講座については、講師の高齢化により継続して行っていくことが困難であり、家庭菜園向きの講座でもあることから、担い手の育成支援に繋がりにくいため、今後廃止していく方針である。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農業講座受講者数	70 人	30 人

座学講座（年2回）：受講者数 30人（延べ人数）

実地研修（年2回）：中止

■ 農業生産指導事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 転作作物への助成を行う経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、重点転作作物（コスモス・そば）について6件の申請があり、11,300㎡が転作された。また、JAと協力し飼料用米等への転換を図った結果、20名に経営所得安定対策補助金が交付された。34集落の農業生産組合長（＝農業協力員）で組織される農業生産組合長会議を年3回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校3校及び保育園4園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。 今後の方針 食の安全確保のため、産業まつりを始めとしたイベントにおいて、地元農産物の利用促進を図る。また、児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるように努める。 農業経営安定のために、農業生産組合長会議を通じて、畑作物、特に重点転作作物（コスモス・そば）への転換を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	
農業生産組合長会議開催回数	3回	
重点転作作物に転作した面積	11,900㎡	
		実績値
		3回
		11,300㎡

※経営所得安定対策とは、米の生産量を調整し、他の作物へ転作させる生産調整政策。転作支援の補助金を交付することで調整を行い、米の価格が下がることを防ぎ、農業経営の安定を図る。

- ・農業生産組合推進事業補助金 1,144,400円
- ・重点転作作物推進費補助金 57,900円
- ・児童体験農業ほ場管理委託料 500,000円

■ 就農者支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地元農業高校、県内農業大学校、ＪＡ等と情報共有を図り、新規就農者を２名確保した。また、新規就農者の農業経営を支援するための農業次世代人材投資事業補助金を、平成 29 年度からの継続者 1 名及び平成 30 年度からの新規 2 名に交付し、就農後の定着を図った。 新たな取り組みとしては、地元農業高校の職業選択の授業において、「就農」について講義及びＰＲを行い、新規就農者の確保に繋がれた。 今後の方針 引き続き、地元農業高校、県内農業大学校、ＪＡ等と情報共有を図り、新規就農者の確保へ繋げていく。また、新規就農者向けのパンフレットを作成し、半田市で就農する魅力についてＰＲを強化する。 さらに、就農後も将来の担い手に繋がるように、農業次世代人材投資事業を活用し資金面での支援を行い、県、ＪＡ、農業委員会等の関係機関と連携を深め、技術や経営面での助言を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	
認定新規就農者認定数	1 人	2 人

農業次世代人材投資事業補助金 4,461,828円（継続者1,461,828円、新規2名3,000,000円）

■ 愛知用水二期事業〔経済課〕

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業（昭和56年度～平成16年度）の建設費の一部を負担する。

愛知用水二期事業の完了により農業用水が受益地に安定的に供給されており、農業生産の向上に貢献している。

愛知用水二期事業負担金 63,246,365円（償還期間は平成17年度から令和3年度）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	58,253	54,650	93.8

■ 畜産振興事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 牛の伝染病（ヨーネ病）予防検査及び死亡牛のBSE検査に補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。 県内で豚コレラの発生があったが、畜産農家及び関係機関と連携し防疫対策指導を徹底したため、市内での発生は防疫できた。また、万が一、家畜伝染病が発生した場合に、防疫対策が迅速に実施できるように、防疫対策マニュアルを制定した。 今後の方針 現在、発生している豚コレラをはじめ家畜伝染病についての発生状況等を関係機関と情報共有し、畜産農家へ情報提供を行う。防疫対策についても、引き続き徹底するよう畜産農家へ指導し、伝染病の蔓延防止を図る。 また、伝染病予防や畜産振興を図るため、引き続き補助を継続する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
伝染病予防注射実施率	100%	100%

○牛伝染病予防事業

畜産農家が実施した家畜伝染病予防事業費の一部に補助金を交付することにより、伝染病の早期発見や未然防止ができ、経営の安定化を図ることができた。なお、対象となる地区が毎年変更となることから、交付頭数が増減する。

総事業費 1,576,500 円

市補助金 283,770 円（総事業費×補助率 1/4×削減率 0.72）

○BSE全頭検査事業

死亡牛のBSE全頭検査（48か月齢以上）に対して、農家が負担する検査費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図った。

総事業費 8,244,555 円

市補助金 825,000 円（死亡頭数 165 頭×5,000 円）

○卵価安定基金加入促進事業

鶏卵の計画的な生産出荷のために卵価安定基金の加入を促進し、農家が納付する積立金に要する費用の一部を補助することにより、採卵経営の健全な発展を図った。

総事業費 1,194,960 円

市補助金 81,095 円（基金契約数量 312,000kg×0.361 円/kg×0.72）

■ 畜産環境対策推進事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 臭気対策事業として、消臭薬剤購入等への補助を実施し臭気の軽減に努めた。県外からの畜産環境対策の行政視察を受け入れ、現状の臭気対策について情報交換を行い、臭気対策について、互いに意識を高めることができた。 大同大学との共同実証実験では、市内畜産農家と連携し、扇風機による家畜糞尿の乾燥促進実験を行う等、畜産臭気軽減対策について調査した。 今後の方針 大同大学との共同実証実験結果を受け、乾燥施設へ投入する家畜糞尿の含水率を85%以下に前処理するよう指導していく。また、臭気測定については、アンモニア系統の測定を行っていたが、環境課が行う低級脂肪酸系統及び硫黄系統の物質の測定に切り替え、基準値を超える場合は、環境課と協力し指導を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
堆肥を市外に運搬した堆肥の総量	6,500 t	6,640 t
職員が敷地境界で測定したアンモニア濃度の平均値	0.1ppm	0.1ppm

○畜産環境対策推進事業

・堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、尾張東部等へ運搬する経費の一部に補助金を交付することにより、広域流通を図るとともに畜産環境保全と耕畜連携の推進をすることができた。

総事業費 7,211,691 円

市補助金 1,660,150 円

・コーヒー敷料補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,025,500 円

市補助金 1,000,000 円

・消臭薬剤補助金

畜産施設に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 1,998,480 円

市補助金 666,160 円

○畜産競争力強化対策整備事業補助金【畜産クラスター事業】

国の経済対策予算を活用し、地域の関係者で組織される協議会に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備等について、補助金（県1/2以内）を交付した。

・総事業費 110,160,000 円

（県補助金 50,047,000 円、事業者負担金 60,113,000 円）

・実施経営体：半田畜産クラスター協議会

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	21,432	18,849	87.9

■ 農業用施設一般維持修繕事業〔経済課〕

市が管理している土地改良施設である農業用水路、ため池、樋門等を適正に管理するとともに、多面的機能支払事業により農地・農業用排水路等の適切な保安全管理及び施設の補修・更新を行った。

平成29年度に引き続き、「有脇の農地・水・緑を守る会」、「板山池田の農地を守る会」及び「広脇保全維持の会」の活動を支援した。

多面的機能支払交付金事業補助金 7,606,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	5,651	5,301	93.8

■ 土地改良施設耐震対策事業（ため池）〔経済課〕

一定の要件（農業用受益面積及び被害想定面積）を満たしているため池のうち、過去に耐震調査を実施せず、災害時に被害が大きいと想定されるため池に対して平成17、25～28年度に耐震点検調査を実施したところ、杣廻間池、東午ヶ池、東の池について耐震工事が必要となった。国の補助事業として愛知県が事業主体となり、杣廻間池の耐震工事が実施され、半田市は事業費の11%を負担した。

平成30年度 耐震工事（杣廻間池）負担金 4,069,969 円

項2 林業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 林業振興費	1,772	1,242	70.1

款 6 商 工 費

項 1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1 商工総務費	98,857	96,458	97.6
2 商工振興費	423,640	406,833	96.0

■ 商工業振興事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 各種商工業団体への補助金の精査と適切な執行に努め、商工業の育成及び発展に寄与することができた。また、商店街団体への電灯料補助については負担軽減となり、各商店街団体の維持に繋がっている。 【今後の方針】 地元商工業者を支援し、持続的な発展を図るため、引き続き各補助金の必要性を精査しつつ適切な執行に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	7 団体	7 団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所中小企業相談事業補助金	半田商工会議所	3,150,000 円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	2,611,000 円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	600,000 円
はんだ商業まつり事業費補助金	半田商工会議所	1,000,000 円

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 地域とのふれあい、地域消費の促進と健全な産業育成を推進するため、「ふれあい産業まつり」を開催した。両日とも天候に恵まれ、盛大に開催することができ、多くの来場者に半田市の産業を紹介することができた。また、地元商業、工業、農業者の積極的な活動がメディア等でも取り上げられ広くPRできた。 【今後の方針】 半田商工会議所青年部、あいち知多農業協同組合、JFEスチールなどで構成される実行委員会において画期的な企画を積極的に取り入れてもらい、今まで以上に地産地消の促進や産業振興を支援したい。また、地元商業、工業、農業の団体へさらなる参加を呼びかけ、地元の産業活動を重点的にPRしたい。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	4 万 1 千人	4 万 3 千人

- 開催日時・会場 平成 30 年 11 月 10 日（土） 9:30～15:30 JFEスチール(株)知多製造所
平成 30 年 11 月 11 日（日） 10:00～15:00 半田運動公園
- 主 催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
- 来場者数 4 万 3 千人
- 主な開催内容 ステージイベント、工場見学、体験コーナー、フリーマーケット、大縄跳び大会、知多牛試食会、ごん鍋ふるまい、農畜産物品評会・即売、キッズチャレンジファクトリー、展示即売、グルメ出店等
- プレイイベント 10 月 22 日（月）「半田の産業見学会」

はんだふれあい産業まつり開催補助金 5,000,000 円

■ 企業立地・創業支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 事業拡大した企業に対し、半田市企業再投資促進補助金及び高度先端産業立地奨励金について各 1 企業に交付し、雇用の創出と税収増大につなげることができた。また、市内の中小・小規模事業者の設備投資を後押しするため、昨年 6 月に施行された生産性特別措置法に基づき、固定資産税特例制度を創設し、年間 30 件の認定目標に対し 37 件を認定し、この取組みを推進することができた。 今後の方針 今後も企業誘致を推進し、雇用の創出、税収の増大を図るとともに、半田市において企業活動を行いやすい環境を整えていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動（誘致企業件数）	1 件	0 件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	8 件	2 件

【創業支援に係る補助金交付実績】

起業・会社設立支援補助金 2 件 313,400 円

■ 工業団地造成事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年度に、計画区域内において産業廃棄物（コンクリート殻等）を確認したため、平成 30 年度で計画区域の見直しを図り、また廃棄物の埋設及び土壌汚染がないことの確認をするため、試掘及び土壌汚染調査を実施した。工業団地の早期事業化に向け、企業庁等関係機関と雨水排水対策等について、引き続き協議を行った。地権者の同意書取得の段階まで至っていないが、事前確認としての意向確認を進めることができた。 今後の方針 今後は、工業団地の早期事業化に向け、企業庁等関係機関と引き続き協議を行い、雨水排水対策や企業庁の開発 6 要件をクリアし、企業庁の第 1 回審査会に諮る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地権者同意件数	70 件	0 件

■ 中心市街地商業活性化にぎわい事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 中心市街地の 3 商店街とクラシティが、四季をテーマとしたイベントの開催や、商店街クーポンの発行による販促企画を実施し、中心市街地の消費喚起とにぎわい創出を図ることができた。イベントには多くの方にご来場いただいた一方、目標値である通行量の達成は難しく、中心市街地に恒常的なにぎわいを創出することが課題である。 今後の方針 引き続き、半田商工会議所が行うにぎわい事業補助を行うことで、中心市街地内の 3 商店街及びクラシティへの集客を図るとともに、街のにぎわいを創出する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	6,858 人／日

半田商工会議所を中心に、中心市街地に関係する各団体（中心市街地内の 3 商店街、クラシティ、半田市）にて委員会を構成し、各種イベント等を実施した。

○商店街 P R

地域住民や来街者向けに店舗の認知度向上を図るために作成した商店街ホームページに、グーグルマップを活用したルート検索機能を追加した。また、知多半田駅前の商店街では、商店街の統一性を演出するため、半田を代表する童話作家・新美南吉の作品「おぢいさんのランプ」にちなみ、ランプを店先に設置した。

○各種イベント

中心市街地の恒常的な賑わい創出を目的として、年間を通じてイベントを開催した。夏には、自治区の盆踊り大会や市民盆踊り大会の開催に併せ、商店街が催しを実施し、親子で楽しめるイベントとした。秋には、まちなかハロウィンと題して、ハロウィンにちなんだイベントを実施し、参加者が仮装しながら中心市街地を散策してもらう仕掛けづくりを行った。冬には、商店街のイルミネーションを点灯し、中心市街地を彩った。春には、迎春落語を実施し、商店街の常連客とともに、飲食店が提供する弁当を食べながら初笑いを楽しんだ。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 2,000,000 円

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 従来の駐車場の利用料金補助に加え、商業施設へのさらなる誘客促進を図るため、施設の広報等に係る経費を補助し、集客力向上の一助となった。駐車場の利用台数については、インターネットバンキング等の普及により金融機関の利用者が減少したことで、相対的に減少しているものの、商業施設運営会社の直営店舗の売り上げは増加傾向にあり、商業施設の魅力が利用者に認知されはじめているものと評価している。 今後の方針 駐車料金補助については、令和元年度から補助対象範囲を拡大して運用することとし、テナント支援の強化を図るなど、制度の改善を実施している。商業施設活性化事業と併せて、引き続き支援することで、施設の利用促進を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100.0%	80.0%

再開発ビルの運営者が実施する、商業施設の利用促進に繋がる広告宣伝や集客イベントなどの事業費を補助した。また、クラシティの商業施設を利用した者の1時間を超え2時間以内の駐車場料金の2分の1を補助した。

半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 2,684,000 円

■ 中心市街地まちづくり支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 商工会議所まちづくり推進室や地域の関係者と連携を図りながら、半田運河「Canal Night」やこうせい公園での「はんだ駅前フェスティバル」を企画し、まちの賑わいに寄与することができた。若い世代を中心市街地へ誘導するため、知多半田駅前ロータリーで地元高校生によるバンド、ダンスなどを開催し、はんだdeマルシェやクラシティへの誘客を促した。また、半田商工会議所が地域の商業者と進めていくまちづくりの指針となる半田市中心市街地活性化ビジョン策定の支援を行った。 今後の方針 今後のまちづくりは、平成30年度に半田商工会議所が策定した「半田市中心市街地活性化ビジョン」に沿って進めていく。特に、知多半田駅からJR半田駅間の区域においては、地域の若手事業者等から新たに提案された事業アイデアの実現を半田商工会議所と連携を図りながらサポートし、まちの魅力を創出していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	6,858 人／日

○半田運河 Canal Night

地域資源である半田運河にLEDのヒカリの玉を浮かべるとともに、JR半田駅から半田運河へ向かう新川通りには竹灯籠、ミツカンの中間実験棟の壁にはヒカリノ箱を設置し、幻想的なアート空間を作り出した。地元店舗を含むキッチンカーによる飲食物の販売、蔵のまち公園にはグルメや知多半島6蔵の日本酒やカブトビールの販売、MIM前にはワークショップブースが並び、多くの来場者に十分な飲食とアート空間を楽しむ機会を設け、賑わいの創出に繋がった。

日 時 平成30年8月17日（金）、18日（土）

場 所 半田運河および周辺

来場者数 17日（金）9,000人、18日（土）9,000人

○はんだ駅前フェスティバル

知多半田駅周辺の賑わい創出を目的に、はんだ駅前フェスティバルを開催した。雨天の中、こうせい公園で行われたステージイベント、移動動物園、セグウェイ乗車体験には、多くの親子連れが集まった。コラボイベントとして、半田市商店街連合会による「はんだ de マルシェ」やクラシティのまちひろ音楽祭など、駅前では盛りだくさんのイベントが行われ、賑わい創出の一助となった。

日 時 平成 31 年 3 月 3 日 (日)
場 所 こうせい公園 (半田市更生町)
来場者数 1,000 人

中心市街地活性化事業委託料

1,500,000 円

地域コミュニティ事業として、「まちづくりステーション カガシヤ」を地域住民や商店街を中心に貸室としての利用のほか、毎週火曜日、木曜日をフリースペースとして一般開放した。夏休みには小学生を対象に「夏休みの宿題を早くやっつけよう」と題し、勉強の場を提供した。地域の交流拠点となるよう企画・運営してきたが利用人数が伸びず、今年度で区切りをつけカガシヤを閉鎖した。

賑わい創出事業として、6 月に知多半田駅前ロータリーにてステージイベントを実施した。地元高校生によるバンド、ダンスなどを行い、若い世代を中心市街地へ誘導し、同時開催された「はんだ de マルシェ」との相乗効果を図った。また、1 月にはクラシティにて「新春ミュージックフェス」を開催した。半田少年少女合唱団のステージやアコーディオンデュオによる演奏を行い、多くの人で賑わった。

中心市街地まちづくり支援事業補助金 (まちづくり推進事業)

1,557,000 円

半田商工会議所は、有識者による半田市中心市街地活性化ビジョン策定委員会を設置するとともに、地元の若手事業者や関係者によるワーキンググループで議論を重ねながら、賑わいづくりに向けた具体的な行動の方針を示す「半田市中心市街地活性化ビジョン」を策定するとともに、「中心市街地の駐車場に関する調査報告書」を取りまとめた。

中心市街地まちづくり支援事業補助金 (中心市街地調査研究事業)

4,500,000 円

■ 商業施設助成事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 中心市街地を始めとする商業地域への商業集積を図るために、店舗等の新設・改装工事を行う事業者に対して、その費用の 2 分の 1 の補助を実施した。目標値に達しなかったが、新設店舗として 5 件の開店につなげるとともに、既存店舗への支援も実施することができた。 今後の方針 はんだ市報や半田市 H P 上、会議所ゲッポウへのチラシ折り込み等により、市内事業者への制度の周知を推進する。利用件数の増加を図り、魅力的な個店が集積するよう支援する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
補助金利用件数	10 件	6 件	

半田市商業施設助成事業費補助金

3,231,000 円 (新設 5 件、改装 1 件)

■ 金融対策事業 (保証料助成)〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 小規模企業等振興資金に係る保証料制度利用割合は減少したものの、信用保証料を適切に助成し、市内中小企業者の負担軽減を図ることができた。 今後の方針 引き続き、わかりやすい制度案内に努め、事業所の負担軽減のために保証料の補助を行っていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
保証料制度利用割合	90.0%	95.7%	

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、信用保証料の助成を実施し、経営支援を図った。

○融資制度利用実績

融資区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
小規模企業等振興資金	118 件	482,150 千円	161 件	691,430 千円
地元産業振興資金	70 件	5,582,000 千円	52 件	5,862,000 千円
半田市あしたの資金	0 件	0 千円	0 件	0 千円
勤労者住宅資金（貸出残高）	49 件	411,901 千円	48 件	391,353 千円

○小規模企業等振興資金保証料助成実績

平成 29 年度		平成 30 年度	
108 件	3,762 千円	154 件	4,993 千円

■ 雇用対策事業〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 就職支援セミナー「ヤング・ジョブ・キャラバン」と同日開催で、企業説明会「るびあん 2020 企業説明会」を開催し、面接就職活動の支援及び就職希望者へマッチングの場を提供した。知多半島内の大学への後援依頼や、ハローワークによるセミナーを新たに実施したものの、売り手市場であることや大学等での就活支援強化によってセミナーのニーズが低下しているため、参加者数は目標値に届かなかった。講座内容を見直し、学生のニーズに合わせたイベント内容にする必要がある。 今後の方針 インターネットを利用した就職活動が主流となりつつあるため、インターネットを活用し、より多くの参加者を集めるとともに、雇用者との適切なマッチング及び若年者等の就業促進に繋がるよう事業を推進する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」の参加者数	300 人	162 人	

事業名	開催日	事業内容	参加者数
ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ	平成 31 年 3 月 15 日	エントリーシート作成セミナー、模擬個人面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー	162 人

■ 中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金〔経済課〕

一般会計から、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計に事務費分として 4,333 千円、半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金の積立金額不足を補填し、共済事業の安定化を図るため、経営改善分として、50,000 千円を繰り出した。

目	予算現額	決算額	執行率
3 消費者行政費	千円 8,133	千円 7,749	% 95.3

■ 消費者対策事業〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 消費生活講座では、市内事業者の新入社員や半田消防署の若い職員等に講座を行い、年々被害が増加する若年層への啓発を行うことができた。また、トラブルに遭い易い高齢者に対しては、クイズや寸劇等を取入れ、参加型の講座にすることで、より分かり易い講座を行うことができた。 今後の方針 今後も高齢者だけでなく若年層に対しても出前講座を行い、知多半田消費生活センターの周知を図るとともに自立した消費者の育成に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
消費生活講座の参加者数	800 人	512 人	

○消費者育成

最新の相談事例を印刷した全戸回覧チラシを年3回配布し、注意喚起を行うとともに、被害の未然防止を図った。

○消費生活講座

消費生活相談員を講師として派遣し、クレジット・契約経験が乏しい若者への知識の向上などを目的とした消費生活講座を開催し、被害防止啓発に努めた。また、高齢者に対しては、「地域ふれあい会」などでの講話や寸劇など、被害防止啓発に努めた。

◇悪質商法・契約に関する講座

(若者向け)・・・市内事業所新入社員、半田消防署2年目職員

「悪質商法から身をまもるために」 4回開催 延べ 77名参加

(高齢者向け)・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 9回開催 延べ 435名参加

■ 広域消費生活センター事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 消費者の安全・安心の確保のために、専門的知識を有する相談員が適切なアドバイスや解決に向けての対応を行った。 構成される1市5町とも情報の共有をさらに図るとともに、半田市弁護士会との会合を持つことにより、迅速な連携体制がとれるようになった。 今後の方針 増加傾向にある特殊詐欺や契約、解約等に関するトラブルなどに対し、相談員と担当職員が広域的に連携して、トラブルを未然に防ぐための啓発や解決に向けての迅速な対応に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
センター利用者数	1,200人	1,155人	

○広域消費生活センター

県の消費生活相談体制の一元化により、半田市消費生活相談室を拡充し、6市町（半田市と知多半島5町）で構成する知多半田消費生活センターを平成28年4月1日に開設した。

毎週月曜日から金曜日に消費生活相談室を開設し、相談員1日2名体制で相談に対応した。相談件数は1,155件（前年1,216件）であった。

開 設 日 時	開 設 場 所	消費生活相談員
毎週月曜日～金曜日 (祝日及び市民交流センター休館日は除く) 9時30分～16時30分	クラシティ3階 市民交流センター内 相談室	5名

消費生活相談員報酬 5,097,750円

【消費生活センターにおける相談件数一覧】

○職業別

職 業	29年度	30年度
給与所得	497	475
自営・自由	78	100
家事従事	262	235
学生	23	17
無職	227	217
その他	129	111

○性別相談件数

男	444	438
女	752	708
団体	19	8
不明	1	1

○内容別相談件数

内 容		29年度	30年度
品質・機能		84	101
価格・料金		122	104
販売方法		532	450
契約・解約		976	904
主な内容	多重債務	25	9
	架空請求・ ワンクリック詐欺	292	217
	有料・アダルトサイト	13	13
	その他	646	665
接客対応		93	117
その他		19	21

■ 計量取締対策事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施するとともに、未検査であったクリニック等の立入検査を実施することにより、さらに多くの消費者を保護することができ、適正な計量を確保することができた。 今後の方針 定期検査を適切に行うため、検査が必要な計量器の把握に努める。また、不合格となった計量器の廃止または修理を迅速に指導する。量目検査において、規定量を超えた過不足に対しても、適正な指導を行うことにより、消費者に不利益にならないよう努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
定期検査個数	450	449	

○定期検査 計量法に基づき実施した。

検 査 数 449 個（合格 438 個、不合格 11 個、不合格率 2.4%）

○商品量目立入検査 市内延べ7か所のスーパーにて、中元期及び歳末期に実施した。

検 査 数 362 個（正量 358 個、不足（2%以上不足）4 個）

○商品量目試買検査 不正計量の防止と計量思想の普及を図るため、中元期及び歳末期に実施した。

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検 査 数 129 個（正量 129 個、不足（2%以上不足）0 個）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 観光費	189,519	186,301	98.3

■ 観光振興事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 醸造に関するイベント「醸す博覧会」の開催、鉄道会社との観光プロモーションなど半田市観光の魅力を発信したことにより、年間観光入込客数は目標値を達成することができた。また、半田市観光ガイドをリニューアルしたことや写真スポットに使用できるフォトフレーム及び「HANDA」モニュメントを作成したことにより、半田市をPRすることができた。 今後の方針 観光客の消費がモノ消費からコト消費へとシフトしているため、半田市ならではの体験企画を造成することや市内飲食店、観光施設をめぐることができる周遊企画を考案し、回遊性の向上と滞在時間の延長を図る。また、引き続き、鉄道会社とタイアップした観光プロモーションを展開し、さらなる誘客を促進する。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光入込客数	1,630 千人	1,681 千人	

平成 30 年度は、300 万本の彼岸花が咲き誇る「ごんの秋まつり」、「醸す博覧会」などの各種イベントの開催や名古屋鉄道株式会社との観光プロモーションなど半田市観光の魅力を発信したことにより、多くの観光客にお越しいただくことができた。

また、半田市観光ガイド「いいかも半田」をリニューアルし、観光資源のPRとともに体験・レジャーの追加や飲食ページを充実することで、半田市の観光の魅力を分かりやすく伝えることができた。

「HANDA」モニュメントや写真スポットで使用できるフォトフレームを作成し、多くの方に写真を撮っていただく仕組みを構築するとともに SNS で発信された写真をホームページで公開する仕組みを整え、

情報発信の強化を図った。

インバウンド観光への対応としては、無料 Wi-Fi スポットの環境整備、知多半田駅前観光案内所や半田赤レンガ建物に多言語専用パンフレットラックを設置し、外国人観光客の受入環境の充実を図った。

これらの取り組みにより、半田市への年間観光入込客数は目標値を上回ることができた。

○年間観光入込客数

平成 26 年度	93 万 4 千人
平成 27 年度	131 万 9 千人
平成 28 年度	154 万人
平成 29 年度	162 万 5 千人（第八回はんだ山車まつり来場者数 55 万人を除く）
平成 30 年度	168 万 1 千人

○主な観光振興事業

観光情報拡散促進業務委託	2,889,000 円
春まつり PR ポスター・パンフレット作成業務委託	892,944 円
Wi-Fi 環境整備業務委託	1,989,360 円
半田運河鯉のぼり設置業務委託	905,040 円
いいかも半田キャンペーン推進業務委託	9,777,240 円
はんだ醸すごはん推進業務委託	2,199,744 円
観光名刺作成委託	317,520 円
半田市観光ガイド（全域マップ）作成業務委託	2,993,760 円
おもてなし半田キャンペーン業務委託	5,438,772 円
はんだ市民盆踊り大会開催補助金	1,785,802 円

■ 半田運河活性化推進事業【観光課】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 平成 30 年度から、半田運河 HOTORI プロジェクトによるイベント（brunch、SAKABA、朝市）を実施し、半田運河の新たな魅力の創出と半田運河周辺の活性化につなげることができた。また、テレビや情報誌などのメディアにも取り上げられ、知名度が向上し、半田運河周辺観光入込客数の目標を達成することができた。 【今後の方針】 半田運河の HOTORI イベントや、伝統的な和 문화に親しむイベントの拡充とともに、半田運河のブランディングとプロモーションを実施し、知名度・ブランド力の向上による誘客を促進し、さらなる賑わいの創出を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
半田運河周辺年間観光入込客数	270 千人	270 千人

平成 30 年度は半田運河周辺の企業、市民活動団体等と連携して、新たに蔵のまち公園等で朝昼ごはんを楽しむことができる「HOTORI brunch」や、幻想的な光の演出の中、知多半島のお酒やおつまみ等を楽しむことができる「HOTORI SAKABA」、知多半島の新鮮な食材等を購入できる「HOTORI の朝市」を開催し、半田運河の新たな魅力を創出、発信することができた。

また、「萬三の白モッコウバラ祭」の開催など、季節感のある半田運河の魅力を発信し誘客を図った。これらの取り組みにより、半田運河周辺での年間観光入込客数は目標値を達成することができた。

○主な半田運河活性化推進事業

萬三の白モッコウバラ祭運営業務委託	576,720 円
半田運河 HOTORI brunch 運営業務委託	1,968,840 円
半田運河 HOTORI SAKABA 運営業務委託	3,072,832 円
半田運河を彩る光装飾等制作運営業務委託	4,473,360 円
半田運河 HOTORI の朝市運営業務委託	603,720 円
半田運河水面用発光装飾器材購入	2,306,880 円

■ 観光サイン設置事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 知多半田駅構内に設置している観光 PR 板と半田運河・蔵のまちエリアに設置している観光スポット解説板について、掲出内容を最新の情報に更新することで観光客の利便性の向上を図ることができた。 今後の方針 令和元年度は、半田運河 HOTORI プロジェクトでにぎわいの創出を図っている蔵のまち公園（荒古町 2 丁目）に、周辺地図及び観光施設紹介を掲載した観光エリア案内板 1 基を新設し、観光客が迷わず目的地にたどり着けるよう利便性及び回遊性の向上を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
観光サイン更新数	4 基	4 基	

観光サイン 4 基更新 265,680 円

- ・観光 PR 板 2 基（名鉄知多半田駅構内）
- ・観光スポット解説板 2 基（國盛酒の文化館前、中村街園）

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 観光協会は、企業・市民活動団体等多様な主体と連携を図り、様々なイベントを円滑に実施した。また、ホームページや SNS による情報発信や、レンタサイクル等による回遊性向上の取り組みにより、観光客の誘客を促進することができた。 蔵のまち観光案内所（アイプラザ半田内）及び知多半田駅前観光案内所（クラシティ内）を適切に運営することで、増加している観光客への案内やおもてなしに対応することができた。 今後の方針 今後も観光協会の活動を支援することで、観光情報の効果的な発信等観光客誘客のフロント業務を推進していく。また、蔵のまち観光案内所及び知多半田駅前観光案内所の運営や、観光客のおもてなしにつながる各種の事業を展開することで観光客の満足度の向上を図っていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光入込客数	1,630 千人	1,681 千人	

○半田市観光協会主要事業

（１）誘客推進事業

観光ホームページや、各種の SNS を開設・運営して、半田市の観光資源の魅力やイベント等の観光情報を広く発信した。

半田運河の賑わいを創出するため新たに実施した「半田運河 HOTORI イベント」や、従来からの「ごんの秋まつり」、「萬三の白モッコウバラ祭」等、市から受託したイベントについては、企業、市民活動団体などと連携し、優れた企画立案による魅力的なイベントを作り上げることができた。

これらの取り組みにより、半田市への年間観光入込客数は目標値を上回ることができた。

（２）観光案内所運営事業

蔵のまち観光案内所及び知多半田駅前観光案内所を運営し、観光情報の提供と案内を行い、観光客へのおもてなしの充実を図った。

（３）回遊性向上事業

はんだ醸すごはん、はんだ食べ歩きスイーツ、レンタサイクル事業等を企画・運営し、観光客の回遊性向上を図った。

（４）その他

ユネスコ無形文化遺産に登録された愛知県内 5 つの祭の所在地にある観光協会（犬山市、津島市、愛西市、知立市、蟹江市）と連携して 6 つのまちを巡る電子スタンプラリーを実施し、誘客を図った。

半田市観光協会補助金 10,000,000 円

観光客おもてなし推進業務委託 2,850,183 円

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

知多半島 5 市 5 町の行政、観光協会、商工会議所、商工会等で構成する「知多半島観光圏協議会」が主体となって、各種の広域観光推進事業を展開した。

旅まつり名古屋 2019 に知多半島の観光物産 PR ブースを出展したほか、知多半島の魅力を紹介する「知多半島観光ガイド」や産業観光パネルを作成し、知多半島道路の大府・阿久比パーキングエリア内情報コーナー等にて配布、掲出するなど、知多半島の魅力を発信することができた。

知多半島の魅力的な観光施設や商業施設等を巡るスマホアプリを使ったスタンプラリー「ちたんぷ」を継続実施し、地域経済の活性化や知多半島の回遊性向上を図った（累積ダウンロード数 7,519、スポット登録数 455、スタンプ取得数 83,369、クーポン利用数 3,885）。

JR グループによる愛知デスティネーションキャンペーン期間において、愛知県とともに県外の旅行会社訪問や商談会に参加し、知多半島の観光資源の魅力を PR したほか、JR 武豊線にて「愛知 DC 観光列車」を 4 回受け入れするなど、全国に知多半島の魅力を発信することができた。

知多半島各市町が一体となって PR・誘客した結果、前年度を 73 万人上回る 1,782 万人の観光客にお越しいただくことができた。

知多半島観光圏協議会負担金 856,000 円

- ・知多半島スタンプラリー「ちたんぷ」の実施（4クール：春・夏・秋・冬）
- ・知多半島観光ガイドの作成 6,000 部
- ・知多半島観光パネルの作成及びパネル展の開催
- ・知多半島の観光物産 PR（旅まつり名古屋 2019 での PR ブース出展）
- ・情報発信力セミナーの開催（2 回）
- ・旅行会社への誘客活動及び各種商談会等への参加（10 回）

■ 竜の子街道プロジェクト推進事業〔観光課〕

醸造・和文化でつながる半田市、常滑市、碧南市、西尾市の 4 市が竜の子街道プロジェクトとして連携し、宿泊プランやタクシープランの造成など 4 市を回遊する仕組みを構築した。愛知デスティネーションキャンペーンでは「竜の子街道周遊バスプラン」を造成し、4 市の認知度向上や魅力を発信することができた。また、4 市をつなぐサイクリングマップを活用したフォトラリーの実施など誘客促進と情報発信を行い、各市の特色を活かした竜の子街道の魅力を PR することができた。

これら 4 市による広域観光事業を展開したことにより、平成 30 年度の観光入込客数は 1,106 万人となり、前年度を 78 万人上回ることができた。

竜の子街道広域観光推進協議会負担金 1,000,000 円

■ アイプラザ半田管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 観光客駐車場として、蔵のまち東駐車場の認知度が上がり、蔵のまち観光案内所（アイプラザ半田内）への観光立寄者数は増加した。前年に比べ公的なイベントによる貸館利用が減ったため、稼働率は減少したが、一般利用が増加したことで、施設使用料金については目標値を達成した。 今後の方針 今後は、観光立寄者数を増加させるため、物産コーナーの見直しや PR 方法を工夫する。また、貸館の稼働率を向上させるため、貸館施設としての認知度を高めていく。令和元年度は、施設の安全性の確保、長寿命化、快適化のため、講堂天井耐震化、空調設備の全面更新、全館の照明設備の LED 化を実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
全体利用者数	265 千人	288 千人
使用料	1,450 万円	1,558 万円

半田市観光協会を指定管理者として、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした管理・運営を行った。指定管理者による自主事業では、談話室で半田・知多半島物産コーナーを設置し、来館者に醸造文化や名産品を知ってもらう機会を創出した。また、施設の案内パンフレットを更新し、あいぷら通信とともに新規配布先へ送付するなどPRを強化した結果、全体利用者数は目標値を達成できた。

また、観光情報発信拠点として、デジタルサイネージでの情報発信や、観光パンフレットの配布、窓口での観光案内を実施するなど観光客のおもてなし、利便性の向上を図ることができた。

アイプラザ半田指定管理料 54,477,000 円

○全体利用者数

年度	利用者数（人）	内訳
平成 29 年度	263,304	貸室利用者数 214,550 人＋観光立寄者数 48,754 人
平成 30 年度	287,746	貸室利用者数 226,840 人＋観光立寄者数 60,906 人

※平成 29 年度は第八回はんだ山車まつり（10 月 7 日、8 日）を除く

○貸室稼働率

年度	稼働率（％）
平成 29 年度	40.1
平成 30 年度	36.2

○施設使用料金

年度	使用料金（円）
平成 29 年度	13,890,850
平成 30 年度	15,584,610

○指定管理者による主な自主事業

観光案内所・観光情報コーナーの設置、あいぷら the シネマ、あいぷら通信の発行、代行サービス事業（公演等チケット販売代行）、半田・知多半島物産コーナー

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 認知度が高まり、一定の集客が見込めるようになった「半田赤レンガマルシェ」、「カブトビールフェスタ」、「ドイツ祭り」の開催に加え、新たに地元の野菜を販売する「フレッシュマーケット」の開催、上半田地区と連携した春祭り、商工会議所青年部とのクリスマスイルミネーションなど地域と連携したイベント開催により、目標来場者数を達成することができた。一方で、観光バス来場台数やクラブハウス利用件数が前年度より減少したことは、次年度への課題である。 今後の方針 令和元年度は、半田赤レンガ建物がドイツにゆかりのある建物であることから、ドイツ祭りの拡充やカフェメニューにドイツ料理を加えるほか、半田赤レンガ建物やカブトビールの歴史を多くの方に知っていただくためのカブトビール飲み比べガイドツアーを実施するなど、更なる魅力の向上と誘客を図る。また、カフェスペースやクラブハウスの利用促進を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田赤レンガ建物来場者数	500 千人	519 千人

株式会社 JTB コミュニケーションデザインを指定管理者として、民間企業の創意工夫やノウハウを活かした管理・運営を行った。指定管理者による自主事業では、認知度が高まってきた半田赤レンガマルシェのほかに、半田赤レンガドイツ祭りや収穫祭、新たに半田赤レンガフレッシュマーケットなどを開催し、市内外から多くの観光客を誘客した。また、MUSIC SUMMIT HANDA や半田赤レンガコンサートなど赤レンガの雰囲気合った音楽イベントの実施、民間団体と連携した赤レンガに関する特別展「大日本麦酒時代の“兄弟”たちのビール展」を開催し、半田赤レンガ建物の魅力を発信した。

指定管理者とともに集客に努めた結果、519,403 人の来場者を迎えることができた。

半田赤レンガ建物指定管理料 62,480,521 円

○来場者数等

区 分	人 数 等
来場者数	519,403 人
常設展示室入場者数	41,992 人
クラブハウス等利用件数	873 件
観光バス来場台数	455 台

○クラブハウス等稼働率

年度	稼働率 (%)
平成 29 年度	21.8
平成 30 年度	16.3

○指定管理者による主な自主事業

半田赤レンガマルシェ、半田赤レンガフレッシュマーケット、ひとはこ市、カブトビールフェスタ、半田赤レンガ収穫祭、半田赤レンガドイツ祭り、リアル謎解きゲーム、GW ファミリーフェスティバル、イルミネーション、クリスマスイベント、ビアガーデン、プレミアムフライデーナイト、MUSIC SUMMIT HANDA、半田赤レンガコンサート、赤レンガひな祭り、貸切カフェなど

■ 半六庭園管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 庭園やトイレの清掃、緑地管理など環境美化業務を実施し、半田運河にお越しいただいた方へのおもてなし・憩いの場としてふさわしい環境を維持することができた。また、邸宅を管理する特定非営利活動法人半六コラボによる観光案内を実施し、きめ細かいおもてなし対応が図れた。 半田運河 HOTORI イベント等の新たな会場として活用し、庭園の雰囲気を活かしたイベントを展開することができた。一方で入場者数が前年度より減少したことは、次年度への課題である。 今後の方針 おもてなし・憩いの場としてふさわしい環境を維持するとともに、特定非営利活動法人半六コラボを始めとした庭園に関わる各種団体との連携や、拡充実施する半田運河 HOTORI イベント等を展開し、半田運河周辺の活性化を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
来園者数	65 千人	45 千人

半六庭園のトイレ清掃や除草などの日常管理の他、樹木の剪定などの緑地管理を行い、半田運河を散策する観光客等の憩いの場所にふさわしい環境を提供した。

また、危険箇所や老朽箇所については修繕、改修工事を適切に行い、利用者の安全性の確保を図った。

平成 30 年度は、HOTORI イベントの会場として使用するなど、庭園の利活用の幅を拡げることにより新たな集客を図ることができたが、平常時の利用者の増加につながらず、年間の来園者数は前年度を下回った。

庭園管理清掃業務委託（庭園開閉、庭園・トイレ清掃、観光客案内）	2,993,760 円
庭園緑地管理業務委託（庭木剪定、植栽、施肥など）	1,026,000 円
修繕・改修工事等（東門修繕、トイレ扉取手修繕、北蔵扉改修等）	774,360 円

■ ブロック塀等安全対策事業（観光施設）〔観光課〕

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、アイプラザ半田敷地内の法不適合のブロック塀の撤去・復旧及び半六庭園敷地内のレンガ積工作物の修繕を行った。

ブロック塀等安全対策改修工事 2,709,720 円

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	117,142	110,256	94.1

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事などにより整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

平成 30 年度道路台帳更新 6.63km

■ 地籍調査事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 調査結果について、地権者による閲覧・訂正を実施し、地籍図・地籍簿を作成することができた。一部の地権者から調査結果の地積について合意が得られないため、引き続き交渉を行う必要がある。 今後の方針 法務局への成果（地籍図・地籍簿）の送付に向け、地権者から合意を得るため交渉を継続して行う。また、次の地区の調査開始に向けた準備を進める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
東洋地区調査進捗率	100%	100%

■ 土木管理事務〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 道路管理瑕疵の発生を防ぐため、定期的な道路パトロールを行うとともに、平成 29 年度末に発生した未承認の蓋設置に起因する事故を受け、店舗や事業所、出入りの多い箇所の側溝蓋の緊急点検を行うなど、危険箇所や不具合の早期発見に努めた。道路管理瑕疵ゼロの目標は達成できなかったが、平成 18～27 年度の発生件数が平均 4.7 件であったのに対し、近年は、平成 28 年度 2 件、平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 2 件にとどまり、対策の効果は表れている。今後も必要に応じて対策のポイントや手法について見直しを行っていくことが重要である。 また、すぐやる隊の結成により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望に係る対応の迅速化を図ることができた。 今後の方針 過去の事故原因を踏まえ、未承認で行われる不適格な道路施設の工事を防止するため、市報等による周知や、建築・農地転用時等の機会に適切な指導を行っていく。 また、引き続き、道路管理瑕疵の未然防止および道水路の適切な管理のため、道路パトロールを徹底すると共に、危険箇所や住民要望への対応の迅速化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路管理瑕疵に起因する事故発生件数	0 件	2 件

道路占用及び水路等使用の許可については、条例に基づき適切な処理を行った。

市が管理する道路・水路用地における不法占用物件の現地調査を行い、用地の払下げ、付け替えなどを進め 2 件の不法占用を解消した。

道路陥没、ガス漏れ、漏水などによる 74 件の緊急工事に関しては、事業者に対し、交通安全に配慮させるなど適切な指導を行った。

路上放置車両等については、住民からの通報により 1 件確認し、適切に対応した。

道路占用料など各種手続きの件数は、以下のとおりである。

- ・道路占用料 148 件 81,398 千円
- ・水路等使用料 239 件 9,025 千円
- ・承認工事 103 件
- ・都市計画法第 32 条 5 件

○ すぐやる隊について

市民から寄せられる道路等公共施設の不具合に関する処理時間の短縮を図るため、既存の土木課の現場作業員に、業務の割振や進捗管理を行う専任の管理者を加え、「すぐやる隊」を設立した。

・活動実績

草刈り	178 件
側溝清掃	133 件
放置自転車回収	80 件
その他	345 件
計	736 件

○ 公民有地境界査定業務について

道水路等境界確定申請に基づく境界査定については、測量に関する知識、経験および地域の特性に精通した（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託した。

- ・査定件数 406 件
- （内訳）委託件数 399 件
- その他 7 件 ※

※公共事業等で別途同協会による境界査定が行われており、委託の必要がなかったもの

項 2 道 路 橋 梁 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	51,443	46,844	91.1
2 道路維持費	301,748	300,499	99.6

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 法定通学路の整備計画および住民要望等により、11 路線の道路改修工事を実施することができた。その結果、法定通学路の整備率は目標を達成することができ、登下校時の安全性を高めることができた。 【今後の方針】 引き続き、定期的な道路パトロールおよび通学路合同点検の実施などにより、危険箇所を把握し、計画的な修繕計画を作成、実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
道路維持改修路線数	11 路線	11 路線	
法定通学路整備率	93%	94%	

職員による巡視、および、各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイレボはんだ等で通報のあった箇所などにおいて、道路施設の維持補修に努めた。

保護者、教諭、保育士及び半田警察署と共に通園路、通学路（幼稚園 5 園、こども園 1 園、小学校 6 校）の危険箇所の点検を行い、修繕改修工事を実施した。

また、主要通学路の側溝整備や路肩のカラー化を実施し、安全な歩行空間の確保に努めた。道路の雑草については、管理委託により適切な時期に除草を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
道 路 除 草 委 託	4 件	30,305	
測 量 調 査 業 務 委 託	4 件	1,605	
道 路 維 持 修 繕 委 託	2 件	104	
道 路 維 持 修 繕 工 事	237 件	80,846	
道 路 維 持 改 修 工 事	158 件	172,760	うち国費対象事業 3 件 20,320 うち県費対象事業 2 件 10,820
道 路 修 繕 用 諸 資 材 購 入 費	15 件	1,429	
路 面 復 旧 工 事 負 担 金	1 件	5,990	下水道課
合 計	421 件	293,039	

■ 道路環境美化事業（防草対策）〔土木課〕

市内一円の市管理道路において、快適な住環境の創出と安全性を確保するため、防草シート等により雑草の防止対策を実施し、予防保全型の維持管理を進めることができた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
雑 草 防 止 対 策 工 事	4 件	7,460	

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	141,935	117,447（14,223）	82.7

■ 生見平地道路改良事業〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 地権者の合意が得られた3件について物件調査を実施することができた。令和元年度内に工事を完了させるため、計画的に物件補償および用地取得を進めなければならない。 【今後の方針】 3筆の用地を取得し、関連する県事業と調整しながら、歩道の拡幅工事を完了させる。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
事業進捗率	5%	5%	

平成30年度は、物件調査を実施したほか、県事業の進捗に合わせ地権者と交渉し、半田市土地開発公社による用地の取得（2筆、87.76㎡）と物件移転補償（建物1件、工作物1件、借家人1件）を実施することができた。なお、物件移転補償費（14,223千円）は明許繰越とした。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
物 件 調 査 委 託	1 件	2,916	うち国費対象事業 1 件 1,071 うち県負担金 1 件 1,321
物 件 移 転 補 償 費	3 件	33,185	うち県負担金 2 件 29,524
合 計	4 件	36,101	

■ 常盤亀崎2号線道路改良事業〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 公安委員会との協議により、信号機を設置し、交互通行が可能な交差点を供用開始することができた。交互通行となったことで交通の利便性が大幅に改善されたと共に、交差点内の安全性を向上させることができた。			終了
成果指標	目標値	実績値	
道路改良工事進捗率	100%	100%	

平成 30 年度は、用地買収（3 筆、54.88 ㎡）と物件移転補（建物 1 件、借家人 3 件）、道路改良工事を実施することができた。なお、用地買収費（3,946 千円）及び物件移転補償費（37,132 千円）については、平成 29 年度からの明許繰越である。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
道 路 改 良 工 事	1 件	40,268	うち国費対象事業 1 件 25,196
用 地 買 収 費	1 件	3,946	
物 件 移 転 補 償 費	4 件	37,132	うち国費対象事業 1 件 28,560
合 計	6 件	81,346	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	249,705	249,696	100.0

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 修繕計画に基づき、9 路線に加え、道路パトロールで発見した緊急に修繕が必要な 5 路線の舗装修繕工事を実施し、安全性の向上を図ることができた。路線によって劣化の進行度合が異なるため、劣化度を反映させた計画に見直しを必要がある。 今後の方針 道路舗装の適切な維持管理のため、過年度に実施した路線で再度路面調査を行い、修繕計画の見直しを図ると共に、予防保全的な観点から、道路パトロールを重視し、計画的に修繕を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
舗装修繕路線数	9 路線	14 路線

職員による巡視、および、各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイレポはんだ等で通報のあった箇所などにおいて、道路舗装の維持補修により安全性の確保に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 及 び 地 質 調 査 委 託	2 件	2,642	
路 面 調 査 委 託	1 件	4,592	
舗 装 修 繕 工 事	123 件	239,222	うち国費対象事業 4 件 36,000 うち県費対象事業 1 件 13,406
舗 装 改 修 工 事	1 件	3,240	
合 計	127 件	249,696	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	54,204	53,195	98.1

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 修繕計画に基づき、目標としていた 3 橋の修繕を実施し、橋梁の適正な維持管理を行うことができた。引き続き、法に基づく 5 年毎の定期点検を実施し、異常の早期発見および修繕を行っていく必要がある。 今後の方針 定期点検が 2 サイクル目に入ることから、簡易な構造である橋梁（カルバート等）について職員による目視点検を組み込むことでコストの縮減を図りつつ、修繕が必要な橋梁を早期発見し、予防保全に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
修繕橋梁数	3 橋	3 橋

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋 梁 維 持 修 繕 設 計 委 託	1 件	7,642	
橋 梁 修 繕 工 事	3 件	45,553	うち国費対象事業 3 件 24,924
合 計	4 件	53,195	

項3 河 川 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 河川総務費	12,887	12,456	96.7
2 河川維持費	850	849	99.9

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

流域住民の要望を踏まえ、河川敷の除草及び樹木の伐採を実施し、河川の維持管理に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
河 川 一 般 維 持 修 繕 工 事	2 件	799	
合 計	2 件	799	

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
3 用悪水路費	94,396	85,672	90.8

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 緊急性が高い水路を把握したことにより事業内容を見直し、4か所の水路を改修し、排水機能の確保及び危険箇所の改善をすることができた。今後も、住民要望や道路パトロールを通じて、老朽化し破損した水路や危険な水路を把握し、計画的に修繕していく必要がある。 今後の方針 用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロールなどにより、修繕計画の見直しを行い、緊急性・必要性や予防保全的な観点から計画的に修繕を進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水路改修箇所数	3 か所	4 か所	

住民要望や道路パトロールの結果を受け、水路内の浚渫や除草などを実施して、用悪水路の維持管理に努めた。また、老朽化等による危険箇所について、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
水 路 除 草 委 託	4 件	7,687	
測 量 調 査 業 務 委 託	3 件	1,099	
水 路 一 般 修 繕 工 事	76 件	33,359	
水 路 一 般 改 修 工 事	4 件	13,652	
合 計	87 件	55,797	

■ 水路環境美化事業（防草対策）〔土木課〕

市内一円の市管理水路において、水路敷の雑草による生活環境の悪化や、雨天時に水路スクリーン等が詰まってしまうことを未然に防ぐため、水路のたたき部分や目地から生える雑草を防止する対策を実施し、予防保全型の維持管理を進めることができた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
雑 草 防 止 対 策 工 事	4 件	17,995	

■ 浜池堤体改修事業〔土木課〕

浜池の堤体の安全性を確保するため、耐震補強等の改修に向け平成 30 年度は基本設計を実施し、次年度の詳細設計に向けた準備をすることができた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
浜 池 堤 体 改 修 委 託	1 件	11,880	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	47,908	47,908	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

繰出金執行状況は項 5 都市計画費 目 3 公共下水道費に記載。

項 4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 港湾管理費	11,066	10,910	98.6

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら碧南市で開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており、多くの観覧者で賑わうため、今後も継続的に開催し、市民に親しまれる港づくりを行う。

事業費 4,611 千円（衣浦みなとまつり開催負担金）
3,700 千円（衣浦みなとまつり協賛会負担金）

項 5 都 市 計 画 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	1,460,965	1,028,387（259,810）	70.4

■ JR武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
〔評価〕 高架側道整備事業については、平成 29 年度より物件調査を行い、用地買収を進めているが、用地取得率は、目標値の 62.1%に対して、実績は 59.1%となった。今後、用地の取得を進めるためには、同時に実施している愛知県の連続立体交差事業と調整を図り、早期契約に向けた取り組みを強化し、あわせて国の交付金など事業費を確保する必要がある。 〔今後の方針〕 高架側道の用地取得率を向上させるため、今後地権者との交渉を一層密に行うとともに、事業費を確保するため、積極的に国や県に対して要望活動を実施し、早期事業完了及び事業効果の発現を目指す。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
側道用地取得率	62.1%	59.1%	

◎ J R武豊線連続立体交差化事業について

J R武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成 28 年 11 月、高架側道整備事業は平成 28 年 12 月に事業の認可を告示し、必要となる用地の取得等を進めている。平成 30 年度は、鉄道高架関連事業調査業務委託として、物件調査 20,139 千円（前年度 16,591 千円、21.4%増）を実施するとともに、道路用地買収費 172,392 千円（前年度 47,271 千円、264.7%増）及び物件移転補償費 604,497 千円（前年度 47,614 千円、1,169.6%増）を支出した。また、愛知県への負担金として、連続立体交差事業負担金（用地測量、物件補償、用地買収等）114,750 千円（前年度 34,695 千円、230.7%増）を支出した。

■ 都市計画基礎調査事業〔都市計画課〕

都市計画行政上の基礎資料を得るため、都市計画法に定められた調査を「愛知県都市計画基礎調査要綱」に基づき行うもので、平成 30 年度は、土地利用現況の調査を実施した。

■ 屋外広告物管理事業〔都市計画課〕

都市における美観風致の維持及び公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請受付事務等を次のとおり実施した。また、違反広告物の簡易除却（4 件）を実施した。今後も適正な管理に努める。

	許 可 件 数	手 数 料
新 規	38 件	348,100 円
更 新	140 件	2,386,520 円
変 更	17 件	55,000 円
合 計	195 件	2,789,620 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	813,110	636,403	78.3

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、563,260 千円（前年度 332,605 千円、69.3%増）を繰出した。

■ J R半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

J R半田駅前土地区画整理事業における用地取得費、物件移転補償費等の支出のため、61,971 千円（37,500 千円、65.3%増）前年度を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,682,968	2,682,968	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 693,278 千円、補助金 783,593 千円（うち繰出基準外 266,064 千円）、出資金 1,206,097 千円（うち繰出基準外 927,845 千円）を繰り出した。

(単位：千円)

区分	項 目	30 年度
負担金	雨水処理に要する経費	686,121
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	1,406
	臨時財政特例債等の元利償還に要する経費（利息）	5,751
	雨水事業に要する経費【河川費】	557
	排水機場に要する経費【河川費】	47,351
	小 計	741,186
補助金	分流式下水道に要する経費	373,854
	流域下水道の建設に要する経費（元利）	17,590
	水質規制費	18,555
	水洗便所等普及費	2,701
	普及特別対策に要する経費（元利）	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元利）	28,396
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元利）	27,609
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	266,064
	小 計	783,593
出資金	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	6,542
	臨時財政特例債等の元利償還に要する経費（元金）	27,902
	雨水事業に要する経費	243,808
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	927,845
	小 計	1,206,097
合 計		2,730,876

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	311,472	308,990	99.2

■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 遊具保守点検等の結果を踏まえた計画的な改修等により、突然の使用停止や緊急修繕を未然に防ぎ、公園内での事故もなく、利用者の安全を確保することができた。また、職員による定期パトロールを実施することで、危険個所の早期発見や樹木剪定について迅速な対応をすることができた。 【今後の方針】 今後も公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう、職員や樹木管理委託業者による定期パトロールを実施し、適切な公園の管理に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件

除草、清掃等については、98 か所を地元自治区等および（福）半田身体障害者福祉会、（公社）半田市シルバー人材センターへ委託し、樹木剪定等については、119 か所を造園業者へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、公園等の遊具保守点検（94 か所、3,070 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

【実施事業内容】

区 分	公 園 名 称 等 (事業内容等)	委 託 料	備 考
市 単 独 事 業	公園施設管理委託	6,297,000 円	地元自治区等 36 団体へ委託 州の崎公園始め 98 か所
	雁宿公園管理委託	10,357,178 円	(公社)半田市シルバー人材センターへ委託
	みなと公園管理委託	3,120,899 円	(福)半田身体障害者福祉会へ委託
	樹木等管理委託	55,998,000 円	造園業者へ委託 (4 業者) 七本木池公園始め 119 か所
	矢勝川緑地管理委託	1,458,000 円	造園業者へ委託 (1 業者) 阿久比町が半額負担
	七本木池公園管理業務委託	1,505,020 円	(公社)半田市シルバー人材センターへ委託

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 職員による定期的なパトロールにより乙川白山公園展望台が危険であることが判明し、撤去したことで未然に事故を防ぐことができた。また、不足していたベンチを寄付により、51 基新たに設置することができ、不足を解消することができた。 今後の方針 遊具については、令和 2 年度までに全て健全な遊具へと改修し、利用者の安全確保に努める。また、ベンチ不足について、一定の整備が完了し解消されたことから、今後は利用者が気持ちよく使用できるように、老朽化したトイレ建物の改修を進めていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
遊具の改修工事実施数	28 基	28 基	

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行う。平成 30 年度は、老朽化した遊具の改修工事 (のぞみが丘公園始め 27 か所、23,835 千円)、既設公園等改修工事 (花園公園など、7,821 千円) を実施した。今後も、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように計画的に整備・改修を行う。

■ 任坊山公園整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 着工前に有識者立会いのもと残すべき樹木の選定を行うなど、既存の自然を極力残すように努めた。また、造成に必要な 12,500 m³の土砂を民間事業者より無償で受け入れることができたため、コストの縮減が図れた。 今後の方針 「任坊山公園を考える会」で決定されたコンセプト「自然を感じ、健康を育む公園」として整備し、地域の人たちに親しまれ、多くの人に利用される公園として、令和 2 年 4 月の供用開始を目指す。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
公園整備事業の進捗率	21.1%	21.1%	

子供からお年寄りまで、幅広く親しんでいただける公園となるよう、既存樹木等の自然を極力残すとともに、親水性のある公園を整備する。平成 30 年度は造成工事及び園路整備箇所等の樹木伐採 (84,422 千円) を行い、平成 31 年度は公園施設等の整備を行う。

■ (仮称)大高公園整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 地元住民と協議するなか、地域が望む公園の設計を完了することができた。 【今後の方針】 地元要望に応えることのできるように設計の細部にわたり協議し、令和2年4月の供用開始を目指す。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
公園整備事業の進捗率	11.7%	11.7%	

上池に隣接する市営上池東住宅跡地を活用して、池の水辺空間を利用した潤いのある公園を整備する。平成30年度は、測量調査設計(7,560千円)を行い、平成31年度に公園施設整備を行う。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	24,395	20,108	82.4

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 景観条例に基づく対象行為に対してアドバイスを行い、改善を促すことで、目標を達成できた。また、ふるさとへの関心を深め、愛着を育むため実施している風景絵画&フォトコンテストの展示をリニューアルオープンにより来場者が増加したMIM(MIMホール内)で新たに行うことで、作品に触れる機会の拡大に努めた。さらに、出前講座を亀崎小学校と岩滑小学校の2校(5クラス)で開催し、景観に対する意識向上を図った。 【今後の方針】 景観アドバイザーによる助言指導が、良好な景観形成に反映されるよう、引き続き届出者に対し改善を求めていく。また、風景絵画&フォトコンテストの応募者を増やすため、小中学校等への個別PRに努め、インスタグラムフォト部門は、周知の時期を早め実施する。さらに、景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため小学生を対象とした出前講座を今後も継続して開催していく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
出前講座の開催回数	2回	2回	
景観アドバイスに基づく改善率	50.0%	50.0%	

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2018 わたしのはんだ発見!風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位:件)

種別	件数
建築物について	35(11)
工作物について	9(1)
広告物等について	8(0)
開発行為等について	11(2)
合計(延べ件数)	63(14)

() は、内数で景観形成重点地区内での届出件数

【景観アドバイザー相談件数】

(単位：件)

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	19	66	85
広告・デザイン等について	24	9	33
造園・緑化計画等について	0	0	0
合 計	43	75	118

■ 景観形成推進事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 景観形成推進のための補助金による助成を、半田運河周辺地区で1件、岩滑地区で3件、亀崎地区で6件実施した。想定していた案件が未実施となったため、目標値を下回る結果となったが、実施件数としては前年度より7件増となった。また、良好な景観形成推進のため、矢勝川に架かる岩滑西橋の高欄の整備を実施するとともに、同地区の景観づくり推進事業補助金の活用を促すため、戸別訪問によるPR活動を行った。 【今後の方針】 良好な景観が形成されることは、来訪者の増加にもつながるため、今後も景観づくり推進事業の補助制度について、戸別訪問によるPR活動などにより周知を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
ふるさと景観づくり推進事業 補助実施件数	17 件	10 件
橋梁高欄の高質化延長	22m	22m

半田運河周辺、岩滑、亀崎の景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、平成30年度は10件の物件に対して7,066千円の補助金を交付した。

また、岩滑地区では、矢勝川に架かる岩滑西橋を景観に配慮した高欄に改修することで、良好な景観形成を図ることができた。

＜補助金の内訳＞

半田運河周辺地区：建築物の保全	1 件	450 千円
亀崎地区：建築物の修繕等	6 件	4,755 千円
岩滑地区：建築物の修繕等	3 件	1,861 千円

目	予算現額	決算額	執行率
6 緑化推進費	千円 64,901	千円 59,587	% 91.8

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 街路樹の管理については、樹木管理委託業者による維持管理のほか、職員のパトロールにより事故がなく適切な管理に努めることができた。また、緑化イベントを市民が集まる場所で開催することで、緑化の推進に努めた。 【今後の方針】 歩行者や通行車両の安全確保のため、引き続き職員による定期的なパトロールを実施することで、適切な樹木管理に努める。また、市民が集まる場所でのイベント開催に努め、緑化への関心をより高めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件

緑化維持管理のため、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 39,120千円）を委託した。

また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、保存樹木の助成を行った。（47本94千円（1本につき2千円））

■ あいち森と緑づくり事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 旧ちびっ子広場等である成岩本町公園や道池公園は、当事業により整然とした潤いある緑の公園へと様変わりし、快適に利用できることで来園者が増える状況となった。また、成岩本町公園は、地元自治区による植樹会で自ら植樹したことで、親しまれる公園となった。民有地緑化においては更なる利用拡大をどのように図るかが今後の課題である。 今後の方針 「あいち森と緑づくり事業」の要件が緩和されたため、今後は更なる利用拡大を図り、緑化を推進していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
植樹植栽工事実施か所数	2 か所	2 か所	
民間への緑化についての補助件数	2 件	1 件	

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、平成 30 年度は 2 か所の公園で植栽工事を実施した。今後も、引き続き緑化推進を図る。

事業箇所	工事費	植栽内容		
		高木	中木	低木等
成岩本町公園	1,814,400 円	-	56 本	低木 112 本 張芝 65 m ²
道池公園	5,633,280 円	10 本	277 本	張芝 346 m ²

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐 車 場 費	8,607	7,291	84.7

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場の管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される雁宿駐車場使用料、雁宿ホール利用者減免分負担金などを控除した金額 7,291 千円を繰出金として支出した。

項 6 住 宅 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住 宅 管 理 費	383,895	343,350	89.4

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 連帯保証人を 2 名から 1 名に変更、単身入居の拡大など入居要件の緩和を行った結果、減少を続けていた入居戸数は増加となったが、目標の入居戸数を下回った。 今後の方針 建築年数を経過した市営住宅の入居需要が少ない状況にあるため、実施済の入居要件の緩和に加え、今後は空部屋の利活用や管理戸数の縮小に取り組んでいく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
入居戸数	800 件	716 件	

○ 入居管理、家賃収入等

住 宅 管 理 戸 数 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8 戸	686 戸	206 戸	900 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行った。入居者の決定については、先着順申込みは先着順により決定し、抽選募集は公開抽選による方法を採用している。平成 18 年 1 月からは、「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」を制定し、多数回落選者（6 回以上落選者）に対して通常 1 人に 1 つ付与する抽選番号を 2 つとし当選確率を上げる方法を用いているが、平成 30 年度は対象者はなかった。今後とも公募原則を踏まえながら募集を行い、空家への入居の促進を図る。

市 営 住 宅 入 居 者 (空家分) 募 集 状 況 (平成 31 年 3 月分募集まで)

	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順
募集戸数	93	4	96	0	96	0	96	14	97	143
応募世帯	45	3	44	0	34	0	62	6	40	17
入居世帯	31	3	26	0	25	0	35	5	24	17
応募倍率	0.48	0.75	0.46	0.00	0.35	0.00	0.65	0.43	0.41	0.12

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（平成 31 年 3 月末現在口座振替利用率 99.0%）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6 ヶ月分以上又は 20 万円以上の滞納者）は昨年度に引き続き 30 年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

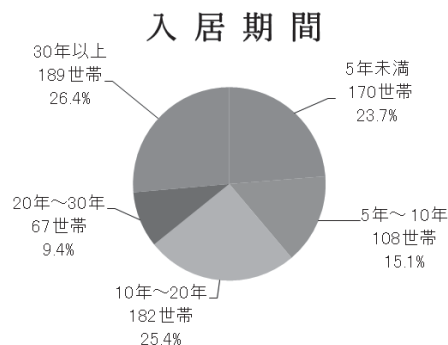
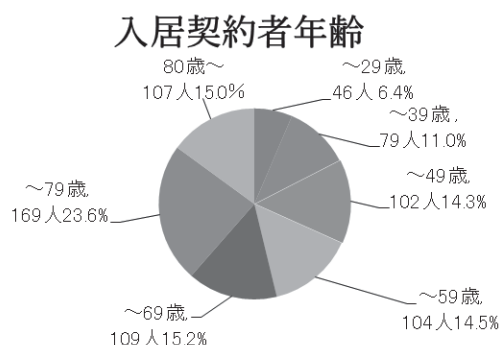
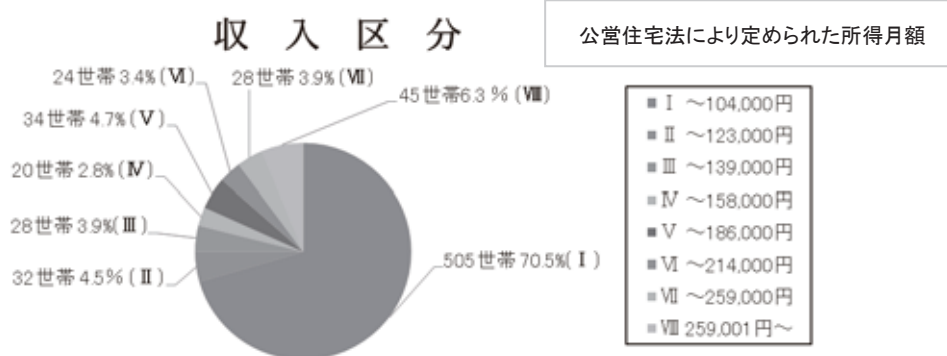
市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況 (単位：円、%)

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
調定額	A	221,404,330	213,072,220	203,978,870	194,733,168	198,211,958
収入済額	B	207,350,310	198,928,050	189,901,802	180,212,320	183,559,050
収納率	現年分	99.52	99.48	99.53	99.42	99.31
	滞納繰越分	6.14	6.67	6.70	4.29	7.89
	計 B/A ×100	93.65	93.36	93.10	92.54	92.61

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後 3 年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者 117 名（前年度 105 名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後 5 年以上経過し、一定基準以上の収入が 2 年間継続する高額所得者 2 名に、近傍同種の住宅家賃を設定するとともに住宅の明渡し義務があることを通知したところ、2 名から明渡し調書の提出があり、半田市営住宅条例に基づき 1 名に明渡し猶予を認め、もう 1 名は期限までに退去した。

入居者の属性



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

平成30年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
138 件	12 件	8 件	158 件
13,627,000 円	907,800 円	134,600 円	14,669,400 円

○ 維持修繕等

※（ ）書は、平成29年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を29件実施し、6,245,564円(11,975,144円)の支出となった。

主な事業としては、長根西住宅C棟の屋上配管取替工事、大高住宅4棟及び君ヶ橋2棟の揚水ポンプ取替工事を行い、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕費では、空家整備を含め修繕件数1,046件、37,469,321円(28,181,060円)を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住宅別修繕調 (平成31年3月31日調)

住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	243	横川	S50	58	板山	H2	49
一本木	S53	19	長根	H1	35	鴉根	S62	76
一本木西	S49・50	25	長根西	S47～S49	40	君ヶ橋	S51～H14	205
上池	S52	36	桐ヶ丘	S63	18	計		1,046
大高	S53・54	170	宮本	S56～S58	72			

(2) 内 容 別 修 繕 調

(平成 31 年 3 月 31 日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	0	流 し 台	32	電 気 関 係	44
雨 樋	0	床 板	80	水 道 関 係	259
建 具	201	内 外 壁	131	その他(備品関係)	213
風呂釜・給湯器	3	側 溝 ・ 桟	5	その他(防 水 等)	46
洗 面 台	21	排水管及び下水管	11	計	1,046

■ 計画的修繕等整備事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国の交付金を活用し、市営住宅の維持・修繕を適切に実施したことで、修繕・整備の進捗率を計画どおり実施し、入居者の安全安心な環境保持が図れた。 また、市営住宅の需要の変化を踏まえ、長期計画に基づく統合・廃止・建替の実施が必要である。 今後の方針 将来の必要戸数を見定めた上で統廃合を含めた修繕等計画を作成し、計画的・効率的な維持管理を行うことにより安全安心な住環境の供給を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
計画的修繕・整備の進捗率	56.0%	56.0%

既設住宅改修について、一本木西住宅A棟とB棟の外壁改修工事 23,760,000 円 (3,063,320 円) を実施した。(前年度の実績 4 棟 103,063,320 円)

今後も、国の補助を活用することにより整備を進め、入居者の安全安心な環境保持に努める。

■ 後退用地事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 用地の取得制度の周知を図る中、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地整備を進めることができた。また、対象申請数に対する用地取得の割合は 30.3%であり、目標に達することができなかったが、取得に対する寄付の割合を 16.7%増加させることができた。 今後の方針 市として取得すべき交差点や曲がり角等の後退用地について、取得必要性の高いところを明確にし、効率的な後退用地の取得、整備を行うことで狭あい道路の拡幅を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
全体申請数に対する買取・寄付割合	50.0%	30.3%

後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄付、買取の申出のあった後退用地について、21 件、26 筆、283.36 ㎡の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等に対する補助については、申請に基づき 22 件の補助を行った。

後退用地の取得実績件数等

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
寄付	件 数	1	8	7	11	14
	筆 数	1	12	11	15	16
	面積 (㎡)	3.03	119.84	284.96	228.39	140.02
買取	件 数	18	26	21	14	7
	筆 数	21	41	32	15	10
	面積 (㎡)	528.54	422.07	327.14	269.30	143.34

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁（昭和 58 年 4 月から）として、法による建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市（平成 10 年 4 月から）として、法に基づく開発行為許可申請等の事務を行うとともに、「半田市宅地開発等に関する指導要綱」による、10 戸以上の共同住宅の建築計画等に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後も、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
建築物確認	6	5	4	0	0
工作物確認	1	1	0	0	0
計画通知	2	4	5	8	4
仮設建築物許可	1	2	1	1	1
道路位置指定	0	0	0	0	0
合 計	10	12	10	9	5

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
中間検査	2	2	0	0	1
完了検査 (計画通知、工作物含む)	14	11	7	11	4
合 計	16	13	7	11	5

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
届 出	146	137	166	177	188
通 知	0	0	0	1	0
合 計	146	137	166	178	188

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
認定申請	94	70	119	222	163
変更認定申請	16	11	18	65	76
合 計	110	81	137	287	239

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
認定申請	1	6	17	7	0
変更認定申請	1	0	0	0	0
合 計	2	6	17	7	0

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	28 年度	29 年度	30 年度
計画認定申請	0	0	0
適合認定申請	0	0	0
合 計	0	0	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
開発許可（変更含む）	29	28	22	19	19
建築許可	26	21	31	22	30
合 計	55	49	53	41	49

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
件数	13	5	9	11	12
戸数	254	156	145	208	241

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 耐震意識高揚のため、自治区と連携した戸別訪問のローラー作戦、地域の防災訓練時での啓発などを積極的に実施し、耐震診断件数は目標値を超えることができた。住宅改修費補助については、昨年度より件数が増加することができたが、目標値に達することができなかった。また、耐震改修を促進するため、新たに改修工事費等の資金負担を軽減するための代理受領制度を創設した。 【今後の方針】 地域（自治区）との連携によるローラー作戦、対象建物所有者の属性や家族構成などを考慮した各種啓発活動の継続実施、耐震改修相談などの診断から改修等へつなげる仕組み作りを行うことで、耐震化の促進を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
木造住宅無料耐震診断件数	100 戸	126 戸	
住宅耐震改修補助件数	25 件	17 件	
耐震シェルター・防災ベッド設置件数	耐震シェルター 3 件 防災ベッド 1 件	耐震シェルター 0 件 防災ベッド 0 件	

○ 民間木造住宅無料耐震診断（平成 14 年度より実施）

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、対象住宅を個別訪問する「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震化の重要性を周知し、各自治区や建築士会との連携により対象者へ受診を促していく。

民間木造住宅無料耐震診断の申込み件数と実施戸数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
申込み件数	115	94	104	186	131
耐震診断実施戸数	95	86	100	150	126

○ 民間木造住宅耐震改修費補助（平成 15 年度より実施）

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。また、耐震改修を促進するため、新たに改修工事費等の資金負担を軽減するための代理受領制度を創設した。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、平成 28 年度から最大 130 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
申込み件数	26	27	25	15	17
補助実施件数	26	27	25	15	17

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

木造住宅の耐震診断、改修費補助に加え、平成 20 年度から、非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、平成 21 年度からは非木造住宅（同上）の耐震改修費への補助、平成 22 年度より建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助を制度化してきたが、平成 30 年度の実績はなかった。

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

		判定値 1.0 未満の耐震改修数	
		耐震改修数	耐震改修率
		363	11.2%

耐震シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
耐震シェルター件数	0	1	3	1	0
防災ベッド件数	0	0	1	0	0

■ 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 空き家を含めた老朽化した建物については、所有者からの相談に対し、直接現地調査を実施するとともに取壊補助制度の利用を促したこと、ブロック塀については、大阪北部での地震により関心が高まっている時期に補助制度を時限で拡充し、PRにより利用を促したことにより、どちらも目標件数を大きく上回ることができた。 今後の方針 建築物取壊等の補助制度の周知を継続実施し、特に現地調査により把握している安全性に不安のある建物・ブロック塀の所有者に対し、補助制度の直接案内するなどし、減災等の推進を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
老朽化建築物取壊補助件数	10 件	18 件
ブロック塀等撤去補助件数	3 件	140 件

○ 老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

平成 25 年 10 月から「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」を創設し、木造建築物やブロック塀の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を図っている。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
老朽化建築物取壊	4	6	7	14	18
ブロック塀撤去	1	0	0	4	140

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 調査費、除去等の補助金申請には至らなかったが、工場等の増築相談時に既存建築物の吹付アスベストの状況確認を依頼するとともに、国のパンフレットを活用し補助制度の説明を行っている。 今後の方針 アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談時に既存建物や関連する事業所の建物に綿状になった吹付材の有無の確認を促し、存在する場合には、アスベストの分析調査、除去等を促していく。吹付材としてアスベストの使用が想定できる建築物所有者に対し補助制度の周知を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
調査費補助件数	1 件	0 件
除去等補助件数	1 件	0 件

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
調査 (分析)	申込み件数	0	1	1	0	0
	補助実施件数	0	1	1	0	0
除去等	申込み件数	0	0	0	0	0
	補助実施件数	0	0	0	0	0

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,084,766	1,070,159	98.7

■ 知多中部広域事務組合消防事務負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額2,386,058千円について、組合規約に基づき、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割50%に係る計1,070,159千円（前年度1,066,151千円）を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	81,109	79,532	98.1

■ 消防団費〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 消防団は、火災等の災害出動により、市民の安心・安全に寄与することができた。各地区の自主防災訓練参加団員数が減少しているため、積極的に参加できるよう促し、地域に信頼される関係を構築する必要がある。 女性消防団員においては、阿久比町と合同で防火啓発運動を実施し、地域連携の強化と活動の活性化を図ることができた。 施設については、乙川南分団詰所の老朽化したホース乾燥塔の建替えを行った。また、半田東分団車両積載ポンプ及び各分団の車両積載チェンソーの更新を行い装備の充実を図った。 今後の方針 消防団員の地区防災訓練参加数について、地域等からの参加要請が減少している。今後は、消火訓練はもとより、専門的な知識を生かした訓練指導を行うことで地域に信頼される関係を構築できるよう参加を促し、地域の防災力の向上に努めていく。女性消防団員については、小・中学校などでの防災教室の開催など、引き続き子どもたちへの防火・防災教育の普及、啓発活動を推進していくとともに知多地域の女性消防団員と連携を強化することで活動の活性化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区防災訓練参加団員数	650 人	289 人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で地域を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等に努めることである。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

消防団の装備に関しては、車両積載用のチェンソー、ポンプを更新配備し、装備の充実強化に努めた。

女性消防団員については、幅広い住民のニーズに応え、応急手当、AED、心肺蘇生法などを防災訓練や講習会で市民に指導するなど、地域コミュニティとの関わりを担うとともに、子供たち向けの防

火教室の講師を務めるなど防火・防災教育も担っている。加えて、隣接する阿久比町女性消防団員と連携して防火啓発運動を行うなど活動の活性化に努めている。

また、消防団員の募集については、人の集まる商業施設で募集チラシを配布し、団員の確保に努めた。

1. 各種出動 延べ 16,176 人（前年度延べ 16,635 人）
 - (1) 火災・水防出動：延べ 1,385 人（前年度延べ 801 人）
 - (2) 式 典：任免式、出初式、観閲式等 延べ 484 人（前年度延べ 566 人）
 - (3) 操法大会：半田市大会（優勝：亀崎南分団 1 号車）、愛知県大会（13 位：亀崎南分団 1 号車）
延べ 7,152 人（前年度延べ 7,210 人）
 - (4) 訓 練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等 延べ 4,391 人（前年度延べ 5,024 人）
 - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会
延べ 105 人（前年度延べ 96 人）
 - (6) そ の 他：年末夜警、各種地域行事警備等 延べ 2,659 人（前年度延べ 2,938 人）
2. 消防団用資機材等の整備
 - (1) 愛知県消防操法大会用消防ホース 9 本 321 千円（前年度 9 本 321 千円）
 - (2) チェンソー 16 機 1,141 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	13,580	13,449	99.0

■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料
私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。
防火水槽 52 基・消防団詰所 2 箇所にかかる借地料 1,911 千円（前年度 2,061 千円）
2. 防火水槽修繕
経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。
防火水槽修繕工事 1 箇所 654 千円（前年度 980 千円）
3. 消火栓維持修繕
維持修繕 7 基（前年度 10 基） 2,682 千円（前年度 2,514 千円）

■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

消火栓新設・移設

新設 2 基・移設 1 基 計 3 基（前年度 5 基） 1,333 千円（前年度 2,159 千円）

■ 震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域住民による初期消火活動への環境整備のため、高齢者や女性でも取扱い易い D-1 級可搬式小型動力ポンプ 1 基を協和保育園に設置した。 平成 30 年度に全ての可搬式小型動力ポンプの設置を完了した。 今後の方針 自主防災会を中心にポンプの取り扱いに習熟できるよう、引き続き地域の訓練で活用を図っていく。併せて、訓練への参加を働きかけていく。		終了
成果指標	目標値	実績値
震災用可搬式小型動力ポンプ配置の進捗率	100%	100%

自主防災会による初期消火活動や大規模災害時の避難生活時に生活用水を確保できるよう震災用可搬式小型動力ポンプを耐震性貯水槽が整備してある協和保育園に設置した。

■ 消防団詰所等改修事業〔防災交通課〕

消防団施設の機能を維持するとともに利便性を高めるため、平成 30 年度に乙川南分団詰所（乙川栄町）の老朽化したホース乾燥塔を建て替えた。

消防団詰所等改修工事費 3,054 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	815	814	99.9

■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉などの操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。

樋門操作訓練については、計画どおり（5月から10月の6か月間：月1回開催）実施し、操作手順および樋門等の動作について確認することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	52,035	48,873	93.9

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 自主防災訓練の計画立案時より参画し、地域特性に合わせた訓練項目の見直しや各自治区の自主防災会役員が参画する意見交換会を開催するなど自主防災活動のさらなる活性化を図った。訓練には、7,193名の住民が参加した。 防災リーダー養成講座「蔵のまち防災アカデミー」を開催した結果、20名の地域防災力の向上に寄与できる人材を育成することができた。 家具転倒防止器具取付講習会については、20名の住民が参加し、地震から命を守る対策として有効な家具転倒防止の啓発を図った。 今後の方針 自主防災活動への支援や防災リーダーの養成をすることで、地域防災力の強化を図っていく。また女性の意見を取り入れた避難所運営や防災活動を推進するため、女性リーダーの育成や自主防災組織への参画に取り組んでいく。 半田市総合防災訓練では、避難所開設・運営について、他地域のモデルとなる訓練を実施し、災害時に円滑な避難所運営ができるように支援すると共に、自主防災組織の活性化を図っていく。 また、命を守る重要な対策として、家具転倒防止器具取付と感震ブレーカーの設置を引き続き啓発していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自主防災訓練参加人数	8,200人	7,193人
防災リーダー育成人数	40人	20人
家具転倒防止器具取付講習会参加者数	80人	20人

主な内容は、次のとおりである。

1. 半田市総合防災訓練

11月17、18日の2日間で、半田市総合防災訓練を実施した。

1日目は成岩地区の火災延焼のおそれのある地域において消防署、消防団、自主防災組織が連携した総合消火訓練を行い、訓練本部開設や情報伝達、震災用可搬式ポンプによる消火訓練を実施した。2日目は、メイン会場である成岩小学校ほか市内各所で避難所運営訓練や支援物資輸送訓練、災害応急復旧訓練、応急救護所開設訓練などを実施した。

2. 半田市防災会議

平成 30 年度半田市防災会議を 11 月 29 日に開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画及び水防計画の修正を審議し、見直しを図った。

3. 自主防災会の活性化

地震、火災、台風等の災害に日頃から備え、その被害を最小限に抑えるため、地域ごとに自主防災会が活動している。自主防災会による避難誘導や避難所運営、初期消火等の各種訓練及び防災出前講座等を通じて、家庭の備えを中心とした減災意識の向上を図った。また市内 10 地域の自主防災会役員を招いた意見交換会を開催し、各自主防災会の活動内容や今後の取り組みなど情報の共有の場を設けることで、自主防災組織の活動の活性化を図った。

4. 家具転倒防止器具取付事業

自主防災会、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

また、家具転倒防止器具取付講習会を希望のあった自治区等へ出向いて開催した。

・取付実績 83 世帯（前年度 37 世帯） 事業費 580 千円（前年度 251 千円）

5. 災害応援協定

大規模災害発生に備えた協定を結び、災害対策の充実を図った。

- ・災害時における無人航空機による支援協力に関する協定（株式会社 D S A）
- ・東松島市・半田市災害時相互応援協定（宮城県東松島市）
- ・名取市・半田市災害時相互応援協定（宮城県名取市）
- ・大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定（愛知県社会保険労務士会）

■ 災害対策資機材整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 南海トラフ地震発生時想定避難者(12,000 人)に対し、3 日分の食糧を確保している。また、備蓄品目を見直し、アレルギー対応や食種の多様化に取り組んだ。飲料水は、これまでに保存期間を 5 年から 10 年に、容量を 2ℓ から 500 ml のものに切り替える見直しを行っており、計画的に備蓄を進めることができた。 これらに併せて、公衆衛生に係る資機材（消毒薬、紙オムツ）、要配慮者支援のためのダンボールベッドの配備を進め、避難所の環境整備を推進することができた。 今後の方針 平成 26 年に愛知県が公開した南海トラフ地震被害想定における避難難想定者数(12,000 人)に合わせて、食糧・飲料水の備蓄整備を計画的に進めていく。 また、市内各所で実施している避難所開設・運営訓練の検証から現行の資機材の購入計画の見直しを図り、実情に沿った資機材の購入に努める。今後は、避難所運営に必要な炊き出し用の資機材などを計画的に配備していく。		改善推進
成果指標	目標値	
備蓄食糧備蓄率	100%	124%
飲料水備蓄率	78%	78%

事業費 8,894 千円（前年度 8,403 千円）

(1) 食糧費（飲料水を含む）7,226 千円（前年度 6,690 千円）

アルファ米 15,000 食、パスタ 6,000 食、ビスケット 6,000 食 計 27,000 食
飲料水(500ml) 24,000 本

※平成 29 年度購入分より 2ℓ ペットボトルから 500 ml ペットボトルに変更

(2) 防災資機材等購入費 1,668 千円（前年度 1,713 千円）

ダンボールベッド 45 個、消毒薬 70ℓ、大人用紙オムツ 560 枚、便収納袋 2,250 枚
ブルーシート 64 枚、倉庫 1 基等

■ 防災行政無線整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 26 年度に実施した半田市 B C P 検証訓練から作成した、公共施設や調査班への無線の配備計画に基づき、平成 30 年度は、45 台の携帯型無線機を学校避難所班や各調査班等に、4 台の車載型デジタル無線機を公用車に配備し、全ての追加配備を完了した。 今後の方針 令和 5 年度に既存のアナログ無線機からデジタル無線機への更新を含め計画的な整備を図る。		終了
成果指標	目標値	実績値
デジタル防災行政無線機配備の進捗率	100%	100%

本市は、南海トラフ地震への防災対策強化が求められる「推進地域」に指定されたことから、通信連絡体制の一層の充実を図るため、幼稚園、保育園などの市施設や被害調査班などへ携帯型デジタル行政無線機を平成 27 年度から平成 30 年度までに順次配備した。

平成 30 年度にはアナログからデジタルへの更新を除く、全ての追加配備を完了した。

今後は既存のアナログ無線機からデジタル無線機への更新等を行い、計画的に整備していく。

M C A 無線機（携帯型 45 台、車載型 4 台） 8,245 千円

■ 感震ブレーカー設置促進事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市による申請・取付けの補助、自治区の共同購入を実施した結果、164 件の交付申請があった。 火災による延焼拡大を抑制するには、地区単位で感震ブレーカーを設置することが有効であることから、自治区と連携し積極的な広報を行う必要がある。 今後の方針 火災延焼地域への設置促進には、地域の協力が不可欠であることから、自治区との調整に努め、共同購入の斡旋やキットの取付けなど引き続き支援をしていく。 また、市報やホームページ等での広報に加え、P R 動画や啓発チラシを活用して地域の自主防災訓練などにおいて設置の促進をしていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
感震ブレーカー設置補助金交付件数	1,000 件	164 件

大規模地震時の電気に起因する火災の被害を軽減するため、火災の延焼拡大する恐れがある地域や高齢者等の世帯に対して、市職員による器具の取付支援や補助金申請援助を実施した。

■ 津波避難誘導サイン設置事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 県補助金を活用し、平成 30 年度は 4 路線に津波避難誘導サインを設置し、全ての計画路線の整備を完了した。 今後の方針 防災訓練や出前講座などの機会を利用して住民に広く周知し、避難行動を促すとともに防災意識の啓発を図る。		終了
成果指標	目標値	実績値
津波避難路の津波避難誘導サイン整備進捗率	100%	100%

「半田市津波高潮避難計画」で指定している津波避難路 14 路線のうち、平成 30 年度は 4 路線に津波避難誘導サイン（L E D 付看板 16 基、路面ブロック 22 箇所）を設置し、すべての計画路線の整備を完了した。

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,405	4,373	99.3

■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものであり、平成 30 年度は毎月 1 回の定例会と 2 回の臨時会を開催した。委員会では、各課からの議案、協議事項及び報告事項について審議及び協議を行うとともに、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受け、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。

教育委員会会議以外にも教育委員は、学校等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員会が所管する各種行事や研修会等に参加し、幅広い見識を養い、半田市の教育行政の向上に努めた。主な内容は次のとおりである。

○ 教育委員会規則、規程等の制定、改廃

- ・半田市立学校管理規則の一部改正について
- ・半田市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

○ 議決案件

- ・平成 31 年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・平成 31 年度使用「特別の教科 道徳」小学校教科用図書採択について
- ・平成 31 年度使用「特別の教科 道徳」中学校教科用図書採択について
- ・平成 31 年度教職員の人事異動について
- ・平成 31 年度半田市の教育目標について

○ 協議事項

- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・半田市教育委員会の教育長及び教育委員の任命について
- ・平成 31 年度儀式等の日程について
- ・学校給食費の改定について
- ・半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について
- ・半田市文化財の指定に係る諮問について
- ・半田市議会提出議案について

○ 主な報告事項

寄附、後援願等、児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等、半田市議会定例会、3 か年実施計画、教育部予算及び主要事業の概要、学校運営支援協議会の活動、半田市の教育目標に対する教育委員会の自己評価、半田市二分の一成入式、ごんごん駅伝大会、全国学力・学習状況調査半田市の調査結果、教育支援状況及び幼児教育支援状況、半田市成人式、新美南古童話賞、半田市一般表彰受賞者、半田市有形民俗文化財の指定など

○ 学校訪問

平成30年5月18日から11月7日までの期間に、全ての小・中学校及び幼稚園を訪問して学校教育活動及び教育環境の実情を視察した。

○ 教育委員会表彰

教育委員会の所管する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し、平成 31 年 2 月 9 日（土）にアイプラザ半田講堂において表彰式を行った。平成 30 年度の対象者は次のとおりであった。

- ・学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの
個人 23 人、6 団体
- ・生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの
個人 61 人、5 団体
- ・学術文化の向上に特に功績があったもの
個人 61 人
- ・その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの
個人 1 人、4 団体

○ 各種委員等の任命、委嘱

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、意見等の活用や専門的な判断を受けるため、学校運営支援協議会委員、教育支援委員会委員、幼児教育支援委員会委員、子どもサポート会議委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、社会教育委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、地区公民館職員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、半田市教育委員会が作成した平成 29 年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者（大学教授 2 名）に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・学校教育に関する施策
特別支援教育推進事業、キャリア教育推進事業、外国人生活支援事業、私立幼稚園関係事業、学校施設等の整備状況、いじめ・不登校対策事業、学校生活支援事業、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・生涯学習に関する施策
生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、芸術文化振興事業、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館資料整備事業、新美南吉童話賞事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	140,182	138,286	98.6

教育相談員による教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、502 件であった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	263,161	243,070	92.4

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者との面談において、臨床心理士等を十分に活用することによって、安心して安定した学校や園での生活につなげることができた。また、就学前の初期段階から相談を受けることで、園と小学校での担当者間の連携により、適切な就学指導及び特別支援ができた。 今後の方針 就学前後の園・小学校間での連携・情報共有を更に深め、就学後に、支援が必要な児童に対して、適切な指導を行う。また、学校全体で適切な支援ができるために、特別支援の指導経験の少ない教員のみならず、全教員を対象として、研修会等を実施し、資質向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臨床心理士のカウンセリング時間数	434 時間	380 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、臨床心理士を 13 小学校に年 3 回、6 幼稚園に年 6 回程度派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、特別支援教育連携協議会（ふれあい協議会）において研修などを実施し、市内の支援機関と協力して支援の環境づくりや連携強化に努めた。

■ キャリアスクールプロジェクト推進事業〔学校教育課〕

生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校 1 年生から 3 年生までの系統的な取り組みを実施した。中学校 2 年生が行う職場体験活動については、社会の成り立ちや働くことの意義を理解し、責任感、あいさつや言葉づかいなどの社会性を身に付けるため、地域の商店、企業や公共施設などで 3 日間程度の職場体験を実施した。5 中学校の 2 年生 1,077 人及びならわ学園分校の生徒 19 人がそれぞれ参加し、延べ 408 事業所において勤労の実体験を行い、それぞれが職業観・勤労観を学んだ。

今後も受入先となる地元事業所の協力を得て、参加生徒の職業観を養うとともに、地域と学校の交流深化を図る。

■ キャリア教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市主催又は各校での二分の一成人式を通して、将来への夢や希望を考える機会を与えることができた。また、各小学校区対抗の「ごんごん駅伝大会」を開催し、児童生徒の体力向上及び健康増進を図った。中学校区ごとに行う幼保小中懇談会においては、年間の取組計画を作成し、学校種を越えた連携のため情報共有や教職員の交流を行いながらキャリア教育の実践に継続して取り組むことができた。 今後の方針 発展的解消に伴い、市主催の半田市二分の一成人式・ごんごん駅伝大会は平成 30 年度限りで終了する。今後は、組織を「二分の一成人式実行委員会」から「キャリア教育推進委員会」へと改め、各中学校区単位でのキャリア教育の推進を図る。		合理化
成果指標	目標値	実績値
身近な職業人から学ぶ機会（各学校）	2 回	2 回

元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、雁宿ホールにて4年生が一堂に会する二分の一成人式を開催し、10歳の節目に将来の自分を想像したり、夢を描いたりする場を設け、キャリア教育の推進を図った。また、幼・保・小・中で滑らかな接続ができるよう、中学校区ごとに懇談会を設置し、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 支援員が各学級において支援を要する児童生徒へきめ細かな指導を行うことで、担任が学級運営に専念でき、児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。また研修会等を開催し、学校の枠を越えた支援員同士の連携や情報共有を図ることで、充実した支援が行えるように努めた。 今後の方針 特別支援学級に在籍する児童生徒や日本語教育を必要とする児童生徒が増加しており、支援方法も多様であることから、情報共有をはじめ支援方法に応じた連携がスムーズにできるよう学校体制を整える。人員配置等については、児童生徒の在籍状況や学校事情を考慮し検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校生活支援員（小中）配置人数	54 人	54 人

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、支援員を小学校 13 校に学校規模に応じて各 2～4 名、中学校 5 校に各 3 名配置した。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

○ スクールボランティア活用事業

地域の協力を得て、その地域の人材を各小学校にボランティアとして活用し、小学校生活における教育活動の支援や学校生活全般の支援活動を実施した。支援は各校の実情に合わせて、校内行事や校外学習指導時の補助や、学校環境整備などで、多岐にわたった。

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 心の教室相談員等から積極的に児童生徒にアプローチし、潜在的な悩みを掘り起こすことにより相談件数は大幅に増加した。しかし、不登校児童・生徒数は年々増加しており、更なる体制強化が求められる。 今後の方針 これまで以上に相談体制や支援の充実を図り、児童生徒への早期対応を進めることにより、いじめ・不登校の発生を未然に防止する。また、問題が発生した場合は、速やかに要因を分析し、学校と相談員、市教委が連携して迅速な対応を行い、早期解決を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不登校児童・生徒数の割合	1.4%	2.07%
いじめ事案のうち重大事態となった件数	0 件	0 件

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により、小中学校に登校できない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成 14 年 5 月から半田空の科学館内に適応指導教室を開設している。平成 28 年度からは同教室の分室として、市立図書館や地区公民館での受け入れも行っている。

3 名の指導員による国語・英語・数学の教科を中心とした学習指導のほか、勤労体験などを通して集団生活の中で社会性を養った。

平成 30 年度 通学児童・生徒数の推移

(単位：人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
通学 生数	7 (4)	9 (4)	11 (5)	12 (5)	— (—)	12 (4)	12 (4)	15 (5)	12 (1)	10 (2)	11 (1)	9 (2)

※児童生徒数には体験入室を含む。() 内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

中学校 6 校（分校を含む）と小学校 4 校に、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（ＳＣ）が配置され、市費にて 3 名を小学校に追加配置して 13 名体制で、全小中学校にＳＣの派遣を行った。中学校ＳＣには、市費にて 2 時間上乗せして週 1 回 8 時間程度の相談時間とし、また小学校ＳＣは各中学校区に配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも大きな負担となっており、同じ臨床心理士が継続して支援をすることで、本人を含めた相談者にとって具体的なアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。

ＳＣの活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
3, 149 件	728 件	760 件	1, 661 件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校 5 校と小学校 1 校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携して、生徒の相談に適切にアドバイスできるよう心がけた。
[平成 30 年度相談件数 2, 715 件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして適応指導教室に派遣した。

学生は、入室児童生徒とともにスポーツをし、児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。
[平成 30 年度派遣回数 84 回]

○ ネットパトロール委託事業

インターネット上にある中学校 5 校に関する情報を、キーワードにより定期的に検索し、問題のあるものについては、各中学校に月 1 回、情報提供し、生徒指導に活用した。

○ 学校顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、相談・助言を受けることができるよう学校顧問弁護士を委託した。

[平成 30 年度相談件数 3 件]

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手（ALT 6 名）を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施した。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつなげる指導を心がけた。

■ 私立幼稚園事業〔学校教育課〕

所得状況や兄弟の就園状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を軽減した。その内容は下記のとおりである。

① 【平成 30 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助金概要】

区 分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
補助人数	48 人	112 人	113 人	100 人	373 人
補助額	5, 209, 600 円	15, 344, 300 円	15, 494, 600 円	12, 230, 300 円	48, 278, 800 円

② 【平成 30 年度半田市私立幼稚園助成金概要】

補 助 区 分	補 助 単 価	補助対象園・園児数	補 助 事 業 総 額
事業費補助金【市単】	上限900,000 円/園	2 園	1, 764, 830 円
入園料補助 【市単】	11, 000 円/園児1 人	177 人	1, 947, 000 円
計			3, 711, 830 円

項 2 小 学 校 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千 円	千 円	%
1 学 校 管 理 費	1, 459, 568	777, 542（495, 722）	53. 3

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。また、平成 31 年 4 月当初の本稼働に向け、校務支援システムの入替えを行った。

■ 小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 乙川小学校体育館の老朽化した屋根を防水改修し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、半田小学校体育館の老朽化した屋根防水を改修し、児童の教育環境の改善を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
棟数（屋根防水工事）	1 棟	1 棟	

○ 乙川小学校体育館屋根防水改修工事（老朽化した屋根防水の改修） 1, 822 ㎡

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13 小学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○ 成岩小学校フェンス取替工事、花園小学校正門改修工事、花園小学校特別支援教室関連工事、板山小学校駐車場舗装工事、成岩小学校樹木伐採工事、横川小学校会議室空調機取付工事、岩滑小学校プール給湯器取替工事、横川小学校観察池改修工事、板山小学校北面樹木伐採工事、板山小学校職員室空調更新工事、花園小学校職員室空調更新工事、岩滑小学校運動場法面樹木撤去工事、乙川東小学校職員室空調更新工事、さくら小学校 E V インバータユニット更新工事、さくら小学校教室可動間仕切り修繕工事、亀崎小学校プール日除けテント修繕工事、雁宿小学校南棟屋上防水復旧工事、板山小学校台風復旧工事、花園小学校プールテント修繕工事

■ 小学校プールろ過機改修事業〔学校教育課〕

衛生的なプール環境を保つため、設置から 20 年以上が経過し老朽化が著しい機器の更新を行った。

- 成岩小学校プールろ過機改修工事
- 半田小学校プールろ過機改修工事

■ 小学校プール改修事業〔学校教育課〕

学校プールのプールサイドの補修工事を行い、プール使用時における安全面の改善を図った。

- 乙川小学校プールサイド改修工事

■ 小学校放送機器更新事業〔学校教育課〕

導入から 30 年あまり経過し、老朽化による動作不良等により、学校運営に支障をきたしており、補修部品もなく、修理不能であるため、更新を行い、教育環境の改善を図った。

- 宮池小学校体育館放送設備改修工事

■ 小学校トイレ洋式化事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 さくら小学校を除く 12 小学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、児童の学校での生活環境の改善を図った。 【今後の方針】 終了			廃止
成果指標	目標値	実績値	
洋式化率	70%	70%	

- 小学校トイレ洋式化工事（半田小、岩滑小、雁宿小、板山小、花園小、成岩小、宮池小、乙川小、横川小、乙川東小、亀崎小、有脇小）

■ 岩滑小学校運動場法面改修事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 法面改修を行い、児童の安全及び上部の道路を通行する近隣住民の安全及び教育環境の改善を図ることができた。 【今後の方針】 終了			廃止
成果指標	目標値	実績値	
事業進捗率	100%	100%	

- 岩滑小学校法面改修工事

■ 有脇小学校法面改修事業〔学校教育課〕

敷地東側法面の一部に陥没が見つかったことから、学校敷地及び周辺の安全を確保するための改修工事を行った。

- 有脇小学校法面改修工事

■ 小学校空調機設置事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 小学校普通教室への空調設備設置の実施設計を速やかに行うことができ、工事へ移行することができた。 今後の方針 令和元年度の夏までに普通教室で空調機が使用できるように工事の進捗を図る。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
事業進捗率（実施設計委託）	100%	100%	
事業進捗率（工事監理委託）	50%	50%	
事業進捗率（空調機設置工事）	50%	50%	

普通教室に空調設備を設置することで、暑さ対策を強化し、児童の安全を確保するとともに教育環境の向上を図る。

委託及び工事名	実施校
小学校普通教室等空調機設置工事設計委託	有脇小、亀崎小、乙川東小、横川小、半田小、乙川小、さくら小、岩滑小、雁宿小、宮池小、成岩小、板山小、花園小
小学校普通教室空調機設置工事監理委託	
小学校普通教室空調機設置電気設備工事	
小学校普通教室空調機設置機械設備工事	

■ ブロック塀等安全対策事業（小学校）〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 危険なブロック塀等の点検を速やかに済ませ、工事实施までの安全確保を行った。また、財源確保についてもスピード感をもって対応し、迅速な工事施工を行うことができた。 学校だけでなく、他の公共施設所管部署とも、横断的な協力体制を固めることで、効率的に事業が進められた。 今後の方針 終了			廃止
成果指標	目標値	実績値	
撤去・復旧率	100%	100%	

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、学校内の法不適合及び著しいひび割れ等のあるブロック塀等の撤去・復旧を行った。

- ブロック塀等安全対策改修工事（半田小、岩滑小、乙川小、成岩小、宮池小、板山小、花園小、雁宿小）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	137,911	135,150	98.0

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校にコンピュータ機器等を整備し、児童が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析することにより、自ら調べ考える力を高めるとともに、コンピュータを学習道具として活用することで、情報社会への適応性の向上を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額(月 額) 円	備 考
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	13,570,416 (1,130,868)	【長期継続契約】 継続借上 (H26.9～) P C 教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	15,406,848 (1,283,904)	【長期継続契約】 継続借上 (H27.9～) P C 教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	5,410,800 (450,900)	【長期継続契約】 継続借上 (H28.1～) P C 教室 40 台配置
小学校 13 校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	7,064,628 (588,719)	【債務負担行為】 継続借上 (H29.10～) 電子黒板配置
小 学 校 計		41,452,692	

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 30 年度	要保護児童数 18 人	準要保護児童数 690 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	690 人 14,120,360 円
		修学旅行費	122 人 3,213,465 円
		学校給食費	690 人 27,311,580 円
		医療費	1 人 26,840 円
		キャンプ参加費	121 人 314,600 円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 30 年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 144 人

項3 中学校費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	623,076	321,825（213,764）	51.7

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。また、平成31年4月当初の本稼働に向け、校務支援システムの入替えを行った。

■ 中学校小規模改修事業〔学校教育課〕

5中学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 亀崎中学校消火管布設替工事、亀崎中学校運動場整備工事、乙川中学校特別支援教室増設関連工事、亀崎中学校駐車場整備工事、乙川中学校空調機取替工事、半田中学校北棟2階男子トイレ小便器取替工事、青山中学校職員室空調入替工事、半田中学校職員室西空調更新工事、乙川中学校保健室空調更新工事、青山中学校東渡り廊下屋根防水修繕工事、半田中学校台風被害復旧工事、乙川中学校中棟防水シート復旧工事、成岩中学校北棟屋上防水復旧工事、青山中学校北館屋上防水復旧工事、青山中学校台風被害復旧工事

■ 中学校トイレ洋式化事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 青山中学校を除く4中学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、生徒の学校での生活環境の改善を図った。 【今後の方針】 終了		廃止
成果指標	目標値	実績値
洋式化率	70%	70%

- 中学校トイレ洋式化工事（成岩中・半田中・乙川中・亀崎中）

■ 中学校空調機設置事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 中学校普通教室への空調設備設置の実施設計を速やかに行うことができ、工事へ移行することができた。 【今後の方針】 令和元年度の夏までに普通教室で空調機が使用できるように工事の進捗を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（実施設計委託）	100%	100%
事業進捗率（工事監理委託）	50%	50%
事業進捗率（空調機設置工事）	50%	50%

普通教室に空調設備を設置することで、暑さ対策を強化し、生徒の安全を確保するとともに教育環境の向上を図る。

委託及び工事名	実施校
中学校普通教室等空調機設置工事設計委託	半田中、乙川中、亀崎中、成岩中、青山中
中学校普通教室空調機設置工事監理委託	
中学校普通教室空調機設置電気設備工事	
中学校普通教室空調機設置機械設備工事	

■ ブロック塀等安全対策事業（中学校）〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 危険なブロック塀等の点検を速やかに済ませ、工事实施までの安全確保を行った。また、財源確保についてもスピード感をもって対応し、迅速な工事施工を行うことができた。 学校だけでなく、他の公共施設所管部署とも、横断的な協力体制を固めることで、効率的に事業が進められた。 今後の方針 終了			廃止
成果指標	目標値	実績値	
撤去、復旧率	100%	100%	

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、学校内の法不適合及び著しいひび割れ等のあるブロック塀等の撤去・復旧を行った。

○ ブロック塀等安全対策改修工事（半田中、青山中）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	96,060	88,692	92.3

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

総合的な学習の時間や各教科等でコンピュータ、インターネット等を活用するため、各中学校にコンピュータ機器等を整備し、生徒が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析し、自ら問題を解決するとともに、情報を積極的に発信していくことが可能となる学習環境の充実を図ることができた。今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額（月 額） 円	備 考
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	7,703,424(641,952)	【長期継続契約】 継続借上（H27.9～） P C 教室 40 台配置
亀崎中学校 成岩中学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	5,340,936(445,078)	【長期継続契約】 継続借上（H28.9～） P C 教室 40 台配置
中学校 5 校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	2,581,500(215,125)	【債務負担行為】 継続借上（H29.10～） 電子黒板配置
中 学 校 計		15,625,860	

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護生徒への援助状況

平成 30 年度	要保護生徒数 13 人	準要保護生徒数 409 人		
	就学援助の内訳	学用品費等	409 人	17,349,830 円
		修学旅行費	123 人	6,833,304 円
		学校給食費	409 人	18,015,400 円
		医療費	3 人	3,007 円
		キャンプ参加費	132 人	594,000 円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 30 年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 39 人

項 4 幼 稚 園 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	550,936	465,381（69,477）	84.5

■ 幼稚園小規模改修事業〔学校教育課〕

幼稚園において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○ 宮池幼稚園シャワー水栓設置工事、乙川幼稚園職員室空調更新工事、成岩幼稚園園舎屋根復旧工事、半田幼稚園和風便器取替工事、乙川幼稚園駐車場補修工事、花園幼稚園屋外時計設置工事

■ 市立幼稚園空調機設置事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 幼稚園保育室等への空調設備設置の実施設計を速やかに行うことができ、工事へ移行することができた。 今後の方針 令和元年度の夏までに保育室で空調機が使用できるように工事の進捗を図る。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
事業進捗率（実施設計委託）	100%	100%	
事業進捗率（空調機設置工事）	50%	50%	

亀崎幼稚園を除く、市内 5 幼稚園の保育室等に空調機を設置することにより、幼児教育の環境整備を図る。

委託及び工事名	実施校
幼稚園保育室空調機設置工事設計委託	半田幼、乙川幼、成岩幼、花園幼、宮池幼
幼稚園保育室空調機設置工事	

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	257,200	252,103	98.0

■ 社会教育審議会費〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 社会教育審議会を4回開催し、社会教育に関する協議や情報共有を行い、「半田市民に新美南吉記念館を訪れてもらう方策」について、教育委員会に提言した。社会教育委員が愛知県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会等に参加し、その結果を委員間で共有し資質向上を図ることができた。 今後の方針 社会教育を幅広く捉え、既成の概念にとらわれることなく、誰もがいつまでも学ぶことができる環境を整え、教育が人づくり、まちづくりにつながるような提言をしていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教育委員会への提言件数	1件	1件

市民一人一人が新美南吉を身近に感じ、郷土の偉人について広く世に知らせる役を担ってもらえるような状況ができるよう、新美南吉記念館を訪れ見学し、南吉作品に触れてもらうことに主眼を置き、そのための仕組みづくりについて具体的な項目を挙げて提言することができた。今後も引き続き、より具体的な提言ができるよう、委員の資質向上に努める。

■ 文化財保護事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 全国山・鉾・屋台保存連合会の「祭屋台等製作修理技術者研修会（以下「研修会」）」を半田市で開催するにあたり、研修会亀崎大会実行委員会に参画したことで全国の祭礼保存会及び行政に半田の祭礼文化等のPRを行うことができた。また、「下半田祭礼行事」、「乙川祭礼行事」の無形民俗文化財指定を始め、文化財指定候補物件の調査及び審議を適切に行うとともに、「文化財よもやま話」や「文化財見学会」の開講、文化財の保存伝承への補助等、様々な保護事業を着実に推進した結果、文化財の保護が図られるとともに、市民が文化財に親しみ、理解を深める場を提供することができた。今後も文化財に親しむ機会を提供していく必要がある。 今後の方針 今後も市内の文化財指定候補の調査・検討を進めるとともに、保存伝承に要する経費への補助事業を継続的に実施していく。また、博物館を拠点とした文化財に関する展示や講座、情報発信を通じ、文化財保護の啓発を積極的に進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
文化財よもやま話の1回あたり参加者数	35人	39人

毎年好評の「文化財よもやま話」の開催を始め、博物館講座「文化財見学会」では、学芸員解説のもと旧新美家住宅や新美南吉記念館を見学し、半田の歴史文化、文化財への親しみや理解を深めることができた。

また、有形民俗文化財及び無形民俗文化財の保存伝承のため、山車保存団体及び無形民俗文化財保持団体へ補助を行った。

○「文化財よもやま話」の開催

講師敬称略

開催日	テーマ	講 師	参加者数
8 月 25 日 (土)	知多半島のみなと・半田のみなと	曲田 浩和	61 人
9 月 8 日 (土)	山車祭り与人形芸能	鬼頭 秀明	43 人
9 月 15 日 (土)	東本願寺諸殿の美と匠―建築家・亀岡末吉―	岩田 敏也	44 人
9 月 22 日 (土)	慶安御触書からみた幕府の農民統制	河合 克己	31 人
9 月 29 日 (土)	知多の清流? 生物	榊原 靖	18 人
10 月 6 日 (土)	幕末における尾張藩の異国船対策	河合 克己	37 人
10 月 13 日 (土)	神社の狛犬に親しむ―狛犬も色々 (半田市内) ―	榊原 正躬	36 人
参加者合計			270 人

- 全国山鉾屋台保存連合会技術者研修会亀崎大会開催費負担金 500,000 円
- 山車保存伝承費補助金 (31 山車組) 3,906,000 円
- 無形民俗文化財保存伝承費補助金 (7 団体) 630,000 円
- 半田山車祭り保存会事業費補助金 270,000 円

■ 旧中鉢家住宅保存管理事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 建物への理解を深め、適切に後世へ継承すべき貴重な文化財であることを伝えるため、11 月に第 2 回特別公開を開催し、文化財への親しみを育むとともに、市民の文化財保護意識の向上を図った。また、保存活用検討委員会を設置し、この先の重要文化財建造物として適切な保存、活用及び整備のあり方について検討を行った。今後は、保存活用方法の決定と建物を後世へ継承するための適時適切な保存修理が必要である。 今後の方針 今後も建物の保存管理、特別公開を始めとした公開活用事業を実施する。また、これらと並行して、保存活用検討委員会を開催し、この先の重要文化財建造物として適切な保存、整備及び活用のあり方について検討を進め、基本方針を策定する。	改善推進

第 2 回特別公開では、旧中鉢家住宅の解説・ガイドに加え、「文化財の保存修理」をテーマに、修理で使用する道具などの展示や、保存修理工事の現場監督を講師に招いての講演会、テーマにちなんだ体験イベント等を実施した。天候には恵まれなかったものの 700 人近くの方に来場いただくことができ、市民の文化財への理解や親しみを育み、保護意識の向上に繋げることができた。

また、次のとおり主な保存管理を実施した。

- 旧中鉢家住宅清掃等委託料 1,182,060 円
- 旧中鉢家住宅外庭等維持管理委託料 712,800 円
- 文化財建造物等点検委託料 199,800 円

■ 文化財保存修理等補助事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 文化財を後世へ継承するため、文化財所有者に修理計画を照会したうえで、緊急性、必要性を考慮したヒアリング、現地調査等を実施し、補助事業の採択及び計画的な保存修理を行った。この結果、平成 30 年度は、山車関係 7 件への補助を行い、市内文化財の後世への保存・継承を図ることができた。今後も継続的に実施していく必要がある。 今後の方針 貴重な市民の財産でもある文化財を保護し、次世代へ保存・継承していくため、修理や環境整備の経費支援に加えて、博物館の専門性を活かした保存管理手法等の指導助言を行いながら、事業を計画的・定量的・持続的に進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	
文化財保存修理実施件数	7 件	7 件

平成 30 年度は、次の 7 件の指定文化財について保存修理等の補助を行った。

○ 文化財保存事業補助金（平成 30 年度）

（単位：千円）

名 称	補助事業者	種 別	内 容	補助額
半田山車祭りの山車 （26 輛）	乙川南山八幡車	有形民俗	山車蔵新築	6,000
	下半田中組祝鳩車		山車蔵修理	1,458
	下半田南組護王車		山車蔵改修	6,000
	協和砂子組白山車		梶棒復元新調 三番叟人形復元新調	2,160
	成岩東組旭車		壇箱・脇障子修理	1,023
	西成岩彦洲組日之出車		山車蔵修理	1,062
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	重要 無形民俗	大綱復元新調 上山人形復元新調	999
合 計	7 件			18,702

■ 美術展開催事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 日頃の文化芸術創作活動の発表の場として、また市民が優れた芸術作品に身近な場所で鑑賞できる場として美術展を開催し、文化芸術の振興に寄与することができた。来場者数に関しては例年を大幅に上回ることができたのに対し、今年度は出品点数が大幅に目標値を下回っている為、引き続き来場者、出品者へのアプローチ方法が課題である。 今後の方針 3年前から実施している会期中の体験講座では、気軽に簡単な芸術制作に触れられる良い機会であるのに対し、外部に対する周知が十分でない。美術展来場者のメインターゲットである年配層へのPR方法につき、今一度工夫を図りながら、事業を継続していく。また、新たな層に対し出品案内のアプローチをすることで、出品点数の増加を試みながら事業を継続していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
美術展来場者数	2,100 人	1,811 人	
美術展出品点数	330 点	284 点	

* 第 71 回半田市美術展

会 期：平成 30 年 10 月 26 日～28 日（3 日間）

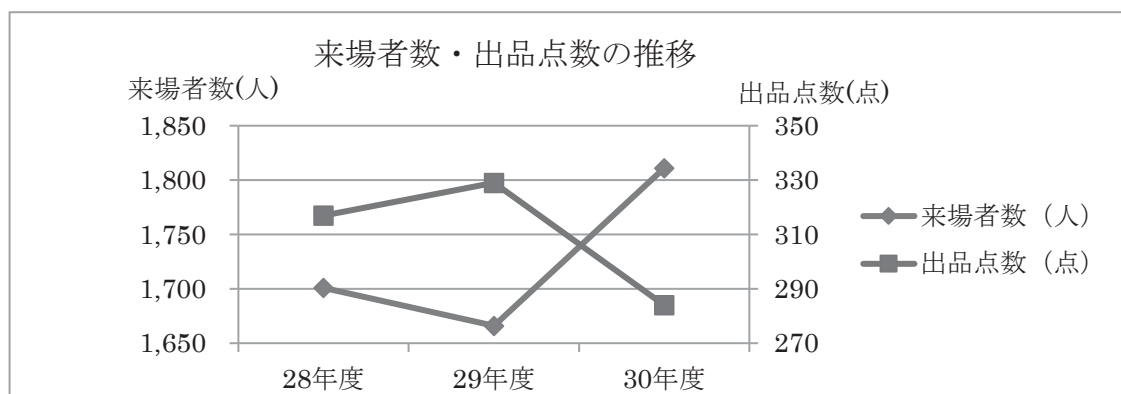
会 場：半田市福祉文化会館（講堂・視聴覚室・学習室・美術工作室・第 1・2 会議室）

部門別出品点数：日本画 31 点・洋画 49 点・彫刻 18 点・工芸 38 点・書道 75 点・写真 73 点

体 験 講 座：洋 画「出品者仲間と鑑賞者で美を語り合う場」参加者 10 名

書 道「カラー墨で華やかに」参加者 70 名

日本画「ギャラリートーク」参加者 15 名

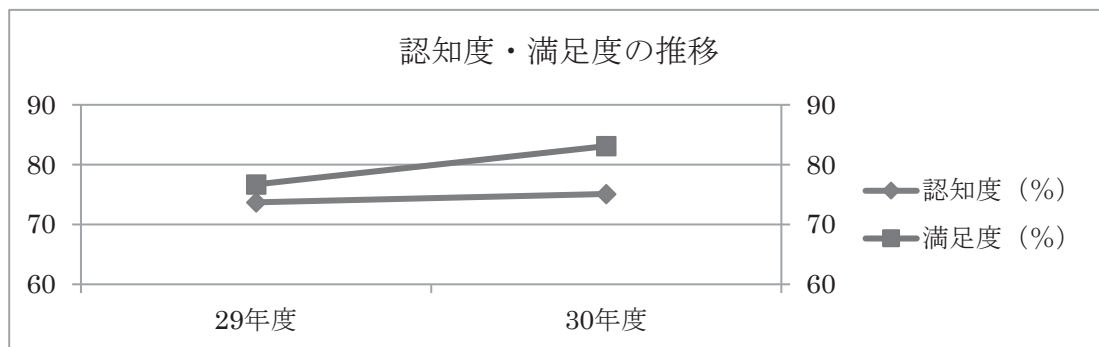


■ 音楽文化振興事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 雁宿ホールでのコンサートや講座を始め、市内の各所でコンサートや講座を開催したことで、多くの市民に質の高い音楽を提供することができた。保育園・幼稚園の演奏会や小学校のアウトリーチは教育的効果も高く、満足度も高い。また、中学校のワークショップ事業は中学校吹奏楽部の演奏技術が向上し、コンクールで県大会出場校が出るなど成果が出始めている。コンサートを始めとする事業の認知度・満足度ともに高い数値ではあるが、コンサート等への集客方法が課題である。 今後の方針 前年度からの課題に対応するため、実施事業の時期や内容、その有効性等をアンケート等で確認しながらより良い事業の充実を図るだけでなく、これまでに音楽を提供できていない場所や市民に向けた事業を実施していく。また、音楽活動団体等や庁内他課との連携を深めながら事業を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
音楽文化振興事業の認知度	70.0%	75.1%
音楽文化振興事業の満足度	80.0%	83.1%

セントラル愛知交響楽団との間で締結した「半田市音楽文化振興に関する協定」（平成28年度～平成32年度）に基づき、基本事業として、半田市福祉文化会館での演奏会、小中学校でのワークショップ・アウトリーチ、その他音楽講座、市提案事業として、幼稚園等へのアウトリーチや図書館の演奏会、市事業での演奏等を実施した。事業の認知度は75%、満足度は80%を超え昨年度よりも上昇した。コンサート等への集客方法が課題として残る。

実施事業数 54回 参加者数（延べ）7,929人



■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

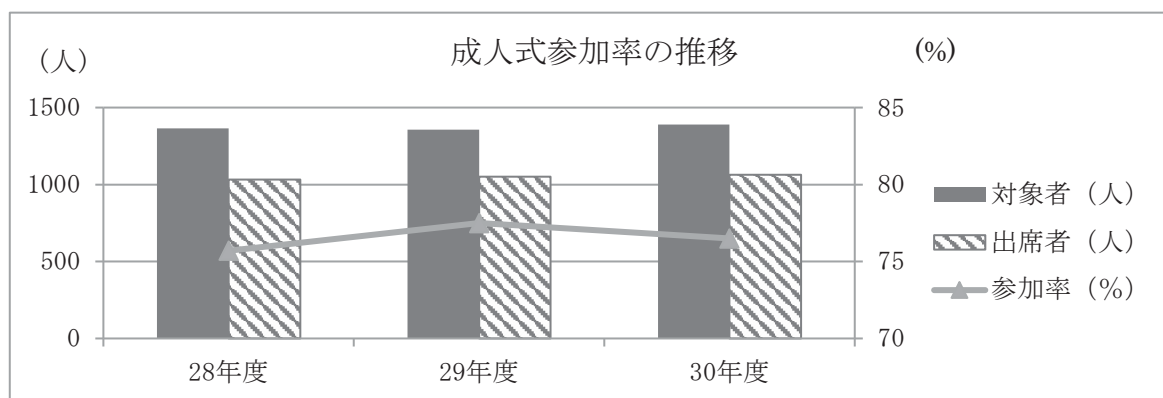
事務事業評価		事業の方向性
評価 新成人入場時での、チラシ配布や啓発活動、ホール内への誘導がスムーズにできなかった影響から、開始時刻にホール内での着席が間に合わない新成人が複数発生したことが今年度も課題になった。その反面、飲酒の自粛など実行委員から、新成人としての心構えを呼びかけることで、式典およびアトラクションでの進行を妨げるような言動はなく、スムーズに終えることができた。 今後の方針 今後も新成人による実行委員会が主体的に企画運営を行う中で、例年の課題等を共有し、解決へと取り組みながら、第1部は式典、第2部はアトラクションの形式により、開催を継続する。また、成人年齢引き下げに伴い、今一度開催意義を見直し、成人式のあり方を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	83.0%	76.5%

新成人が自ら企画・運営を行い、行政はその支援をすることにより、平成31年1月12日（日）に半田市福祉文化会館大ホールにおいて、市民協働による成人式を開催することができた。今後も事務局としてサポートをしながら、新成人を主体とした式典づくりを継続していきたい。

実行委員会開催回数 9回

アトラクションの内容 「大人の常識クイズ」、「恩師からのビデオレター」

参加対象者 1,390人 当日出席者 1,063人



生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 教えたい人が教える環境整備がすすみ、講座開講経験者だけでなく講座開講の少経験講師の企画も増え、開設するなど講座数は増加している。そのため、学びたい市民に学びの機会を提供できている。市民企画講座の開講者は継続の方も増えてきており、更に新規分野の講座を開講していくことで、市民の学びの場が広がるようにしたい。 今後の方針 ゲストティーチャーの登録を整理しつつ、講座開設分野の拡大を図る。また、市民のニーズに沿った学びを提供し、新規受講者の増加を目指す。生涯学習講座全体を見直し、事業を整理することで、幅広いニーズや年代にあった講座開設を目指す。また、市民活動団体の学びの場を確保するため、開設講座を整理し、市民が積極的に学び続けようとする環境を整備する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	95 件	61 件
ゲストティーチャー登録件数	180 件	190 件

○ 生涯学習講座の開催

学びたい人が学び、教えたい人が教えることのできる環境を整備するため、市民講師が自主的に講座を開講できるゲストティーチャー講座（42 講座）、市民講師が幅広い年齢層を対象に行う夏の集中講座サマーアタック（19 講座）、小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室（12 講座）等を開講した。また、社会教育団体、NPO 法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した必要課題講座を開催し、学習機会の充実を図った。公民館が近くでない方の文化学習活動を支援するため、区民館が自主的に開催した生涯学習講座（3 講座）に対して助成を行った。

○ 生涯学習推進協議会の開催

半田市生涯学習推進協議会は年に 2 回開催した。各課より第 2 次半田市生涯学習推進計画改定版に基づいた取組についての報告を受け、計画についての進捗状況をまとめ提示した。また、第 3 次半田市生涯学習推進計画の策定に向けた市民アンケートについて委員から様々な立場からの意見をいただき、次年度以降の第 3 次生涯学習推進計画策定への足掛かりとした。

○ ゲストティーチャー制度の活用

ゲストティーチャー（市民ボランティア講師）の登録者一覧を各小中学校、公民館等へ配布し、活用を促した。

*活用件数 717 件（内訳：小中学校 161 件、地区公民館 68 件、幼保こども園 55 件、その他 433 件）

○ 平成 30 年度生涯学習講座（76 講座 実施回数 294 回 参加人数 4,348 人）

◆市民企画講座

- ・ゲストティーチャー講座：実施講座数 42 講座 実施回数 230 回 参加人数 2,614 人
4 月募集 「陶芸講座」はじめ 24 講座
7 月募集 「知多半島の歩み」はじめ 14 講座、
10 月募集 「着付け講座」はじめ 4 講座
- ・サマーアタック実施講座数 19 講座 実施回数 19 回 参加人数 295 人
「こけ玉風鈴を作って涼しい夏を！」など
- ・区民館講座：実施講座数 3 講座 実施回数 12 回 参加人数 340 人
「手芸教室」（大池区民館）など

◆必要課題講座：実施講座回数 5 講座 実施回数 6 回 参加人数 950 人

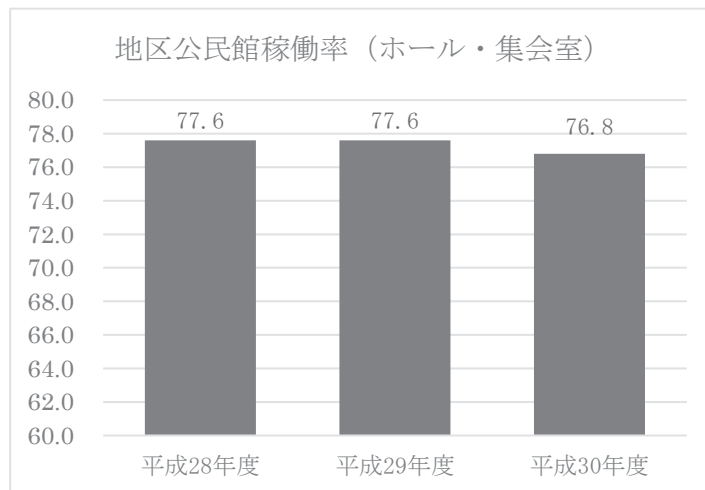
- ・家庭教育講座「すいみんのチカラ」
- ・親学講座「おうちコミュニケーション～イラっとならないママ・パパになりたい～」
- ・ゲストティーチャー講座「まなびとゼミ説明会&ゲストティーチャー模擬講座」
- ・子ども科学体験教室「J F E スチール知多製造所 キーホルダー作り」など
- ・日本福祉大学共催講座：実施講座数 4 講座 実施回数 27 回 参加人数 411 人
「超カンタン英語で脳トレーニング」など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	92,179	90,167	97.8

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 公民館稼働率・ふれあい事業参加者数は目標を下回る結果となったが、公民館の利用件数は増加しており、公民館の存在意義はあると考えられるものの、より一層の参加者増加のためには、毎年同じ事業だけでなく魅力あるふれあい事業を新たに企画していくことが課題である。 今後の方針 地域住民が公民館に行きたいと思える身近な存在となる公民館づくりを行い、参加したいと思えるような企画・事業を開催して公民館が地域住民から身近な存在となるよう P R や広報を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区公民館稼働率（集会室・ホール）	78.0%	76.8%
地区公民館ふれあい事業参加者数	33,000 人	30,120 人

各地区公民館において、多世代にわたる地域住民の交流を目的とした事業を実施するとともに、地域課題解決の場としての利用促進に努めた。年 6 回の館長会議を通じて、館相互の連携や情報共有を図り、公民館活動の更なる充実を図る。



○ 公民館ふれあい事業

地域における幼児から高齢者まで幅広い世代の交流を深めることにより、住民の自主的な学習活動の促進につとめ、社会教育の振興を図った。

ふれあい事業の実施状況

(単位：人)

公民館名	講 座 名	延参加者	公民館名	講 座 名	延参加者
有 脇	カローリング 始め 16 事業	4,210	岩 滑	きめこみパッチワーク 始め 11 事業	3,148
亀 崎	さくらウォーキング 始め 11 事業	1,743	修 農	パッチワーク講座 始め 9 事業	933
平 地	染色スカーフ作り教室 始め 13 事業	1,633	協 和	コグニサイズ 始め 12 事業	1,201
向 山	健康教室 始め 12 事業	1,730	成 岩	スカイクロス大会 始め 14 事業	2,243
上 池	春のリボンフラワー教室 始め 13 事業	2,525	神 戸	親子リズムヨガ体験会 始め 11 事業	1,993
乙 川	親子でラジオ作り 始め 15 事業	2,798	西成岩	陶芸体験教室 始め 8 事業	1,220
住 吉	グランドゴルフ大会 始め 20 事業	3,127	板 山	うどん作り講座 始め 10 事業	1,616

○ 地区公民館の利用状況

(単位：件)

区分 公民館	利 用 団 体 内 訳					前 年 度 利用団体 件 数	対前年度 比 較
	市	社会教育 関係団体	地域公共 的 事 業	その他	計		
有 脇	131	1,163	70	37	1,401	1,580	△179
亀 崎	263	2,764	244	323	3,594	3,407	187
平 地	13	1,148	142	55	1,358	1,434	△76
向 山	48	875	137	13	1,073	1,075	△2
上 池	91	1,365	10	139	1,605	1,555	50
乙 川	51	1,343	95	337	1,826	1,847	△21
住 吉	106	3,174	11	440	3,731	3,519	212
岩 滑	99	1,086	51	224	1,460	1,512	△52
修 農	9	1,011	50	54	1,124	1,150	△26
協 和	35	2,331	12	98	2,476	2,439	37
成 岩	147	1,471	383	611	2,612	2,598	14
神 戸	450	1,702	332	434	2,918	3,004	△86
西成岩	63	1,266	71	86	1,486	1,477	9
板 山	19	1,214	19	542	1,794	2,085	△291
合 計	1,525	21,913	1,627	3,393	28,458	28,682	△224

○ さくら小学校生涯学習施設利用状況

(単位：人)

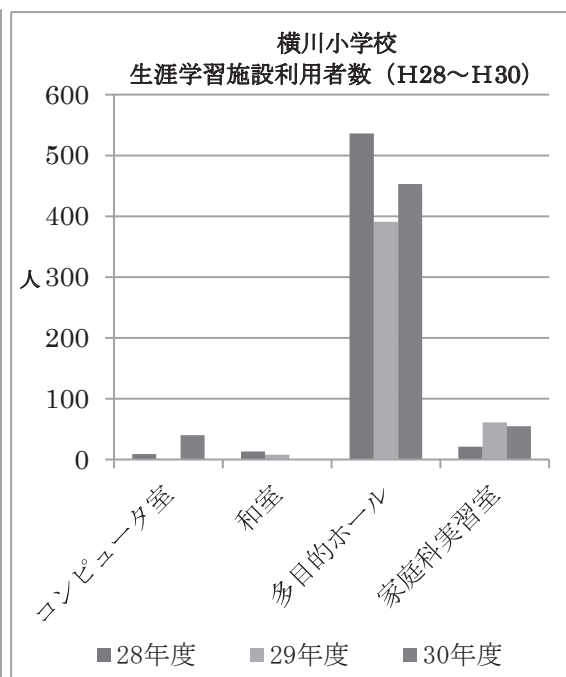
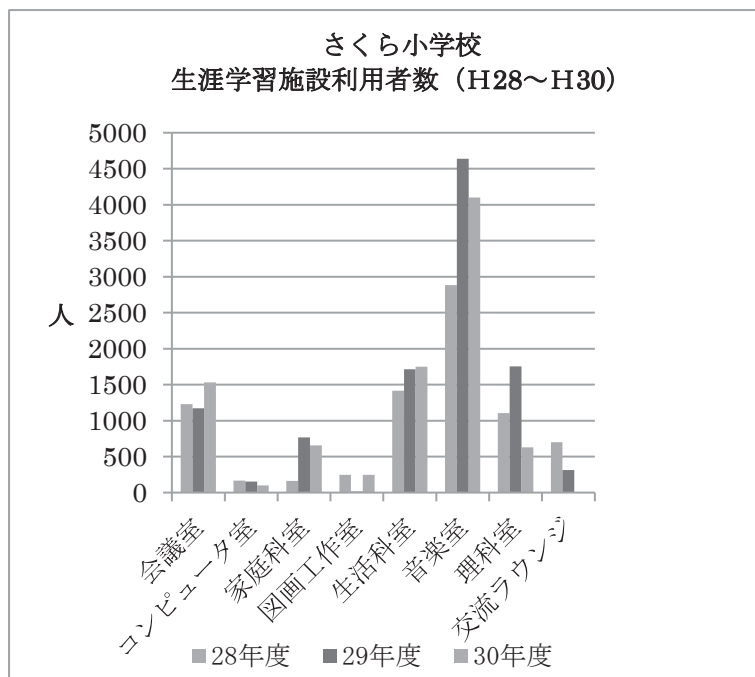
部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
会 議 室	1,531	生 活 科 室	1,748
コンピュータ室	102	音 楽 室	4,102
家 庭 科 室	656	理 科 室	627
図 画 工 作 室	245	交 流 ラ ウ ン ジ	

※交流ラウンジは平成 30 年度から廃止。

○ 横川小学校生涯学習施設利用状況

(単位：人)

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
和 室	40	多目的ホール	453
コンピュータ室	0	家庭科実習室	55



■ 地区公民館改修事業〔生涯学習課〕

- ・板山公民館空調改修工事を実施
- ・成岩公民館空調改修工事を実施

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	312,111	307,804	98.6

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各事業にボランティアと協働で取り組み、図書館事業への参加者数増加につなげることができた。平成30年度は、赤ちゃんと絵本の出会い事業「あかちゃんとしょかん」を本格的に開始し、3か月児健診受診者を対象に読み聞かせの大切さを伝え、読書手帳を配布。また、希望者には赤ちゃんの貸出券をその場で発行した。受診者964組のうち493組の親子が参加し、442名の赤ちゃんに貸出券を発行して絵本を貸し出すことができた。今後も、学校との連携、高齢者や障がい者に対するサービスの向上など、誰もが利用しやすい図書館となるよう、読書環境の整備に様々な方法で取り組んでいく必要がある。 今後の方針 誰もが親しみを持って利用できる図書館をめざし、ボランティア団体と協働で行事を開催する。ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努めるほか、高齢者、障がい者に向けたサービスのPRに努め、図書館資料の利用を促進する。第2次半田市子ども読書活動推進計画（令和3年度～）を策定し、家庭・地域、保育・教育機関、図書館が連携して子どもたちの読書活動推進に向けた活動を進める。		改善推進
成果指標	目標値	
年間入館者数	391,000人	
図書館事業参加者数	11,500人	
	実績値	
	358,758人	
	11,938人	

○ 子どもの読書活動推進

「半田市子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校や幼稚園、保育園、児童センターなどへの巡回文庫、司書によるブックトーク、調べ学習のための図書貸し出しなどのほか、子どもたちに職業観を養ってもらうための「お仕事ファイル」をはじめとする各種講座や、としょかんまつり、定期的な読み聞かせ会の実施など、子どもたちが本に親しむ機会を提供することができた。

また、ボランティア団体と協働して、3か月児健康診査後に保健センターで読み聞かせの意義の説明と絵本の読み聞かせの実演、絵本の貸し出し等を行う「あかちゃんとしょかん」を本格的に開始し、乳幼児のうちから本に親しむきっかけづくりができた。

学校等巡回文庫（平成30年度実績）

	保育園 (20園)	幼稚園 (6園)	児童センター (7館)	小学校 (13校1分校)	中学校 (5校1分校)	合 計
貸出回数（回）	240	48	44	455	144	931
貸出冊数（冊）	2,400	480	880	16,275	5,040	25,075

司書による学校ブックトーク（特別支援学級に分校を含む）

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小学	中学	
級数	44	33	15	13	10	8	0	63	2	188

調べ学習お届け便

	小学校	中学校	合 計
貸出回数（回）	95	11	106
貸出冊数（冊）	4,118	185	4,303

○ 障がい者、高齢者サービス

ボランティアによる視覚障がい者向け録音図書の製作、出張対面朗読サービスなどを継続して実施した。また、サピエ図書館（点字・録音図書データベース）の活用により全国の点字図書館から資料を取り寄せて郵送貸出を実施した。

高齢者向けには、亀崎図書館で実施している音読教室を、地域の交流施設でも実施するなど、サービスの充実を図った。

○ 図書館出張便

介護保険施設などへ図書の配送・回収及び読み聞かせを実施し、図書館への来館が困難な高齢者に向けたサービスの向上に努めた。

	登録団体数（団体）	貸出回数（回）	貸出点数（点）	読み聞かせ回（回）
28年度	10(8)	62	1,860	35
29年度	10(8)	67	2,000	65
30年度	10(7)	69	2,020	66

※登録団体数の()内の数字はその年度に利用実績のある団体数

○ 年間入館者数（人）

	本 館		分 館	図書館事業 参 加 者	合 計
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
28年度	249,558	※ ¹ 17,028	109,510	11,327	387,423
29年度	231,788	※ ¹ 15,761	105,231	11,102	363,882
30年度	230,172	※ ¹ 16,660	99,988	11,938	358,758

※¹ ボランティア団体としての利用者を含む。

○ 図書館活動団体

「あかちゃんとしょかんボランティアあつぷつぶ」が新たに発足し、合計9団体、登録人数180名のボランティアが、読み聞かせ、ストーリーテリング(絵本等を使わずにお話を実演)、ブックトーク、破損本の修理・製本、録音図書の製作など様々な事業で活躍している。

○ 平成30年度事業実績

(1) 子ども、親子向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(本館)(分館) 読み聞かせ会	毎週土曜日	子どもから 大人まで	98回 1,650名	ボランティア団体「きりんの会」、 乙川・乙川東の両小学校保護者読 書クラブ及び職員
(本館)(分館) ちいさいちいさ い読み聞かせ会	毎週金曜日 毎月第2金曜日	未就園児と 保護者	63回 1,796名	ボランティア団体「あんころもち」 及び職員
おはなし会	毎月第3土曜日 (9月を除く)	5歳以上の 子どもから 大人まで	11回 165名	ボランティア団体「おだんごぱん」
おとうさんのお はなし会	毎月第3日曜日	子どもから 大人まで	11回 173名	ボランティア団体「きりんの会」 の男性会員
ブックトーク (図書館本館)	毎月第4日曜日	小学生以上	12回 153名	ボランティア団体「えほんポスト」
(本館)(分館) ブックトーク (児童センター)	毎月	未就園児と 保護者	96回 2,886名	
ブックトーク (子育て支援セ ンター)	隔月第2日曜日	6～10か月く らいの親子	6回 143名	
あかちゃん としょかん	3か月児 健康診査日	3か月児健康 診査を受け た保護者	493組	場所：保健センター 貸出券登録者 442人 貸出冊数 646冊
ぬいぐるみの図 書館おとまり会	4月14日(土)	小学生以下	54名	
(本館)(分館) えほんクイズ	4月21日(土) ～5月6日(日) 10月27日(土) ～11月11日(日)	幼児から小 学校低学年 まで	289名	
(本館)(分館) おたのしみ会	6月24日(日) 12月9日(日)	子どもから 大人まで	91名	ボランティア団体「きりんの会」 乙東小PTA読書クラブ
(分館) ひみつきち作り と読み聞かせ会	7月15日(日)	年長児から 小学生まで	20名	共催：亀崎まちおこしの会、日本 福祉大学
子ども司書体験 &おたすけブッ クトーク	(高学年) 7月24日(火) (低中学年) 7月25日(水)	小学生	244名	

事業名	実施日	対象	参加者	備考
お仕事ファイル	7月29日(日) 8月4日(土) 8月9日(木)	小学生以上	117名	第21回「Jリーグ名古屋グランパスのしごと」 講師：大内田勇樹氏（株式会社名古屋グランパスエイト社員） 第22回「消防士のしごと」 講師：半田消防署成岩出張所職員 第23回「トイレをつくるしごと」 講師：吉野慎一氏（LIXIL名古屋支店 名古屋設備営業所長）
ナイト・ライブラリー&ミュージアム	8月2日(木)	小学生と保護者	80名	※博物館と共催
パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	9月22日(土) 3月30日(土)	未就園児と保護者	84名	ボランティア団体「あんころもち」
えほん講座 「乳児のために」 「幼児のために」	10月11日(木) 11月7日(水)	乳幼児の保護者	30名	
(分館) お菓子作りと絵本の読み聞かせ	12月22日(土)	小学校低学年以下の子どもと保護者	13組 37名	ボランティア団体「きりんの会」
動物保護を学ぶ、いのちの講座	2月2日(土)	小学生から大人まで	23名	動物保護管理センター職員
図書館・博物館探検ツアー	2月3日(日)	小学生以上	27名	※博物館と共催
(本館)(分館) 人形劇	3月3日(日) 3月17日(土)	子どもから大人まで	205名	人形劇団ピーターパン 人形劇団グレープ
(分館) むかしを知ろう！～火おこしと読み聞かせ	3月24日(日)	小学生以下の子どもと保護者	32名	共催：亀崎まちおこしの会、日本福祉大学

(2) 高齢者向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(分館) 亀崎図書館 オタッシャ音読教室	6月1日(金) 10月5日(金) 2月1日(金)	65歳以上	62名	
(分館) 亀崎駅前はうす音読教室	3月14日(木)	65歳以上	17名	場所：亀崎駅前はうす

(3) 一般向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
クラシック音楽入門講座	4月22日(日)	中学生以上	35名	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生
親子でわらべうたコンサート	6月23日(土)	子どもから大人まで	59名	指導：美浜わらべうたの会
(本館)(分館) としょかんまつり	7月14日(土) 11月25日(日)	子どもから大人まで	2,658名	
大人のためのおはなし会	11月11日(日)	小学校 高学年以上	37名	ボランティア団体「おだんごばん」
おたのしみブック トークの会	12月2日(日)	子どもから大人まで	22名	ボランティア団体「えほんポスト」
(本館)(分館) 本の福袋	12月15日(土) ～12月28日(金)	子どもから大人まで	321名	
ニューイヤーファミリーコンサート	1月19日(土)	子どもから大人まで	84名	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生
親子で落語を聞こう会	1月20日(日)	子どもから大人まで	53名	檜田家志よ朝、遊日亭伍雲
年賀状製本講座	1月27日(日)	15歳以上	7名	ボランティア団体「栞(しおり)」
児童文学講座「物語ができるまで～作者だから話せるナイン話」	3月10日(日)	中学生以上	25名	講師：鳴海風氏（歴史作家）
読みたい本の見つけ方講座	3月16日(土)	15歳以上	5名	

※本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 利用者にとって関心が高いテーマや時節に沿った特集コーナーを月毎に設置し、関連図書を紹介した。図書の購入に際しては、幅広い年齢層の利用者にとって魅力ある書棚となるよう、リクエストに応えながらの選書に努めた。また、HP、フェイスブック、ツイッターなどを利用して新着図書のほか、行事・講座等のPRを行い、市民向けの情報発信を強化した。今後も、図書館資料を充実させるとともに、利用しやすく親しみやすい読書環境の整備を図っていく必要がある。 今後の方針 利用が少なくなった図書の閉架への移動やリサイクル、破損・汚損した図書の廃棄など、書棚を適切に整理し、本を手に取りやすくゆとりのある快適な読書環境をつくる。利用者のニーズに合った図書資料を整備するとともに、郷土資料の収集にも努め、地域情報の集約場所としての機能を維持する。図書館行事、博物館の展示、また市の事業に合わせた特集コーナーを設けるなど、他課とも連携しながら利用促進を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民一人当たりの貸出点数	9 点	8.5 点

○ 資料の充実

資料の充実を目的に新たに 18,288 点（前年度 19,498 点）を購入したが、収納スペースを確保するため、汚れや破損があるもの、利用が少ないものなどを除籍したことにより、総蔵書数は 473,381 点（前年度 489,803 点）となり、前年度に比べ 3.4%減少した。なお、資料購入金額は 28,943 千円（前年度 29,215 千円）で、前年度に比べ 0.9%減少した。

○ 図書館資料の購入 28,942,014 円

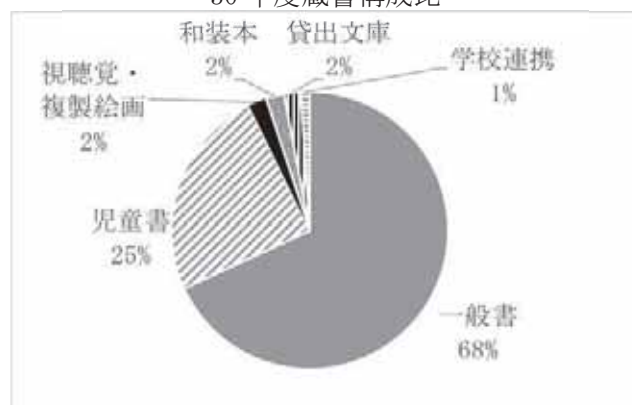
内訳

・一般図書	15,018,398 円	・児童図書・紙芝居	6,866,157 円
・郷土資料	721,551 円	・雑誌	2,300,369 円
・視聴覚資料	514,949 円	・その他	3,520,590 円

蔵書数（点）

年度	一般書	児童書	視聴覚	複製絵画
28 年度	349,786	120,839	9,737	195
29 年度	336,739	119,695	9,711	195
30 年度	322,662	116,501	9,857	186
年度	和装本	貸出文庫	学校連携	合計
28 年度	10,014	9,046	4,395	504,012
29 年度	10,014	9,038	4,411	489,803
30 年度	10,014	9,194	4,967	473,381

30 年度蔵書構成比



○ 利用状況

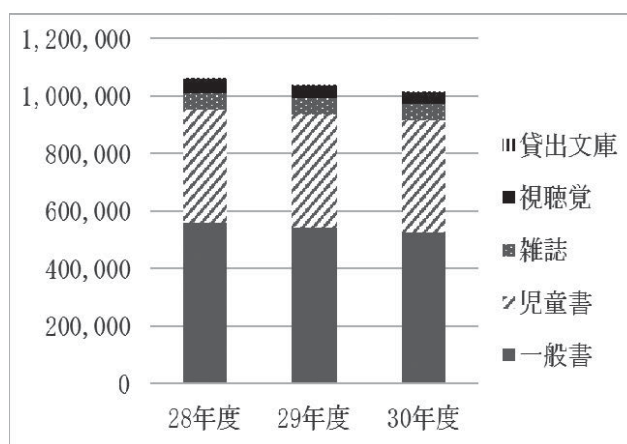
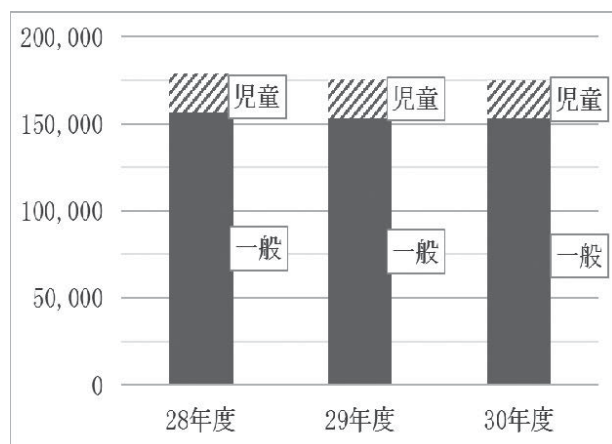
館外貸出者数は、175,200 人（前年度 175,380 人、0.1%減）、館外貸出点数は、1,018,227 点（前年度 1,041,592 点、2.2%減）であった。また、市民一人当たりの貸出点数についても、8.5 点（前年度 8.7 点）と前年度より減少した。

館外貸出者数（人）

	一般	児童
28年度	156,744	22,303
29年度	153,255	22,125
30年度	152,875	22,325

館外貸出点数（点）

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫
28年度	559,631	393,571	56,003	50,131	5,624
29年度	542,226	394,225	55,964	43,876	5,301
30年度	525,350	391,676	55,894	40,704	4,603



	28年度	29年度	30年度
市民一人当たりの貸出点数（点）	8.9	8.7	8.5

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 企画展「知多半島の里山」期間中の里山に関する講演会の開催や、「文化財よもやま話」の実施回数を全5回から7回に増やしたこと、博物館講座「ピカピカ光る！泥だんごを作ろう」、「親子昆虫観察ツアー」、「カプセル砂絵を作ろう！」など親子で楽しめる講座を新たに開催したことで、幅広い年齢層への博物館のPRができ、昨年度を100人以上上回る参加実績となった。また、常設展示室Ⅲの一部改修や、山車の展示解説について一部多言語化にも取り組んだ。今後も参加者が興味をもってもらえるような魅力的な講座を開催していくことが必要である。 今後の方針 幅広い年齢層の方に興味関心を持ってもらえるよう、学芸員の専門分野を活かした講座や企画展に合わせた講座・関連イベントを実施することで、さらなる入館者数の増加に努める。また、常設展示室の展示や解説等を改善し内容を充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
博物館年間入館者数	98,000 人	95,961 人	
博物館講座参加者数	260 人	614 人	

平成 30 年度は、主に次の事業を行った。

○ 山車展示

展 示 山 車 名	展 示 期 間
乙川南山八幡車	平成 30 年 4 月 1 日（日） ～ 6 月 24 日（日）
西成岩彦洲組日之出車	7 月 1 日（日） ～ 10 月 28 日（日）
亀崎中切組力神車	11 月 4 日（日） ～ 平成 31 年 3 月 24 日（日）

○ 博物館講座・講演会

講 座 名	日 程	参加者数
まがたまをつくろう（講師：博物館学芸員）	7 月 28 日（土）	24 人
ナイト・ライブラリー&ミュージアム（図書館・博物館共催）	8 月 2 日（木）	80 人
ピカピカ光る！泥だんごを作ろう（講師：博物館学芸員）	8 月 5 日（日）	28 人
化石を発掘しよう！～木の葉化石編～（講師：博物館学芸員）	8 月 11 日（土祝）	32 人
文化財見学（旧新美家住宅・新美南吉記念館）	8 月 19 日（日）	7 人
親子昆虫観察ツアー（博物館・環境課共催）	9 月 2 日（日）	15 人
文化財よもやま話（全 7 回）（講師：文化財専門委員）	8 月 25 日～ 10 月 13 日の土曜日	270 人
カプセル砂絵を作ろう！（講師：博物館学芸員）	10 月 7 日（日）	26 人
布ぞうりを作ろう（講師：久野純代氏）	11 月 10 日（土）	19 人
てんこく（講師：田中修文氏）	11 月 25 日（日）	22 人
華のしめ飾りづくり（講師：近藤水名子氏）	12 月 23 日（日祝）	20 人
古文書講座「江戸時代は本当に封建社会だったのか」 （講師：博物館専門員）	1 月 26 日（土）	44 人
図書館博物館探検ツアー（図書館・博物館共催）	2 月 3 日（日）	27 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
原爆と人間展 半田市（担当 総務課） 主催	7 月 31 日（火）～ 8 月 31 日（金）	28 日間	11,096 人
第 13 回亀崎潮干祭絵画・写真コンテスト展 亀崎潮干祭保存会 主催	7 月 21 日（土）～ 9 月 2 日（日）	38 日間	15,531 人
少年消防クラブ防火作品展 知多中部広域事務組合 主催	11 月 9 日（金）～ 11 月 25 日（日）	15 日間	3,923 人
半田市・徐州市児童書画作品展 半田市（担当 秘書課） 主催	11 月 17 日（土）～ 12 月 2 日（日）	14 日間	4,017 人
新美南吉読書感想画コンクール受賞作品展 半田市立図書館 主催	12 月 1 日（土）～ 12 月 26 日（水）	22 日間	6,950 人
第 38 回友画会日本画・水墨画展 友画会 主催	1 月 12 日（土）～ 1 月 14 日（月祝）	3 日間	1,985 人
第 34 回半田市教職員美術展・半田市中学校 美術部展 半田市教育委員会 主催	1 月 17 日（木）～ 1 月 20 日（日）	4 日間	1,602 人
第 34 回半田市造形教育展 半田市教育委員会 主催	1 月 23 日（水）～ 1 月 31 日（木）	8 日間	5,019 人
平成 30 年度半田市小中学校書写展 半田市教育委員会 主催	2 月 2 日（土）～ 2 月 7 日（木）	5 日間	2,753 人
第 49 回半田市さわやか教育展 半田市教育委員会 主催	2 月 9 日（土）～ 2 月 19 日（火）	9 日間	5,075 人

○ 入館者数

30 年度 (月)	人 数	年 度	入 館 者 数	一日平均
30 年 4 月	6,107 人	平成 18 年度	107,945 人	367 人
5 月	6,455 人	平成 19 年度	106,388 人	362 人
6 月	5,534 人	平成 20 年度	106,367 人	363 人
7 月	8,160 人	平成 21 年度	99,103 人	336 人
8 月	10,749 人	平成 22 年度	92,734 人	315 人
9 月	7,166 人	平成 23 年度	92,533 人	315 人
10 月	6,972 人	平成 24 年度	96,181 人	328 人
11 月	6,601 人	平成 25 年度	97,766 人	332 人
12 月	7,319 人	平成 26 年度	96,647 人	326 人
31 年 1 月	11,082 人	平成 27 年度	87,520 人	296 人
2 月	11,150 人	平成 28 年度	90,400 人	294 人
3 月	8,666 人	平成 29 年度	104,913 人	351 人
合 計	95,961 人	平成 30 年度	95,961 人	313 人

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 企画展として、「知多半島の里山」をはじめ、「鬼頭鍋三郎展」、館蔵品展「書」・「番付は語る」などを開催することで、地域の自然や歴史、美術品などを多くの市民に紹介することができた。なかでも、夏の企画展期間中に植物や昆虫の生態展示を行ったことで、多くの子供たちが来館するなど賑わいをみることができた。また、図書館利用者への周知のため、ミニ展示や講演会などの関連イベントを実施するなど創意工夫に努めた。今年は企画展開催日数が少なかつたため、目標を上回ることができなかったが、1日あたりの入館者数では、284.8 人と、H27 (275 人)、H28 (271 人) よりも増加することができた。今後も低コストで多くの来館を促す魅力ある展示を行っていく必要がある。 今後の方針 身近なものから高度な専門性を有するものまで、テーマに合わせた客層想定を行い、幅広い年代の方への発見・学びの機会を創出していく。また、展示に併せて講演会などのイベントを開催することにより、博物館への関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
開催期間内入館者数	55,000 人	53,836 人	

平成 30 年度は、企画展の開催日数が少なかつたため、目標を上回ることにはできなかったが、愛知県生まれの画家で女性の人物画を生涯描き続けた鬼頭鍋三郎を知多半島で初めて紹介した「鬼頭鍋三郎展」や、梶川家文書のうち江戸期から明治期にかけて当時の世相や流行を番付にした館蔵品展「番付は語る」など、多彩な展示を実施することで、遺族の方や遠方からも来館していただくことができた。

○ 展示会一覧

展 示 会 名	会 期	内 容	日 数	入館者数
第 33 回知多工芸展	4 月 7 日（土） ～ 5 月 27 日（日）	知多半島の工芸作家（陶芸・人形・染織・ステンドグラス）作品を展示した。また期間中、陶芸作家によるギャラリートークの開催及び陶芸作家の茶碗を使った呈茶会を 2 日間開催した。	44 日間	10,612 人
館蔵品展「書」	6 月 9 日（土） ～ 7 月 1 日（日）	渡辺桂華氏（日展作家）の作品を中心に、半田にゆかりのある書家の作品約 60 点を展示した。	20 日間	5,034 人
企画展 「知多半島の里山 ～農家のくらし～」	7 月 21 日（土） ～ 9 月 9 日（日）	農家や里山にまつわる民具を紹介するとともに、カイコの生態展示も実施した。また、会期中には講演会を開催した。	43 日間	16,908 人
企画展 「鬼頭鍋三郎展」	9 月 22 日（土） ～ 11 月 11 日（日）	愛知県出身の画家“鬼頭鍋三郎”の作品を知多半島で初めて展示した。	44 日間	11,743 人
第 34 回博物館 友の会合同展	12 月 6 日（木） ～12 月 12 日（水） 12 月 14（金） ～12 月 20 日（木）	博物館友の会の 6 部会（染色・はたおり・古文書・陶芸・歴史・拓本）の会員作品を展示した。また期間中に体験講座（染色・はたおり・拓本）を開催した。	12 日間	4,015 人
新春干支展	1 月 4 日（金） ～ 1 月 10 日（木）	干支“亥”に関する館蔵品を展示した。	6 日間	1,189 人
館蔵品展 「番付は語る」	3 月 2 日（土） ～ 3 月 31 日（日）	梶川家文書の中から、相撲番付・見立番付を紹介した。	26 日間	8,524 人
ひな祭り展	3 月 2 日（土） ～ 3 月 31 日（日）	6 段飾りの雛人形の他、乙川人形の土雛などを紹介した。	26 日間	8,524 人

■ 博物館展示等整備事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 展示室の整備（資料の固定、監視カメラの設置、天井照明のLED化、映像コーナー・解説パネルの設置）については国の補助を受けて完了し、貴重な資料を保護するとともに、より分かりやすい展示にすることができた。今後は、団体見学時などの展示解説で有効に活用するとともに、より子ども向けの解説やワークシートの作成など、ソフト面での整備を進めていく必要がある。 今後の方針 ソフト面での整備を進めていくにあたり、平成 31 年度に実施する「半田市紹介映像ソフト制作」において、整備を行った展示室を活用し、鑑賞者（主に市内全小学校 3 年生）が半田の酢醸造について分かりやすく学べる内容にする。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
博物館年間入館者数	98,000 人	95,961 人	

平成 30 年度は、重要有形民俗文化財である「半田の酢醸造用具」を保護するとともに、より分かりやすい展示とするため、次のとおり常設展示室Ⅲの整備を行った。

- 展示室改修工事 5,616,000 円
- 監視カメラ設置工事 282,960 円

■ 図書館、博物館管理運営事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 改正建築基準法の施行により、図書館・博物館が特定建築物等の定期報告対象施設となったことを受け、平成 30 年度は、法令に定める各種調査等を初めて実施した。また、予定していたエレベーター部品や誘導灯等の修繕に加え、利用者の安全に関わる外構や空調等の修繕、建物の躯体に影響を及ぼす恐れのある箇所の補修等、緊急的な修繕に適切に対応した。現施設は、昭和 59 年に開館しており、建物及び設備の老朽化が進行していることから、今後も修繕を計画的に実施していくが、予測不能な故障等が各所に発生する状態であり、その都度適切な対応が求められる。 今後の方針 図書館・博物館は、地域文化の振興や市民の学習活動支援にとって重要な社会教育施設であり、利用者の安全・安心と郷土の貴重な収蔵資料の保管環境の確保が必要である。今後も、施設の適切な管理、運営のため、特定建築物の定期調査等で指摘を受けた箇所の改修を始め、施設、設備の各種更新、修繕等を適切に実施していく。	改善推進

平成 30 年度は、予定していた維持管理を行うとともに、突発的に発生した故障や施設の不良箇所に対し、利用者の安全に関わる修繕や、建物の躯体に影響を及ぼす恐れのある箇所の補修など、緊急的な修繕を行うことで利用者の安全・安心確保と施設の延命化を図った。

■ 図書館、博物館施設等改修事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 30 年度は、閉架書庫上等の防水シート張替工事、収蔵庫等ハロン設備更新工事、非常用照明直流電源装置更新工事等を行った。現施設は昭和 59 年に開館していることから、建物及び設備の老朽化が進行している。必要な改修を計画的に要望し、必要な箇所から改修しているものの、修理必要箇所数は年々増えており、費用も高額である。 今後の方針 図書館・博物館は、地域文化の振興や市民の学習活動支援にとって重要な社会教育施設である。今後も適切に運営できるよう、必要な施設等改修を行っていく。利用者の安全・安心と、郷土の貴重な財産である収蔵資料の保管環境を確保するとともに、施設の維持及び延命化を図っていく。	改善推進

利用者の安全・安心を確保し、施設の維持及び延命化を図るため、平成 30 年度は、主に次の事業を行った。

- 図書館博物館防水シート張替工事 5,940,000 円
- 図書館博物館収蔵庫等ハロン設備更新工事 18,370,800 円
- 図書館博物館非常用照明直流電源装置更新工事 6,804,000 円

■ ブロック塀等安全対策事業〔博物館〕

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震において、ブロック塀の倒壊による通学途中の小学児童が犠牲となった痛ましい事故の発生を受け、博物館資料庫のブロック塀をフェンスに変更した。

- ブロック塀等安全対策改修工事 324,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	3,401	3,344	98.3

■ 明るい青少年都市推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 明るい青少年都市推進本部が他の行政機関や家庭・学校・地域と連携して、街頭啓発活動を実施した。また少年を守る会を始めとした青少年健全育成団体の活動を支援するため助成を行い、地域や団体の特性に応じた事業実施につなげた。 今後の方針 引き続き家庭・学校・地域のほか警察や関係機関と連携し、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐ。社会情勢の変化による青少年の行動パターンに対応した施策を講じる。	改善推進

○ 街頭啓発活動の実施

青少年の非行防止と社会環境の浄化を目指し、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」の強調期間に、市内大型店舗、遊戯施設及びイベント会場において少年を守る会、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体の協力を得て、標語入りウェットティッシュなどを配布し、市民の青少年健全育成に対する意識向上に貢献した。

- ・ 7月14日（土） 市内大型店舗等 2か所
- ・ 8月18日（土） はんだ市民盆踊り会場

○ 少年を守る会「親子ふれあい事業」の実施

企画運営を通して親子・地域のふれあいを深めるため、各地区において次の事業を行った。

- ・ 半田地区：11月18日（日） フリーマーケット
- ・ 乙川地区：11月11日（日） フリーマーケット
- ・ 亀崎地区：1月19日（土） 五平餅作りと伝承遊び
- ・ 成岩地区：11月3日（土） 成岩れきしウォークラリー
1月12日（土） 家族たこあげ大会
- ・ 青山地区：12月1日（日） クイズでウォークラリー

H30年度「親子ふれあい事業」参加者数

（単位：人）

	半田地区	乙川地区	亀崎地区	成岩地区	青山地区	合計
参加者数（人）	1,000	1,200	350	320	300	3,170

○ 『家庭の日』普及によるポスター及び標語コンクールの実施

市内小中学生を対象に夏休み期間中にポスターと標語を募集した。

応募点数 ポスターの部 950点 標語の部 2,049点
 応募作品の中から本部長賞 18点（ポスター9点、標語9点）、
 佳作 36点（ポスター18点、標語18点）、計 54点を優秀作品
 として選考し、「家庭の日強調月間」にあたる2月に雁宿ホール
 で作品展を実施し、家庭の日の普及に努めた。



平成30年度「家庭の日」標語最優秀賞
 『でかすぎる 今日のおにぎり 母の愛』

平成30年度「家庭の日」
 ポスター最優秀賞

○ 青少年健全育成団体の活動費補助事業

次世代を担う青少年の健全育成を目指し、スポーツや社会奉仕活動を通して指導・育成している団体に補助金を交付し、地域の青少年健全育成活動の充実を図った。

補助金交付団体 27 団体 補助金交付額 2,920 千円

■ 少年愛護センター運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 少年愛護センターの少年指導員 2 名及び市内 5 地区少年を守る会から推薦された少年補導員 138 名により巡視活動を実施した。 こども 110 番の家の登録・廃止や看板の更新を随時実施し、周知にも努めた。 今後の方針 明るい青少年都市推進事業に統合する。 現在の事業は継続して実施するとともに、事業統合した利点を生かした事業展開を図る。			統廃合等
成果指標	目標値	実績値	
少年指導員による街頭指導人数	20 人	102 人	

○ こども 110 番の家の整備

学校の登下校や放課後遊んでいる時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として、こども 110 番の家を整備した。平成 30 年度末現在で半田市少年愛護センターと小学校が依頼した分で 687 件、半田警察署の依頼分を含めると 789 件の登録がある。児童による 110 番の家訪問訓練も実施し、子どもたちが地域で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

○ 巡視活動の実施

少年指導員 2 人、少年補導員 138 人 25 班（半田 5、乙川 5、亀崎 3、成岩 4、青山 8）体制で巡視活動を実施し、声かけ等を通じて青少年の非行防止を図った。

【平成 30 年度街頭指導状況】

（単位：人）

学 職 行 為	小・中 高校生	大学生	各種学校 生徒・ その他	小 計	有職者	無職者	計
怠学・怠業	102	0	0	102	0	0	102 (50)
不純異性交遊	0	0	0	0	0	0	0 (0)
喫 煙	2	0	0	2	0	0	2 (0)
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0 (0)
小 計	104	0	0	104	0	0	104 (50)
刑罰法令にふれる行為	0	0	0	0	0	0	0 (0)
合 計	104 (50)	0 (0)	0 (0)	104 (50)	0 (0)	0 (0)	104 (50)

※（ ）内数字は、前年度実績

【平成 30 年度少年補導員活動状況】

	半田地区	乙川地区	亀崎地区	成岩地区	青山地区	合計
巡回回数（回）	18	17	5	5	8	53
参加人数（人）	68	29	10	9	26	142

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 空の科学館、体育館費	80,675	80,630	99.9

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 プラネタリウム投影、観望会、イベント、各種教室、企画展等星や宇宙への興味や学習意欲を高める魅力ある事業を実施し、来館者を増やすことができた。また講座受講者が知識を高めて講師となる仕組みをつくり、生涯学習推進を図った。安全で快適に利用できるよう施設の適正な管理運営に努めた。 今後の方針 指定管理者制度のメリットを活かし、サービス向上と効率的運営に向け事業者と調整する。また、施設の設置目的に合った事業を実施できるよう協議を重ねる中で、来館者アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、市民が興味を持つイベントを企画する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用の満足度が 「大変良かった」以上の割合	80.0%	70.0%

平成 29 年度から、前指定管理期間に引き続きアクティオ㈱が半田空の科学館・体育館の指定管理者として管理している。大型・小型望遠鏡を活用した星空観測や、利用者ニーズに合わせた各種観望会等を開催し、プラネタリウム投影観覧者数、天体観測所利用者数が前年度より増加した。

（指定期間 5 年：平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

○ 空の科学館利用状況

プラネタリウム投影観覧者数 20,982 人（前年度比 ＋2,376 人）

天体観測所利用者数 5,076 人（前年度比 ＋1,177 人）

イベント他参加者数 1,907 人（前年度比 －155 人）

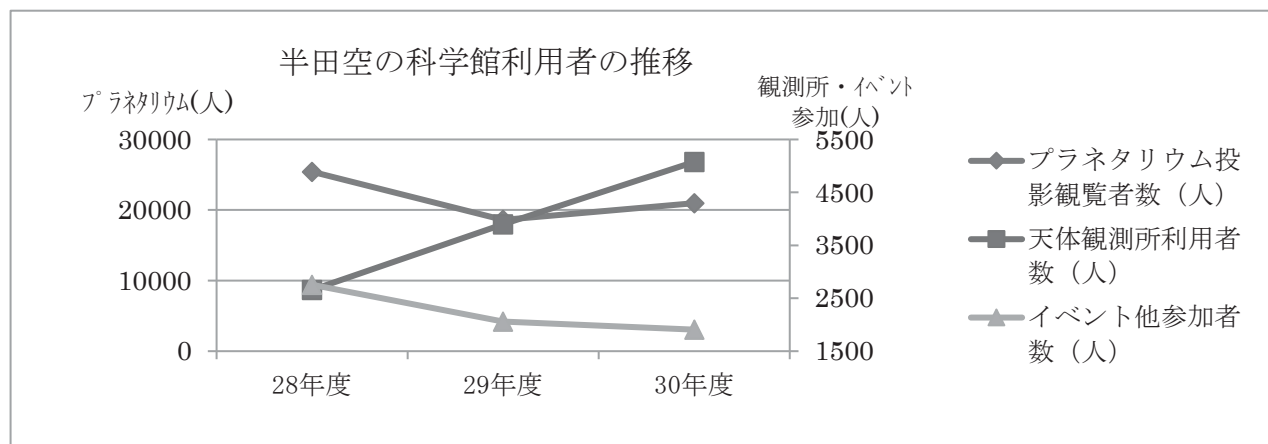
○ 空の科学館運営事業別開催実績

講座 18 回

イベント 80 回（星景写真展、火星飛行機講演会 他）

星見会 63 回（半田星空観望会、星見るフライデー 他）

ホールレンタル 3 回



■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

・冷温水発生機 3 号機のオーバーホールを実施

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	479,719	468,014	97.6

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 10月から2月まで大ホール及び講堂の空調設備更新工事のため利用を中止したことにより、文化会館及び中央公民館の利用者数が減少した。施設の老朽化により、今後も施設の大規模な修繕が必要であるが、利用者に不便をかけないように工期短縮等の配慮することが必要である。 今後の方針 半田市福祉文化会館（雁宿ホール）を文化の発信拠点として、積極的に活用する。このために、利用者が安心・安全・快適に利用できるように施設を整備するとともに、文化芸術の振興のため、半田市として特色のある事業を展開する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ホールの稼働率	52.0%	50.7%	
講堂の稼働率	75.0%	61.1%	

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の適正な管理運営に努めた。

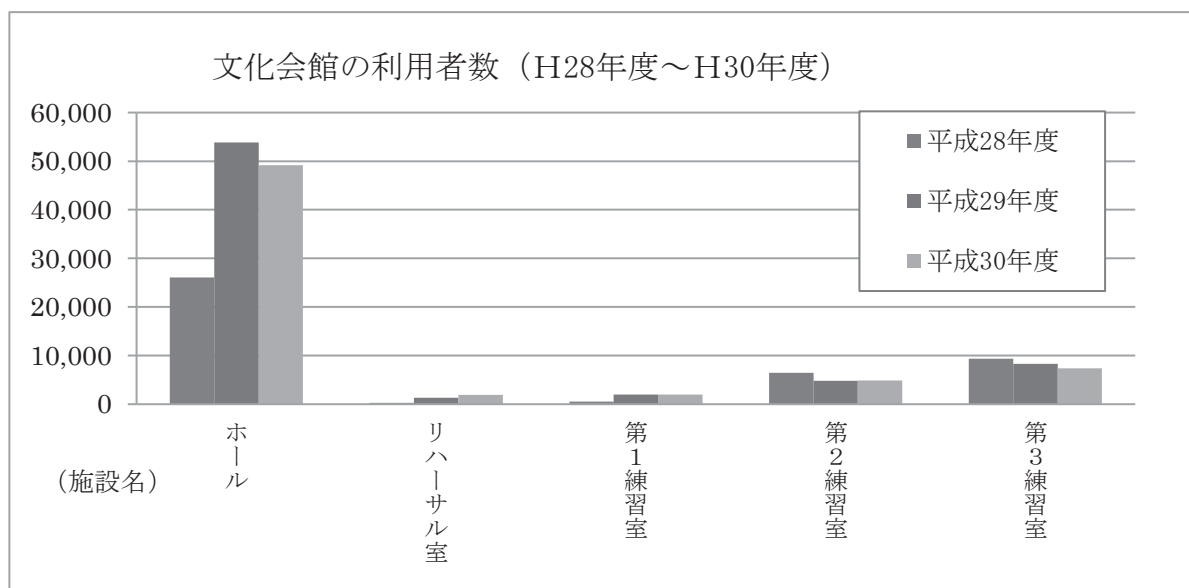
大ホール等空調設備更新工事により大ホール及び講堂等が10月から2月まで利用停止になったため、文化会館の利用者数は69,658人（前年度75,956人、8.3%減）となった。

また、中央公民館の利用者数は62,112人（前年度71,478人、13.1%減）となった。今後は備品等の更新により環境整備を行い、利用者の満足度を向上させて利用促進を図る。

○ 利用状況一覧（文化会館）

（単位：人）

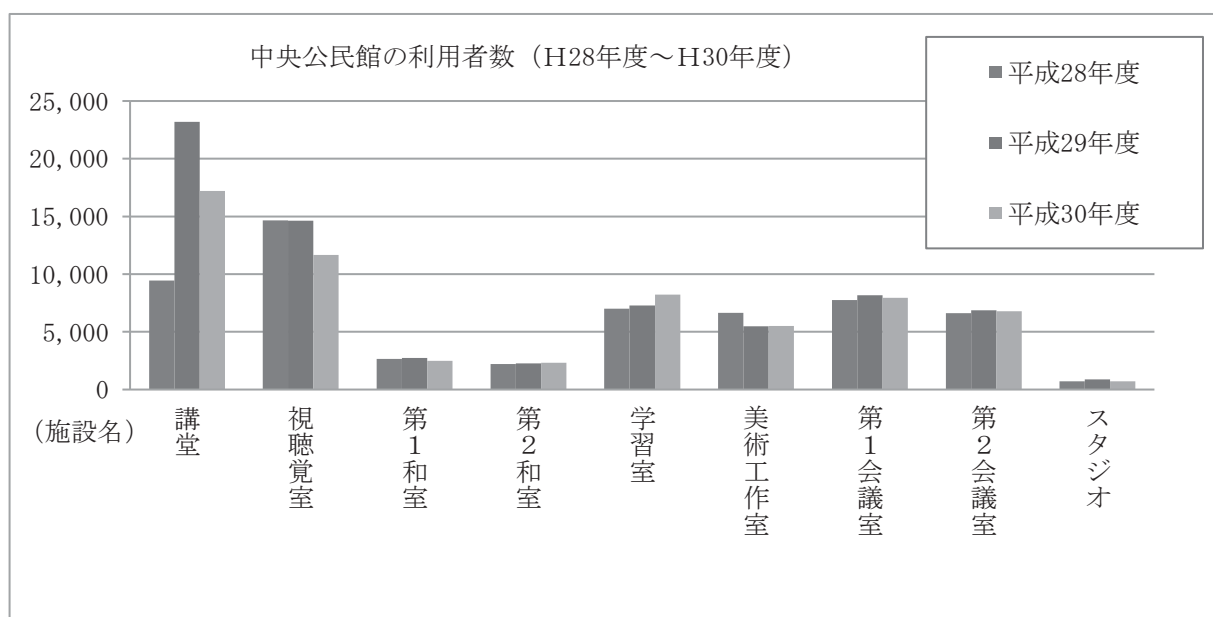
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ホール	26,048	53,870	49,162
リハーサル室	245	1,353	1,923
第1練習室	548	1,988	1,988
第2練習室	6,474	4,816	4,853
第3練習室	9,370	8,291	7,362



○ 利用状況一覧（中央公民館）

（単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講堂	9,433	23,196	17,195
視聴覚室	14,650	14,617	11,674
和室 1	2,660	2,736	2,476
和室 2	2,202	2,253	2,315
学習室	6,993	7,287	8,234
美術工作室	6,655	5,480	5,497
第 1 会議室	7,766	8,170	7,940
第 2 会議室	6,605	6,872	6,781
スタジオ	709	867	712



■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

施設利用の市民の安全を確保、また利便性を高めるため、施設改修工事を実施した。

平成 30 年度は大ホール及び講堂等の空調設備更新工事を実施したことにより、利用者が快適に施設を使用できるようになった。

今後も施設の大規模な改修が必要であるが、利用者に不便をかけないように工期短縮等を検討する。

< 工事内容・期間 >

○福祉文化会館大ホール等空調設備更新工事	平成 30 年 8 月 11 日～平成 31 年 2 月 15 日
○キャノピー天井塗装工事	平成 30 年 6 月 30 日～平成 30 年 9 月 24 日
○舞台機構更新工事	平成 30 年 7 月 7 日～平成 31 年 1 月 25 日

■ 福祉文化会館自主文化事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 7月27日に八代目中村芝翫翫らが出演する松竹大歌舞伎（人情噺文七元結・棒しばり）を2部（昼・夜）で開催した。事業費に対して、チケット販売等収入が上回り黒字になった。また、終演後のアンケートでは、ほぼ100%のお客様が満足していただいた。 本年度は、（公社）全国公立文化施設協会の支援を受けて、同協会が主催する松竹大歌舞伎を誘致することができた。しかし、文化会館が主催して、このように人気があり、採算がとれる自主文化事業を開催することは困難である。 今後の方針 文化会館が主催する自主文化事業は廃止するが、雁宿ホール（大ホール）を文化の発信拠点として、積極的に活用する。令和元年度は文化振興事業において、愛知芸術劇場との共催による「レクチャー&オペラ上演」やファミリープログラム、市民参加型の公演などを計画している。また、平成30年度に実施した「野村万作・萬斎狂言の世界」のようにプロモーターとの共催事業も取り組む。 このため、生涯学習課の職員が公演等を鑑賞する機会を設け、職員が積極的に文化振興を学べる体制を整える。そして、職員が見聞を広げることによって、半田市として特色のある事業展開ができるようにする。		終了
成果指標	目標値	実績値
事業費に占める入場料の割合	100.0%	108.9%
公演内容の満足度が「良好」の割合	85.0%	100.0%

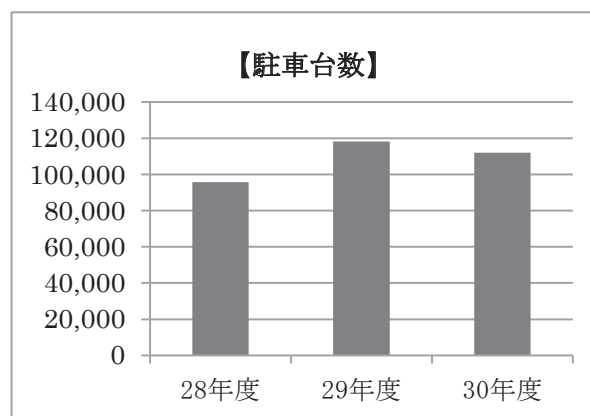
事業名	公演名	公演日	公演数	鑑賞者数
文化事業	松竹大歌舞伎 半田公演	平成30年 7月27日	2回 (昼・夜)	1,976人

■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

駐車場出入口の無人化に対応するため、館内に事前精算機2台を増設するとともに、料金のクレジットカード払いを可能にした。これにより出庫時の混雑を緩和し、利用者の利便性を確保した。

○ 年度別駐車台数

年度	利用台数	開館日数	1日平均
28年度	95,718台	333日	287台
29年度	118,265台	333日	355台
30年度	112,074台	334日	356台



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	292,419	279,478	95.6

■ 新美南吉記念館一般事務（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成30年度は11月から12月にかけて、空調機器の更新、照明のLED化で臨時休館をしたことにより、年間の入館者数は減少した。しかし、七夕飾りや凧作り体験などの新規ワークショップを充実させたことにより、講座・教室等の参加人数は目標値を大きく上回った。新美南吉のことをあまり知らない人に興味を持ってもらうために、また更に理解を深めてもらえるように、各種理解促進事業を充実させ、参加者の満足度向上に努める。 今後の方針 新美南吉や文学に親しみ、理解を深めてもらうため、地域の方や企業などとのネットワークを活かしつつ、各種講座等の開催やガイドボランティアの充実を進める。また、全国の南吉ファンのみならず、地元の方々にも楽しんでもらえるよう、南吉に関わる時宜に合った年中行事を充実させる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	63,000人	53,295人

新美南吉及びその文学への理解促進を図るという本事業の目的に向け、前年度事業結果の反省と検証を踏まえ、前例に拘らない新たな創意工夫とコスト意識の下、改善推進を実践に繋げられた。

課題は、市民の観覧者数をいかに増やすかである。新美南吉や文学に親しみ、理解を深めてもらうため、民学産官とのネットワークを活かしつつ、各種講座等の開催や南吉に関わる時宜にかなった年中行事を充実させ、全国の南吉ファンのみならず、地元の方々にも楽しんでもらう。また、市民特別観覧券の有効活用や市民の来館者増を図る仕組みを作り、半田市民として誇りを持って情報発信してもらえるような南吉顕彰を目指す。

○ 理解促進事業の実績

事業名	実施日	参加人数
南吉出前授業(小学校13校、特別支援学校1校)	随時	1,124人
歌とお話の会(11回)	毎月第4日曜日	204人
新美南吉読書会(11回)	毎月第4日曜日	延206人
南吉童謡とお手玉遊び	5月4日	79人
南吉ジャンボかるた取り	5月4日	28人
石川恵深さんのお話会	5月4日	31人
10才のみことちゃんライブ演奏	5月5日	128人
紙でできた鎧の試着体験	5月5日	195人
童話創作講座(2回) 講師：高橋一元	5月27日、7月1日	延38人
折紙教室「七夕飾りを作ろう」 講師：日本福祉大学江村和彦ゼミ	6月30日	64人
ミュージアムトーク(特別展・企画展)	7月14日はじめ全14回	151人
夏休み「ごんぎつね」教室	7月26日	11人
ウグイス笛づくり	7月28日、8月11日	46人
貝殻笛づくり	7月30日、3月21日	146人
『赤い鳥』童謡コンサート	8月4日	165人
南吉童話の立版古をつくろう	8月14日	23人
石臼体験	8月15日	39人
AMI南吉童謡	9月22日	29人
かぜるん紙芝居上演	9月22日	84人

事業名	実施日	参加人数
サヤ佳のおはなし会	9月23日	48人
木版画・拓本体験	9月22日、23日	224人
『赤い鳥』朗読会	9月30日	52人
えと人形をぬろう	12月8日、9日	93人
凧作り&凧あげ体験	1月5日	16人
新美南吉文学講座第1回～第3回	2月17日、3月3日・17日	延96人
ペーパーアート教室 講師：榊原澄香	3月2日	15人
新美南吉顕彰講演会 講師：末盛千枝子	3月21日	248人
AMI南吉を歌う	3月21日	18人
南吉童話の紙芝居 でんでんむし	3月22日	155人
蓄音機コンサート	3月22日・23日	54人
こどものとなり朗読コンサート	3月23日	62人
南吉講談席	3月24日	26人

○ 新美南吉記念館ガイド実績（案内人数）

年度	館内展示ガイド	文学散歩案内	合計
28年度	7,762人	505人	8,267人
29年度	7,044人	418人	7,462人
30年度	6,162人	500人	6,662人

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

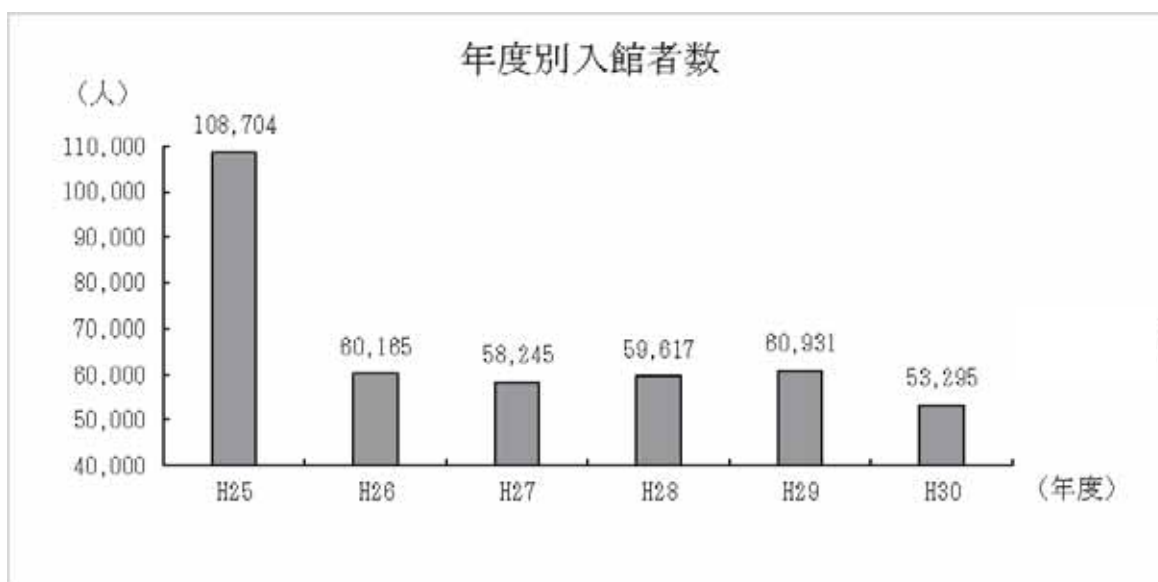
- ・ 顕彰講演会の開催 ・ 展示室及び文学散歩の案内 ・ 南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・ 南吉と南吉文学のPRとして、各種パンフレットの作成
- ・ 矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、マツバボタン、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・ 一般販売のない南吉関連書籍の販売 等

○ 入館者数 (単位：人)

区分	展示室		展示室外	計	区分	展示室		展示室外	計
	大人	子ども				大人	子ども		
30年4月	2,277	745	91	3,113	11月	1,190	757	269	2,216
5月	2,924	752	520	4,196	12月	545	270	62	877
6月	2,506	1,007	270	3,783	31年1月	1,852	1,733	149	3,734
7月	2,059	502	297	2,858	2月	2,202	1,210	259	3,671
8月	3,102	1,047	264	4,413	3月	3,183	1,053	679	4,915
9月	8,366	2,267	1,119	11,752	合 計	34,075	14,980	4,240	53,295
10月	3,869	3,637	261	7,767					

○ 年度別入館者数

	入館者数	開館日数	1日平均	区分	入館者数	開館日数	1日平均
25年度	108,704人	302日	360人	28年度	59,617人	300日	199人
26年度	60,165人	299日	201人	29年度	60,931人	300日	203人
27年度	58,245人	299日	195人	30年度	53,295人	269日	198人



■ **新美南吉記念館施設改修事業（南吉記念館）〔博物館〕**

老朽化で故障が頻発し、冷媒ガスの法規制により今後修理ができなくなる空調機器を全面更新した。同時に照明のLED化を実施し、展示資料の紫外線による劣化を防ぐと共に、空調設備更新と併せて電気使用量の節減を図った。平成30年4月4日より着工し、平成31年1月11日に工事完了。うち、平成30年11月12日から12月21日までを臨時休館とした。

- 空調設備改修工事設計委託 5,940 千円
- 空調設備改修工事 158,760 千円
- 照明設備更新工事 17,820 千円

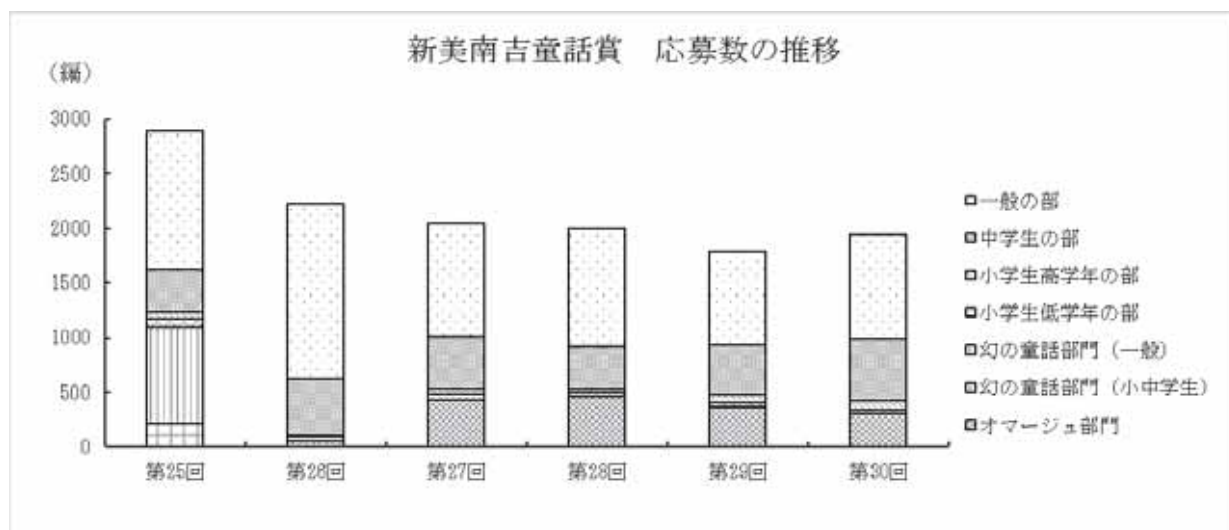
■ **新美南吉童話賞事業（南吉記念館）〔博物館〕**

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田市内の小・中学校に直接出向いて応募へのPRを行ったことにより、減少傾向が課題であった市内小・中学校の応募数が増加した。 また、多くの方に募集要項を手にとってもらえるよう、チラシのデザインを一新し、目を惹き見やすいものとしたことや、記念館に直接作品を提出してくれた応募者には、ノベルティを渡したことが功を奏し、全体の応募数も増加した。 今後の方針 多くの方に募集要項を手にとってもらい、「童話作品を書いてみよう」と思ってもらえるよう、募集要項を魅力あるものにしてPRを行っていく。特にオマージュ部門への応募は、単なる創作ではなく、新美南吉とその作品に触れる絶好の機会となるため、力点を置く。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉童話賞応募数	2,500 編	1,947 編

課題は、オマージュ部門の応募数増及び市内からの応募数増を含めての全体応募数増である。今後は以下の4点に取り組む。①目を惹く募集要項でのPR ②市内小中学校への直接応募依頼 ③記念館へ作品を直接提出した応募者全員にノベルティ(ごん吉くん消しゴム)プレゼント ④入選作品集「赤いろうそく」のグレードアップ

第30回（平成30年度）新美南吉童話賞

最優秀賞 『交換日記』 小林 貴弘（東京都東久留米市） 作



	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回
オマージュ部門			436	461	367	300
幻の童話部門（小中学生）	210					
幻の童話部門（一般）	884					
小学生低学年の部	78	51	48	34	32	30
小学生高学年の部	63	53	49	34	76	94
中学生の部	387	518	473	390	453	565
一般の部	1,268	1,589	1,038	1,087	862	958
応募総数	2,890	2,211	2,044	2,006	1,790	1,947

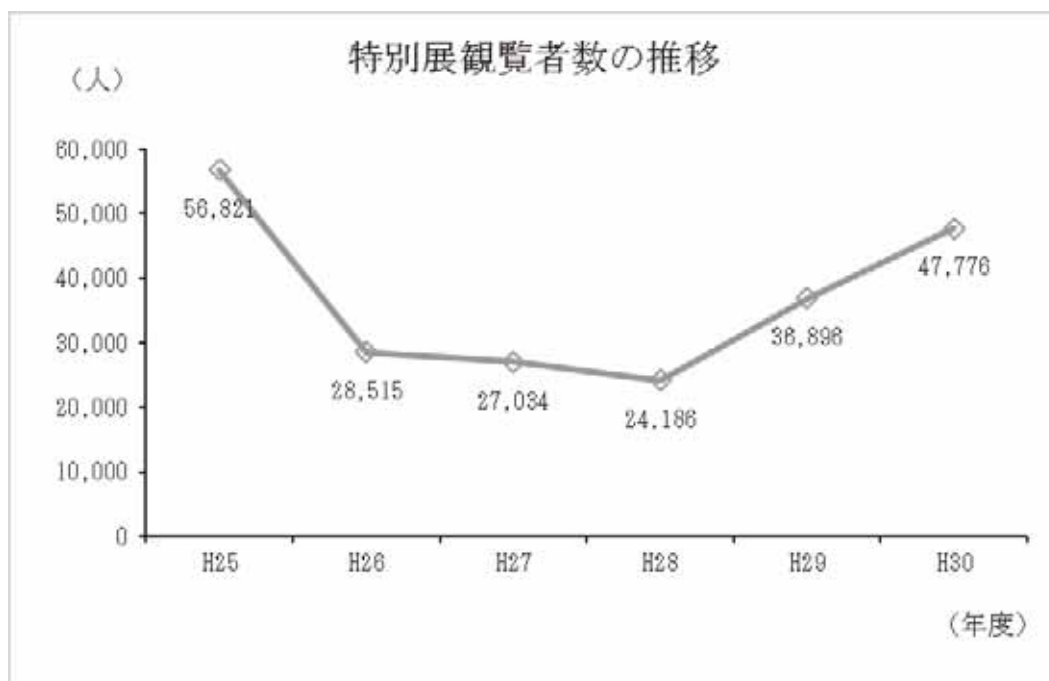
■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 特別展では、神奈川近代文学館を始め全国の『赤い鳥』作家ゆかりの施設と連携することで、南吉に留まらない多彩な展示ができた。日経新聞が取り上げるなど普段とは違うメディアからも注目され、感想ノートや関連行事のアンケートを見ても、幅広い層の関心を集めたことがわかる。『赤い鳥』創刊 100 年というタイミングを最大限に活かして、児童文学史上における南吉の存在感を全国に示すことができた。 今後の方針 新美南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉及びその文学の魅力を毎年の企画展（特別展）の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたい記念館となるよう、今後も充実を図る。令和元年度は、イラストレーター山本正子氏の原画展やストップモーションアニメ「ごん」の世界展など、ビジュアルを通して興味を引き出す展示に力を入れ、南吉ファン以外の広い層への訴求を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
特別展 1 日あたりの入館者数	310 人	258.2 人

○鈴木三重吉や北原白秋の生原稿など、神奈川近代文学館が所蔵する貴重な資料を、二期に分けて数多く展示することができた。また『赤い鳥』掲載作品の朗読会や童謡コンサートなどの行事を通じて、『赤い鳥』の世界に親しんでいただくことができた。

○その他にも、東京で活動する若手アーティストによる「新美南吉 10 冊の絵本展」、半田高等学校創立 100 周年を記念した企画展「南吉の中学生日記」、新作も含めた榊原澄香氏のペーパーアート展を開催し、一年を通して企画展示の内容を充実させた。

○今後とも、展示の新鮮さと話題性確保のため、多様な切り口を維持しながら、より南吉文学に込められたメッセージを伝えられる展示と来場してもらうための工夫を継続していく。



○ 企画展

テ ー マ	会 期	観覧者数
榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	4月1日～4月8日 (全期：1月20日～)	786人 (8,365人)
新美南吉 10冊の絵本展	4月14日～7月1日	9,493人
『赤い鳥』創刊100年記念特別展 『赤い鳥』がくれたもの～新美南吉・夢と出会い～	前期 7月14日～9月9日 後期 9月12日～10月28日 全期合計	7,132人 16,888人 24,020人
半田高等学校創立100周年記念企画展 「南吉の中学生日記」	11月3日～2月17日 ※11月12日～12月21日は空調設備 工事等により臨時休館	8,545人
榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	2月23日～3月31日 (全期：～4月21日)	4,932人 (6,682人)

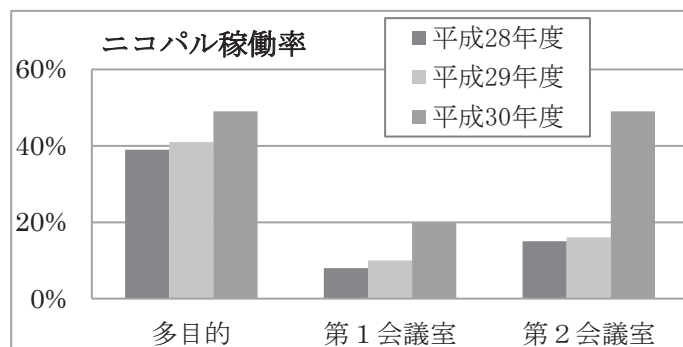
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 乙川交流センターニコパル費	4,133	4,099	99.2

■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新規の利用団体があったため、施設の利用数が増加した。昨年度は、多目的ホールの大規模天井改修工事があったため、利用者数が減少したが、施設をオープンしてから利用者数は増加傾向にある。また、多目的ホールの稼働率が49%となり、目標値を上回ることができた。今後も継続して利用促進に努める必要がある。 今後の方針 今後も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場とするため、引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、市民の利用の促進を図る。また、施設利用者が安全、快適に利用できるように管理運営に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
多目的ホール稼働率	45.0%	49.0%

平成30年度の利用者数は、多目的ホールが9,177人、第1会議室が4,938人、第2会議室が4,858人、合計で18,973人（前年度12,918人）となった。

今後も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場として、利用促進を図る。



項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	81,269	78,611	96.7

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を(一社)半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	49,566	48,338	97.5

社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田市体育協会と連携した体育大会及び各施設で実施する教室を例年どおり開催することができた。また、総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室やスポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツ教室を開催した。しかし、はんだスポーツの日に開催するはんだシティマラソンについては、天候不良のため参加者が減少した。継続的に集客・参加者を募ることができるスポーツイベントが必要である。 今後の方針 半田市体育協会や総合型地域スポーツクラブ、そして半田市スポーツ推進委員連絡協議会と協力し、少しでも多くの人にスポーツに触れる機会を作る。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けての聖火リレー及び合宿地の誘致やホストタウン交流をきっかけにスポーツ人口の増加、成人市民のスポーツ実施率の回復に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
スポーツ実施率（3年毎）	65 %	47.43 %
各種教室・大会参加者数	33,200 人	27,709 人

スポーツや運動を気軽に体験できる教室を開催し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ実施率の向上に努めている。平成 30 年度は、猛烈な暑さが続いた影響で、熱中症などの発症が危惧されたため、ヨット教室の開催を中止にした。（表 1）

毎年 11 月の第 1 日曜日を「はんだスポーツの日」と定め、マラソン大会やウォーキング大会などを開催し「1 日スポーツを楽しめる日」としている。平成 30 年度は、雨天となったが、3,848 人が参加した。午後のウォーキング部門は、半田限定スイーツの食べ歩きが好評で、前年の約 2 倍の申し込みがあり、募集期間終了を待たず受付を終了した。（表 2）

スポーツ推進委員会が中心となって、だれでも楽しむことができるニュースポーツの普及、推進をしている。特にミニテニスの普及・拡大を重点目標として、29 年度は青山中学校のみで開催していたミニテニス教室を、青山中学校のほか、雁宿小学校、乙川交流センターニコパルでも開催した。（表 3）

半田市体育協会と連携して、半田市体育大会や半田市民体育大会を開催した。また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場し、モリコロ賞を受賞した。総合型地域スポーツクラブと連携して、幼児、児童と保護者、高齢者を対象とした教室やアスリート育成教室を開催した。（表 4）（表 5）

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を盛り上げるホストタウン事業において、半田市体育協会に委託し、ホストタウンの相手国である中国と交流事業を実施した。中国から国際大会選手を育てた 3 人の指導者（武術、水泳、バスケットボール）を招き、小・中学生を対象に中国文化の紹介や、給食体験、スポーツ教室を開催した。

スポーツ競技の振興を図るとともに、半田市の知名度を高めることを目的として、スポーツ競技の全国大会に出場する選手に市長から激励金と記念品を贈呈した。また、表敬訪問の様子を市ホームページで紹介し、新聞社に情報提供を積極的にするなどスポーツ選手の応援に努めた。（個人 59 人と 12 団体）

○ 表1 年度別スポーツ教室開催状況（事業費 H30 117 千円、H29 162 千円）

教 室 名		対象	参加者数		
			28 年度	29 年度	30 年度
弓道教室（5 月～6 月全 12 回）		一般	15 人	6 人	13 人
ヨット教室（7 月～8 月 1 回）		小・中	13 人	14 人	(※2) 0 人
水泳教室「初級」「基礎」 （各コース全 10 回）	春季	一般	56 人	65 人	43 人
	秋季		60 人	(※1) 0 人	38 人
	冬季		50 人	(※1) 0 人	34 人
シェイプアップ教室 （各コース全 10 回）	春季	一般	40 人	59 人	49 人
	秋季		46 人	53 人	50 人
	冬季		52 人	50 人	48 人
アクアビクス教室 （各コース全 10 回）	春季	一般	84 人	88 人	85 人
	秋季		92 人	(※1) 0 人	87 人
	冬季		83 人	(※1) 0 人	76 人

(※1) 半田福祉ふれあいプール天井改修工事のため開催なし

(※2) 猛暑のため開催中止

○ 表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況（事業費 H30 5,799 千円、H29 7,299 千円）

事 業 名	期 日	参加者数		場 所
		マラソン	ウォーキング	
第 35 回半田市民マラソン大会	11/6	3,572 人	317 人	半田運動公園 陸上競技場周辺
はんだシティマラソン 2017	11/5	3,673 人	418 人	
はんだシティマラソン 2018	11/4	3,198 人	650 人	

○ 表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況（事業費 H30 209 千円、H29 209 千円）

事 業 名	期 日	参加者数	場 所	回数
ミニテニス教室	5/14～7/9	20 人	雁宿小学校	5
ミニテニス教室	8/27～10/22	16 人	乙川交流センターニコパル	5
ミニテニス教室	12/5～2/20	22 人	青山中学校	5
ミニテニス大会	2/23	8 チーム	半田小学校	1
スポーツフェスタ 2019	2/23	157 人	半田小学校	1

○ 表4 半田市体育協会関連事業実施状況（事業費 H30 7,986 千円、H29 7,686 千円）

大 会 名	期 日	対象	参加者数		
			28 年度	29 年度	30 年度
半田市民体育大会	3 月～11 月	一般	6,214 人	5,312 人	4,976 人
半田市体育大会（半田祭）	8 月～3 月	一般	13,097 人	11,258 人	12,005 人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会 （市の部 38 チーム中）	12/1	一般	21 位	32 位	23 位 ※コロナ賞 市の部 1 位

※前年度大会よりも上がった順位数が多い上位 3 チームにモリコロ賞が授与される。

○ 表5 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 H30 1,115 千円、H29 1,222 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備考
幼児・小学生の親子運動教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/14～3/30	延べ3,927人	半田小学校体育館	全40回
親子あそびクラブ （乙川スポーツクラブ）	4/1～3/17	延べ407人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全19回
親子ふれあいスポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	5/13・6/10 7/8・8/5	延べ92人	ナラワウイング	全4回
高齢者のかんたん体操教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/1～3/31	延べ1,140人	半田中学校体育館 大会議室	全46回
高齢者スポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	4/1～9/9 10/10～2/27	延べ300人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全20回
YOUKI わくわくスポーツ塾 （スポーツクラブ YOUKI）	4/13～3/8	延べ155人	亀崎中学校体育館 会議室	全18回
アスリートスポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	6/24・7/8 8/19	延べ45人	ナラワウイング	全3回
総合型地域スポーツクラブ連 絡会議	5/22・8/21 11/13・2/19	延べ21人	半田市役所会議室	全クラブ
スポーツアシスタント養成研 修会	8/4・2/10	新規 38人 更新 38人	乙川交流センター ニコパル	全クラブ

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 半田中学校及び亀崎中学校の部活動が、総合型地域スポーツクラブの非会員となり、これまでスポーツクラブの会員として使用していた一部の小学校体育館・運動場をスポーツクラブとして使用しなくなったため稼働率が減少した。 今後の方針 総合型地域スポーツクラブと連携し、施設の開放状況を公開するなど、新規会員の獲得を目指す。また、2団体以上で使用する日を調整するなど利用状況を見直す必要もある。さらに、老朽化している学校体育施設の備品の修繕を迅速に行い、引き続き、利用者が安心してスポーツができる環境の整備に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
体育館稼働率	83.0%	75.3%	
運動場稼働率	64.0%	55.6%	
夜間照明施設稼働率	65.2%	55.6%	

夜間や休日で学校活動のない時間帯において学校体育施設を有効に活用し、身近な場所でスポーツ活動の場を提供できるよう、すべての小中学校体育館と運動場、中学校の柔剣道場を開放した。平成30年度は、記録的な猛暑が続いた影響で、熱中症などが危惧されたため、小学校のプール開放はすべて中止とした。（表1）このほか、夜間照明施設がある中学校のグラウンドを活用し、スポーツの振興を図った。（表2）

○ 表1 年度別学校体育施設開放状況（単位：人）

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	合計
28年度	129,199	28,938	3,403	97,525	259,065
29年度	120,869	26,387	3,644	82,288	233,188
30年度	112,742	23,888	0	80,876	217,506

※平成30年度プール開放は、猛暑のため全学校中止

○ 表2 年度別夜間照明利用状況

(単位:人)

年度	半田中学校	乙川中学校	成岩中学校	青山中学校	合計
28年度	3,549	7,174	2,523	6,729	19,975
29年度	3,257	9,019	2,388	5,241	19,905
30年度	3,385	9,246	2,636	5,341	20,608

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 指定管理者であるソシオ成岩スポーツクラブの独自事業により、会員数は増加したが、猛暑や台風の影響による施設の破損で利用者数はほぼ横ばいとなった。施設竣工から約15年経過し、経年劣化による建物の維持管理や備品の修繕に費用を要する。また、ソシオ成岩スポーツクラブが行う独自事業について、施設の利用基準などを検討する必要がある。 今後の方針 総合型地域スポーツクラブハウスを拠点とした各種事業を充実し、会員及び会員外（ビジター）の増加を図る。ソシオ成岩スポーツクラブと連携して計画的な施設の修繕、備品の更新を行い、利用者が安全・快適に利用できるような環境を整える。併せてソシオ成岩スポーツクラブの施設利用方法を協議し適正な指定管理料を設定する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校利用分を除く利用者数	64,000人	65,946人	

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（ナラウイング）は、特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営を行い、地域スポーツの推進と健康増進などの機能を果たしている。指定管理者による自主事業が充実していることから、会員数、施設利用者が年々増加し、スポーツを通じた地域づくりにも貢献している。

施設建設から15年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、今後も指定管理者と連絡調整を密にし、計画的な改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。

○ 年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況

(単位:人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外(小人)	合計
28年度	54,887	1,542	2,854	59,283
29年度	60,477	1,239	4,292	66,008
30年度	60,862	1,130	3,954	65,946

※学校活動での利用分は含まない。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	279,540	277,403	99.2

■ 学校給食管理事務〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 栄養教諭及び学校栄養職員が、全小中学校の全クラスを対象に学級活動、家庭科、総合的学習等の授業で、食に関する指導を実施したほか、給食時間においても、当番活動、食事時の姿勢、はしの持ち方等の指導を行うことで、食育の推進を図ることができた。 今後の方針 児童生徒の健全な成長、健康の増進（保持）のため、食育推進委員会を通じて、今後も学校と連携した食育の推進を図っていく。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
栄養士学級活動実施回数	250 回	274 回

選択給食の実施により、選んで食べることで食事の楽しさを感じ、給食に対する関心を高め、学校給食週間の取り組みでは、半田市の地場産物や知多半島の特産物、郷土料理を紹介し、郷土の食文化への関心を高めた。また、保護者等を対象に、試食会や調理実習、親子料理教室を開催し、学校給食への理解や望ましい食生活のあり方について啓発を図った。このほか、各学校においては、給食を生きた教材として利用し、学年に応じた食の指導を行った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に「自分で選ぶ」楽しみの要素を取り入れることで、児童生徒に給食への関心を持ってもらおうと実施した。各クラスに、選択メニューを紹介したポスターを1か月前から掲示し、児童生徒各自で選択した。

実施日 平成30年7月19日（ババロア、パインゼリー）

平成30年12月20日

（クリスマスカップデザート、お米のメープルマフィン、いよかんゼリー）

対象者 全小中学生

(2) 卒業お祝い給食

小学6年生、中学3年生を対象に、卒業をお祝いし、先生や友達との会食を通じて楽しい思い出をつくってもらうために特別メニューの給食を提供した。複数の主食、主菜、副菜、デザートが付き、通常給食より豪華な内容となっている。

実施日 中学校 平成31年2月26・27・28日

小学校 平成31年3月5・6・7日

○ 学校給食週間

児童生徒が地域や地域の産物への関心や理解を深め、地域に伝わる食文化などに触れることにより、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（食育月間食育の日6月19日）や全国学校給食週間（1月24日を含む週）など期間において、半田市の地場産物を始め知多半島、愛知県の特産物や郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

□「愛知を食べる学校給食の日（週間）」・・・平成30年6月18日～22日

□「郷土に親しむ学校給食週間」・・・平成31年1月21日～25日

○ 試食会、親子料理教室及び調理実習

小中学生の時期は、食生活が体に与える影響も大きい。このため、家庭における食習慣と健康に関する知識や学校給食への理解を深めてもらうことを目的に料理教室等を開催した。

試食会	40 回	参加人員	1,235 名
親子料理教室	4 回	参加人員	145 名
調理実習	1 回	参加人員	32 名

○ 食に関する指導

学校給食は、栄養バランスのとれた食事の提供だけでなく、正しい食習慣の形成や配膳・会食・片づけを通して好ましい人間関係を育成するなど、児童生徒の心身の健全な発達に資する目的で実施している。そのため、栄養教諭及び学校栄養職員が学校を訪問して、学年に応じた内容で食に関する指導を実施している。

学校における学級活動・家庭科授業・保健体育授業の時間において、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施した。

また、指導に併せ、児童生徒との会食をしながら献立について、直接子どもたちから意見を聞き、献立を改善するなどし、食べ残しを減らす工夫をした。

(1) 学級活動	全小学校	全クラス	計	233 学級
(2) 家庭科授業	6 小学校	5、6 年生・支援	計	26 学級
	2 中学校	(家庭科)	計	32 学級
(3) 保健体育授業	3 小学校	4 年生(保健)	計	4 学級
(4) 総合的学習授業	1 小学校	1、2 年生	計	11 学級
(5) 給食時の指導	全小学校		計	233 学級
	全中学校		計	41 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望による牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を市内すべての小中学校で提供したほか、給食費を一部返還した。

[給食費還付対象者人数等（平成31年3月末時点）] (単位：人)

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麺
小学生	25	20	4	3
中学生	6	6	0	0
合 計 (30 年度)	31	26	4	3

参 考

年 度	人 数	牛 乳	パ ン	麺
29 年度	42	36	3	3
28 年度	44	36	4	4

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 身体の発育期にある児童生徒に、バランスのとれた栄養のある給食の提供を行う中で、集団食中毒の発生防止など、衛生管理の徹底を図ることができた。また、施設、設備や調理機器の保守管理、修繕を実施するとともに牛乳パクリサイクル事業を遂行することができた。 今後の方針 今後も学校給食衛生管理基準等に基づき、適格な衛生管理を実施し、食中毒の発生防止を図っていく。手洗いの徹底など、基本的な対応が最も大切であるため、調理業務従事者、学校での配膳従事者に対する衛生管理意識の向上を絶えず図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件	

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
30 年度	277,403 千円	1,925 千食	144 円
29 年度	277,088 千円	1,932 千食	143 円
28 年度	267,956 千円	1,960 千食	137 円

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 委託業者は長期継続契約の3年目となり、円滑に業務を行うことができた。異物混入は、無くなっていないため、委託業者への管理・指導をより一層強化していく必要がある。 今後の方針 今後も委託業者との打合せを綿密に行うことに加え、異物混入事故防止のために再発防止策を実行していくことで、より安心安全な学校給食の提供を図る。来年度には新たに業務委託契約できるよう、衛生管理面を重点的に、委託仕様書の見直しを行っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
異物混入事故件数	0 件	11 件	

平成 17 年 10 月から第 2 学校給食センター（中学校分約 3,500 食／日）、平成 23 年 4 月から第 1 学校給食センター（小学校分約 7,000 食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 126,995,040 円（平成 30 年度）

■ ブロック塀等安全対策事業（学校給食センター）〔学校教育課〕

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震による塀の倒壊による被害を受け、学校給食センター敷地内の法不適合のブロック塀等の撤去・復旧を行った。

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	306,110	296,906（7,872）	97.0

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・半田上浜グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施した。また、半田福祉ふれあいプール・青山記念武道館・半田市体育館については、指定管理者制度による施設管理を継続した。

半田球場については、スタンド等改修工事、半田市体育館と青山記念武道館については、天井等改修工事を完了させ、快適に施設を利用できる環境を提供することができた。

半田市福祉ふれあいプールについては、平成 30 年 4 月末までに天井改修工事を終えるよう計画通り工事を進めることができた。

年度別半田市体育施設利用状況

○ 半田市営半田球場 (単位：人)

		硬式	軟式	その他	合計
28 年度	利用者数	2,160	10,353	0	12,513
29 年度	利用者数	1,021	5,085	876	6,982
30 年度	利用者数	2,224	9,495	50	11,769

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月 改修工事

○ 州の崎公園グラウンド (単位：人)

28 年度	利用者数	6,059
29 年度	利用者数	4,885
30 年度	利用者数	4,547

○ テニスコート・弓道場・臨海公園フットサルコート (単位：人)

	テニスコート	臨海公園テニスコート	雁宿テニスコート
28 年度	利用者数	3,172	2,518
29 年度	利用者数	3,419	1,311
30 年度	利用者数	2,583	2,030

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月 雁宿テニスコート改修工事

(単位：人)

	弓道場	昼間	夜間	合計
28 年度	利用者数	948	3,329	4,277
29 年度	利用者数	1,002	3,032	4,034
30 年度	利用者数	1,120	2,384	3,504

(単位：人)

	臨海公園フットサルコート	昼間	夜間	合計
28 年度	利用者数	972	1,132	2,104
29 年度	利用者数	982	1,143	2,125
30 年度	利用者数	810	1,762	2,572

○ 半田上浜グラウンド (単位：人)

	半田上浜グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
28 年度	利用者数	3,856	2,570	12,478	0	18,904
29 年度	利用者数	3,525	570	8,776	120	12,991
30 年度	利用者数	3,973	1,235	9,595	0	14,803

○ 半田運動公園

(単位：人)

陸上競技場		陸上競技場			トレーニング室	合計
		個人利用	専用利用	計		
28年度	利用者数	8,262	35,347	43,609	21,964	65,573
29年度	利用者数	11,542	24,708	36,250	26,003	62,253
30年度	利用者数	9,902	32,064	41,966	27,325	69,291

(単位：人)

テニスコート		昼間	夜間	合計
28年度	利用者数	29,952	12,458	42,410
29年度	利用者数	26,467	12,625	39,092
30年度	利用者数	29,328	11,894	41,222

(単位：人)

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
28年度	利用者数	1,734	2,703	12,107	4,564	1,602	22,710
29年度	利用者数	1,775	3,126	10,250	3,914	2,368	21,433
30年度	利用者数	1,238	3,050	8,013	4,793	1,543	18,637

(単位：人)

デイキャンプ場		バーベキュー卓	持込区画	合計
28年度	利用者数	14,947	1,959	16,906
29年度	利用者数	12,010	1,532	13,542
30年度	利用者数	9,962	1,577	11,539

(単位：人)

野外ステージ		ステージ
28年度	利用者数	3,868
29年度	利用者数	820
30年度	利用者数	649

○ 半田市ヨットハウス

(単位：人)

		半日	全日	合計
28年度	利用者数	781	1,186	1,967
29年度	利用者数	757	612	1,369
30年度	利用者数	288	504	792

○ 半田マリングラウンド

(単位：人)

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
28年度	利用者数	145	821	4,624	166	5,756
29年度	利用者数	924	1,183	4,675	320	7,102
30年度	利用者数	220	1,924	5,069	233	7,446

○ 半田北部グラウンド

(単位：人)

野球場		硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
28年度	利用者数	2,692	4,159	3,715	0	10,566
29年度	利用者数	2,737	4,333	2,917	60	10,047
30年度	利用者数	3,160	3,640	3,550	80	10,430

(単位：人)

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
28年度	利用者数	1,547	1,247	8,265	223	11,282
29年度	利用者数	1,270	1,475	8,920	254	11,919
30年度	利用者数	1,610	1,825	6,072	250	9,757

○ 半田市体育館

(単位：人)

		アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
28年度	利用者数	42,421	35,130	23,678	3,918	105,147
29年度	利用者数	11,603	36,212	26,476	5,187	79,478
30年度	利用者数	36,060	34,568	26,156	4,889	101,673

※平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 アリーナの天井改修工事

■ 福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 施設利用者数の目標値を達成できなかった。これは、平成 29～30 年度の改修中に 25m プール、ウォータースライダー等の主要プール施設が長期間にわたり利用制限されたことが一因として考えられる。水泳教室、アクアビクス教室、シェイプアップ教室等新しく利用者を増やす自主事業の開催やプール槽の改修工事を実施し、サービスの充実と安全・快適に施設を利用できる環境を整備した。 今後の方針 新規の利用者の獲得、市民ニーズの反映や施設の有効活用を図るため、指定管理者との担当者会議を行うと共に、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントを更に充実させ、利用者の増加に努める。また、施設の老朽化による修繕を計画的に実施する。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
施設利用者数		141,000 人	133,560 人

○ 半田福祉ふれあいプール

(単位：人)

		個人	団体	合計
28年度	利用者数	126,843	16,953	143,796
29年度	利用者数	86,359	8,666	95,025
30年度	利用者数	120,127	12,433	132,560

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 4 月 天井改修工事

■ 青山記念武道館管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 施設利用者数の目標値を達成することができなかった。これは、少子高齢化により利用する団体や生徒も減少しており、施設を使用する機会が減少していることが一因として挙げられる。利用者、施設管理者、市担当者で構成する有識者会議を実施し、利用者の意見を反映した運営ができた。自主事業は計画通り実施された。 今後の方針 有識者会議の内容や利用者アンケートを活用し、より収益性や集客性の高い運営を実施し、市民ニーズの反映や施設の有効活用に務める。また、引き続き夏休み中の月曜、第 3 月曜の開館、各種自主事業を実施、サービスの向上を図り、新規利用者の増加に努める。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
施設利用者数		100,000 人	81,130 人

○ 青山記念武道館

(単位：人)

		大道場	小道場	会議室	合計
28 年度	利用 者 数	57,151	21,251	19,233	97,635
29 年度	利用 者 数	14,183	23,512	17,648	55,343
30 年度	利用 者 数	45,500	18,877	16,753	81,130

※平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 大道場の天井改修工事

■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 公園施設長寿命化計画（平成 24 年～令和 3 年）に基づき、国の交付金を活用して安全かつ快適に公園が利用できるよう整備を行っており、平成 30 年度については、計画通りデイキャンプ場の遊具取替、多目的グラウンドベンチ取替を行い目標を達成できた。運動公園内にはたくさんの施設及び遊具が設置されているが、老朽化が進んでいるため、計画的かつ継続的な修繕を実施していく必要がある。 今後の方針 利用者の安全性と利便性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、令和元年度については、デイキャンプ場の遊具取替えを行う。半田病院建設候補地が運動公園敷地内から移動したため、今後も運動公園内の施設の整備を図る。また、令和 3 年 4 月に実施される陸上競技場の 3 種の認定に向け、競技場の整備を行う必要がある。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
長期改修計画実行率		50.5%	50.2%

■ 体育施設天井等改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 29 年度に天井改修工事を開始した 3 施設において、半田市体育館、青山記念武道館は、平成 29 年度に完了したが、半田福祉ふれあいプールは、夏季繁忙期の工事を避けるため、工事期間を平成 29 年 9 月から平成 30 年 4 月までとし、計画どおりに完了することができた。 今後の方針 天井改修事業が計画通り完了し、安心安全な施設として利用することができる。今後も利用者が安全に使用できるように努める。			終了
成果指標		目標値	実績値
体育施設天井等改修工事実行率		100.0%	100.0%

款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	26,477	24,099	91.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

■ 道路橋梁災害復旧事業〔土木課〕

平成 29 年度から平成 30 年度に明許繰越とした 2 件の災害復旧工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
災 害 復 旧 工 事	2 件	24,099	平成 29 年 10 月 23 日に最接近した 台風 21 号に伴う豪雨により崩壊し た法面の復旧
合 計	2 件	24,099	

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款11 公 債 費

項1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	2,010,097	2,010,096	100.0
2 利 子	98,979	92,432	93.4

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

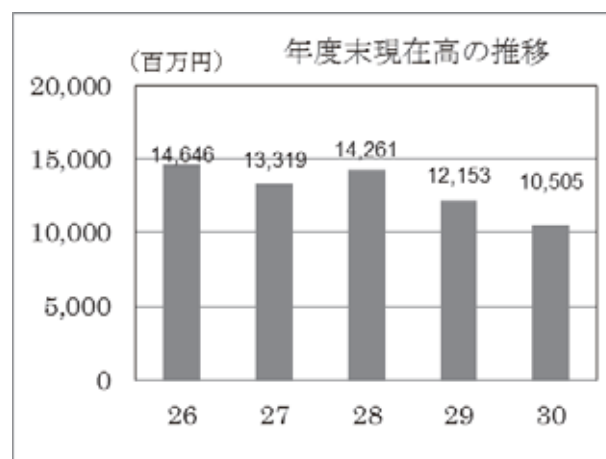
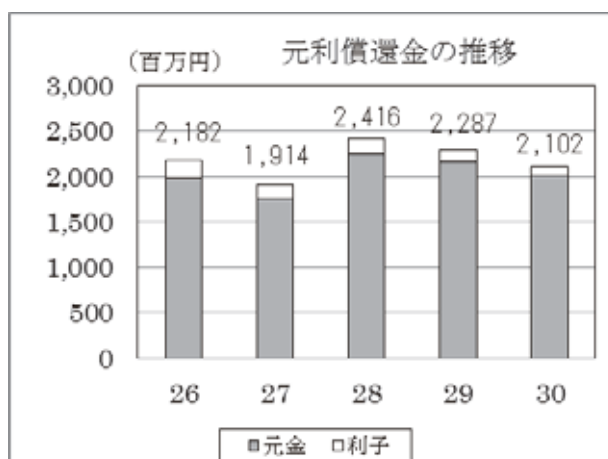
地方債償還について、元金は借入額の抑制及び平成9年度に借り入れた臨時税収補てん債等の償還が終了したことにより、決算額は2,010,097千円（前年度2,165,045千円）で、対前年度比154,948千円、7.2%の減であった。利子は過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより、決算額は92,427千円（前年度122,311千円）で、対前年度比29,884千円、24.4%の減となった。

年度末現在高は10,504,850千円（前年度12,152,847千円）で、対前年度比で1,647,997千円、13.6%の減となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

（単位 千円、%）

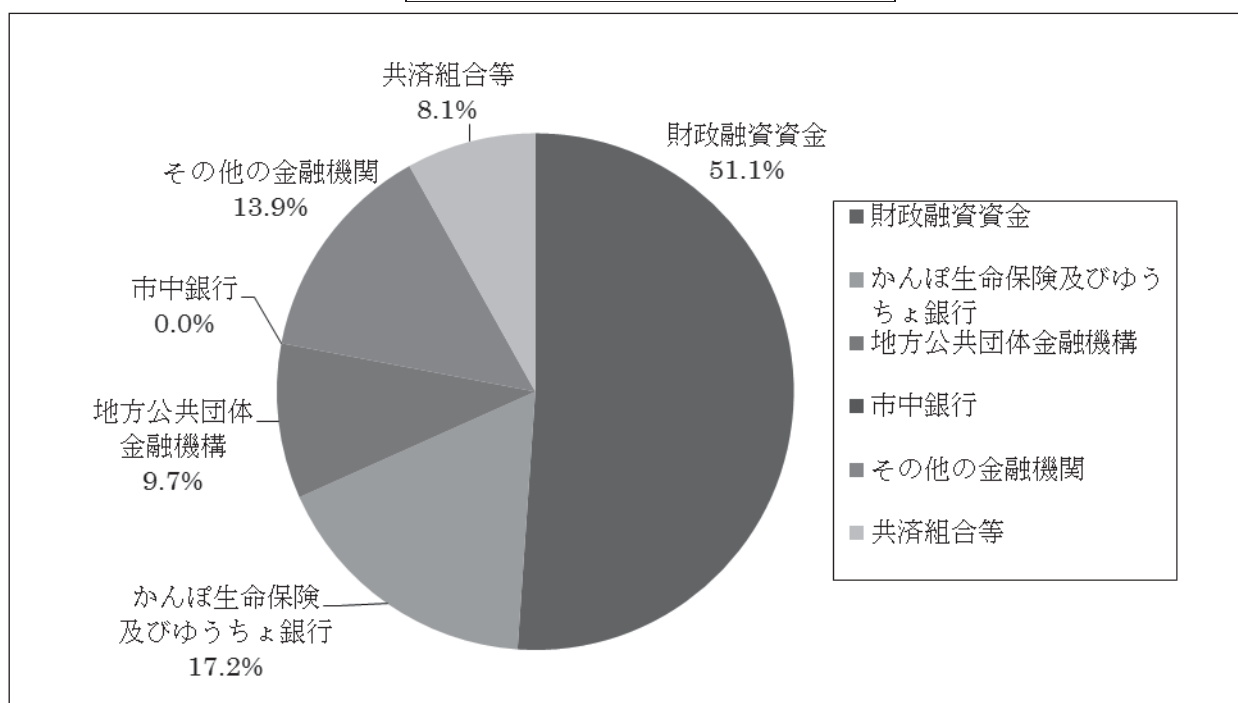
年 度	地 方 債 償 還 金		一 時 借入金 等利子	合 計		年 度 末 現 在 高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
26	1,985,719	196,269	89	2,182,077	△ 7.1	14,645,792	△ 7.7
27	1,760,376	153,753	4	1,914,133	△12.3	13,318,616	△ 9.1
28	2,256,375	159,384	5	2,415,764	26.2	14,261,292	7.1
29	2,165,045	122,306	5	2,287,356	△ 5.3	12,152,847	△14.8
30	2,010,097	92,427	5	2,102,529	△ 8.1	10,504,850	△13.7



地方債借入先別現在高の状況 (単位：千円)

借入先	平成 29 年度末 現在高 A	平成 30 年度 発行額 B	平成 30 年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	8,517,725	0	1,347,059	7,170,666
(1) 財政融資資金（財務省）	6,418,797	0	1,049,781	5,369,016
(2) かんぽ生命保険 及び ゆうちょ銀行	2,098,928	0	297,278	1,801,650
2 地方公共団体金融機構	1,255,171	0	236,911	1,018,259
3 市中銀行	7,592	0	3,032	4,560
4 その他の金融機関	1,434,228	336,600	306,704	1,464,124
5 共済組合等	938,131	25,500	116,390	847,241
合 計	12,152,847	362,100	2,010,097	10,504,850

30 年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

平成 30 年度の一時借入金はなく、基金からの一時運用のみであった。一般会計への一時運用は、12 月 19 日から 5 月 31 日までの 164 日間を、財政調整基金から 0.001% で一時運用した。

また、支払利子は 4,493 円（前年度 5,013 円）で、前年度に比べ 520 円、10.4 % の減となった。

このように金融機関からの借入を行わず、基金からの一時運用としたことにより、利子の支出を抑制することができた。

一時借入金及び一時運用金（基金等）の状況 (単位：円)

借入月	一時借入金	一時運用金（基金等）	支払利子
12 月	—	財政調整基金 1,000,000,000	4,493

款 12 諸 支 出 費

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0

■ 土地取得事業〔財政課〕

平成 30 年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	47,596	—	—

■ 予備費の充用について〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 88,776 千円を予算措置した。平成 30 年度は、41,180 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予 備 費 の 主 な 充 用 状 況

(単位：円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 9	交通安全対策費	3,130,078	市バス路線運行委託料
2. 1. 11	市民交流センター費	1,957,664	市民交流センター電話設備改修工事
3. 1. 2	老人福祉費	1,412,032	後期高齢者福祉医療費給付金
3. 1. 4	福祉センター費	918,000	亀崎地域総合福祉センターエレベーター修繕工事
7. 2. 1	道路橋梁総務費	26,688	道路瑕疵賠償金
7. 6. 1	住宅管理費	5,106,760	台風 21 号の被害に伴う修繕工事
9. 2. 1	学校管理費	3,749,760	ブロック塀等安全対策改修工事（小学校）
9. 3. 1	学校管理費	13,949,280	ブロック塀等安全対策改修工事、台風 21 号の被害に伴う修繕工事など（中学校）
9. 5. 3	図書館、博物館費	1,846,800	図書館、博物館修繕工事
9. 6. 2	社会体育費	3,298,400	台風 21 号の被害に伴う修繕工事
9. 6. 3	学校給食費	356,400	ブロック塀等安全対策改修工事（学校給食センター）

主 要 工 事 等 の 調 べ （ 1 件 5 0 0 万 円 以 上 ）
 [契 約 金 額 欄 （ ） 内 数 値 は 継 続 費 等 に 係 る 契 約 額]

款 2 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	H30. 4. 1 ～ H30. 5. 31	(159, 282, 720) 5, 727, 673	コニックス (株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H26. 10. 25 ～H30. 5. 31 電話交換及び窓口案内 ・ 電話交換手 3名 ・ 受 付 1名 床・ガラス清掃など ・ 14, 871㎡ 庁舎の機械保守及び 管理など
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	H30. 6. 1 ～ H31. 3. 31	(172, 584, 000) 48, 779, 712	コニックス (株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 6. 1 ～R3. 5. 31 電話交換及び窓口案内 ・ 電話交換手 3名 ・ 受 付 1名 床・ガラス清掃など ・ 14, 871㎡ 庁舎の機械保守及び 管理など
本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	H30. 4. 3 ～ H31. 3. 31	(7, 529, 162) 7, 513, 939	(公社) 半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 3 ～H31. 4. 1 本庁舎の宿日直業務 ・ 宿直 2名 ・ 日直 2名
はんだ市報等発行に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 31	[単価契約] はんだ市報 2 色刷り 1. 0260	東海通信印刷 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 4～H31. 4. 9 はんだ市報の校正原 稿の作成、印刷製本 委託 (実績) 17, 124, 918円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目 1 番地	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 29	〔基本料金〕 6,100,920 〔単価契約〕 ①OCR読取 12.96 ②パンチ入力 17.28 ③口座振替 6.48 ④コンビニ収納 6.48 ⑤クレジット収納 4.32 ⑥地方税納入 サービス 4.32	知多信用金庫	歳入システム運用一式 領収済通知書処理、 口座振替データ処理、 科目別収入データ作成、 収納消込データ作成 (実績) 481,728件 10,443,374円
介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修業務委託	東洋町二丁目 1 番地	H30. 7. 20 ～ H31. 1. 31	5,184,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	介護保険制度の見直しに伴う、介護保険システムのプログラム改修業務委託
第2次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目 1 番地	H25. 3. 23 ～ H31. 3. 31	(1,597,530,000) 318,529,200	西日本電信電話(株)名古屋支店	【債務負担行為】 情報システム再構築 ／パソコン・ネットワーク再構築／運用・維持管理／コンサルティング業務委託の第2次事業
半田市地図情報システム構築業務委託	東洋町二丁目 1 番地	H30. 9. 3 ～ R 2. 3. 31	(42,206,400) 37,886,400	国際航業株式会社	【債務負担行為】 庁内統合GISおよび公開型GISの構築業務委託
半田市地図情報システム地番図等更新データ作成業務委託	東洋町二丁目 1 番地	H31. 1. 14 ～ H31. 3. 29	5,022,000	国際航業株式会社	庁内統合GISへ登録する地番図等のデータ作成業務委託
第3次半田市情報システム最適化事業	東洋町二丁目 1 番地	H29. 7. 29 ～ R 6. 3. 31	(2,035,283,760) 301,559,760	西日本電信電話(株)名古屋支店	【債務負担行為】 情報システム再構築 ／パソコン・ネットワーク再構築／運用・維持管理／コンサルティング業務委託の第3次事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ＬＥＤ道路照明 灯器具の借上	市内全域	H28. 3. 1 ～ R 8. 2. 28	(41, 940, 374) 4, 194, 036	ＮＴＴファイ ナンス(株) 東海支店	【債務負担行為】 651灯分のＬＥＤ道 路照明灯のリース料
放置自転車等対 策業務委託	亀崎常盤町二 丁目地内 始め９地域	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 30	9, 988, 081	(公社)半田市 シルバー人材 センター	放置自転車等の撤去 、保管、引き渡し、 パトロール
半田市地域公共 交通網形成計画 及び再編実施計 画策定支援業務 委託	半田市内全域	H29. 6. 22 ～ H31. 3. 22	(16, 673, 040) 5, 670, 000	(株)国際開発 コンサルタン ツ名古屋支店	【長期継続契約】 ・地域公共交通網形 成計画策定支援 ・再編実施計画策定 支援
半田市コミュニ ティバス実証運 行業務委託	半田市内全域	H30. 5. 9 ～ R 1. 10. 30	(58, 107, 505) 31, 145, 297	知多乗合(株)	【債務負担行為】 地区路線バス３線の 運行
半田市コミュニ ティバス停留所 整備工事	半田市平地馬 場町一丁目地 内	H30. 7. 20 ～ H30. 9. 20	5, 609, 520	(有)榊原組	半田市コミュニ ティバス停留所整備工事 1式
亀崎駅駐輪場整 備工事	半田市亀崎常 盤町三丁目地 内	H30. 11. 24 ～ H31. 2. 21	5, 579, 280	(有)榊原組	亀崎駅駐輪場整備工 事 1式
亀崎駅駐輪場整 備事業に係る用 地取得	亀崎常盤町三 丁目３２番の １、１３５番	H30. 9. 7 ～ H30. 11. 30	14, 000, 000	契約者は、個 人につき半田 市情報公開条 例第6条第1項 により非公開	用地取得 1式
半田口駅駐輪場 整備事業に係る 用地取得	半田市岩滑中 町二丁目１４ ８番１	H31. 1. 31 ～ H31. 2. 15	5, 334, 000	契約者は、個 人につき半田 市情報公開条 例第6条第1項 により非公開	用地取得 1式
ＬＥＤ防犯灯器 具の借上	市内全域	H27. 3. 1 ～ R 7. 2. 28	(103, 651, 920) 10, 365, 192	ＩＢＪＬ東芝 リース(株)	【債務負担行為】 6, 439灯分のＬＥＤ 防犯灯のリース料
半田市市民交流 センター清掃管 理業務委託	広小路町155 番地の３（半 田市市民交流 センター）	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	5, 528, 000	イオンディラ イト(株)東海 支社	市民交流センター清 掃管理業務一式
行政事務委託	市内全域	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	45, 137, 700	半田市区長連 絡協議会	住民要望や各種配布 などの行政事務

項 2 徴 税 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
固定資産(土地) 評価システム業 務委託	市内全域	H30. 6. 1 ～ R 3. 5. 31	(26, 677, 630) 8, 350, 916	日本土地評価 システム(株)	【債務負担行為】 市内全域の土地評価 を実施するための路 線価の調整等

項 3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費

戸籍電算システ ム及び住民記録 システム入力業 務従事者派遣	東洋町二丁目 1 番地	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 29	11, 275, 200	(株)エイジェ ック名古屋オ フィス	戸籍電算システム・ 住民記録システム入 力業務の従事者派遣
戸籍電算システ ム機器借上	東洋町二丁目 1 番地	H30. 12. 1 ～ R 5. 11. 30	(22, 893, 840) 1, 526, 256	東京センチュ リー(株)名古 屋営業部	【債務負担行為】 戸籍電算システムの 借上
マイナンバーカ ード等の記載事 項の充実に係る 既存住基システ ム等改修委託	東洋町二丁目 1 番地	H30. 10. 20 ～ H31. 3. 29	6, 264, 000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	既存住基システム等 のシステム改修
市民課窓口業務 委託事業	東洋町二丁目 1 番地	H29. 10. 1 ～ R 2. 9. 30	(98, 988, 480) 32, 996, 160	パーソルテン プスタッフ (株)	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委 託
旅券事務室整備 工事	広小路町 1 5 5 番地の 3 クラシティ 3 階	H30. 12. 15 ～ H31. 2. 22	6, 480, 000	(株)羽田建設	間仕切壁設置、パイ プカーテン設置、受 付カウンター及びロ ーパーテーション設 置、書庫改修、看板 及びサイン設置

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

障がい者相談支 援事業委託に係 る長期継続事業	雁宿町一丁目 22 番地の 1	H30. 5. 1 ～ H31. 3. 31	(37, 484, 439) 34, 360, 700	(社福)半田市 社会福祉協議 会	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 障がい者の相談支援 業務、基幹相談支援 業務等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
障がい者(児)等 バス運賃扶助	知多バス路線 全区間(中部 空港線を除 く)	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	10,652,669	知多乗合(株)	障がい者(児)等のバ ス運賃扶助 上半期分 6,524,914 円 下半期分 4,127,755 円
生活困窮者家計 改善支援事業委 託	半田市雁宿町 一丁目22番地 の1	H30. 5. 1 ～ H31. 3. 31	(5,987,520) 5,488,560	(社福)半田市 社会福祉協議 会	生活困窮者自立支援 法に基づく家計改善 支援事業 【全体期間】 30. 5. 1～31. 4. 30
生活困窮者就労 準備支援事業委 託	半田市有楽町 六丁目62番地 ボラン有楽1 階	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(5,363,280) 4,950,720	(一社) J A W S	生活困窮者自立支援 法に基づく就労準備 支援事業 【全体期間】 30. 4. 1～31. 4. 30
生活保護システ ム改修委託料	半田市東洋町 2-1	H30. 7. 31 ～ H31. 1. 31	6,048,000	西日本電信電 話(株)名古 屋支店	生活保護費の基準改 定に係るシステム改 修事業
特定健康診査委 託(後期高齢者 医療制度)	市内45医療 機関	H30. 4. 19 ～ H31. 3. 29	[単価契約] 88～3,034 11項目	(一社)半田市 医師会	(実績) 8,549 人 (総額)92,143,670 円

項 2 児童福祉費

保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目 22番地	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	192,157,200	(福)半田同胞 園	半田同胞園保育所
	亀崎大洞町 三丁目3番地 の2		96,342,960	(特非)プレマ マクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町 三丁目43番地 の1		59,855,840	(特非)プレマ マクラブ	みらい保育園
	西大矢知町 四丁目61番地 の1		70,131,840	(福)太陽	あさひ保育園
市立保育園空調 機器等更新工事	乙川一色町31 番地始め2か 所	H30. 6. 30 ～ H30. 9. 27	5,724,000	(株)サンクウ 半田営業所	乙川保育園、東保育 園の空調機器等更新 工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
保育園調理員用 トイレ洋式化等 工事	宮本町四丁目 106番地の2 始め10か所	H30. 12. 15 ～ H31. 3. 14	5, 184, 000	(株)タスク	葵保育園、板山こども園、有脇保育園、乙川保育園、東保育園、修農保育園、横川保育園、協和保育園、岩滑北保育園、清城保育園の調理員用トイレ洋式化等工事
保育園調理備品 購入	白山町四丁目 129番地始め 9か所	H30. 7. 28 ～ H30. 9. 15	7, 754, 400	中日厨房設備 (株)	保育園にて使用する調理用備品の購入
市立保育園電子 ピアノ購入	出口町二丁目 163番地始め 15か所	H30. 6. 23 ～ H30. 7. 31	5, 788, 800	(株)マツイシ 楽器店	保育園にて使用する電子ピアノの購入
保育園給食調理 等業務委託	白山町四丁目 129番地始め 5か所	H30. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(166, 344, 969) 55, 448, 329	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 白山保育園、高根保育園、修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園での給食調理等業務委託
	宮本町四丁目 106番地の2 始め4か所	H31. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(89, 903, 520) 0	一富士フード サービス(株) 中部支社	【債務負担行為】 葵保育園、横川保育園、花園保育園、協和保育園での給食調理等業務委託
児童発達支援セ ンターつくし学 園通園バス等運 行管理業務	送迎に係る 各バス停、 園外療育等 実施場所	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 31	6, 890, 400	(株)スター ロードシステ ム	通園バス及びワゴン車の運行管理
児童発達支援セ ンター相談支援 事業	東洋町三丁目 23番地	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 29	5, 530, 080	(福)半田市社 会福祉協議会	児童相談支援事業及び委託職員への専門的な支援の指導・助言
放課後児童健全 育成事業委託	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め19か所	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	186, 262, 850	たいようクラ ブ始め19クラ ブ	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生を預かり、健全育成を図る事業を民間団体に委託
板山小学校教室 等改修工事	四方木町37 番地の1	H30. 5. 12 ～ H30. 9. 10	14, 256, 000	(株)大清工務 店	【繰越明許費】 放課後児童健全育成事業実施場所等の整備工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
児童センター管理運営事業 (板山ふれあいセンター)	板山町一丁目100番地の8	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	17,754,000	(一社)子育て支援よもぎっこ	板山ふれあいセンターの運営等委託
児童センター管理運営事業 (青山児童センター)	花園町一丁目12番地の2	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	17,105,700	成岩第三区	青山児童センターの運営等委託
子育て支援事業委託	広小路町155番地の3	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	9,922,224	(福)半田同胞園	就学前の親子を対象とした子育て支援事業委託
乳幼児一時預かり事業委託	広小路町155番地の3	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	11,476,062	(福)半田同胞園	生後6か月から就学前までの子どもを対象とした一時預かり事業委託
児童遊園等整備工事	有脇町十一丁目地内始め17か所	H30. 7. 7 ～ H30.10.19	9,180,000	(有)サンセイ建設	ベンチ 45基

款 4 衛 生 費

項 1 保健衛生費

保健センター空調設備改修工事	半田市東洋町二丁目29番地の6	31. 1. 19 ～ 31. 3. 19	17,280,000	英昌空調機器(株)	
各種がん検診等委託	雁宿町一丁目54番地の1 始め市内46医療機関	H30. 4. 27 ～ H31. 3. 31	[単価契約] 肺がん 1,728 始め21検査等	(一社)半田市医師会	(実績) 受診者数 27,437人 総額 53,545,772円
歯周病検診委託	市内45歯科診療所	H30. 6. 1 ～ H31. 1. 31	[単価契約] 3,840	(一社)半田歯科医師会	(実績) 受診者数 1,922人 総額 7,380,480円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
妊産婦・乳児健康診査委託	愛知県内	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	〔単価契約〕 1回 20,670 2, 3, 5, 6, 7, 9, 11, 13, 14回 4,290 4回 9,070 8回 18,660 10回 7,940 12回 10,790 子宮頸がん 3,440 産婦健診 5,000 乳児健診 1回 6,120 2回 6,120	(公社)愛知県 医師会 (一社)半田市 医師会	(実績) 総額 103,378,950円 受診者 妊婦健診 10,737人 子宮頸がん 894人 産婦健診 878人 乳児健診 1,705人
AED借上	東洋町二丁目 1番地 始め24か所	H30. 8. 1 ～ H31. 7. 31	(373,248) 248,832	日通商事(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 AED24台、1年間の 借上げ(再リース)
予防接種委託	市内	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	〔単価契約〕 不活化ポリオ (3歳未満) 11,362 ほか37種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種件数 29,483件 総額 260,533,775円
インフルエンザ 予防接種委託	市内	H30.10. 3 ～ H31. 2. 28	〔単価契約〕 65歳以上1回 負担金有 3,882 負担金無 4,882	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 14,933人 総額 58,829,906円
住民健康診断 業務委託	市内16会場	H30. 9. 1 ～ H30.11.30	〔単価契約〕 胸部X線 1,404 尿検査 291.6 血圧検査 216 血液検査 2,343.6 結果入力 324	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 2,811人 総額 6,556,561円
北部墓地トイレ 設置工事	平地馬場町 二丁目8番 地	H30. 6.23 ～ H30.10.26	9,612,000	(有)知多環 境開発	トイレ設置工、既設 トイレ撤去工、付帯 工

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (市営墓地)	平地馬場町 二丁目8番 地始め6か 所	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 25	7,668,000	(有)ヤマヤ 産業	樹木管理工 一式 草地管理工69,905㎡

項 2 清掃費

ク リ ー ン セ ン ター消石灰（活 性炭入り）購入	乙川末広町 50番地	H30. 4. 3 ～ H31. 3. 28	〔単価契約〕 56,160円/ t	(株) 戸沢商 店	購入実績 総量 348.08 t 総額 19,548,153円
灰固形化施設キ レート剤購入	乙川末広町 50番地	H30. 4. 3 ～ H31. 3. 28	〔単価契約〕 187,920円/ t	(株)ミヤタ コーポレー ション	購入実績 総量 40.35 t 総額 7,582,569円
焼却施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	H30. 7. 21 ～ H30. 11. 22	9,504,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	劣化、損傷、摩耗 等に伴う取替部品 の購入
破碎施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	H30. 9. 15 ～ H30. 12. 21	9,828,000	極東開発工業 (株)	劣化、損傷、摩耗等 に伴う取替部品の購 入
ごみ処理施設維 持管理等業務委 託に係る長期継 続事業	乙川末広町 50番地	H30. 4. 1 ～ H30. 4. 30	(907,200,000) 20,784,600	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H27. 4. 4～H30. 4. 30 ごみ焼却施設、破碎 施設、汚水処理施設 及び最終処分場に係 る運転管理等
ごみ処理施設維 持管理等業務委 託に係る長期継 続事業	乙川末広町 50番地	H30. 4. 14 ～ H31. 3. 31	(914,760,000) 283,383,900	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 14～R3. 4. 30 ごみ焼却施設、破碎 施設、汚水処理施設 及び最終処分場に係 る運転管理等
ホイールローダ 購入	乙川末広町 50番地	H30. 6. 16 ～ H31. 3. 12	7,668,000	(株)前田製作 所 知多営業所	場内作業用車輛の購 入
ごみ収集運搬業 務委託 (A)	市内指定地域	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 31	(76,032,000) 70,183,395	衣浦環境(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 2～H31. 4. 30 収集実績 6,950.68 t

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ごみ収集運搬業務委託（Ｂ）	市内指定地域	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 31	(76,032,000) 70,183,395	(有)皆貴	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 2～H31. 4. 30 収集実績 6,247.94 t
ごみ収集運搬業務委託（Ｃ）	市内指定地域	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 31	(75,870,000) 70,033,896	(有)早川衛生 社	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 2～H31. 4. 30 収集実績 6,834.06 t
ごみ収集運搬業務委託（Ｄ）	市内指定地域	H30. 4. 4 ～ R 2. 6. 30	(46,440,000) 17,414,838	(株)アグメン ト半田営業所	【債務負担行為】 収集実績 1,687.32 t
ごみ焼却処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	H30. 8. 11 ～ H31. 3. 8	86,400,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	経年劣化した焼却炉 ストーカ整備補修、 他の設備機器類の整 備補修
粗大ごみ処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	H30. 8. 11 ～ H31. 3. 7	29,376,000	極東開発工業 (株)	経年劣化した破碎機 ハンマー等取替、他 の設備機器類の取替 補修
プラスチック製 容器包装収集運 搬業務委託に係 る長期継続事業	市内全域	H30. 5. 1 ～ H31. 3. 31	(43,092,000) 39,501,000	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 収集実績 1,204.99 t
埋立処分場中間 覆土工事	西億田町地内	H30. 9. 15 ～ H31. 1. 7	9,720,000	(株)愛新美組	埋立処分場の中間覆 土
ク リ ー ン セ ン ター太陽光発電 設備借上料	西億田町地内	H25.10. 5 ～ R17. 3. 13	(731,592,000) 36,579,600	大和リース (株)名古屋支 店	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分 場建設用地におい て、太陽光発電設備 を導入
プラスチック製 容器包装中間処 理及び保管業務 委託	受託業者の中 間処理施設	H28. 1. 30 ～ H31. 3. 31	[単価契約] 27,972円/ t	(株)エイゼン 半田営業所	【債務負担行為】 処理量実績 総量 1,204.99 t 総額 33,705,973円
ペットボトル中 間処理及び保管 業務委託	受託業者の中 間処理施設	H29. 5. 13 ～ R 2. 5. 31	[単価契約] 46,440円/ t	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 372.54 t 総額 17,300,753円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
紙製容器包装等 収集運搬、中間 処理及び保管業 務委託	市内全域及び 受託業者の中 間処理施設	H29. 5. 13 ～ R 2. 6. 30	〔単価契約〕 32,400円/ t	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 676.32 t 総額 21,912,768円
指定ごみ袋及び 指定資源回収袋 購入	乙川末広町 50番地	H30. 4. 3 ～ H31. 3. 25	〔単価契約〕 内訳(税抜) 指定ごみ袋 大(450用) 6.55円 小(300用) 4.62円 特小(200用) 3.30円 指定資源回収袋 大(450用) 5.17円 小(300用) 3.67円 特小(200用) 3.31円	アルフォーイ ンターナショ ナル(株)市原 支店・九州支 店	購入実績 内訳(税抜) 指定ごみ袋 大(450用) 3,372,000枚 小(300用) 1,848,000枚 特小(200用) 488,000枚 指定資源回収袋 大(450用) 1,132,000枚 小(300用) 744,000枚 特小(200用) 80,000枚 総額 44,369,078円
市施設浄化槽保 守点検及び清掃 業務委託	富士ヶ丘六丁 目5番地の5 始め36基	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 28	6,144,768	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃 及び保守点検
し尿収集運搬業 務委託に係る長 期継続事業	市内全域	H30. 5. 1 ～ H31. 3. 31	(23,112,000) 21,186,360	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 市内全域における生 し尿の汲取り、収集 運搬

款 6 商 工 費

項 1 商工費

いいかも半田 キャンペーン推 進業務委託	愛知県内全域 及び岐阜県一 部地域	H30. 8. 17 ～ H31. 3. 22	9,777,240	(株)電通名鉄 コミュニケーションズ、名 古屋鉄道(株)	鉄道会社と連携した 観光プロモーション 業務
アイプラザ半田 指定管理業務	東洋町一丁目 8番地	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	54,477,000	(特非)半田市 観光協会	アイプラザ半田の管 理・運営業務
半田赤レンガ建 物指定管理業務	榎下町8番地	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	62,480,521	(株)JTBコ ミュニケー ションデザイ ン	半田赤レンガ建物の 管理・運営業務

款 7 土 木 費

項 1 土木管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 ～ 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路台帳作成業務委託	市内全域	H30. 11. 17 ～ H31. 3. 29	5, 151, 600	玉野総合コンサルティング サルトアント (株)	道路台帳更新7km、道路網図作成一式、道路台帳調書作成一式
嘱託登記に関する業務委託 (不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	H30. 5. 16 ～ H31. 3. 29	〔単価契約〕 分筆申請21, 285円 始め調査業務、測量業務、申請手続業務、書類作成など91項目単価	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記等6件2, 108, 781円
境界査定業務委託	市内全域	H30. 4. 2 ～ H31. 3. 29	〔単価契約〕 市内公嘱協会社員15, 876円×130件、市内公嘱協会社員以外22, 680円×230件	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	(土木課実績) 市内公嘱協会社員156件2, 476, 656円、市内公嘱協会社員以外243件5, 511, 240円

項 2 道路橋梁費

樹木等管理委託 (北部地区)	緑ヶ丘九丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	15, 768, 000 (うち土木課) 10, 169, 991 (うち都市計画課) 5, 598, 009	(株)グリーン ライフ	道路23か所、水路7か所、街路15路線、緑園8か所
樹木等管理委託 (東部地区)	稲穂町七丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	19, 055, 860 (うち土木課) 9, 498, 600 (うち都市計画課) 9, 557, 260	(有)庭義造園	道路21か所、水路4か所、街路29路線、緑園4か所、緑地2か所
樹木等管理委託 (中部地区)	岩滑北浜町地 内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	21, 057, 663 (うち土木課) 8, 521, 199 (うち都市計画課) 12, 536, 464	(有)清水屋造園	道路31か所、水路16か所、街路39路線、緑園9か所、緑地1か所、水路1か所

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (南部地区)	岩滑高山町一丁目地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	21,230,243 (うち土木課) 9,802,080 (うち都市計画課) 11,428,163	(有)あおき造園土木	道路32か所、水路19か所、街路16路線、緑園1か所、緑地2か所
道路維持改修工事(市道大池庚申線)	大池町三丁目地内	H30. 6. 16 ～ H30. 10. 3	6,318,000	(有)知多環境開発	側溝工L=176m、カラー塗装工A=52㎡
道路維持改修工事(市道花園63号線)	花園町六丁目地内	H30. 6. 16 ～ H30. 11. 5	11,440,440	(株)武知工業	側溝工L=154m、カラー塗装工A=130㎡、舗装工A=430㎡
道路維持改修工事(市道四方木君ヶ橋2号線)	四方木町地内	H30. 6. 16 ～ H30. 10. 16	6,430,320	山本粘土建設(株)	側溝工L=157m、舗装工A=207㎡
道路維持改修工事(市道常盤亀崎線)	亀崎常盤町三丁目地内ほか	H30. 7. 7 ～ H30. 11. 6	7,769,520	(株)竹本組	側溝工L=103m、カラー塗装工A=135㎡、舗装工A=55㎡
道路維持改修工事(市道郷中成岩本町線)	成岩本町一丁目地内	H30. 7. 7 ～ H30. 12. 5	13,762,440	信栄土木(株)	側溝工L=204m、側溝蓋設置工L=382m、カラー塗装工A=80㎡、舗装工A=209㎡
道路維持改修工事(市道南末広有楽線)	中町四丁目地内ほか	H30. 7. 28 ～ H30. 12. 5	10,289,160	(株)タスク	側溝段差解消工L=69m、側溝蓋布設替工L=50m
道路維持改修工事(市道新野鴉根1号線)	鴉根町四丁目地内ほか	H30. 8. 11 ～ H31. 1. 25	14,948,280	山本粘土建設(株)	内径400mm管布設工L=138m、開水路工L=86m
道路維持改修工事(市道稲穂州の崎線)	州の崎町地内	H31. 1. 19 ～ H31. 3. 26	12,852,000	(株)竹本組	カラー塗装工L=132㎡、舗装工A=1,404㎡
雑草防止対策工事(北部地区)	東大矢知町一丁目地内ほか	H30. 7. 28 ～ H30. 12. 5	6,275,880	(株)グリーンライフ	防草シート工A=1,333㎡、張りコンクリート工A=125㎡
雑草防止対策工事(中部地区)	住吉町四丁目地内ほか	H30. 7. 28 ～ H30. 11. 22	6,840,720	(有)清水屋造園	防草シート工A=828㎡、張りコンクリート工A=380㎡
雑草防止対策工事(東部地区)	乙川市場町一丁目地内ほか	H30. 7. 28 ～ H30. 11. 1	5,616,000	石川造園土木(株)	防草シート工A=213㎡、張りコンクリート工A=446㎡、舗装工A=31㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
雑草防止対策工 事（南部地区）	宮本町五丁目 地内ほか	H30. 7. 28 ～ H30. 11. 22	6,723,000	(有)サカキ園 芸場	防草シート工A=972 ㎡、張りコンクリー ト工A=109㎡、舗装工 A=23㎡
生見平地線道路 改良事業 物件移転補償	平地町五丁目 地内	H31. 3. 27 ～ R 1. 9. 30	(44,123,062) 30,886,000	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償費一式
常盤亀崎2号線 道路改良事業に 伴う物件移転補 償	亀崎常盤町二 丁目地内	H30. 3. 30 ～ H30. 7. 4	(34,475,204) 34,475,204	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償一式
路面調査業務委 託	稲穂町十二丁 目地内ほか	H30. 6. 16 ～ H30. 10. 19	6,758,640	(株)大增コン サルタンツ	路面性状調査28km(34 路線)、FWD調査 2km(10路線)
舗装修繕工事 (市道青山君ヶ 橋線)	青山五丁目地 内ほか	H30. 5. 19 ～ H30. 8. 10	7,430,400	信栄土木(株)	舗装工A=706㎡
舗装修繕工事 (市道東成岩駅 前線)	有楽町六丁目 地内	H30. 5. 19 ～ H30. 8. 6	5,121,360	(有)山泰	舗装工A=377㎡、側溝 工L=4m
舗装修繕工事 (市道平井岩滑 西町線始め2路 線)	平井町五丁目 地内ほか	H30. 6. 2 ～ H30. 9. 13	18,200,160	八洲建設(株)	舗装工A=2,184㎡
舗装修繕工事 (市道新野鴉根 1号線始め2路 線)	鴉根町四丁目 地内ほか	H30. 6. 2 ～ H30. 9. 26	26,815,320	(株)清久建設	舗装工A=3,040㎡、 側溝工L=112m
舗装修繕工事 (市道中春日東 2号線)	中春日町地内ほ か	H30. 6. 2 ～ H30. 10. 4	29,738,880	(株)植田組	舗装工A=1,586㎡、側 溝工L=123m
舗装修繕工事 (市道州の崎6 号線始め3路 線)	州の崎町地内	H31. 1. 19 ～ H31. 3. 27	25,459,920	(株)大進	舗装工A=3,711㎡
舗装修繕工事 (市道八軒6号 線)	八軒町地内	H30. 7. 28 ～ H30. 11. 6	7,989,840	(有)知多環境 開発	舗装工A=900㎡、側溝 工L=56m

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
舗装修繕工事 (市道有楽鴉根線)	稲荷町三丁目 地内ほか	H31. 1. 19 ～ H31. 3. 27	7,428,240	信栄土木(株)	舗装工A=1,070㎡
舗装修繕工事 (市道日東1号線)	日東町地内	H31. 1. 19 ～ H31. 3. 27	12,534,480	(株)元組	舗装工A=891㎡
舗装修繕工事 (市道宝来奥町線)	奥町三丁目地 内ほか	H31. 1. 19 ～ H31. 3. 27	29,010,960	(株)七番組	舗装工A=2,350㎡
道路改良工事 (市道常盤亀崎 2号線)	亀崎常盤町二 丁目地内ほか	H30. 10. 13 ～ H31. 3. 27	40,267,800	(株)植田組	擁壁工L=21m、側溝工 L=182m、舗装工 A=1,350㎡、防護柵工 L=81m
橋梁補修設計業 務委託(昭和橋 始め3橋)	旭町二丁目地 内始め3か所	H30. 6. 2 ～ H30. 11. 6	7,642,080	(株)近代設計 名古屋支社	橋梁補修設計業務3橋
橋梁修繕工事 (岩滑西橋) (市道高山岩滑 中町3号線)	岩滑高山町一 丁目地内	H30. 10. 27 ～ H31. 3. 20	17,241,120 (うち土木課) 8,856,000 (うち都市計画課) 8,385,120	八洲建設(株)	橋面舗装工A=45㎡、 高欄取替工L=45m、塗 装工A=111㎡
橋梁修繕工事 (大川橋) (市道一色祢宜 線)	乙川稗田町地 内	H30. 10. 27 ～ H31. 3. 27	23,886,360	(株)竹本組	伸縮装置設置工 L=6m、橋面防水工 A=126㎡、橋面舗装工 A=126㎡、塗装工 A=399㎡
橋梁修繕工事 (本町2号橋) (市道本町10号 線)	本町二丁目地 内	H30. 10. 27 ～ H31. 3. 13	12,810,960	(株)サント	塗装工A=253㎡
浜池堤体測量調 査設計業務委託 (浜池)	柊町二丁目地 内	H30. 6. 16 ～ H31. 3. 20	11,880,000	中日本建設コ ンサルタント (株)	耐震診断一式、概略 設計一式、測量業務 一式、地質調査一式

項 5 都市計画費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
公共施設遊具等 点検業務委託に 係る長期継続事 業	桐ヶ丘二丁目 地内 始め178 か所	H30. 4. 21 ～ H31. 3. 31	(5,648,400) 5,000,490 (うち都市計画課) 2,945,567 (うち子育て支援課) 120,590 (うち幼児保育課) 409,373 (うち建築課) 182,473 (うち学校教育課) 1,048,503 (うちスポーツ課) 293,984	(株)東海遊具 製作所	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 21～H31. 4. 30 公共施設の遊具等の 保守点検
樹木等管理委託 (北部地区公園)	一本木町地内 ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 27	20,304,000	石川造園土木 (株)	公園の除草、トイレ 清掃及び樹木剪定
樹木等管理委託 (東部地区公園)	十一号地地内 ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 27	15,768,000	(有)サカキ園 芸場	公園の除草、トイレ 清掃及び樹木剪定
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 27	11,988,000	(株)豊環境開 発	公園の除草、トイレ 清掃及び樹木剪定
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目地 内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 27	7,938,000	(有)山本造園 緑地	公園の除草、トイレ 清掃及び樹木剪定
雁宿公園管理業 務委託	雁宿町三丁目 地内	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(10,386,691) 10,357,178	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 1～H31. 4. 1 公園施設の点検、清 掃及び除草、動物の 管理等
公園土地賃貸借 契約	乙川源内林町 一丁目43番地 他 3 筆	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	5,418,274	(宗)八幡社	乙川白山公園の敷地 賃貸借
公園施設長寿命 化計画策定業務 委託	亀崎高根町地 内始め57か所	H30. 6. 23 ～ H31. 2. 7	9,720,000	中央コンサル タンツ(株)	公園施設長寿命化計 画策定業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
公園施設改修工 事(その1)	のぞみが丘二 丁目地内始め 19か所	H30. 8. 11 ～ H30. 12. 26	13,932,000	(有)サンセイ 建設	2連ブランコ 1基 4連ブランコ 1基 滑台 4基 ロング滑台 1基 1人乗り スイング遊具 2基 3人乗り スイング遊具 5基 2連鉄棒 2基 3連鉄棒 1基 クライム遊具 2基 シーソー 1基
公園施設改修工 事(その2)	花園町一丁目 地内始め8か 所	H30. 8. 11 ～ H30. 12. 25	14,472,000 (うち都市計画課) 9,902,572 (うちスポーツ課) 4,569,428	(株)興成産業	2連ブランコ 3基 滑台 2基 1人乗り スイング遊具 2基 3人乗り スイング遊具 1基 3連鉄棒 1基 トイレ 1基 幼児用滑台 1基
展望台撤去工事	乙川源内林町 一丁目地内	H30. 10. 13 ～ H30. 12. 26	9,333,360	(有)サンセイ 建設	展望台撤去 1基
任坊山公園整備 工事(その1)	南二ツ坂町一 丁目地内	H30. 6. 23 ～ H31. 2. 28	18,983,160	石川造園土木 (株)	伐採工 3,220㎡
任坊山公園整備 工事(その2)	南二ツ坂町一 丁目地内	H30. 8. 18 ～ H31. 3. 20	63,039,600	(株)清久建設	盛土 14,900㎡ 地盤改良 2,860㎡ 法面工 6,320㎡ 張ブロック工 134㎡ ボックスカルバート設置工 14m 水路設置工 1か所 橋台設置工 2基
橋梁修繕工事 (岩滑西橋)	岩滑高山町一 丁目地内	H30. 10. 27 ～ H31. 3. 20	17,241,120 (うち都市計画課分) 8,385,120 (うち土木課) 8,856,000	八洲建設(株)	橋面舗装工 A=45㎡ 高欄取替工 L=45m 塗装塗替工 A=111㎡
樹木等管理委託 (北部地区街路)	緑ヶ丘九丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	15,768,000 (うち都市計画課) 5,598,009 (うち土木課) 10,169,991	(株)グリーン ライフ	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (東部地区街路)	稲穂町七丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	18,360,000 (うち都市計画課) 9,557,260 (うち土木課) 8,802,740	(有)庭義造園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区街路)	岩滑北浜町地 内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	20,412,000 (うち都市計画課) 12,536,464 (うち土木課) 7,875,536	(有)清水屋造 園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区街路)	岩滑高山町一 丁目地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 29	21,230,243 (うち都市計画課) 11,428,163 (うち土木課) 9,802,080	(有)あおき造 園土木	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
植樹植栽工事 (その1)	板山町二丁目 地内	H30. 11. 10 ～ H31. 2. 20	5,633,280	(有)石川ガー デン	高木植栽 10本 中木植栽 277本 張芝工 346㎡
高架側道物件調 査業務委託(そ の1)	勘内町地内ほ か	H30. 5. 12 ～ H30. 10. 26	7,437,960	(株)新日	物件調査業務
高架側道物件調 査業務委託(そ の2)	妙見町地内ほ か	H30. 5. 12 ～ H30. 10. 26	5,293,080	(株)間瀬コン サルタント知 多営業所	物件調査業務
高架側道物件調 査業務委託(そ の3)	港本町二丁目 地内ほか	H30. 5. 12 ～ H30. 10. 26	6,068,520	玉野総合コン サルタント (株)	物件調査業務
連続立体交差事 業負担金	勘内町地内ほ か	H30. 8. 14 ～ H31. 3. 31	114,750,000	愛知県知多建 設事務所	物件調査業務 用地補償業務
武豊線半田・成 岩間14k891m付 近荒古踏切歩道 設置	協和町一丁目 地内	H29. 3. 31 ～ H30. 9. 30	45,772,831	東海旅客鉄道 (株)	【事故繰越し】 荒古踏切設置業務、 信号通信設備撤去・ 新設業務、電力施設 撤去・新設業務
高架側道整備事 業(土地)	妙見町地内	H30. 6. 12 ～ H31. 3. 29	10,509,501	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	用地取得 A=136.31㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（土地）	港町三丁目地内	H30. 6. 30 ～ H31. 3. 31	5,278,554	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	用地取得 A=73.62㎡
高架側道整備事業（土地）	勘内町地内	H30. 8. 16 ～ H31. 3. 31	6,546,400	愛知用水土地改良区	用地取得 A=81.83㎡
高架側道整備事業（土地）	妙見町地内	H30. 8. 22 ～ R 1. 7. 31	(23,667,468) 16,567,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=328.39㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H30. 8. 30 ～ R 1. 7. 31	(8,953,509) 6,267,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=103.27㎡
高架側道整備事業（土地）	港町三丁目地内	H31. 1. 5 ～ R 1. 9. 30	(19,176,000) 13,423,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=282.00㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H31. 1. 17 ～ R 1. 9. 30	(7,668,960) 5,368,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=98.32㎡
高架側道整備事業（土地）	勘内町地内	H31. 2. 2 ～ R 1. 9. 30	(5,345,600) 3,741,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=66.82㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H31. 2. 21 ～ R 1. 9. 30	(7,130,568) 4,991,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=119.44㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H31. 2. 28 ～ R 1. 9. 30	(14, 591, 460) 10, 214, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=187.07㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H31. 3. 2 ～ H31. 3. 28	16, 903, 001	半田市土地開発公社	用地取得 A=197.26㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町一丁目地内	H31. 3. 7 ～ R 1. 9. 30	(5, 138, 330) 3, 596, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=70.10㎡
高架側道整備事業（土地）	港本町二丁目地内	H31. 3. 14 ～ R 1. 9. 30	(10, 768, 490) 7, 537, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=169.85㎡
高架側道整備事業（土地）	東天王町一丁目地内	H31. 3. 15 ～ R 1. 9. 30	(5, 683, 007) 3, 978, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=77.11㎡
高架側道整備事業（土地）	東天王町一丁目地内	H31. 3. 23 ～ R 1. 9. 30	(7, 123, 986) 4, 986, 000	靱山電機(株)	【繰越明許費】 用地取得 A=94.86㎡
高架側道整備事業（土地）	港町三丁目地内	H31. 3. 27 ～ R 1. 9. 30	(7, 323, 510) 5, 126, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=145.02㎡
高架側道整備事業（土地）	勘内町地内	H31. 3. 29 ～ R 1. 9. 30	(7, 213, 600) 5, 049, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=90.17㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（物件）	港本町一丁目地内	H30. 3. 7 ～ H30. 9. 30	(21, 084, 193) 6, 326, 193	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	妙見町地内	H30. 6. 12 ～ H31. 3. 29	32, 467, 125	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港町三丁目地内	H30. 6. 30 ～ H31. 3. 31	26, 054, 428	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港町三丁目地内	H30. 6. 30 ～ H31. 3. 31	14, 551, 677	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	妙見町地内	H30. 7. 18 ～ H31. 3. 29	27, 908, 309	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	妙見町地内	H30. 8. 15 ～ R 1. 7. 31	(51, 836, 404) 36, 285, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目地内	H30. 8. 22 ～ R 1. 7. 31	(32, 389, 731) 22, 672, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（物件）	妙見町地内	H30. 8. 22 ～ R 1. 7. 31	(55, 446, 598) 38, 812, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目地内	H30. 8. 30 ～ R 1. 7. 31	(28, 813, 668) 20, 169, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	勘内町地内	H30. 8. 31 ～ H31. 3. 31	16, 581, 329	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港町三丁目地内	H31. 1. 5 ～ R 1. 9. 30	(21, 426, 848) 14, 998, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港町三丁目地内	H31. 1. 5 ～ R 1. 9. 30	(43, 139, 430) 30, 197, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目地内	H31. 1. 17 ～ R 1. 9. 30	(68, 595, 998) 48, 017, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	勘内町地内	H31. 2. 2 ～ R 1. 9. 30	(25, 267, 185) 17, 687, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目 地内	H31. 2. 21 ～ R 1. 9. 30	(15, 236, 844) 10, 665, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目 地内	H31. 2. 21 ～ R 1. 9. 30	(36, 367, 021) 25, 456, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	妙見町地内	H31. 2. 22 ～ R 1. 9. 30	(33, 510, 379) 23, 457, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目 地内	H31. 2. 28 ～ R 1. 9. 30	(71, 598, 604) 50, 119, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町一丁目 地内	H31. 3. 7 ～ R 1. 9. 30	(7, 445, 889) 5, 212, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町一丁目 地内	H31. 3. 7 ～ R 1. 9. 30	(37, 380, 503) 26, 166, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	港本町二丁目 地内	H31. 3. 14 ～ R 1. 9. 30	(29, 911, 291) 20, 937, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業（物件）	勘内町地内	H31. 3. 19 ～ R 1. 9. 30	(10, 433, 115) 7, 303, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	東天王町一丁目地内	H31. 3. 23 ～ R 1. 9. 30	(17, 833, 129) 12, 483, 000	靱山電機（株）	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業（物件）	勘内町地内	H31. 3. 26 ～ R 1. 9. 30	(48, 444, 622) 33, 911, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

項 6 住宅費

緑ヶ丘住宅6棟 屋根・外壁改修 工事	石塚町一丁目 179番地	H30. 2. 3 ～ H30. 6. 27	(27, 464, 400) 27, 464, 400	(株) 明光	【繰越明許費】 緑ヶ丘住宅6棟の屋根葺替及び外壁・付 属施設の塗替工事 ※H29年度から全額 繰越
緑ヶ丘住宅12棟 屋根改修工事	石塚町一丁目 184番地	H30. 2. 3 ～ H30. 6. 27	(42, 876, 000) 42, 876, 000	(株) 大清水工務 店	【繰越明許費】 緑ヶ丘住宅12棟の屋 根葺替工事 ※H29年度から全額 繰越
一本木西住宅外 壁改修工事	一本木町二丁 目11番地	H30. 9. 15 ～ H31. 1. 29	23, 760, 000	(有) イシケン	一本木西住宅A棟・ B棟の外壁及び付属 施設の塗替工事
市営住宅水道メ ーター取替工事	緑ヶ丘十三丁 目29番地の2 始め6か所	H30. 10. 27 ～ H31. 2. 20	7, 452, 000	(株) 知多土木	緑ヶ丘住宅5棟始め 6棟の水道メーター 及び集中検針盤取替 工事
市営住宅長寿命 化計画改定業務 委託	市内全域	H30. 6. 2 ～ H31. 2. 22	14, 040, 000	(株) カナエジ オマチックス	市営住宅の現況調査 及び長寿命化計画改 定業務委託
民間木造住宅耐 震診断事業派遣 等業務委託	半田市の指定 する場所	H30. 4. 14 ～ H31. 2. 28	5, 833, 800	(公社) 愛知建 築士会	市内126棟の木造住 宅への耐震診断員の 派遣業務委託

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
デジタルMCA無線機の購入	半田市東洋町 二丁目1番地 半田市役所総 務部防災交通 課	H30. 9. 8 ～ H30. 12. 6	7,704,720	(株)カナデン 中部支店	デジタルMCA無線機 一式 42台 車載型MCA無線機一 式 4台
備蓄食糧の購入	半田市東洋町 二丁目26番 地	H30. 12. 13 ～ H31. 2. 28	5,161,320	鐘長商事有限 会社	27,000食

款 9 教 育 費

項 1 教 育 総 務 費

小中学校児童 生徒用知能検 査及び学力検 査委託	半田小学校 始め18施設	H30. 4. 6 ～ H30. 7. 20	〔単価契約〕 知能検査(中) 449 学力検査中1 1,399 学力検査中2 1,749 学力検査中3 1,749 知能検査(小) 449 学力検査小4 699 学力検査小6 699	(有)若葉書房 市野商店	実績 総額 8,908,625円 知能検査(中) 2,240部 学力検査中1 1,085部 学力検査中2 1,168部 学力検査中3 1,150部 知能検査(小) 2,194部 学力検査小4 1,085部 学力検査小6 1,083部
小中学校児童 生徒用副読本 「道徳明るい 心」等購入	半田小学校 始め18施設	H30. 4. 6 ～ H30. 5. 31	〔単価契約〕 道徳明るい心 (小全学年) 300 小理観察と実 験(3～6年) 300 道徳明るい人 生(中全学年) 400 中理観察と実 験(中全学年) 300 はばたく中学 生(1年) 310	(公財)愛知県 教育振興会	実績 総額 5,970,900円 道徳明るい心 6,504冊 小理観察と実験 (3～6年) 4,335冊 道徳明るい人生 (中全学年) 3,406冊 中理観察と実験 (中全学年) 3,386冊 はばたく中学生 (1年) 1,100冊

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
外国語指導助手配置事業	半田小学校 始め18施設	H30. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(71,733,600) 22,485,600	(株) インタ ラック関西東 海名古屋支 店	【債務負担行為】 A L Tを6名(小学 校4名・中学校2 名)が各校を巡回指 導する。

項 2 小学校費

消防設備点検業 務委託	半田小学校 始め13施設	H30. 6. 16 ～ H31. 3. 22	6,642,000	三電設備工業 (株)	小中幼一括契約 小学校分 4,374,000円
小中学校図書館 用コンピュータ 機器借上	亀崎小学校 成岩小学校	H30. 6. 1 ～ R 5. 5. 31	(6,457,320) 1,076,220	富士通リース (株)中部支社	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 538,110円
教職員用コンピ ュータ機器等借 上	半田小学校 始め13施設	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(185,483,520) 37,096,704	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H26. 9. 1～R1. 8. 31 小中一括契約 小学校分 23,370,768円
教職員用校務支 援システム等借 上	半田小学校 始め13施設	H31. 1. 11 ～ R 6. 3. 31	(71,843,760) 0	NTTファイナ ンス(株)東海 支店	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 0円
乙川小学校体育 館屋根防水改修 工事	乙川小学校	H30. 5. 19 ～ H30. 9. 14	24,300,000	(株)竹本組	雨漏り等を防ぐた めの防水工事
成岩小学校プー ルろ過機改修工 事	成岩小学校	H30. 9. 15 ～ H30. 12. 7	6,048,000	ゼット工業 (株)	更新が必要なプー ルろ過機の改修工 事
半田小学校プー ルろ過機改修工 事	半田小学校	H30. 10. 13 ～ H31. 1. 18	6,534,000	(株)三協	更新が必要なプー ルろ過機の改修工 事
乙川小学校プー ルサイド改修工 事	乙川小学校	H30. 9. 29 ～ H31. 1. 18	11,178,000	(株)竹本組	コンクリート平板 の交換等プールサ イドの改修工事
半田小学校・岩 滑小学校トイレ 洋式化工事	半田小学校 岩滑小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	12,420,000	(株)元組	トイレ洋式化工事

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
雁宿小学校トイレ洋式化工事	雁宿小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	8,478,000	(株)タスク	トイレ洋式化工事
板山・花園小学校トイレ洋式化工事	板山小学校 花園小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	15,444,000	(株)大清工務店	トイレ洋式化工事
成岩・宮池小学校トイレ洋式化工事	成岩小学校 宮池小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	14,040,000	(株)清久建設	トイレ洋式化工事
乙川・横川小学校トイレ洋式化工事	乙川小学校 横川小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	16,092,000	(株)竹本組	トイレ洋式化工事
乙川東・亀崎・有脇小学校トイレ洋式化工事	乙川東小学校 亀崎小学校 有脇小学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	9,450,000	(株)愛新美組	トイレ洋式化工事
岩滑小学校法面改修工事	岩滑小学校	H30. 6. 16 ～ H30. 12. 17	35,648,640	(有)あおき造園土木	敷地南側法面の崩壊を防ぐための改修工事
有脇小学校東法面改修工事	有脇小学校	H30. 10. 27 ～ H31. 2. 13	8,748,000	(株)武知工業	敷地東側法面の崩壊を防ぐための陥没箇所改修工事
小学校普通教室等空調機設置工事（半田小学校始め7校）設計委託	半田小学校 さくら小学校 乙川小学校 横川小学校 乙川東小学校 亀崎小学校 有脇小学校	H30. 9. 22 ～ H30. 12. 7	14,364,000	(株)伊藤建築設計事務所	普通教室等へ空調機を設置するための実施設計
小学校普通教室等空調機設置工事（岩滑小学校始め6校）設計委託	岩滑小学校 雁宿小学校 成岩小学校 宮池小学校 板山小学校 花園小学校	H30. 9. 22 ～ H30. 12. 7	14,796,000	(株)浦野設計	普通教室等へ空調機を設置するための実施設計
小学校普通教室空調機設置工事（半田小学校始め7校）監理委託	半田小学校 さくら小学校 乙川小学校 横川小学校 乙川東小学校 亀崎小学校 有脇小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(7,668,000) 0	(株)伊藤建築設計事務所	普通教室への空調機設置工事の工事監理

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小学校普通教室 空調機設置工事 (岩滑小学校 始め6校) 監理 委託	岩滑小学校 雁宿小学校 成岩小学校 宮池小学校 板山小学校 花園小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(7,938,000) 0	(株)浦野設計	普通教室への空調機 設置工事の工事監理
小学校普通教室 空調機設置電気 設備工事(有脇 小学校 始め4 校)	有脇小学校 亀崎小学校 乙川東小学校 横川小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(96,757,200) 38,890,000	(株)久米電気 商会	普通教室への空調機 設置に伴う、電気設 備工事
小学校普通教室 空調機設置機械 設備工事(有脇 小学校 始め4 校)	有脇小学校 亀崎小学校 乙川東小学校 横川小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(87,966,000) 36,540,000	三和(株)半田 支店	普通教室への空調機 設置に伴う、機械設 備工事
小学校普通教室 空調機設置電気 設備工事(半田 小学校 始め3 校)	半田小学校 乙川小学校 さくら小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(53,686,800) 21,276,000	(株)誠電社	普通教室への空調機 設置に伴う、電気設 備工事
小学校普通教室 空調機設置機械 設備工事(半田 小学校 始め3 校)	半田小学校 乙川小学校 さくら小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(85,924,800) 34,340,000	早川水道(株)	普通教室への空調機 設置に伴う、機械設 備工事
小学校普通教室 空調機設置電気 設備工事(岩滑 小学校 始め3 校)	岩滑小学校 雁宿小学校 宮池小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(104,090,400) 41,000,000	(株)エフテッ ク	普通教室への空調機 設置に伴う、電気設 備工事
小学校普通教室 空調機設置機械 設備工事(岩滑 小学校 始め3 校)	岩滑小学校 雁宿小学校 宮池小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(76,485,600) 30,800,000	衣浦水道工事 (株)	普通教室への空調機 設置に伴う、機械設 備工事
小学校普通教室 空調機設置電気 設備工事(成岩 小学校 始め3 校)	成岩小学校 板山小学校 花園小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(128,239,200) 0	J F E プラン トエンジニア(株) 知多営業所	普通教室への空調機 設置に伴う、電気設 備工事
小学校普通教室 空調機設置機械 設備工事(成岩 小学校 始め3 校)	成岩小学校 板山小学校 花園小学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(82,512,000) 32,700,000	大日設備工事 (株)	普通教室への空調機 設置に伴う、機械設 備工事
ブロック塀等安 全対策改修工事 (成岩小学校)	成岩小学校	H30. 9. 1 ～ H30. 11. 2	5,000,400	(株)清久建設	危険ブロック塀の崩 壊を防ぐための安全 対策工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
教育用コンピュータ機器等借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(77,034,240) 15,406,848	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H27. 9. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(67,852,080) 13,570,416	(株) J E C C	【長期継続契約】 全体契約期間 H26. 9. 1～R1. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等借上	横川小学校 乙川東小学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(25,250,400) 5,410,800	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H28. 1. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用電子黒板 機器等借上	半田小学校 始め13施設	H29. 10. 1 ～ R 4. 9. 30	(47,489,400) 9,646,128	N T T ファイ ナンス(株)東 海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機器 等の賃貸借 小中一括契約 小学校分 7,064,628円

項 3 中学校費

消防設備点検 業務委託	半田中学校 始め5施設	H30. 6. 16 ～ H31. 3. 22	6,642,000	三電設備工 業(株)	小中幼一括契約 中学校分 1,868,400円
成岩地区学 校・地域共同 利用施設用地 賃貸借	成岩中学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	5,326,080	成岩神社	成岩中学校の敷地 賃貸借
小中学校図書 館用コン ピュータ機器 借上	半田中学校 成岩中学校	H30. 6. 1 ～ R 5. 5. 31	(6,457,320) 1,076,220	富士通リー ス(株)中部 支社	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 538,110円
教職員用コン ピュータ機器 等借上	半田中学校 始め5施設	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(185,483,520) 37,096,704	富士通リー ス(株)中部 支社	【長期継続契約】 全体契約期間 H26. 9. 1～R1. 8. 31 小中一括契約 中学校分 13,725,936円
教職員用校務 支援システム 等借上	半田中学校 始め5施設	H31. 1. 11 ～ R 6. 3. 31	(71,843,760) 0	NTTファイ ナンス(株)東 海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 0円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
青山中学校北館屋上防水復旧工事	青山中学校	H30. 11. 17 ～ H31. 2. 22	8, 532, 000	(株) 大 清 工 務 店	台風被害による防水の復旧工事
半田・成岩中学校トイレ洋式化工事	半田中学校 成岩中学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	11, 016, 000	(株) 羽 田 建 設	トイレ洋式化工事
乙川・亀崎中学校トイレ洋式化工事	乙川中学校 亀崎中学校	H30. 6. 9 ～ H30. 9. 14	12, 906, 000	(株) 植 田 組	トイレ洋式化工事
中学校普通教室等空調機設置工事（半田中学校始め5校）設計委託	半田中学校 乙川中学校 亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	H30. 9. 22 ～ H30. 12. 7	12, 960, 000	(株) 黒川建築事務所	普通教室等へ空調機を設置するための実施設計
中学校普通教室空調機設置工事（半田中学校始め5校）監理委託	半田中学校 乙川中学校 亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(7, 020, 000) 0	(株) 黒川建築事務所	普通教室への空調機設置工事の工事監理
中学校普通教室空調機設置電気設備工事（半田中学校始め2校）	半田中学校 乙川中学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(70, 178, 400) 28, 000, 000	(株) 山本電気	普通教室への空調機設置に伴う、電気設備工事
中学校普通教室空調機設置機械設備工事（半田中学校始め2校）	半田中学校 乙川中学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(66, 333, 600) 0	(株) 桑山水道 半田支店	普通教室への空調機設置に伴う、機械設備工事
中学校普通教室空調機設置電気設備工事（亀崎中学校始め3校）	亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(96, 692, 400) 38, 400, 000	出 亜 電 気 工 業 (株)	普通教室への空調機設置に伴う、電気設備工事
中学校普通教室空調機設置電気設備工事（亀崎中学校始め3校）	亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(68, 839, 200) 28, 900, 000	知 多 設 備 (株)	普通教室への空調機設置に伴う、機械設備工事
教育用コンピュータ機器等借上	半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(38, 517, 120) 7, 703, 424	富士通リース (株) 中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H27. 9. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュータ機器等の賃貸借

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
教育用コンピュータ機器等借上	亀崎中学校 成岩中学校	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(26, 704, 728) 5, 340, 936	(株) J E C C	【長期継続契約】 全体契約期間 H28. 9. 1～R3. 8. 31 教育用コンピュータ機器等の賃貸借
教育用電子黒板機器等借上	半田中学校 始め5施設	H29. 10. 1 ～ R 4. 9. 30	(47, 489, 400) 9, 646, 128	N T T フ ェ イ ナ ン ス (株) 東海支 店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機 器等の賃貸借 小中一括契約 中学校分 2, 581, 500円

項 4 幼稚園費

消防設備点検 業務委託	半田幼稚園 始め6施設	H30. 6. 16 ～ H31. 3. 22	6, 642, 000	三電設備工業 (株)	小中幼一括契約幼 稚園分 399, 600円
保育園給食調 理等委託業務	亀崎幼稚園	H30. 8. 8 ～ R 3. 3. 31	(25, 064, 640) 0	一富士フード サービス(株) 中部支社	【債務負担行為】 葵保育園、横川保 育園、花園保育 園、協和保育園、 亀崎幼稚園での給 食調理等業務委託 ※金額には保育園 分は含めていない 0円
幼稚園保育室 空調機設置工 事設計委託	半田幼稚園 乙川幼稚園 成岩幼稚園 宮池幼稚園 花園幼稚園	H30. 5. 12 ～ H30. 11. 16	12, 420, 000	(株)伊藤建築 設計事務所	保育室への空調機 設置工事の実施設 計
幼稚園保育室 空調機設置工 事(半田幼稚園 始め2園)	半田幼稚園 乙川幼稚園	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(64, 551, 600) 25, 900, 000	大日設備工事 (株)	保育室へ空調機を 設置する工事
幼稚園保育室 空調機設置工 事(成岩幼稚園 始め3園)	成岩幼稚園 宮池幼稚園 花園幼稚園	H31. 1. 19 ～ R 1. 8. 30	(51, 516, 000) 20, 690, 000	富士総合設備 事務所(株)	保育室へ空調機を 設置する工事

項 5 社会教育費

音楽文化振興事 業委託	雁宿町一丁目 22番地の1 始め19か所	H30. 4. 2 ～ H31. 1. 20	9, 399, 240	(一社)セント ラル愛知交響 楽団	音楽文化振興にかか る業務委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
板山公民館空調 設備改修工事	板山町一丁目 100番地の1	H30. 4. 21 ～ H30. 7. 20	14,688,000	大日設備工事 (株)	板山公民館空調設備 の更新工事
図書館資料の購 入	半田市立図書 館 亀崎図書館	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 31	〔単価契約〕 図書館用装備 を施した図書 の「本体価格 (特価のある 場合は特価)」 の0.2%を値引 くものとする。	BOOKSふ るさと	契約上限額 23,483,000円 実績 総額 22,892,948円 一般書 16,411,479円 児童書 6,481,469円
図書館博物館収 蔵庫等ハロン設 備更新工事	半田市桐ヶ丘 4丁目209番地 の1	H30. 4. 21 ～ H30. 11. 22	18,370,800	三電設備工業 (株)	収蔵庫、特別展示室 及び特別資料室のハ ロン設備の更新
図書館博物館非 常用照明直流電 源装置更新工事	半田市桐ヶ丘 4丁目209番地 の1	H30. 5. 12 ～ H30. 10. 25	6,804,000	三電設備工業 (株)	館内非常用照明の直 流電源装置の更新
図書館博物館防 水シート張替工 事	半田市桐ヶ丘 4丁目209番地 の1	H30. 5. 19 ～ H30. 8. 8	5,940,000	(株)大進	閉架書庫上等屋根の 防水改修
博物館展示室改 修工事	半田市桐ヶ丘 4丁目209番地 の1	H30. 9. 15 ～ H31. 1. 24	5,616,000	(株)カトウス タゾオ	常設展示室Ⅲの改修
半田空の科学 館・半田市体育 館指定管理	桐ヶ丘四丁目 210番地	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	69,670,800	アクティオ (株)	施設全体の維持、管 理、運営
福祉文化会館清 掃委託	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 4. 21 ～ H31. 3. 31	(12,312,000) 11,286,000	アース開発 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 21～H31. 4. 30 福祉文化会館の清掃
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(48,081,600) 3,737,600	(株)ピーアン ドピー	【長期継続契約】 全体契約期間 H29. 10. 21～R3. 5. 31 福祉文化会館舞台の 管理
福祉文化会館舞 台機構更新第四 期工事	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 7. 7 ～ H31. 1. 25	32,610,600	(株)三精エン 지니어リング	福祉文化会館舞台機 構の更新工事
福祉文化会館大 ホール等空調設 備更新設計委託	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 4. 4 ～ H30. 6. 21	7,128,000	(株)浦野設計	福祉文化会館大ホー ル等の空調設備更新 設計委託
福祉文化会館大 ホール等空調設 備更新工事	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 8. 1 ～ H31. 2. 15	308,880,000	三和(株)半田 支店	福祉文化会館大ホー ル等の空調設備更新 工事
福祉文化会館駐 車場管機器借上	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 10. 1 ～ H31. 3. 31	(14,170,464) 1,012,176	日通商事(株) 名古屋支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 10. 1～R7. 9. 30 精算機等の借上げ

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新美南吉記念館 清掃等委託に係 る長期継続事業	岩滑西町一丁 目10番地の1	H30. 4. 14 ～ H31. 3. 31	(5, 734, 800) 5, 256, 900	(株)日誠	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 14～H31. 4. 30 清掃作業等業務
新美南吉記念館 空調設備改修工 事設計委託	岩滑西町一丁 目10番地の1	H30. 4. 4 ～ H30. 6. 21	5, 940, 000	(株)黒川建築 事務所	空調設備改修工事設 計一式
新美南吉記念館 空調設備改修工 事	岩滑西町一丁 目10番地の1	H30. 8. 11 ～ H31. 2. 15	158, 760, 000	(株)富士総合 設備事務所	空調設備改修工事一 式
新美南吉記念館 照明設備更新工 事	岩滑西町一丁 目10番地の1	H30. 9. 15 ～ H31. 1. 11	17, 820, 000	(株)山本電気	照明設備更新工事一 式

項 6 保健体育費

健康診断委託 (園児・児童・生 徒及び教職員)	半田小学校 始め24施設	H30. 4. 6 ～ H31. 3. 29	〔単価契約〕 胃検診 5, 076 始め16検査 園児:尿検査 児童:尿検査 始め2項目 生徒:血液検査 始め4項目 教職員:血液検 査始め14項目	(一社)半田市 医師会	総額 11, 172, 371円
学校給食配送 業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	H29. 9. 1 ～ R 4. 7. 31	(167, 270, 400) 33, 454, 080	希望運輸(株)	【債務負担行為】
学校給食セン ターボイラー 運転、保守及 び建物管理業 務委託に係る 長期継続事業	向山町一丁目 30番地	H30. 4. 21 ～ H31. 3. 31	(6, 130, 080) 5, 619, 240	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 21～ H31. 4. 30 ボイラー運転・保 守及び建物管理
第1・第2学 校給食セン ター 調理業務委託 に係る長期継 続事業	向山町一丁目 30番地ほか	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(370, 402, 200) 126, 995, 040	メーキュー (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 H28. 5. 14～R1. 7. 31 小学校 約7, 000食 中学校 約3, 500食 (1日あたり)
第72回半田市 体育大会運営 委託	桐ヶ丘四丁目 210番地ほか	H30. 7. 13 ～ H31. 3. 29	5, 371, 866	半田市体育協 会	一般の部 19種目 中学生の部 14種目 小学生の部 4種目

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
総合型地域 スポーツクラ ブハウス指定 管理	昭和町三丁目 8番地	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	19,003,056	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維 持管理、利用の許 可等
樹木・芝生等管 理委託(半田運 動公園・半田球 場)	池田町三丁目 地内ほか	H30. 4. 4 ～ H31. 3. 25	19,440,000	(株)豊環境開 発	半田運動公園内の 樹木等管理及び陸 上競技場フィール ド・半田球場の芝 生管理
半田福祉ふれ あいプール(半 田温水プール) 指定管理	乙川末広町 50番地の1	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	99,462,000	(株)愛知スイ ミング	施設及び設備の維 持管理、使用料の 徴収等
青山記念武道 館指定管理	青山二丁目 1番地の2	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	27,300,000	(株)日誠	施設及び設備の維 持管理、使用料の 徴収等
半田運動公園 テニスコート 管理委託	池田町三丁目 1番地の1	H30. 4. 3 ～ H31. 4. 1	(7,258,389) 7,238,115	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 3～H31. 4. 1 テニスコート管理 委託
半田市福祉ふ れあいプール 天井等改修工 事	乙川末広町 50番地の1	H29. 7. 11 ～ H30. 4. 20	(267,840,000) 50,889,600	八洲建設(株)	【債務負担行為】 体育施設耐震化の ための天井等改修 工事
半田市福祉ふ れあいプール 天井等改修電 気工事	乙川末広町 50番地の1	H29. 7. 11 ～ H30. 4. 20	(35,640,000) 6,771,600	マルヨシ電機 (株)	【債務負担行為】 体育施設耐震化の ための天井等改修 工事

款 10 災 害 復 旧 費

項 2 公共土木施設災害復旧費

道路橋梁災害 復旧工事 (亀崎北浦町三 丁目地内) (市道北浦3号 線)	亀崎北浦町三 丁目地内	H30. 3. 17 ～ H30. 8. 2	(10,659,600) 10,659,600	(有)サンセイ 建設	【繰越明許費】 法枠工A=165㎡
道路橋梁災害 復旧工事 (亀崎相生町二 丁目地内)	亀崎相生町二 丁目地内	H30. 3. 17 ～ H30. 10. 30	(13,439,520) 13,439,520	(株)竹本組	【繰越明許費】 法枠工A=62㎡、アン カー工N=15本

特 別 会 計

平成 30 年度 中小企業従業員退職金等福祉共済事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔経済課〕

概 要

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済制度の廃止に向け、これまで加入事業者に対し、移行に関する手続きについて、丁寧な説明を行いながら移行事務を進めてきた。平成 31 年 4 月 1 日の制度廃止後は、国中退共への資産移換事務を適切に行い、本事業の幕を閉じる。

○ 平成 30 年度加入等状況

新規加入	0 事業所 0 人 0 口	退 職	30 事業所 65 人 738 口
追加加入	4 事業所 5 人 41 口		
増 口	4 事業所 15 人 83 口	減 口	0 事業所 0 人 0 口

○ 平成 30 年度末の加入状況

事業所数	86 事業所（前年度 94 事業所）
被共済者数	541 人（前年度 589 人、48 人・8.1%減）
加入口数	7,114 口（前年度 7,509 口、395 口・5.3%減）

○ 平成 30 年度末現在基金残高

613,737,647 円（前年度 576,069,769 円、37,667,878 円・6.5%増）

歳 入

款 1 退職金等福祉共済事業収入

掛金収入は 71,554 千円（前年度 76,393 千円）で、6.3%の減となった。

款 2 財産収入

積立金利子は 470 千円（前年度 461 千円）で 2.0%の増であった。

款 3 繰入金

一般会計からの事務費繰入金は 4,333 千円（前年度 4,724 千円）で 8.3%の減となった他、事業費繰入金（経営改善分）として 50,000 千円（前年度 50,000 円）を繰入れた。

また、退職一時金支払のための、中小企業従業員退職金等福祉共済基金からの繰入れは 0 円であった。（前年度 0 円）

歳 出

款 1 退職金等福祉共済事業費

項 1 退職金等福祉共済事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 退職金共済事業費	165,080	152,001	92.1

■ 退職金共済事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 平成 31 年 4 月 1 日の制度廃止に伴い、加入事業者に対し、移行に関する手続きについて、丁寧な説明を行いながら移行事務を進めてきた。 【今後の方針】 国中退共と連携をとりながら、できる限り早い時期に資産移換を行い、幕を閉じる。		修了
成果指標	目標値	実績値
半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金残高	550 百万円	614 百万円

退職者数、退職金支給額とも、前年度と比較して減少した。

- 退職者総数 65 人（前年度 69 人）
 - 掛金 1 年以上の退職者 64 人（前年度 64 人）
 - 掛金 1 年未満の退職者 1 人（前年度 5 人）
- 退職金支給額 109,940,930 円（前年度 67,251,880 円、42,689,050 円・63.5%増）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 福祉共済事業費	120	0	0

■ 福祉共済事業

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済条例第 25 条及び同条例施行規則第 25 条第 2 項に基づく弔慰見舞金の支給については該当者 0 人であった。（前年度 0 人）

平成30年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成6年度から土地区画整理事業に着手し、平成18年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

平成30年度においては、仮換地先となる宅地造成、建物等の移転補償を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して2.9ポイント向上し、86.1%となった。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成6年度～令和3年度 総事業費 15,580,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成4年9月16日
- ・事業計画決定（公告）平成6年9月21日、平成9年6月17日、平成13年6月15日
平成14年9月3日、平成20年5月26日、平成27年2月9日
- ・仮換地指定 平成10年7月31日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路4路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（156件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は、766,417 千円（前年度 571,203 千円）で 34.2%増、歳出決算額は、679,962 千円（前年度 562,019 千円）で 21.0%増となった。この主な要因は、委託料が 84,157 千円（前年度 53,456 千円）の 57.4%増、工事請負費が 87,003 千円（前年度 48,458 千円）の 79.5%増、負担金、補助及び交付金が 4,294 千円（前年度 2,804 千円）の 53.1%増、補償、補填及び賠償金が 132,122 千円（前年度 73,748 千円）の 79.2%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、86,455 千円であり、翌年度に繰越すべき財源である。

○ 建物移転状況（移転対象 156 件）

	平成10年度～ 平成29年度	平成30年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	150 件	3 件	3 件	153 件
進捗率	96.8%	—	—	98.1%

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金(道路事業)70,790千円(前年度31,462千円、125.0%増)となった。

款 2 財産収入

財産収入は、86,711千円(前年度163,870千円、47.1%減)となった。その内訳は、保留地売却収入85,878千円(前年度163,250千円、47.4%減)、土地建物貸付収入833千円(前年度620千円、34.4%増)があったものである。

款 3 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事、仮換地指定に伴う物件移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額563,260千円(前年度332,605千円、69.3%増)の繰入れを行ったものである。

款 4 市債

市債は、公共事業等債(道路事業)36,300千円(前年度7,700千円、371.4%増)の借入れを行った。

款 5 諸収入

諸収入は、172千円となった。その内訳は、自動車損害賠償金68千円、市有物件災害共済会共済金104千円で、これは公用車の事故に係るものである。

款 6 繰越金

繰越金は、9,184千円(前年度35,566千円、74.2%減)となった。その内訳は、平成29年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰越すべき財源として、物件移転補償費の繰越による収入の明許繰越金7,380千円(前年度35,566千円、79.2%減)、平成28年度の区画整理工事に係る繰越金の不用額として前年度繰越金1,804千円である。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越金)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	551,633	338,088(136,958)	61.3

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 長年に渡り難航していた跨線橋用地に係る建物移転について、契約締結することができた。他の2件とあわせて建物移転率98.1%(前年比+1.3pt)となった。また、跨線橋工事に着手した。今後、J R 東海(株)と調整を図り、早期に事業を進める必要がある。 今後の方針 令和2年度から跨線橋工事を本格的に実施するため、J R 東海(株)と工程、費用等を綿密に協議し予算に反映させるとともに、国の交付金等の確保に努めながら、跨線橋の完成及び事業の早期完了を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	
建物移転率	98.1%	98.1%

◎ 乙川中部土地区画整理事業について

乙川中部土地区画整理事業については、測量調査設計委託料及び事業計画等作成委託料等として 84,157 千円、区画整理工事として 62,896 千円（跨線橋整備工事 54,000 千円、道路整備・宅地造成等工事 8,896 千円）、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事として 24,107 千円、跨線橋工事負担金等として 4,294 千円、物件移転補償費等として 132,122 千円、事務費及び人件費等として 30,512 千円を支出した。

主な内容は、跨線橋整備工事の着手、物件移転補償 3 件、換地処分に向け出来形確認測量などである。

こうしたなか、新たに 19 件の区域内建築行為等許可申請（平成 30 年度末累計 715 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

◎ 繰越明許費について

平成 29 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 30 年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（物件移転補償費 2 件）

繰越額（総額）16,400 千円（支出負担行為額 16,400 千円）

平成 29 年 8 月 18 日～平成 31 年 2 月 15 日 完了

また、平成 30 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 31 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事 1 件、跨線橋工事負担金、物件移転補償費 3 件）

繰越額（総額）136,958 千円（支出負担行為額 136,958 千円）

平成 30 年 10 月 20 日～令和 2 年 3 月 31 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	319,052	319,050	100.0
2 利 子	23,064	22,824	99.0

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先	平成 29 年度末 現 在 高 A	平成 30 年度 借 入 額 B	平成 30 年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	1,305,231	0	147,480	1,157,751
(1) 財政融資資金 (財務省)	1,285,142	0	145,124	1,140,018
(2) かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	20,089	0	2,356	17,733
2 地方公共団体 金融機構	93,685	0	31,976	61,709
3 その他の金融機関	592,013	0	118,118	473,895
4 愛知県市町村 振興協会	372,709	36,300	21,476	387,533
合 計	2,363,638	36,300	319,050	2,080,888

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	向山町 一丁目地内	H29. 8. 18 ～ H30. 12. 25	(31, 653, 570) 9, 500, 000	契約者は法人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町 一丁目地内	H30. 1. 5 ～ H31. 2. 15	(22, 965, 120) 6, 900, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	向山町 一丁目地内	H31. 1. 9 ～ R 1. 9. 30	(27, 192, 406) 18, 992, 406	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町 二丁目地内	H31. 3. 8 ～ R 1. 9. 2	(90, 089, 816) 62, 989, 816	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
跨線橋整備工事	乙川向田町 一丁目地内ほか	H30. 10. 20 ～ R 1. 5. 31	(135, 540, 000) 54, 000, 000	(株)植田組	【繰越明許費】 区画整理工事 A 1 橋台工 1 基 P 1 橋脚工 1 基 U型擁壁工 1 基 舗装工 13.6 m ² 区画線設置工 701.2m

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田乙川中部土 地区画整理事業 測量調査設計及 び事業計画等作 成業務委託	大池町 四丁目地内ほか	H30. 5. 16 ～ H31. 3. 8	83,462,400	(公財)愛知県 都市整備協会	物件調査業務、測 量業務、換地業 務、計画業務、工 事設計業務、事業 運営補助業務、直 接施行に係る実 施計画書作成業 務
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	庚申町 二丁目地内	H31. 1. 30 ～ R 1. 9. 30	(38,359,264) 26,759,264	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

平成30年度JR半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 本事業は、本地区の西側に隣接する知多半田駅前土地区画整理事業の施行地区との連続性と駅周辺の都市施設の整備状況を考慮した区域において鉄道高架と幹線道路の整備、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進、及びにぎわいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

平成30年度においては、JR半田駅前土地区画整理事業調査業務委託（5件）33,466千円、土地区画整理事業用地取得（978.79㎡）76,808千円、物件移転補償（10件）79,436千円を実施した。平成30年度末時点の進捗率（対総事業費）は、11%となった。

○ 事業期間 平成29年度～令和16年度 総事業費 7,500,000千円

- ・都市計画決定（告示）平成27年7月24日
- ・事業計画決定（公告）平成29年8月1日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路3路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件（78件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、230,387千円（前年度126,605千円）で81.9%増、歳出決算額は、227,249千円（前年度124,668千円）で82.3%増となった。この主な要因は、公有財産購入費が76,808千円（前年度36,639千円）の109.6%増、補償、補填及び賠償金が79,436千円（前年度44,692千円）の77.7%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、3,138千円であり、翌年度に繰り越すべき財源である。

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、90,250千円（前年度47,703千円、89.2%増）となった。その内訳は、防災・安全社会資本整備交付金（都市再生土地区画整理事業）78,300千円（前年度37,203千円、110.5%増）、防災・安全社会資本整備交付金（計画・調査事業）5,700千円（前年度5,000千円、14%増）、社会資本整備総合交付金（道路事業）6,250千円である。

款2 繰入金

一般会計繰入金は、JR半田駅前土地区画整理事業における調査業務委託、土地区画整理用地取得、物件移転補償等に要する経費の支出のため、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額61,971千円（前年度37,500千円、65.2%増）の繰入れを行ったものである。

款3 市債

市債は、公共事業等債（都市再生土地区画整理事業）64,800千円（前年度32,300千円、100.6%増）の借入れを行った。

款 4 繰越金

平成 29 年度 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金 1,938 千円を収入した。これは、土地区画整理用地取得費及び物件移転補償費の繰越によるものである。

款 5 県支出金

土地区画整理費県負担金は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金 11,429 千円（前年度 9,102 千円、25.6%増）である。

歳 出

款 1 J R 半田駅前土地区画整理費

項 1 J R 半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越金)	執行率
	千円	千円	%
1 J R 半田駅前土地区画整理費	267,093	227,229(37,903)	85.1

■ J R 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 仮換地指定前までに事業で不足する公共用地（減価補償金相当）の確保を予定しており、平成 30 年度の公共用地取得率は目標値の 90.3%に対し実績は 95.0%となった。今後、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げるため、地権者と合意形成を図り、土地の再配置（換地設計）を進め、あわせて国の交付金など事業費を確保する必要がある。 今後の方針 令和 2 年度の仮換地指定に向け不足する公共用地（減価補償金相当）の先行買収を進めるとともに、地権者に対し個別相談等を実施し、換地設計を進める。また、まちづくり検討会（カタリバ）において地元住民や商業関係者と将来のまちの活性化に向けた実践的な取組みを検討する。さらに、まちづくり検討委員会及び作業部会を開催し、将来のまちづくりの整備方針等を取りまとめ、魅力ある中心市街地の再生に向けた事業効果の発現を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	
公共用地取得率	90.3%	
		実績値
		95.0%

◎ J R 半田駅前土地区画整理事業について

J R 半田駅間土地区画整理事業については、測量委託料として 2,986 千円（前年度 381 千円、683.7%増）、J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託料として 33,466 千円（前年度 22,442 千円 49.1%増）、土地区画整理用地取得費として 76,808 千円（前年度 36,639 千円、109.6%増）、物件移転補償費として 79,436 千円（前年度 44,692 千円、77.7%増）、事務費及び人件費等として 34,533 千円（前年度 20,500 千円、68.5%増）を支出した。

主な内容は、調査業務委託、土地区画整理用地取得費 9 件、物件移転補償 10 件である。

○国庫補助事業

防災・安全社会資本整備交付金（都市再生区画整理事業）	156,600 千円
防災・安全社会資本整備交付金（計画・調査事業）	11,400 千円
社会資本整備総合交付金（道路事業）	12,500 千円

○県補助事業

連続立体交差事業負担金（物件移転補償費）	11,429 千円

◎繰越明許費について

平成 29 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 30 年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（土地区画整理用地取得費 4 件、物件移転補償費 4 件）
（繰越総額 35,262 千円、支出負担行為額 35,262 千円）

土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 2,700 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 6 月 25 日 完了
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 5,000 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 7 月 24 日 完了
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 3,700 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 20 日 完了
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 4,529 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 9 月 28 日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 6,300 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 6 月 25 日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 6,700 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 7 月 24 日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 200 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 20 日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 6,134 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 9 月 28 日 完了

また、平成 30 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和元年度に繰越した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（土地区画整理用地取得費 7 件、物件移転補償費 9 件）
（繰越総額 37,903 千円、支出負担行為額 37,903 千円）

土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 1,000 千円	平成 31 年 2 月 21 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 782 千円	平成 31 年 2 月 25 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 3,400 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 2,000 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 900 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 2,300 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 1,400 千円	平成 31 年 3 月 22 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 1,000 千円	平成 31 年 2 月 21 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 1,800 千円	平成 31 年 2 月 21 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 3,921 千円	平成 31 年 2 月 25 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）

物件移転補償費	支出負担行為額 200 千円	平成 31 年 2 月 26 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 5,100 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 8,800 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 1,300 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 1,600 千円	平成 31 年 3 月 8 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 2,400 千円	平成 31 年 3 月 22 日～ 令和元年 9 月 30 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 利 子	千 円 412	千 円 19	% 4.6

○ 前年度借入分に係る利子について

平成 29 年度に借入した「財政融資資金（利子）」及び「共済等引受資金（利子）」を支出した。

主要工事等の調べ（1件 500 万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 J R 半田駅前土地区画整理費

項 1 J R 半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
J R 半田駅前土 地区画整理事業 調査業務委託 (その1)	御幸町地内ほ か	H30. 6. 2 ～ H31. 3. 25	11,016,000	(公財) 愛知 県都市整備協 会	ワークショップ業 務、地区計画素案作 成業務、換地意向調 査報告書作成業務
J R 半田駅前土 地区画整理事業 調査業務委託 (その2)	御幸町地内ほ か	H30. 8. 4 ～ H31. 3. 25	16,772,400	(公財) 愛知 県都市整備協 会	土地評価業務、路線 測量業務、物件調査 業務
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山ノ神町地内	H30. 3. 10 ～ H30. 9. 30	(16,466,424) 5,000,000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 用地先行取得 A=277.68 m ²
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山崎町地内	H30. 10. 25 ～ H30. 11. 19	16,988,277	半田市土地開 発公社	用地先行取得 A=171.43 m ²
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山ノ神町地内	H31. 2. 22 ～ H31. 3. 31	17,868,708	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	用地先行取得 A=300.82 m ²
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	新川町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(11,024,180) 7,624,180	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 用地先行取得 A=127.30 m ²
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	新川町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(6,436,368) 4,436,368	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 用地先行取得 A=101.52 m ²
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山ノ神町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(7,359,425) 5,059,425	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 用地先行取得 A=127.99 m ²

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H30. 3. 8 ～ H30. 9. 30	(20, 882, 107) 6, 300, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	西端町町地内	H30. 3. 8 ～ H30. 9. 30	(20, 444, 946) 6, 133, 946	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H30. 3. 10 ～ H30. 9. 30	(22, 138, 131) 6, 700, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H31. 2. 22 ～ R 1. 9. 30	(5, 737, 774) 3, 937, 774	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H31. 2. 26 ～ R 1. 9. 30	(13, 068, 399) 9, 147, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(16, 799, 846) 11, 699, 846	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(29, 182, 670) 20, 382, 670	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H31. 3. 9 ～ R 1. 9. 30	(5, 317, 883) 3, 717, 883	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	H31. 3. 23 ～ R 1. 9. 30	(7, 784, 033) 5, 384, 033	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第 6 条第 1 項第 1 号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

平成30年度学校給食特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔学校教育課〕

概 要

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として実施した。

平成30年度は、放射性物質の簡易測定や遺伝子組み換え食品、不必要な食品添加物のチェックを厳重に行うなど、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、学校給食で使用する食材に地場産物を取り入れることを推進した。

歳入総額	473,553,432 円
歳出総額	466,623,122 円
歳入歳出差引額	6,930,310 円

歳 入

款1 分担金及び負担金

現年度分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小学校	30	293,031,412	292,586,362	445,050	99.85	31人 117件
	29	295,428,088	294,935,428	492,660	99.83	22人 131件
中学校	30	168,810,574	168,121,054	689,520	99.59	43人 165件
	29	172,003,445	171,195,625	807,820	99.53	63人 321件
合 計	30	461,841,986	460,707,416	1,134,570	99.75	74人 282件
	29	467,431,533	466,131,053	1,300,480	99.72	85人 452件

滞納繰越分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小中学校	30	6,299,603	883,995	5,415,608	14.03	191人 1,812件
	29	5,984,229	982,116	5,002,113	16.41	216人 2,142件

款2 繰越金

繰越金は、11,565,247 円（前年度 12,960,270 円）で、10.8%の減となった。

款3 諸収入

諸収入は、396,774 円（前年度 312,010 円）で、27.2%の増となった。これは、消費税還付金 96,904 円（前年度 0 円）の皆増によるものである。

歳 出

款 1 学 校 給 食 費

項 1 学 校 給 食 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 給食費	467,695	466,624	99.8

■ 学校給食事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 給食物資の地産地消率については、昨年度実績と比較すると、若干増加した。引き続き地産地消の推進を図っていく。また、台風による給食の中止は、1回で、ほぼ計画どおりに給食の提供ができた。 今後の方針 食育の観点からも地産地消の推進は大切ではあるが、供給量と価格の面で容易ではない。今後も、経済的かつ安全な地元産食材をいかに購入できるか流通実態を研究するほか、学校給食週間等でより多くの食材を使用することにより、児童生徒へのPRを図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校給食実施回数	194回	193回
給食物資地産地消比率	50%	29.40%

登録業者 49 業者（市内 19 業者、市外 30 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価で購入するなど健全な運営に努めた。地産地消の推進については、白米、鶏卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。また、半田市内の企業が製造した調味料を使用することで、地産地消の普及に努めた。

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 124 回 87,301kg
鶏卵	半田市産 17 回 6,350kg
調味料	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ

○ 学校給食実施回数 小学校 192 回、中学校 193 回

○ 支出済額内訳

（単位：円）

区 分	小 学 校	中 学 校	計
牛 乳	66,123,987	33,720,414	99,844,401
基 本 物 資	49,572,322	26,749,116	76,321,438
小 計	115,696,309	60,469,530	176,165,839
副 食 材 料 費	179,514,000	110,943,283	290,457,283
合 計	295,210,309	171,412,813	466,623,122

平成30年度黒石墓地事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔環境課〕

概 要

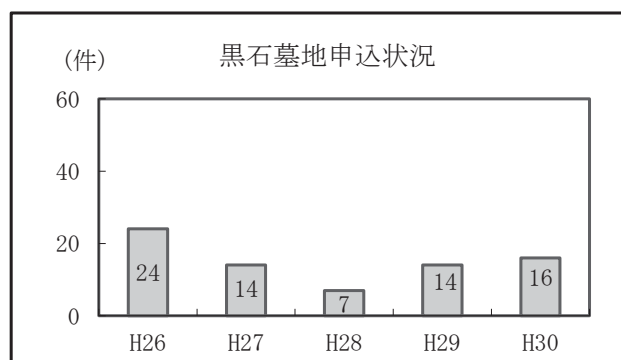
市民の墓地需要に対し安定供給を図ることを目的に、平成14・15年に拡張造成工事を行い、平成16年度から増設した墓地区画（1,076区画）の使用申込を受付けている。

平成29年度末申込済区画数	793区画
平成30年度申込区画数	16区画
残区画数	267区画

歳 入

款1 使用料及び手数料

黒石墓地の新規使用者から、使用料1区画あたり300千円、16区画分の4,800千円を収入した。



款2 繰入金

一般会計繰入金は、公債費15,783千円の支出のため、使用料収入4,800千円を差し引いた10,983千円を繰り入れた。

歳 出

款1 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	15,654	15,654	100.0
2 利子	130	129	99.2

■ 地方債の償還について

黒石墓地事業の財源として借り入れた地方債に係る元金及び利子を償還した。

○地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借入先	平成29年度末 現在高 (A)	平成30年度 償 還 額		30年度末現在高 (C)=(A)-(B)
		元 金 (B)	利 子	
その他の金融機関	23,513	15,654	129	7,859

平成30年度駐車場事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔防災交通課〕

◎ 雁宿駐車場について

知多半田駅という交通の結節点に位置する場所に、都市交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成4年4月1日に供用開始・収容台数263台)を市直営で運営している。

また、雁宿駐車場は25年4月から雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部について当駐車場への誘導を図ることで、30年度は雁宿ホール所管課の生涯学習課から雁宿ホール利用者減免分負担金1,784千円を収納した。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

平成18年4月20日から再開発ビル駐車場(クラシティ半田4、5階・収容台数160台)が供用開始された。管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。29年度は商業フロアの大規模リニューアル工事が完了したことから利用台数は増加したが、30年度は176,675台の利用となり利用減となった(29年度185,016台)。また、引き続いて施設の改修計画を見据えビル管理組合の定める大規模修繕積立金12,374千円を支出し、指定管理者へは4,640千円の指定管理料を投入した。

歳 入

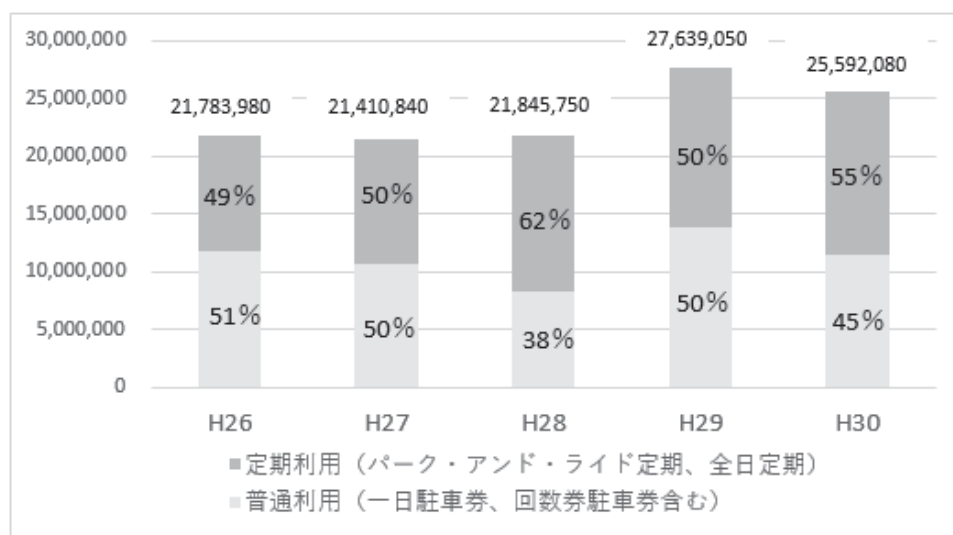
款1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、25,592千円(平成29年度27,639千円)であった。なお、利用台数は年間66,942台(29年度73,719台)であり、利用状況は次頁のとおりであった。この他に4款諸収入として、生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金1,784千円を収納した。

1. 使用料収入

(単位：円)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
29	12,483,440	1,134,600	9,835,480	3,848,250	337,280	27,639,050
30	10,254,540	891,560	9,316,720	4,849,620	279,640	25,592,080



2. 利用台数

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合 計
29	27,834	1,885	35,538	8,271	191	73,719
30	23,450	1,293	33,672	8,376	151	66,942

※その他は、施設保守点検業者及び公務による利用台数。



款2 財産収入

款3 繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金、火災保険料、指定管理料の総額34,704千円から雁宿駐車場における総収入額27,413千円を差し引いた金額7,291千円（29年度154千円）を一般会計から繰り入れた。

款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金1,784千円を収納した。

歳 出

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	35,083	34,704	99.0

■ 雁宿駐車場管理運営事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は27,377千円で対前年比7%の減となったものの、目標値を3,377千円上回っており、定期契約者も満員の状況が継続している。 一方で今年度中に定期契約している事業所の自社ビル建設に伴う契約解除が見込まれており、新たな契約者の獲得が課題となっている。また、それ以外にも築27年目を迎え、施設維持管理のため改修・機器更新を実施する必要がある。 今後の方針 安定的な運営を行うため、近隣事業者や通勤者を対象とした定期契約の確保を行う。 また、施設維持管理について、随時の部分修繕以外にも火災報知器更新等を計画的に行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入	24,000千円	25,593千円
定期契約者数（年度末時点）	200人	204人

雁宿駐車場事業における一般管理費として17,679千円（29年度17,288千円）を支出した。（2%増）。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託した（3,649千円）。

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料10千円（29年度10千円）、大規模修繕積立金12,374千円（29年度12,374千円）及び指定管理料4,640千円を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（1 件 500 万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
福祉文化会館駐車場駐車機器借上・雁宿駐車場駐車機器借上に係る長期継続契約事業	雁宿町一丁目 22番地の1ほか	30. 4. 1 ～ 31. 3. 31	(62,038,200) (35,548,800) 5,332,320 上段：全体契約金額 中段：うち雁宿駐車場分 下段：うち30年度分	興銀リース (株)名古屋支店	【長期継続契約】 全体契約期間 25. 3. 1～31. 10. 31 雁宿駐車場料金システム借上

平成30年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

<概 要>

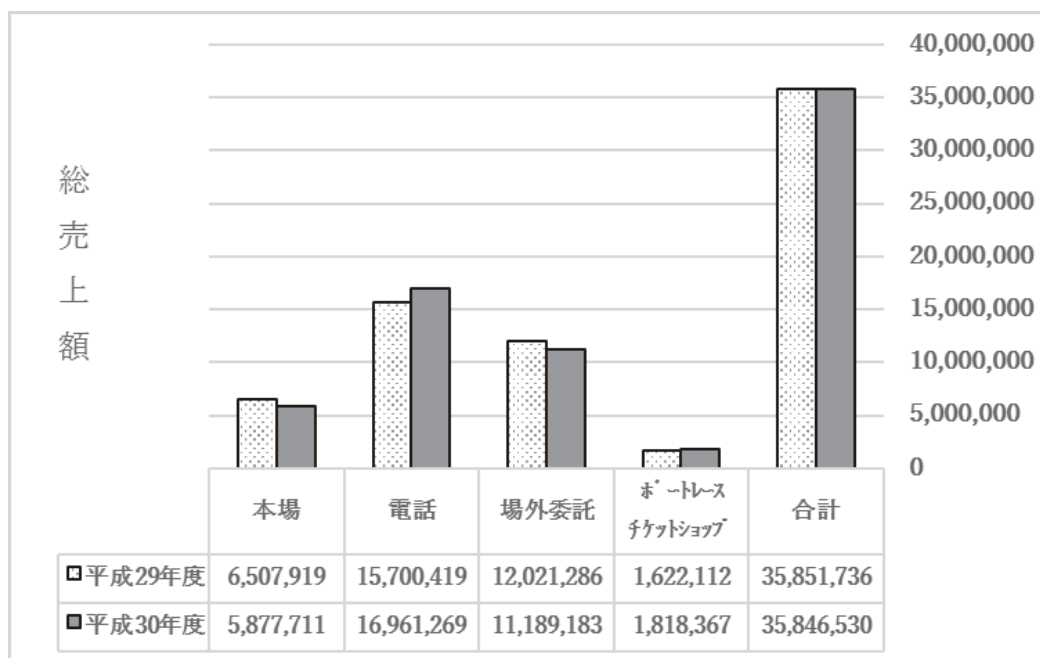
平成30年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,571日（前年度比5日増）、総売上金額は1,372,792,641千円（前年度比10.9%増）、一日平均売上金額が300,327千円（前年度比10.8%増）となり、前年度売上を上回る結果となった。

常滑モーターボート競走場（専用場外発売場を含む）については、前年度より売上増加が見込めるGⅢ以上レース及び女子戦の開催が少ない中、電話投票会員向けのキャンペーン、平成30年10月1日にボートレースチケットショップ高浜のオープンや他場・専用場外発売場に対しての場外発売依頼が積極的に行われたことなどにより、年間総売上金額は前年度とほぼ同額の35,846,530千円であった。その他の状況は下記「平成30年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、ともに4,662千円（前年度比35.4%増）であった。

平成30年度常滑モーターボート競走場等売上状況

（単位：千円）



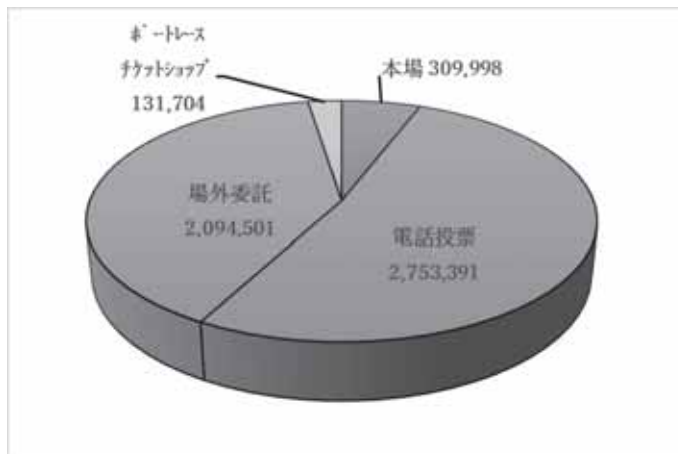
*平成30年度の年間開催日数は、200日（うち半田市分24日）であった。

<参考（GⅠレース開催実績）>

○「【GⅠ】開設65周年記念競走トコタンキング決定戦」（平成31年1月31日～2月5日）

（単位：千円）

売上金額合計		5,289,594
本場		309,998
電話投票		2,753,391
場外委託		2,094,501
ボートレース チケットショップ	小計	131,704
	B P 川崎	12,022
	B P 名古屋	49,037
	M B P 栄	29,253
	B T S 高浜	41,392



歳 入

款 1 事 業 収 入

競艇事業収入として4,584千円の収入があった。

款 2 財 産 収 入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として82千円の収入があった。

歳 出

款 1 事 業 費

項 1 事 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	212	126	59.4

事業費として各種会議等出席に係る旅費40千円、需用費で1千円、役務費で3千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入82千円を同基金に積立てた。

款 2 繰 出 金

項 1 繰 出 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	4,891	4,540	92.8

平成30年度は当初、競艇事業収入等で見込んだ5,000千円から基金積立金を除いた事業費を差し引いた4,891千円を一般会計へ繰り出す予定であった。しかし、常滑ボートレース競走場の年間総売上金額が前年とほぼ同額であり、今後のスタンド改修事業に向けた積立てなどにより、競艇事業収入が当初の見込みを下回る4,584千円となり、一般会計への繰出金は4,540千円となった。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行っていきたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

（単位：千円）

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			年度末 基金残高
		一般会計繰出金	事務費※1	その他	
28	3,167	3,153	14	0	102,719
29	3,360	3,289	71	0	102,801
30	4,584	4,540	44	0	102,883

※1 基金積立金は除く

平成30年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、10,181,604千円（前年度11,946,114千円）で、前年度比14.8%の減、歳出総額は10,151,051千円（前年度11,558,294千円）で、前年度比12.2%の減となった。

歳入歳出差引額は、30,553千円（前年度387,820千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が減少となった主な要因は、平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）に伴い、県が保険者として財政運営の責任主体を担うこととなり、国保の財政運営のしくみが変わったことで、従来、市で予算化していた国庫支出金等が県の歳入となったことや、被保険者数の減少により国民健康保険税（国保税）の収納額が約1億3千万円減少したことなどによる。また、歳出総額が減少となった主な要因は、国保の広域化に伴い、従来の社会保険診療報酬支払基金への拠出金等が、新たなしくみである国民健康保険事業費納付金制度として整理されたことや、共同事業拠出金の廃止、被保険者数の減少及び保健事業の効果等により保険給付費が減少したことなどによる。

支払準備基金積立金は、154,030千円（前年度1,257千円）を積み立て、平成30年度末現在の基金残高は、1,730,842千円となった。国保の広域化に伴い、県に納付することとなった国民健康保険事業費納付金の不足が生じた場合などは、その補填に基金を活用することで、引き続き市は、安定した国保の財政運営に努める。

平成30年度からの国保の広域化により、県も保険者として市とともに国保事業の運営を行うこととなった。それに伴い、県が国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るために策定した「愛知県国民健康保険運営方針」を踏まえ、市は、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

歳 入

歳入のうち、主に被保険者数の減少により、国保税総額は2,299,112千円（前年度2,427,028千円）で前年度を127,916千円下回り5.3%の減となった。収納率は、国保税の納付方法（普通徴収）を原則口座振替とするとともに、年2回の臨戸訪問による滞納整理や初期滞納者に対する電話催告等の実施により、現年度課税分が過去最高の98.12%（前年度98.07%）で0.05ポイントの増となった。過年度課税分については、19.28%（前年度22.15%）で2.87ポイントの減となっているが、累積滞納額も減少した。今後も収納課と連携を図りつつ滞納整理の強化等を実施し、収納率の向上に努める。

県支出金は総額6,874,714千円（前年度571,072千円）となった。これは、国保の広域化に伴い、従来の国庫支出金等が県からの交付となったことや、保険給付に必要な費用が保険給付費等交付金として交付されることになったことによる。

そのほか主なものとして、一般会計繰入金は522,846千円（前年度512,133千円）で前年度に比べ2.1%の増となった。

歳 出

歳出のうち、総務費は29,136千円（前年度35,576千円）で18.1%の減となった。主な要因は、平成29年度に行った国保制度の改正に対応するためのシステム改修委託料の支出がなかったことによる。また、前年度に引き続き収納向上特別対策事業を実施し、賦課徴収費として5,736千円（前年度5,662千円）を支出した。

保険給付費は、総額6,744,259千円（前年度6,841,114千円）で1.4%の減となった。主な要因は、被保険者数の減少及び保健事業の効果等による。

また、国保の広域化に伴う新たなしくみである国民健康保険事業費納付金として、2,998,753千円を支出した。

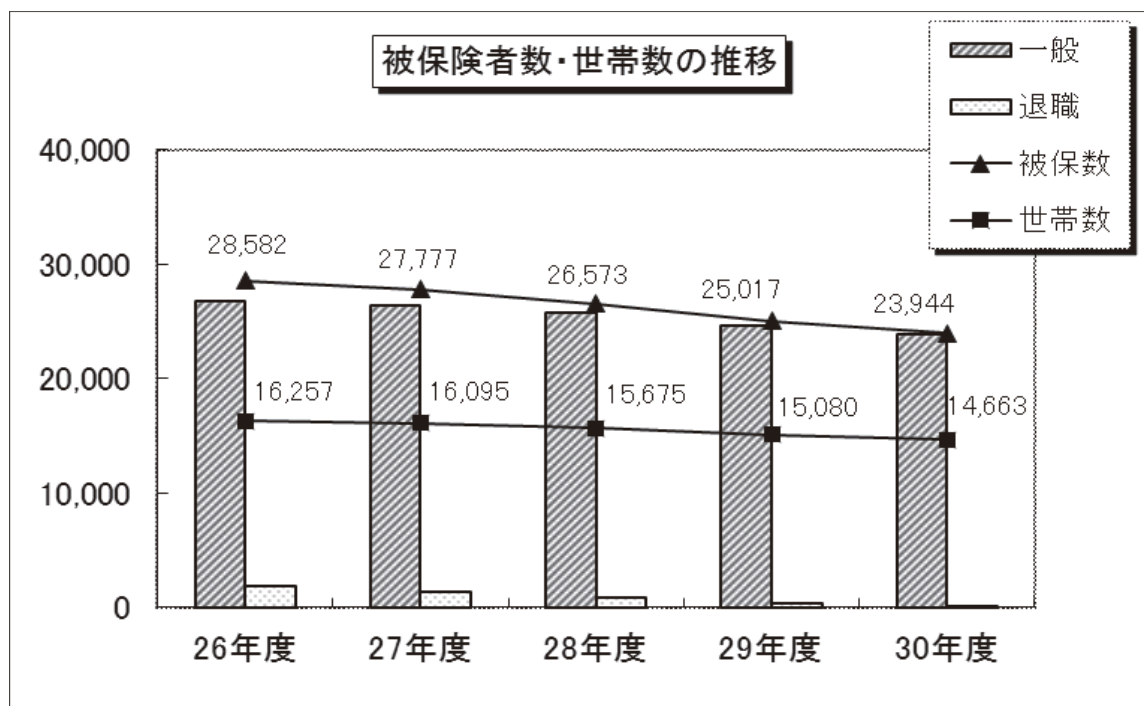
そのほか主なものとして、保健事業費は、133,140千円（前年度131,059千円）で前年度比1.6%の増であった。

内容は、健康管理の重要性の啓発を始め、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の送付、レセプト点検、特定健診・特定保健指導や電話勧奨等による特定健診未受診者対策の実施、ピロリ菌検査や胃がん検診に対する助成、歯周病検診の無料実施、糖尿病予防講座等を行い医療費の適正化、疾病の早期発見、重症化予防に努めた。

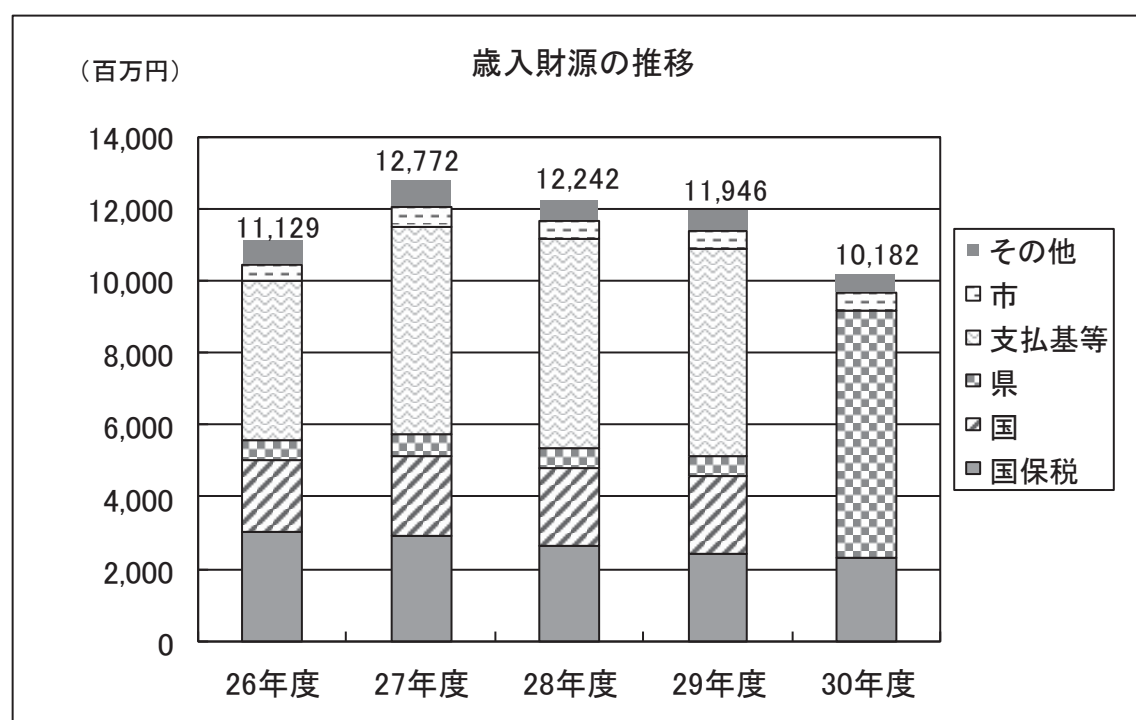
歳 入 の 状 況

区 分		30 年度予算現額 (千円)	30 年度決算額 (千円)	29 年度決算額 (千円)	決算額前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税		2,355,487	2,299,112	2,427,028	94.7
内 訳	一 般 現 年 分	2,213,669	2,212,459	2,268,613	97.5
	一 般 滞 納 分	101,644	74,474	118,389	62.9
	退 職 現 年 分	37,683	10,897	36,399	29.9
	退 職 滞 納 分	2,491	1,282	3,627	35.3
国 庫 支 出 金		—	—	2,128,181	—
内 訳	療養給付費負担金	—	—	1,070,541	—
	後期高齢者支援金負担金	—	—	450,193	—
	介護納付金負担金	—	—	171,123	—
	高額医療費共同事業負担金	—	—	52,409	—
	特定健診等負担金	—	—	25,700	—
	財政調整交付金	—	—	340,611	—
	制度関係事業費補助金	—	—	17,604	—
療養給付費等交付金		—	—	182,256	—
前期高齢者交付金		—	—	3,100,448	—
県 支 出 金		6,932,708	6,874,714	571,072	1,203.8
内 訳	特定健診等負担金	50,214	50,009	—	—
	保険給付費（普通交付金）	6,813,450	6,696,492	—	—
	保険者努力支援分	16,130	34,696	—	—
	特別調整交付金（市町村向け）	7,533	26,165	—	—
	県繰入金	45,381	67,352	—	—
共 同 事 業 交 付 金		—	—	2,471,984	—
財 産 収 入		1,264	1,258	1,257	100.0
繰 入 金		529,021	522,846	512,133	102.1
内 訳	保険基盤安定繰入金	451,686	451,686	444,072	101.7
	その他一般会計繰入金	77,335	71,160	68,061	104.6
	支払準備基金繰入金	0	0	0	—
繰 越 金		387,819	387,820	420,709	92.2
諸 収 入		135,380	95,854	131,046	73.1
内 訳	延滞金加算金及び過料	128,826	78,409	114,513	68.5
	預 金 利 子	1	0	0	—
	雑 入	6,553	17,445	16,533	105.5
合 計		10,341,679	10,181,604	11,946,114	85.2

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

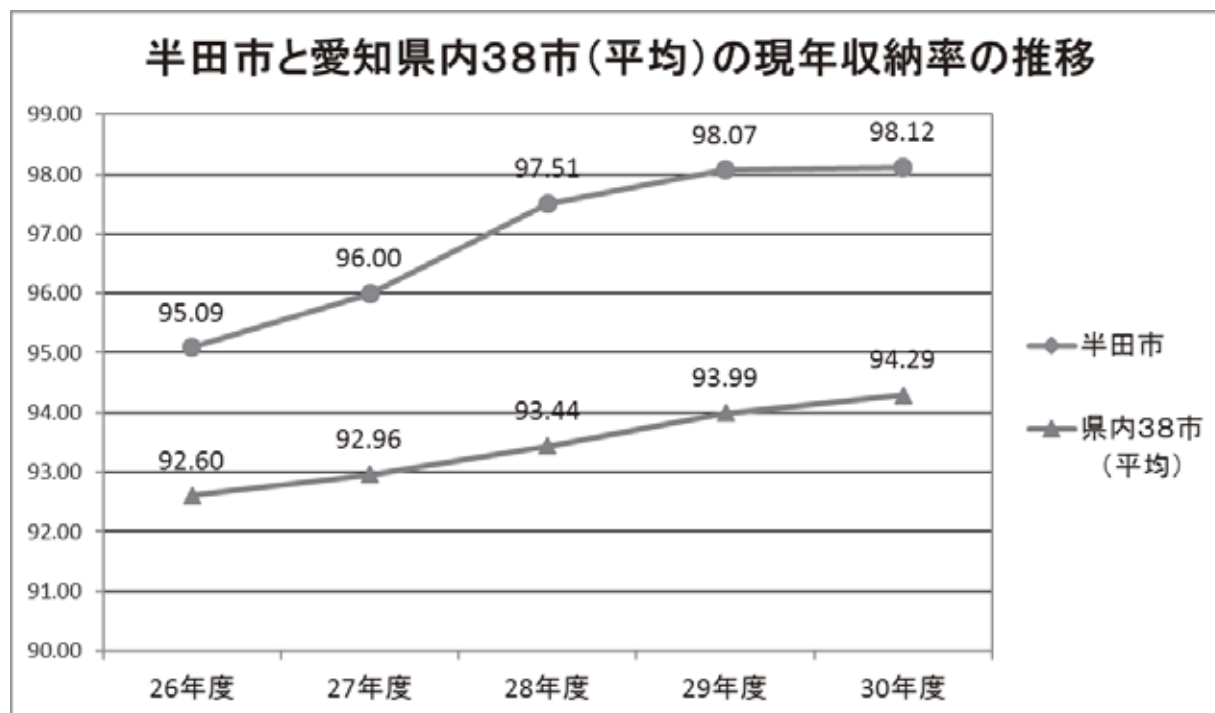
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
26 年度	3, 010	2, 027	547	4, 428	457	660	11, 129
27 年度	2, 914	2, 244	576	5, 773	557	708	12, 772
28 年度	2, 633	2, 149	589	5, 778	534	559	12, 242
29 年度	2, 427	2, 128	571	5, 755	512	553	11, 946
30 年度	2, 299	—	6, 875	—	523	485	10, 182

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B
一 般 分	現年分	2, 213, 669	2, 254, 900	2, 212, 458	42, 442	99. 95%	98. 12%
	滞 納 繰越分	101, 644	385, 112	74, 474	310, 638 (75, 166)	73. 27%	19. 34%
退 職 者 分	現年分	37, 683	10, 974	10, 898	76	28. 92%	99. 31%
	滞 納 繰越分	2, 491	7, 781	1, 282	6, 499 (1, 343)	51. 47%	16. 48%
全 被 保 険 者 分	現年分	2, 251, 352	2, 265, 874	2, 223, 356	42, 518	98. 76%	98. 12%
	滞 納 繰越分	104, 135	392, 893	75, 756	317, 137 (76, 509)	72. 75%	19. 28%
	歳 入 合 計	2, 355, 487	2, 658, 767	2, 299, 112	359, 655 (76, 509)	97. 61%	86. 47%

(注) 未収入額の()内は不納欠損分



国保税については、納付方法（普通徴収）を原則口座振替にするとともに、前年度に引き続き、電話催告、戸別訪問等の収納向上対策の取組みを行い、更なる収納率の向上に努めた。

歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	20,828	20,367	97.8
2 連合会負担金	3,081	2,956	95.9

■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 高額療養費制度の改正に基づく負担限度額認定証の発行等について適正に対応することができた。また、2年毎の保険証の一斉更新を適正かつ円滑に行うことができた。さらに、被保険者資格の適正化にも努め、適正な保険給付を実施することができた。 今後の方針 平成30年度からの国民健康保険運営の広域化に伴う県下市町村の事務処理の標準化が継続的な課題となっているほか、保険証と高齢受給者証の一体化についても検討する必要がある。また、マイナンバーカードを活用した資格確認のオンライン化が法定化されるなど、資格管理の適正化のための情報化も進められている。制度改正を踏まえた適正な資格管理により、保険税の賦課徴収及び保険給付を実施し、広域的かつ効率的な事業運営を実施していく必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資格の適用の適正化人数	900人	1,010人

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で20,367千円（前年度28,803千円）を支出した。減額の主な要因は、平成29年度に行った国保制度の改正に対応するためのシステム改修委託料の支出がなかったことである。

経常的な委託料として国保連合会への共同電算委託料6,880千円、実績報告書作成ソフト保守委託料216千円を支出した。また、国保連合会への負担金は、2,956千円（前年度1,033千円）であった。増額の要因は、国保の広域化（都道府県単位化）に伴い、県単位で資格等の情報を一元管理するために新たに必要となったシステムの運用費用1,964千円を支出したことによる。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	6,300	5,736	91.0

■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国保新制度が施行されるなか、愛知県が算定した国保事業費納付金や標準保険料率を踏まえて国保税率の改正について検討するとともに、軽減判定所得金額の引き上げや課税限度額の見直しをすることができた。また、収納率については、早期の電話催告等の収納向上対策を実施するとともに、国保税の納付方法を原則口座振替にすることで、昨年度を0.05ポイント上回る収納率を実現することができた。 今後の方針 これまで行ってきた早期電話催告などの収納向上対策を今後も継続しながら口座振替を一層推進し、事業費の節減を図るとともに、収納率の維持・向上に努める。 また、愛知県が算定する標準保険料率を参考にしながら適正な国保税率の検討を行うとともに、賦課限度額の見直しを行うなど国保税の適正な賦課に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
国民健康保険税現年分収納率	98.07%	98.12%

賦課徴収費は予算現額6,300千円に対し、5,736千円（前年度5,662千円）を支出した。納税通知書の印刷業者変更に伴うテスト用紙購入により、前年度比1.3%の増額であった。

項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	106	77	72.6

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、平成30年度も2回開催した。

第1回（10月開催）は、報告事項として平成29年度決算、国保保健事業の報告を行い、意見をいただいた。

第2回（1月開催）は、協議事項として国保税課税限度額引き上げのための半田市国民健康保険税条例の一部改正について市長から諮問し、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか、平成30年度国保保健事業の報告等を行い、意見をいただいた。

款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,898,907	5,811,958	98.5
2 退職被保険者等療養給付費	73,557	41,927	57.0
3 一般被保険者療養費	77,925	73,893	94.8
4 退職被保険者等療養費	623	448	71.9
5 審査支払手数料	24,512	23,605	96.3

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額6,075,524千円に対し、決算額は5,951,831千円（前年度6,060,018千円）で前年度比1.8%の減であった。

項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	745,093	740,969	99.4
2 退職被保険者等高額療養費	16,543	9,549	57.7
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	284	28.4
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	200	0	0

■ 高額療養費

予算現額762,836千円に対し、決算額750,802千円（前年度730,266千円）で前年度比2.8%の増となった。支給件数は12,145件（前年度12,331件）で、この内現物給付件数は6,240件（前年度6,913件）であった。また、高額介護合算療養費は、13件で284千円（前年度19件553千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	42,330	35,609	84.1
2 出産育児一時金支払手数料	27	17	63.0

■ 出産育児一時金

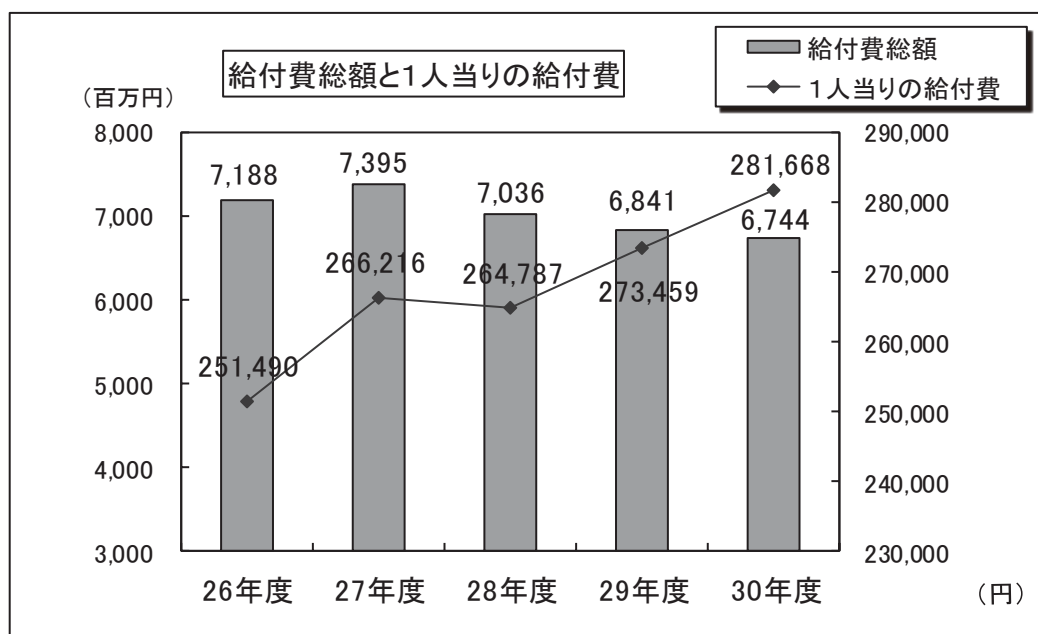
被保険者の出産児1名につき420千円(産科医療補償制度加入での出産)を世帯主に支給するもので、平成30年度は85名(前年度103名)に対し給付を行った。

項5 葬祭諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	8,000	6,000	75.0

■ 葬祭費

被保険者の死亡1件につき50千円を葬祭執行者に支給するもので、平成30年度は120名(前年度161名)に対し給付を行った。



款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者医療給付費分	2,053,822	2,053,822	100.0
2 退職被保険者等医療給付費分	7,506	7,506	100.0

平成30年度からの国保の広域化(都道府県単位化)による財政運営のしくみとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後期高齢者支援金等分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	670,175	670,175	100.0
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,698	2,698	100.0

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営のしくみとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介護納付金分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	264,554	264,554	100.0

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営のしくみとして、介護保険第2号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	15,969	15,290	95.7
2 特定健康診査等事業費	128,491	117,850	91.7

■ 保健衛生普及事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 医療費通知を6回/年（奇数月発送）、ジェネリック医薬品差額通知を3回/年発送し医療費の適正化を図った。ピロリ菌検査は平成27年度から40歳から65歳まで5歳毎を対象者として実施しており、平成28年度から平成30年度の実施率はほぼ横ばいになっている。対象者が令和元年度で一回りするため、5か年の実施結果を踏まえ、助成対象や実施方法を工夫する必要がある。また、平成30年度から国保被保険者の歯周病検診費用を負担したことにより、検診の対象年齢に30歳・35歳が追加され、より多くの人に検診を実施できた。 今後の方針 ジェネリック医薬品の普及啓発のため、差額通知を送付し、国保年金課窓口で国保加入した方に普及啓発グッズを配布する。また、ジェネリック医薬品の利用実態を把握し、ジェネリック医薬品が利用しやすい環境を整える。ピロリ菌検査費用の自己負担分の一部助成を継続実施するとともに、助成対象や実施方法を工夫する。胃がん検診、歯周病検診は保健センターと連携し、より一層周知に努める。糖尿病のリスクの高い方を対象とした訪問等による医療受診の勧奨や生活習慣の改善指導を継続実施する。新規事業として、健診結果が基準値以上の対象者に対して高血圧予防講座を実施する。また、新たに乳がん検診費用の自己負担分の一部助成を実施する。さらに、国保加入者のより一層の健康の保持・増進を図るため、保健センターが実施する健康マイレージ事業に国保加入者向けの特典を追加する。		改善推進
成果指標	目標値	
ジェネリック医薬品の普及率	77.0%	
ピロリ菌検査実施率	22.0%	
歯周病検診受診率	16.5%	
	実績値	
	75.6%	
	19.2%	
	14.8%	

○ 医療費通知

医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性の啓発、医療費に対する原価意識の向上を図った。

医療費通知回数 6回、72,675通（前年度 6回、74,316通）

○ ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を行った。また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。

ジェネリック医薬品差額通知回数 3回、2,651通（前年度 3回、3,288通）

平成30年度削減効果額 1,786,136円（前年度 2,217,806円）

○ レセプト点検事業

レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。

臨時職員（4名、月13日間）により資格点検を始め、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。平成30年度においては437,641件（前年度450,397件）の点検を行い、308件（前年度339件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が2,909千円の減額となった（前年度2,664千円）。

○ ピロリ菌検査事業

40歳から65歳までのうち5歳ごとの被保険者を対象に、胃がんや胃潰瘍などの消化器系疾患の発症抑制を図るためピロリ菌検査を実施した。検査費用3,175円のうち1,675円を助成（本人負担1,500円）し、407人（受診率19.2%）が受診した。

○ 胃がん検診助成事業

40歳から74歳までの被保険者を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を目的に胃がん検診助成を実施した。検診費用2,100円のうち1,100円を助成（本人負担1,000円）し、1,322人が受診した。

○ 糖尿病重症化予防訪問・糖尿病予防講座

糖尿病合併症の発症を予防するため、特定健診結果から糖尿病の指標であるHbA1c（ヘモグロビンA1c）が6.5%以上の未治療者36人を対象に、保健師・管理栄養士の訪問による生活習慣改善指導及び医療受診勧奨を行った。また、糖尿病の発症を予防するため、特定健診結果からHbA1c5.6～6.4%以下の未治療者666人を対象に、医師・健康運動指導士・管理栄養士・保健師による糖尿病予防講座の参加勧奨通知を送付し、延べ169人が参加した。

○ 歯周病検診

30歳から70歳までのうち5歳ごとの被保険者を対象に、若い世代からの歯の定期検診で、う蝕の予防や糖尿病などの生活習慣病、認知症予防を図るため、歯周病検診（自己負担無料）を実施した。579人（14.8%）が受診した。

■ 特定健康診査等事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 特定健診の未受診者対策として受診勧奨通知を 3,086 人に、電話での受診勧奨を 4,031 人に実施し、901 人（12.7%）が受診に繋がった。また保健センターと共同で、40 歳～69 歳の 28 年度と 29 年度ともに未受診の方 4,113 人に特定健診とがん検診の同時実施健診の受診勧奨通知を送付し、109 人（2.7%）が受診に繋がった。特定健診受診率は 53.5% であった（29 年度法定報告で愛知県市町村国保 4 位）。特定保健指導利用率は 33.5% で 5.5 ポイント上昇した。これは、健診受診日に初回面接を実施できるよう取り組んだことにより、健康意識が高まっている時に働きかけることができ、受診者に利便性が良いため効果があった。 今後の方針 29 年度に策定した第 3 期特定健診等実施計画（データヘルス計画内）の目標値を目指し、特定健診受診者・保健指導利用者数向上に向けての活動を継続する。特定健診では、男女とも 40 歳代・50 歳代を中心に、未受診者対策として健診受診に繋げる再通知の効果的な実施や、電話勧奨で得た未受診理由を分析し、より効果的な事業を展開する。また、30 年度から特定健診受診時に特定保健指導の初回面接を分割して実施できるようになったため、初回面接を分割実施する医療機関が 22 か所からさらに増加するよう連携を図り、利用率の向上を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	
特定健康診査受診率	57.0%	53.5%
特定保健指導利用率	35.0%	33.5%

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会等に対し 113,645 千円を支出した (前年度 114,665 千円)。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、健診結果から特定保健指導を行うことにより健康管理意識の向上を促し、医療費の削減を図るものである。

特定健診の実施状況

種 類	区 分	対象者数	受診者数	受 診 率
特定健診	40～64 歳	7,799 人	2,850 人	36.5%
	65～74 歳	11,316 人	7,371 人	65.1%
	合 計	19,115 人	10,221 人	53.5%

特定保健指導の実施状況

種 類	区 分		対象者数	利用者数	実 施 率
特定保健指導	40～64 歳	積極的支援	252 人	77 人	30.6%
		動機づけ支援	202 人	50 人	24.8%
	65～74 歳	動機づけ支援	707 人	262 人	37.1%
	合 計		1,161 人	389 人	33.5%

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 4 保健事業費

項 1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
特定健康診査委託	市内45医療機 関	H30. 4. 19 ～ H31. 3. 29	単価契約 88～3,034 11 項目	(一社) 半田市 医師会	(実績) 10,221 人 (総額) 110,756,388 円

平成30年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概 要

歳入総額は、8,325,160千円(前年度8,116,340千円)で、前年度比2.6%の増、歳出総額は、8,194,334千円(前年度7,864,418千円)で、前年度比4.2%の増となった。

歳入歳出差引額は、130,826千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の65歳以上人口は、平成31年3月末現在、総人口119,896人中28,588人で昨年度から351人増加し、高齢化率も23.6%から23.8%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護(要支援)認定者は平成31年3月末現在で4,863人となり、昨年度4,698人から165人増加し、認定率(65歳以上の要介護・要支援認定者数4,751人÷第1号被保険者数28,478人)は16.7%となり、昨年度の16.3%から0.4ポイント増加した。

第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)の介護保険料は、所得段階の11段階から12段階への変更、保険料率及び基準所得額の一部見直しを行い、引き続き負担能力に応じた設定を行っている。この上で、介護給付費の伸び率及び介護報酬のプラス改定などを加味して算出された基準月額額は5,940円であったが、第1号被保険者の保険料負担を軽減するために、介護給付費準備基金を5億円取り崩すものとして460円引き下げ、5,480円とした。

また、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るための「半田市市税等収納向上対策本部」の下、前年度に引き続き電話催告や訪問催告等を行い、収納率は、現年度分99.93%(昨年度99.85%)、滞納繰越分40.14%(昨年度34.16%)となり、対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備を行うため、地域密着型サービス事業所について、公募等による募集を行い、認知症対応型通所介護1施設の設置・運営法人の決定を行った。また、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。(実績：国保連情報による適正化指導件数15件(前年度25件))

○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成28年度	7,672,580,922円	4.8%	7,417,234,138円	3.1%	255,346,784円
平成29年度	8,116,340,405円	5.8%	7,864,417,519円	6.0%	251,922,886円
平成30年度	8,325,160,122円	2.6%	8,194,334,405円	4.2%	130,825,717円

歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用(法定給付費)について、65歳以上の第1号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている(施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%)。

地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担する。

款 1 保険料

第 1 号被保険者保険料の収納額は 1,975,708 千円（特別徴収分 1,828,755 千円、普通徴収分 141,708 千円、滞納繰越普通徴収分 5,245 千円）、収納率は全体で、99.54 %（特別徴収分 100.08%、普通徴収分 98.12%、滞納繰越普通徴収分 40.14%）となった。また、市報やホームページ等を活用し、保険料納付の必要性等について P R を行うとともに、滞納者宅への臨戸訪問等を行い収納率の向上に努めた。

○第 1 号被保険者数

（単位：人）

	H30年3月31日	H30年9月30日	H31年3月31日	年間増減数
被保険者数	28,142	28,345	28,478	336
65歳以上75歳未満	14,420	14,439	14,299	△121
75歳以上	13,722	13,906	14,179	457

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対予算 収入率 (C／A)	対調定 収入率 (C／B)
特 別 徴 収 料	1,834,282	1,827,372	1,828,755	△1,383	99.70%	100.08%
普 通 徴 収 料	142,186	144,428	141,708	2,720 (28)	99.66%	98.12%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	5,530	13,069	5,245	7,824 (1,239)	94.85%	40.14%
合 計	1,981,998	1,984,869	1,975,708	9,161 (1,267)	99.68%	99.54%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は 162 件の還付未済分、（ ）内は不納欠損額

款 2 使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は 40 千円（前年度 0 円）、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料として 20 千円（前年度 0 円）である。（平成 30 年度から新設）

款 3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,751,918 千円（前年度 1,768,200 千円、0.9%減）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,410,214 千円（前年度 1,428,339 千円、1.3%減）、調整交付金 215,353 千円（前年度 238,116 千円、9.6%減）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 55,867 千円（前年度 45,557 千円、22.6%増）と包括的支援事業・任意事業分 54,402 千円（前年度 56,189 千円、3.2%減）である。また、保険者機能強化推進交付金（平成 30 年度から新設）は 16,082 千円である。

款 4 支払基金交付金

第 2 号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金（現年度分）1,982,435 千円（前年度 2,033,142 千円、2.5%減）、地域支援事業支援交付金（現年度分）65,182 千円（前年度 47,431 千円、37.4%増）が交付された。

款 5 県支出金

県負担金及び県補助金は、1,124,188 千円（前年度 1,113,102 千円、1.0%増）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,066,810 千円（前年度 1,058,355 千円、0.8%増）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 30,177 千円（前年度 26,652 千円、13.2%増）と包括的支援事業・任意事業分 27,201 千円（前年度 28,094 千円、3.2%減）である。

款 6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、412 千円（前年度 417 千円、1.2%減）の収入があった。

款 7 繰入金

（一般会計 3 款 1 項 2 目「介護保険事業特別会計繰出金」参照）

款 8 繰越金

平成 29 年度からの繰越金は、251,923 千円（前年度 255,347 千円、1.3%減）となった。

款 9 諸収入

第 1 号被保険者延滞金 1,145 千円（前年度 1,907 千円、40.0%減）、雑入 7,536 千円（前年度 5,780 千円、30.4%増）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 6,850 千円（前年度 1,855 千円、269.3%増）、高額介護サービス費等の返納金 454 千円（前年度 3,707 千円、87.8%減）、認知症予防教室利用料 216 千円（前年度 188 千円、14.9%増）、健康教室参加料 16 千円（前年度 31 千円、48.4%減）であった。

款 10 分担金及び負担金

介護予防ケアマネジメント負担金は、533 千円（前年度 292 千円、82.5%増）であった。

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	116,769	114,844	98.4

■ 一般管理費について〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で 116,769 千円（前年度 123,104 千円、5.1%減）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員 19 名分（正職員 14 名、再任用 2 名、臨時職員 3 名）の職員給等 109,006 千円（前年度 108,861 千円、0.1%増）である。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,358	3,047	90.7

■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

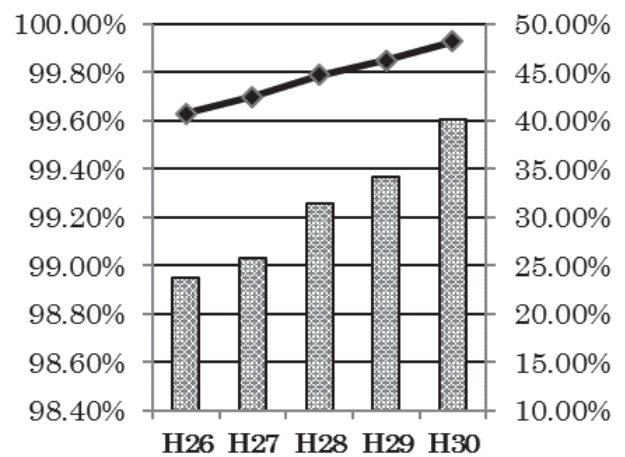
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 介護保険制度や保険料の算定の仕組みについて被保険者の理解を深めるため出前講座の開催、市報及びチラシでの周知に務めた。滞納者に対しては、納期限経過後定期的に電話催告及び文書催告を積極的に実施したことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が介護保険サービスを利用する際に利用者負担割合の特例措置を受けることにならないように文書催告を実施し、収納課と連携しながら納付折衝を行った。 今後の方針 引き続き市報掲載するとともに出前講座の機会を増やすことで、被保険者に対して介護保険制度と保険料納付義務の周知・理解を深める。また、滞納者に対しては収納課と密に連携し電話催告及び文書催告を積極的に行い収納率の更なる向上に努める。なお、滞納者が利用者負担割合の特例措置を受けないように完納又は時効中断となるよう催告等を実施する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
現年度分目標収納率	99.79%	99.93%

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 3,047 千円（前年度 3,014 千円、1.1%増）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行での支払対応帳票等印刷製本費 874 千円（前年度 812 千円、7.6%増）、通信運搬費 2,173 千円（前年度 2,202 千円、1.3%減）である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

現年度分収納率 99.93%【目標 99.85%】

滞納繰越分収納率 40.14%【目標 34.16%】



収納率の推移

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成 26 年度	99.63%	23.69%
平成 27 年度	99.70%	25.77%
平成 28 年度	99.79%	31.37%
平成 29 年度	99.85%	34.16%
平成 30 年度	99.93%	40.14%

項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	47,099	35,328	75.0
2 認定調査等費	24,207	22,949	94.8

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職 40 名を委嘱し、委員報酬 14,480 千円（前年度 19,581 千円、26.1%減）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料 17,776 千円（前年度 24,956 千円、28.8%減）を支出した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40 名（5 名×8 合議体）
- ・年間審査会開催回数 139 回（前年度 184 回、45 回減）

平成 29 年度から更新申請による認定有効期間を 12 か月から 24 か月に延長したことにより、平成 30 年度の申請件数は減少した。また、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加（336 人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が 4,863 人へと前年度から 165 人増加した。

- ・年間審査件数 3,865 件（前年度 5,325 件、1,460 件減）

○介護認定審査会審査件数

(単位: 件)

区 分	認 定 結 果								
	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
新 規	18	315	121	300	135	80	93	50	1, 112
更 新	8	272	166	602	237	189	216	189	1, 879
区分変更	0	15	55	196	145	176	174	113	874
合 計	26	602	342	1, 098	517	445	483	352	3, 865

○要介護（要支援）認定者数

(単位: 人)

要介護度	H30 年 3 月 31 日	H30 年 9 月 30 日	H31 年 3 月 31 日	年間増減数	増減率
要支援 1	864 (16)	877 (17)	889 (17)	25 (1)	2.9%
要支援 2	510 (20)	548 (18)	556 (17)	46 (△3)	9.0%
要介護 1	1, 166 (18)	1, 176 (20)	1, 220 (21)	54 (3)	4.6%
要介護 2	712 (22)	703 (26)	706 (21)	△ 6 (△1)	△0.8%
要介護 3	542 (13)	587 (14)	575 (20)	33 (7)	6.1%
要介護 4	582 (16)	584 (16)	563 (7)	△ 19 (△9)	△3.3%
要介護 5	322 (5)	321 (7)	354 (9)	32 (4)	9.9%
合 計	4, 698 (110)	4, 796 (118)	4, 863 (112)	165 (2)	3.5%

※ () 内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査 74 項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、任期付職員 7 名の職員給等 21,876 千円（前年度 24,142 千円、9.4%減）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地等の場合を除き市職員による直接調査を実施した（98.9%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月 1 回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、遠方の施設入所者等に対する認定調査 42 件については、入所施設等に委託を行い委託料 118 千円（前年度 116 件・297 千円、60.3%減）を支出した。

※年間認定調査件数 3,911 件（前年度 5,398 件、27.5%減）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
1 運営協議会費	千円 483	千円 313	% 64.8

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び 2 つの専門部会の開催に伴う委員報酬 313 千円（前年度 432 千円、27.5%減）を支出した。

- ・半田市介護保険運営協議会 3 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の評価について、第 7 期計画の推進スケジュール及び実施状況についてなど

- ・事業計画等評価・推進部会 2 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の評価について、第 7 期計画の推進スケジュール及び実施状況について、総合事業の実施状況についてなど

- ・地域密着型サービス運営部会 3 回開催

主な議題：地域密着型サービス事業に係る更新指定 4 件の審査についてなど

款 2 保 険 給 付 費

項 1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	7,237,391	7,089,587	98.0

項 2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	286,183	276,762	96.7

■ 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費

要介護者への介護給付として 7,089,587 千円（前年度 6,896,101 千円、2.8%増）、要支援者への予防給付として 276,762 千円（前年度 323,980 千円、14.6%減）を支出した。

■ 介護サービス給付費〔高齢介護課〕

■ 介護予防サービス給付費〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 介護保険事務処理システムの活用、国保連合会から送付される給付実績情報を用いて、事業所の誤請求に対し、取下げ理由の聞き取りを行ったうえで、過誤取り下げを行うことで誤った請求の削減に努めた。また、年次で行っていたショートステイ利用者の利用日数延長理由の確認を月次に変更したことで、誤った請求の発見と事業所への指導を速やかにできるようになった。 今後の方針 引き続き、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努めるとともに、これまでの誤請求等の傾向を把握し、事業所等に注意喚起するなど、誤請求の減少を試みる。 また、関係課等との連携を引き続き図り、介護予防事業の推進に努めることで要介護者数の増加を抑え、給付費の上昇を防ぐ。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
過誤取下げ件数（介護サービス）	40 件	13 件
過誤取下げ件数（予防サービス）	3 件	2 件

○過誤取り下げによる成果額

(円)

	当初請求額	再請求額	差額
介護サービス	595,701 (228,600)	464,401 (88,306)	131,300 (140,294)
予防サービス	11,843 (54,879)	4,390 (30,753)	7,453 (24,126)

() 内は前年度額

項 3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	4,517	4,245	94.0

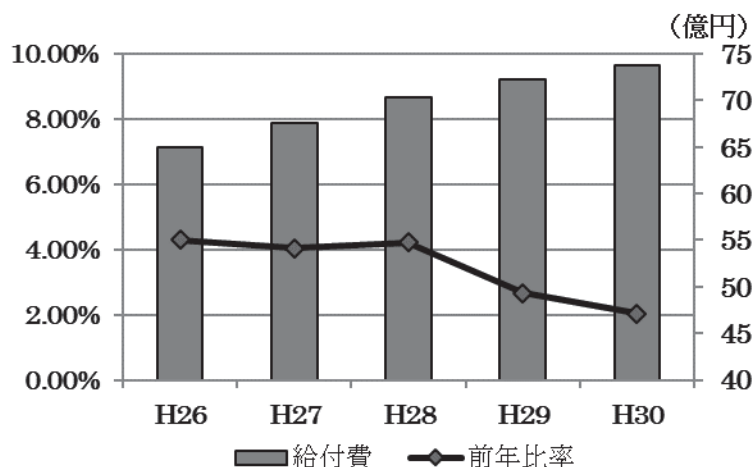
■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、124,779 件（前年度 123,947 件、0.7%増）の審査に対し、1 件につき 34.02 円、総額 4,245 千円（前年度 4,217 千円、0.7%増）を支出した。

令和元年度も同連合会に委託し事務の効率化を図る。

款 2 保険給付費と前年比率

年 度	保険給付費 (千円)	前年比率 (%)
平成 26 年度	6,489,827	4.29
平成 27 年度	6,751,631	4.03
平成 28 年度	7,036,577	4.22
平成 29 年度	7,224,298	2.67
平成 30 年度	7,370,594	2.03



款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	226,933	221,910	97.8
2 一般介護予防事業費	16,601	15,965	96.2

■ 介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で 237,875 千円（前年度 140,808 千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、221,910 千円（前年度 126,467 千円）、一般介護予防事業費が 15,965 千円（前年度 14,341 千円）である。

■ 家庭訪問支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）に対して、家庭訪問員が定期的に訪問して話を聞くことにより、独居高齢者の不安を解消するとともに、心身状態の変化を早期の段階で把握し、必要に応じて包括支援センターと連携し、必要な介護サービス利用等の対応することができた。訪問実施人数は少し増加したが、軽度認知症の利用者が増え、訪問日を忘れ出かけてしまったりして当日キャンセルが増え、延べ回数が減少した。 今後の方針 今後も、不安を抱えるひとり暮らしの高齢者の生活支援サービスとして継続する。総合事業開始に伴い、対象者が要支援認定者と事業対象者（基本チェックリスト該当者）となったことから、ケアマネジャーへ事業の説明をすることで、サービスを必要とする方へ事業の周知・啓発を図る。また、傾聴ボランティアと家庭訪問員の合同研修や交流等から家庭訪問員のスキルアップを目指していく。	現状維持

半田市社会福祉協議会へ委託。家庭訪問員が、閉じこもりやうつなどによる対象者宅を定期的に訪問し、安否確認・相談相手や話し相手となることで、不安や寂しさを解消する。

利用者数 21 人（前年度 19 人） 延べ訪問回数 321 回（前年度 384 回）
事業費 2,169 千円（前年度 2,268 千円）

■ 通所型サービスC運動特化型（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 2か所の事業所が増えたことや市報やちらしによる広報で新規利用者を増やすことができた。一方、毎年同じ時期にこの教室を利用する方に聞き取りをしたところ、毎年なじみの先生のもとに3か月間通い、自分の健康度を確認しつつ、そこから1年間は自助努力で過ごすことに意義を感じており、介護申請の抑制にもつながっている。 今後の方針 加齢や体調変化に伴う運動機能低下は生活機能の低下につながるため、この事業の継続は必要と考える。今後は高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加に伴い対象者は拡大するため、普及啓発に努め介護予防を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
通所型介護予防事業利用者数	112 人	128 人

包括支援センターの介護予防プランに基づき、介護事業所や接骨院へ3か月通所し、リハ職等による短期集中の運動機能向上のためのトレーニングを受け、実施前後で効果測定を行った。

利用者数 128 人（前年度 87 人）

事業費 3,199 千円（前年度 2,181 千円）

■ 通所型サービスC認知症特化型（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 教室参加者数は横ばいで、参加者募集に苦慮する会場が徐々に増えている現状がある。また、認知機能検査の維持改善率は低下したが、当日の体調などに左右されわずかに点数が下がった参加者が多くいたためと思われ、参加前後の参加者の表情や生活面の変化から、認知機能の維持改善には効果があったと捉えている。 教室終了後の自主グループ数が市内12会場に増え、各地域にも定着して活発な活動がなされており、参加者と教室ボランティア双方の介護予防となっている。 今後の方針 今後、自主グループ活動に認知症予防の効果があるかを検証し、効果が認められた際には自主グループ活動が活発な地域においては本事業を開催せず、自主グループ活動を支援する方向性とする 것을検討していく。同時に、通いの場が少ない地域を対象に本事業を開催し、教室終了後に自主グループとして新たに通いの場を作る支援を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教室参加者数	70 人	60 人
継続参加率	90.0%	91.7%
認知機能検査(MMSE)の維持改善率	90.0%	60.0%

要支援認定者及び事業対象者が可能な限り自立した生活が送れるように、「くもん脳の健康教室」の教材学習やレクリエーションを通じた交流を行い、認知症の予防及び重度化の防止を図った。

利用者数 60 人（前年度 53 人）

延べ利用人数 1,257 人（前年度 1,414 人）

事業費 2,402 千円（前年度 2,096 千円）

■ 介護予防把握事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 介護予防事業を紹介する地域別リーフレットの提供、フレイル（虚弱）チェックの聞き取り方法の例示の説明、29年度訪問実績の報告によって、民生委員が事業をより理解し、充実した調査ができた。昨年度に比べて把握数は減少したが、民生委員の観察や聞き取りがより適切になり、実態に沿った身体や生活の機能低下の把握やフレイルチェックができたためと思われる。 今後の方針 民生委員の報告から、早急にサービス調整等が必要な方を対応した後に調査結果を入力処理するため、包括支援センター等による介護予防事業の勧奨は3～5月に行っている。年度を繰り越して事業勧奨をすることに大きな問題はないため、このスケジュールで実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
介護予防の利用勧奨対象者数	200 人	127 人

民生委員による「75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の調査」と合わせて、要介護・要支援認定を受けていない高齢者に対し、5項目のフレイルチェックを実施し、3項目以上該当の高齢者を介護予防対象者として把握する。介護予防対象者には、半田市包括支援センターによる状況把握訪問による生活機能アセスメントや個別通知によって、介護予防事業の利用勧奨を行う。

- ・フレイルチェック実施者数 4,807人
- ・事業費 2,038千円

■ 健康教育事業（国・県・市）〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 介護予防講座への参加延べ人数は横ばいで目標に届かなかったが、保健師・歯科衛生士・栄養士が地域へ出向き、地域の健康課題やニーズに合わせた内容で健康教育・測定を実施することができた。一方、疾病予防や重症化予防のためには、市民自らが健康づくりに取り組み、若い世代から望ましい生活習慣を継続することが重要であることから、年齢にとらわれない健康づくりを推進することが必要である。 今後の方針 若い世代から望ましい生活習慣を維持・継続ができるよう、幼児を持つ保護者や若い世代向けの健康教育を実施する。また、市民自らが積極的に健康づくりに取り組めるような仕組みづくりを進める。今後はメタボ予防事業（野菜の手ばかり目ばかり事業・美ママ体操教室・美ママ料理教室等）や健康教育・相談事業、家庭訪問等の既存の健康づくり推進事業との関連性を整理しながら、事業の統廃合を検討する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
介護予防講座の参加延べ人数	4,750人	3,395人	

1. 健康教育事業

65歳以上の一般高齢者を対象に、高齢期の健康づくりや介護予防のため、正しい知識の普及啓発を行った。老人クラブの定例会や高齢者が多く集まる会合等にて、健康講話などの出前講座を実施した。

内 容		実施回数	参加延人数
健康講話	病気や認知症の予防・転倒予防など高齢期の健康づくりに関する講話を行った。	104回	3,049人
介護予防講座	介護予防に関する一般的な知識の普及啓発を図り、自主的かつ活動的に生きがいを持って生活が送ることができる講座を開催した。	回想法編 9回 運動編 10回	回想法編 102人 運動編 162人
健康料理教室	食習慣や低栄養状態、調理法の工夫などの高齢期の食の課題を改善するため、料理教室を行った。	3回	31人
自主グループ支援	自主的・活動的に地域で活動をしているグループに対して、継続的にグループ運営ができるよう支援した。	11回	51人

2. 健康相談事業

健康講座等において、血圧測定、口腔機能や運動機能の低下等の判定等を行った。判定により自身の体力について自覚し、体力維持さらには介護予防に取り組む意識づけを行った。また、心身の健康に関する個別の相談を内容に応じて保健師、栄養士、歯科衛生士が保健指導及び助言を行った。

- ◇内容：血圧や体組成、体力測定（足まねき、バランス、握力等）心身の健康に関する一般相談
- ◇実施回数 60回（前年度 52回） 延べ相談者数：1,116人（前年度 1,315人）

3. 訪問指導事業

本人及び家族を対象に、疾病予防や生活習慣改善、介護予防等のため、相談内容に応じて、保健師、栄養士等が家庭訪問し、保健指導及び助言を行った。

- ◇訪問指導実施状況 延べ人数：16人（前年度 13人）

■ 地域介護予防活動支援事業（げんきスポット事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

地域住民主体の介護予防のための「通いの場」を充実させ、人と人のつながりを通じて、要介護・要支援状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を図るため、地域の介護予防活動団体に対して補助金を交付した。（登録団体数 183 団体（前年度 95 団体））

項 2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	225	171	76.0
2 包括的支援事業費	126,029	124,548	98.8
3 任意事業費	17,819	15,656	87.9

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 高齢者にとって、ワンストップの相談窓口機能を果たしているセンターの重要性が増す中、業務量が増加している。また、近年は複数の課題を抱え、支援が困難なケースも増加傾向であるため、1件あたりの対応が長期化、複雑化している。 今後の方針 業務量の増加、支援が困難なケースが増加し、対応に苦慮している。全国統一で定める指標を用いることで客観的な評価を実施しつつ、効率的・効果的な運営のための協議を包括支援センター運営協議会と連携して行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
相談の内容により地域ケア会議に繋いだケース	20	16
高齢者虐待相談対応延べ件数	230	214
介護支援専門員の資質向上のための会議、研修開催件数	30	15

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託している。

委託契約総額 89,107 千円（前年度 89,282 千円）

○介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。

- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 14,446 件（うち包括支援センター作成数 4,175 件分）
- ・介護予防ケアマネジメント 675 件

○総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。

- ・継続的・専門的相談 延べ相談件数 6,890 件

○権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。

- ・虐待に関する相談件数 延べ 214 件
- ・虐待以外の困難事例の対応件数 延べ 397 件

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。

- ・ケアマネジャー等からの個別相談 93 件
- ・ケアマネジャー等からの困難事例等に対する指導助言 218 件

■ 在宅医療・介護連携推進事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 部会では関係団体とともに、切れ目のないサービスを提供するために半田病院の地域連携パスを一例に検証を行い、専門職用に医療度の高いターミナル期の在宅移行のパスの作成に取り組んだ。在宅医療・介護サポートセンター事業では、市民、医療・介護職の方の在宅療養の相談支援、在宅医療・介護普及啓発市民講演会を開催し、在宅療養が受けれる支援や体制整備を進めた。在宅ケア推進会議では医療・介護の多職種を対象とした研修を実施し毎回 50 名程度の参加、在宅医療調整会議ではだし丸くんネット利用事業所を対象とした研修を実施し毎回 30 名程度の参加があり、多職種の相互理解や情報共有を行った。 今後の方針 次年度も部会の開催は現状で行い、多職種間の相互理解と連携を図る目的で進める。令和元年より協議会と調整会議を統一し、多職種による事例検討や情報共有による相互理解をさらに進め、多職種連携によるチームケアの推進を図ることを目的に年 12 回の開催とする。在宅医療・介護サポートセンター事業では、地域住民、医療や介護に係る多職種への周知を実施、在宅医療・介護に関する相談対応、調整を行い、市民が安心して在宅療養ができる支援をしている。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
在宅ケア推進地域連絡協議会の参加人数	450	339
在宅医療普及啓発講演会の参加者数	500	168
在宅医療・介護サポートセンターのコーディネーター数	60	50

相談事業では、在宅での療養や介護を希望される本人や家族、医療機関や主治医からの在宅医療に関する相談や調整を行った。また、啓発事業では、在宅医療・介護をテーマとした市民講演会等の開催や市報等での在宅医療・介護に関する普及啓発を行った。

- ・相談事業 対応件数 48 件
- ・研修事業 在宅医療調整会議 年 5 回 参加延べ人数 190 人
- ・啓発事業 開催回数 1 回 参加延べ人数 150 人

■ 地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持が実施でき、安定的なサービスの運用ができた。配達時に安否確認ができなかった利用者の状況について、事業者と連絡取り合うことで関係機関等に繋ぐことができた。 今後の方針 事業利用が必要となる方がサービス利用できるように、市報掲載するなど引き続き事業の周知・啓発を図る。認知症を患っている利用者が増えているため、事業者とともに認知症の方への対応を検討する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
対象となる高齢者の栄養改善が図られ適切な安否確認を行うことができた割合	100%	100%

配食サービス業者 6 社と委託契約し、食事の調理が困難で低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の宅配及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円
 利用者数（月平均） 89 人（前年度 98 人） 延べ配食数 18,147 食（前年度 20,044 食）
 事業費 4,920 千円（前年度 5,524 千円） 市報掲載回数 3 回

■ 地域自立生活支援事業（緊急通報体制等整備事業）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方を対象に急病や災害等の緊急時に迅速に対応できるよう緊急通報装置の貸与を行った。協力員がいなくてもこのサービスが利用できる制度を導入したことで利用対象者の幅が広がった。 今後の方針 夜間帯や早朝など、地域や親族だけでの見守りには限界があるため、24 時間 365 日の緊急連絡が行える現在の体制を維持していく。また、事業者と連絡を取り合うことで迅速な利用者の状況把握を行っていく。		現状維持

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急ボタンによる急病等への対応や相談ボタンによる相談対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 156 人（新規設置者数 20 件）（前年度 利用者数 152 人、新規設置者数 21 件）
 緊急通報 13 件（前年度 20 件） 相談 141 件（前年度 191 件）
 事業費 2,424 千円（前年度 2,382 千円）

款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	76,980	76,980	100.0

■ 介護給付費準備基金積立金について〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。平成 30 年度は、取り崩しを行わず、76,980 千円（前年度 417 千円）を積み立てた。

平成 29 年度末現在高	平成 30 年度積立額	平成 30 年度末現在高
516,360,109 円	76,980,000 円	593,340,109 円

※第 7 期事業計画では、5 億円を取り崩す予定である。

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第 1 号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第 1 号被保険者保険料還付金	2,000	781	39.1
3 償還金	191,249	191,249	100.0

■ 第 1 号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

平成 29 年度以前に収入した第 1 号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金 781 千円（前年度 1,643 千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

平成 29 年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）120,156 千円（前年度 143,982 千円）、介護給付費負担金（県費）19,553 千円（前年度 11,739 千円）、介護給付費交付金（支払基金）11,125 千円（前年度 6,655 千円）、地域支援事業交付金（国庫）20,292 千円（前年度 1,578 千円）、地域支援事業交付金（県費）11,969 千円（前年度 777 千円）、地域支援事業支援交付金（支払基金）8,148 千円（前年度 0 円）、低所得者保険料軽減負担金（国庫）4 千円（前年度 0 円）、低所得者保険料軽減負担金（県費）2 千円（前年度 0 円）を償還した。

款 6 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,858	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 3 地域支援事業費

項 2 包括的支援事業・任意事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
包括支援センター 運営事業に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(96, 530, 167) 89, 106, 001	(福) 半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業、地域ケア会議の実施を一括して、包括支援センター運営事業として委託する。
生活支援コーディネーター業務委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(24, 246, 250) 22, 357, 917	(福) 半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 中学校圏域に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出、サービスの創出・担い手の育成、協議体の運営などを実施する。
成年後見利用促進 事業委託	知多市緑町 32 番地の6 知多福祉活動センター内	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	(54, 000, 000) 地域福祉課 一般会計 2, 979, 000 高齢介護課 介護保険事業特別会計 5, 956, 000	(特非) 知多地域成年後見センター	判断能力の不十分な認知症高齢者等の権利と財産を守る成年後見制度の理解と利用を促進するため、知多地域5市5町の共同委託により成年後見センターを設置する。
高齢者配食サービス委託に係る長期継続事業	市内全域	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	単価契約 一食 200 円～ 300 円	半田炊事協同組合 1, 509, 900 円 わいけいぴー 642, 880 円 (株) シニアライフクリエイト 568, 565 円 (株) もみじ屋デリバリーサービス 1, 257, 732 円 (特非) 菜の花 278, 000 円 (株) センナリ 662, 040 円	【長期継続事業】 全体契約期間 H30. 5. 1～H31. 4. 30 実績 4, 919, 117 円 18, 147 食 調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、安否確認を図る。 利用者数 (月平均) 89人

平成30年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 平成30年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

（単位：円）

年 度	決 算 額（歳 入）	決 算 額（歳 出）	歳 入 歳 出 差 引 額
平成29年度	1,327,478,767	1,325,204,043	2,274,724
平成30年度	1,341,442,370	1,339,349,670	2,092,700

◎ 被保険者の状況

（単位：人）

	平成30年3月31日	平成31年3月31日	年間増減数
被保険者数	14,188	14,636	448
75歳以上	13,524	13,998	474
65～74歳障がい者	664	638	△26

歳 入

款1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と個別納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,115,325千円（特別徴収分 682,449千円、普通徴収分 431,546千円、滞納繰越徴収分 1,330千円）で、全体の収納率は99.83%（前年度99.76%）、前年度比0.07ポイントの増であった。うち、現年度分は99.98%（前年度99.96%）で、前年度比0.02ポイントの増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比で12,982千円の増額（前年度1,102,343千円）となっているが、これは被保険者数の増加や、平成30年度に保険料軽減制度の改正があり、所得割額の軽減措置が2割軽減から軽減なしに、旧被扶養者の均等割額の軽減措置が7割軽減から5割軽減へそれぞれ改正されたことなどが要因である。

款2 繰 入 金

平成30年度は、被保険者数の増加及び窓口用端末機器の購入があり、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が9,233千円（前年度7,578千円）で、前年度比21.8%の増となった。また、保険基盤安定繰入金は、被用者保険の被扶養者にかかる保険料軽減が縮小されたものの低所得者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことなどから、213,966千円（前年度213,618千円）となり、前年度比0.2%の増であった。

款3 繰 越 金

平成29年度からの繰越金は2,275千円（前年度1,993千円）で前年度比14.1%の増であった。

款 4 諸 収 入

保険料延滞金は105千円（前年度62千円）で、前年度比69.4%の増となった。また、保険料還付金及び還付加算金は、539千円（前年度1,884千円）で、前年度比71.4%の減となった。主な要因は、平成29年度に全国共通のシステム不備による保険料の賦課誤りに対する還付等を行ったが、平成30年度は賦課誤りに伴う保険料の還付がなかったため減少した。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	712,993	681,633	682,449	△816	95.72%	100.12%
普通徴収保険料	435,247	432,600	431,546	1,054 (17)	99.15%	99.76%
小計（現年分）	1,148,240	1,114,233	1,113,995	238 (17)	97.02%	99.98%
滞納繰越保険料	2,000	2,983	1,330	1,653 (555)	66.50%	44.59%
合 計	1,150,240	1,117,216	1,115,325	1,891 (572)	96.96%	99.83%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は136件の還付未済分
（ ）内は不納欠損分

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	8,115	7,320	90.2

■ 後期高齢者医療事業一般事務

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 増加を続けている後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。また、保険証を送付し返戻された方に対して調査や訪問等を行い、未交付者がなくなるよう努めた。コストについては、施設入居者に対して郵送ではなく直接持ち込むことや、転居・転入者等について高齢介護課と連携し保険証を一緒に送ることなどにより、事業費の抑制に努めた。 今後の方針 高齢者が安心して必要な医療を受け続けることができる国民皆保険制度維持のため、市は引き続き、すべての被保険者に対して遅滞なく保険証の引き渡しができるように努めるほか、各種申請や届け出の受付を適正かつ円滑に行い、また、年々改正される制度の内容について広報等により幅広く周知できるよう体制を整える。	現状維持

後期高齢者医療事業の一般管理費は7,320千円（前年度5,983千円）であり、前年度比22.3%の増であった。増加の主な要因は、被保険者数の増加や窓口用端末機器の更新によるものである。

被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明を行う必要がある。

項 2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,133	1,913	89.7

■ 賦課徴収一般事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 保険料の軽減措置の縮小など、制度が年々改定される中、後期高齢被保険者に対する納入通知への案内文同封や、市報・ホームページでの広報により、保険料額や納付方法について分かりやすく周知することができた。口座振替率については目標値を下回ったものの、保険料決定通知等に口座振替用紙を同封するなど勧奨することにより前年値を上回ることができた。収納率については、収納課と連携して市税を含む恒常的な滞納者に対して、滞納折衝の強化や電話催告等を行い、滞納分の解消、現年度分の滞納の抑制に努めることができた。 今後の方針 保険料軽減措置の縮小など、今後も保険料の制度改正が予定されており、納入通知などに案内文を同封するほか、市報・ホームページにより保険料について分かりやすく周知する。口座振替については文書案内だけでなく、窓口や電話応対時などにおいても機会を捉え更に推進していくことで、安定した財源の確保とともに事業費の節減に努める。滞納者に対しては、早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については、年々対象者数が減少しているが、収納課と連携した更なる滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
現年度分保険料収納率	99.96%	99.98%
普通徴収口座振替率	75.00%	74.54%

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は1,913千円（前年度1,595千円）で、前年度比19.9%の増であった。増加の主な要因は、被保険者数の増加や口座振替依頼書の在庫切れに伴う購入によるものである。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,373,842	1,329,578	96.8

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,115,612千円（前年度1,102,124千円）で前年度比1.2%の増、保険基盤安定繰出金は213,966千円（前年度213,618千円）で、前年度比0.2%の増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる160,475千円（前年度160,213千円）を、市が4分の1にあたる53,492千円（前年度53,404千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸 支 出 金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,500	529	35.3
2 還付加算金	100	10	10.0

款4 予 備 費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成30年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額 A	45,127,861	39,777,531	39,226,985	38,232,195	39,051,647
歳 出 総 額 B	43,519,700	38,267,188	38,018,710	37,133,654	37,133,860
歳入歳出差引額 C=A-B	1,608,161	1,510,343	1,208,275	1,098,541	1,917,787
翌年度へ繰り越すべき財源 D	439,326	366,365	425,283	192,987	406,306
実 質 収 支 E=C-D	1,168,835	1,143,978	782,992	905,554	1,511,481
単 年 度 収 支 F	△259,463	△24,857	△360,986	122,562	605,927
積立金（財調） G	947,566	16,021	10,499	7,239	6,688
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	39,716	0	0	0	0
実質単年度収支 J=F+G+H-I	648,387	△8,836	△350,487	129,801	612,615
実 質 収 支 比 率	4.8	4.6	3.2	3.6	6.1
積立金現在高（財調）	4,173,088	4,189,109	4,199,608	4,206,847	4,213,535
土 地 開 発 基 金	402,387	403,028	173,662	173,733	173,804
地 方 債 現 在 高	21,497,432	19,334,520	16,981,227	14,740,698	12,859,097
債 務 負 担 行 為 額	2,856,118	2,235,198	2,290,280	4,288,323	4,552,535
土地開発公社借入残高	2,408,088	2,519,305	1,708,565	1,600,758	1,602,664

（注）平成26年度の土地開発基金は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成30年度の普通会計決算は、歳入総額は 39,051,647千円で前年度比 2.1%増（前年度 2.5%減）となり、歳出総額は 37,133,860千円で前年度比 微増（前年度 2.3%減）となった。

歳入歳出差引額は、1,917,787千円で、実質収支は1,511,481千円の黒字決算となり、単年度収支は 605,927千円、実質単年度収支は 612,615千円となった。また、実質収支比率は、前年度より2.5ポイント増の6.1%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去５年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、％)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
類似団体類型区分	Ⅲ－１	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２
基準財政需要額	17,582,033	18,305,871	18,617,515	18,953,490	18,850,341
類似団体	19,361,609	20,307,733	21,123,006	20,930,664	未発表
基準財政収入額	16,893,381	17,557,270	17,985,803	18,604,361	18,475,617
類似団体	14,150,748	16,223,319	17,038,514	17,370,054	未発表
普通地方交付税	688,858	785,884	616,396	334,177	138,155
標準税収入額等	21,994,121	22,642,519	23,201,152	24,043,318	23,887,026
標準財政規模	24,113,390	24,631,861	24,674,316	24,954,802	24,719,857
類似団体	26,772,167	28,071,399	28,612,707	28,424,083	未発表
財政力指数(単年度)	0.96	0.96	0.97	0.98	0.98
(３か年平均)	(0.95)	(0.96)	(0.96)	(0.97)	(0.98)
類似団体(３か年平均)	0.74	0.80	0.82	0.84	未発表
公債費負担比率	11.2	9.6	9.3	9.2	8.3
類似団体	14.5	13.2	12.8	13.0	未発表
経常収支比率	88.7	85.8	86.4	88.3	86.9
類似団体	90.8	87.9	90.4	89.9	未発表
経常一般財源等比率	96.9	99.4	98.8	97.6	100.9
類似団体	95.3	96.9	95.7	96.6	未発表

※平成27年度の類似団体類型区分は、新たな区分が公表されたため、「Ⅲ－１」から「Ⅲ－２」へ修正している。

【用 語 等】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、刈谷市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

平成 30 年度					住民 基本 台帳	区 分		27年国調	22年国調	増減率
決 算 状 況						人 口		116,908 人	118,828 人	△1.6%
						面 積		47.42 km ²	47.24 km ²	0.4%
歳 入 の 状 況（単位：千 円 ・ %）					人口	人 口 密 度		2,465 人/km ²	2,515 人/km ²	△2.0%
区 分	決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	人 口 集 中 地 区 人 口		102,791 人		103,887 人	△1.1%
地 方 税	23,541,390	60.3	21,390,995	85.8	産業 構造	第 1 次	756 人 1.4 %	794 人 1.4 %	△4.8%	
地 方 譲 与 税	322,139	0.8	322,139	1.3		第 2 次	19,930 人 37.0 %	20,766 人 37.2 %	△4.0%	
利 子 割 交 付 金	39,713	0.1	39,713	0.2		第 3 次	33,235 人 61.6 %	34,342 人 61.4 %	△3.2%	
配 当 割 交 付 金	113,154	0.3	113,154	0.4			市町村税の状況（単位：千円・%）			
株式等譲渡所得割交付金	85,840	0.2	85,840	0.3			区 分	収 入 済 額	構 成 比	超 過 課 税 分
地方消費税交付金	2,252,089	5.8	2,252,089	9.0		普 通 税	21,744,551	92.4	355,314	
ゴルフ場利用税交付金	26,403	0.1	26,403	0.1	1 法定普通税	21,744,551	92.4	355,314		
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	(1) 市町村民税	10,160,727	43.2	355,314		
自動車取得税交付金	168,992	0.4	168,992	0.7	(i) 個人均等割	221,428	0.9	0		
軽油取引税交付金	0	0.0	0	0.0	(ii) 所 得 割	7,554,003	32.1	0		
地方特例交付金	110,471	0.3	110,471	0.4	(iii) 法人均等割	370,883	1.6	0		
地 方 交 付 税	276,361	0.7	138,155	0.6	(iv) 法 人 税 割	2,014,413	8.6	355,314		
普 通 交 付 税	138,155	0.3	138,155	0.6	(2) 固定資産税	10,472,158	44.5	0		
特別交付税(震災復興含む)	138,206	0.4			うち純固定資産税	10,422,012	44.3	0		
(一 般 財 源 計)	26,936,552	69.0	24,647,951	98.8	(3) 軽自動車税	287,899	1.2	0		
交通安全対策特別交付金	18,776	0.0	18,776	0.1	(4) 市町村たばこ税	823,767	3.5			
分 担 金 ・ 負 担 金	231,551	0.6	0	0.0	(5) 鉱 産 税	0	0.0	0		
使 用 料	912,408	2.3	143,154	0.6	(6) 特別土地保有税	0	0.0			
手 数 料	184,928	0.5	0	0.0	2 法定外普通税	0	0.0			
国 庫 支 出 金	4,860,413	12.4			目 的 的 税	1,796,839	7.6	0		
国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	0	0.0	1 法定目的税	1,796,839	7.6	0		
(特 別 区 財 調 交 付 金)	0	0.0	0	0.0	(1) 入 湯 税	1,758	0.0	0		
都 道 府 県 支 出 金	2,566,527	6.6			(2) 事 業 所 税	0	0.0			
財 産 収 入	279,132	0.7	121,577	0.5	(3) 都 市 計 画 税	1,795,081	7.6			
寄 附 金	17,433	0.1			(4) 水 利 地 益 税 等	0	0.0			
繰 入 金	20,494	0.1			2 法定外目的税	0	0.0			
繰 越 金	1,098,541	2.8			旧 法 に よ る 税	0	0.0			
諸 収 入	1,461,692	3.7	4,733	0.0	計	23,541,390	100.0	355,314		
地 方 債	463,200	1.2								
うち減収補てん債特例分	0	0.0								
うち臨時財政対策債	0	0.0								
歳 入 合 計	39,051,647	100.0	24,936,191	100.0						
性 質 別 歳 出 の 状 況（単位：千円・%）					目 的 別 歳 出 の 状 況					
区 分	決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区 分	決 算 額 (A)			
人 件 費	5,309,020	14.3	4,654,039	4,597,866	18.5	議 会 費	273,772			
うち 職 員 給	3,657,096	9.8	3,031,891	3,031,891	12.2	総 務 費	3,389,337			
扶 助 費	8,709,677	23.5	3,426,766	3,421,957	13.7	民 生 費	14,615,576			
公 債 費	2,460,205	6.6	2,377,952	2,377,952	9.5	衛 生 費	3,051,738			
元 金 償 還 金	2,344,801	6.3	2,262,548	2,262,548	9.1	労 働 費	195,081			
利 子 償 還 金	115,400	0.3	115,400	115,400	0.4	農 林 水 産 業 費	220,914			
一時借入金等利子	4	0.0	4	4	0.0	商 工 費	611,079			
(義 務 的 経 費 計)	16,478,902	44.4	10,458,757	10,397,769	41.7	土 木 費	6,113,426			
物 件 費	6,459,278	17.4	4,854,366	4,224,210	16.9	消 防 費	1,212,697			
維 持 補 修 費	590,886	1.6	542,448	542,448	2.2	教 育 費	4,965,936			
補 助 費 等	4,797,593	12.9	4,547,495	3,872,367	15.5	災 害 復 旧 費	24,099			
うち一部事務組合負担金	1,448,961	3.9	1,448,961	1,391,602	5.6	公 債 費	2,460,205			
繰 出 金	2,926,562	7.9	2,418,163	2,360,452	9.5	諸 支 出 金	0			
積 立 金	306,631	0.8	264,328			前年度繰上充用金	0			
投資・出資金・貸付金	1,466,470	3.9	1,242,470	278,252	1.1	歳 出 合 計	37,133,860			
前年度繰上充用金	0	0.0	0							
投資的経費	4,107,538	11.1	2,497,702		86.9 % (86.9 %)	公 営 事 業 名	法適用の有無	収 支 額 (千円)		
うち 人 件 費	210,373	0.6	209,656		()内は、減収補てん債特例分 及び臨時財政対策債を除いた比率	水 道	有	331,813		
普通建設事業費	4,083,439	11.0	2,497,702			病 院	有	240,037		
うち 補 助	1,374,969	3.7	231,095			公 共 下 水 道	有	43,440		
うち 単 独	2,367,262	6.4	2,249,483			等 駐 車 場	無	0		
災害復旧事業費	24,099	0.1	0			ヘモーターボート競走	無	0		
失業対策事業費	0	0.0	0			の国民健康保険	無	30,552		
歳 出 合 計	37,133,860	100.0	26,825,729			介護保険	無	130,826		
(備考) 地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。 住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。				経常経費充当一般財源額	28,743,516 千円	後期高齢者医療	無	2,093		
					21,675,498 千円					

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型	Ⅲ－2
市町村名	2050	半田市	知多信用金庫	地方交付税種地	Ⅰ－5種地
所在地	東洋町2－1				
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日				
指定団体等の指定状況	区 分		平成29年度(千円)		平成30年度(千円)
新産×	歳入総額		38,232,195		39,051,647
工特×	歳出総額		37,133,654		37,133,860
低開発×	歳入歳出差引		1,098,541		1,917,787
産炭×	翌年度に繰越すべき財源		192,987		406,306
山振×	実質収支		905,554		1,511,481
過疎×	単年度収支		122,562		605,927
首都×	積立金(財調)		7,239		6,688
近畿×	繰上償還金		0		0
中部○	積立金取崩し額(財調)		0		0
市町村圏×	実質単年度収支		129,801		612,615
財政再建×	区 分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適用税率の状況
指定表選定○	一般職員	651	185,665	285,200	市町村民税 個人均等割 所得割 均等割 (1号) 50,000円 (2号) 120,000円 (3号) 130,000円 (4号) 150,000円 (5号) 160,000円 (6号) 400,000円 (7号) 410,000円 (8号) 1,750,000円 (9号) 3,000,000円 法人税割 11.9/100 固定資産税 1.4/100 徴収率 区分 現年課税分 滞納繰越分 合計 市民税 99.7% 20.8% 98.6% 固定資産税 99.9% 21.1% 99.4% 全体 99.8% 21.1% 99.1%
財源超過×	うち一般行政職	331	100,326	303,100	
	うち技能労務職	43	12,504	290,800	
	うち消防職員	0	0	0	
	教育公務員	46	13,924	302,700	
	臨時職員	0	0	0	
一部事務組合取扱業務	合 計	697	199,589	286,354	
議員公務災害×	区 分	定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)	
非常勤公務災害×	市 長	1 人	31.4.1	1,061	
退職手当×	特 副 市 長	1 人	31.4.1	873	
事務機共同×	教 育 長	1 人	31.4.1	774	
税務事務×	別 議 会 議 長	1 人	31.4.1	547	
後期高齢者○	議 会 副 議 長	1 人	31.4.1	496	
伝染病×	職 議 会 議 員	20 人	30.4.1	460	
し尿処理○	等				
ごみ処理○					
火葬場○					
常備消防○					
小学校×					
中学校×	土地開発公社	設立の有無	有○ 無		
農業共済×		設立年月日	昭和49年4月2日		
看護師養成○		債務保証額	3,000,000 千円		
(単位：千円・%)			区 分	平成29年度	平成30年度
構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)のうち 充当一般財源等	基 準 財 政 収 入 額	18,604,361千円	18,475,617千円
0.7	270	273,772	基 準 財 政 需 要 額	18,953,490千円	18,850,341千円
9.1	60,377	2,975,427	標 準 税 収 入 額 等	24,043,318千円	23,887,026千円
39.4	26,344	7,969,987	標 準 財 政 規 模	24,954,802千円	24,719,857千円
8.2	39,747	2,731,362	財 政 力 指 数	0.97	0.98
0.5	0	89,527	実 質 収 支 比 率 (%)	3.6	6.1
0.6	135,297	149,118	経 常 一 般 財 源 等 比 率 (%)	97.6	100.9
1.6	3,196	348,041	公 債 費 負 担 比 率 (%)	9.2	8.3
16.5	2,460,360	4,475,851			
3.3	9,707	1,196,092			
13.4	1,348,141	4,238,600	健全化 判断比率	実質赤字比率(%)	-
0.1		0		連結実質赤字比率(%)	-
6.6		2,377,952		実質公債費比率(%)	1.8
0.0	0	0		将来負担比率(%)	-
0.0		0	積立金 現在高	財政調整基金	4,206,847千円
100.0	4,083,439	26,825,729		減 債 基 金	39,688千円
繰出額 (千円)	職員数 (人)	国民健康保険 事業会計の状況		特 定 目 的 基 金	4,024,836千円
4,015	15	加入世帯数 14,308世帯	地 方 債 現 在 高	合 計	8,271,371千円
718,373	643	被保険者数 23,112人	債務負担 行為額 (支出 予定額)	物 件 等 購 入	14,740,698千円
2,730,876	16	被保険者1人当たり(円)		保 証 ・ 補 償	0千円
9,075	0	保険税収入額 99,477		そ の 他	0千円
0	0	県 支 出 金 297,452		実 質 的 な も の	0千円
602,529	21	保険給付費 291,808	収 益 事 業 収 入	合 計	4,288,323千円
1,164,120	24	加入世帯1世帯当たり(円)			4,288,323千円
1,150,766	5	保険税収入額 160,687	土 地 開 発 基 金 現 在 高		3,289千円
		保険給付費 471,363	ラスパイレズ指数(各年4月1日)		173,733千円
					100.2
					99.2

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平 成 2 8 年 度							平 成	
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B
○ 地方税	22,766,591	2,159,829	20,606,762	20,606,762	58.0	36.0	2.6	22,729,219	2,078,512
地方譲与税	314,830		314,830	314,830	0.8	0.7	▲ 0.9	321,445	
利子割交付金	21,134		21,134	21,134	0.0	0.0	▲ 50.5	38,497	
配当割交付金	99,699		99,699	99,699	0.3	0.1	▲ 25.7	131,414	
株式等譲渡所得割交付金	51,507		51,507	51,507	0.1	0.1	▲ 62.8	126,709	
地方消費税交付金	2,165,377		2,165,377	2,165,377	5.5	4.0	▲ 10.4	2,196,534	
ゴルフ場利用税交付金	27,857		27,857	27,857	0.1	0.1	▲ 1.4	26,303	
自動車取得税交付金	123,604		123,604	123,604	0.3	0.2	4.5	154,722	
地方特例交付金	81,882		81,882	81,882	0.2	0.2	7.6	92,470	
地方交付税	729,897	113,501	616,396	616,396	1.9	11.9	▲ 22.4	426,433	92,256
交通安全対策特別交付金	21,517		21,517	21,517	0.1	0.0	▲ 3.6	20,426	
○ 分担金・負担金	328,430	116,719	211,711	0	0.8	0.9	23.5	294,173	111,638
○ 使用料	908,672	27,582	881,090	130,470	2.3	1.3	▲ 2.1	883,382	11,095
○ 手数料	186,259	68	186,191	0	0.5	0.4	2.0	183,285	487
国庫支出金	5,247,189	1,210,022	4,037,167		13.4	13.9	4.2	4,904,936	899,393
県支出金	2,264,989	255,954	2,009,035		5.8	6.0	▲ 4.6	2,349,450	298,326
○ 財産収入	165,633	56,904	108,729	108,729	0.4	0.5	▲ 27.5	296,547	176,756
○ 寄附金	30,814	30,814			0.1	0.8	15.2	46,002	46,002
○ 繰入金	244,625	244,625			0.6	6.9	▲ 64.9	52,121	52,121
○ 繰越金	1,510,343	1,510,343			3.9	6.3	▲ 6.1	1,208,275	1,208,275
○ 諸収入	1,687,836	540,831	1,147,005	5,576	4.3	2.9	8.1	1,484,852	395,843
地方債	248,300	248,300			0.6	6.7	▲ 43.7	265,000	265,000
合 計	39,226,985	6,515,492	32,711,493	24,375,340	100.0	99.9	▲ 1.4	38,232,195	5,635,704
歳入構成比	100.0	16.6	83.4	62.1				100.0	14.7
○ 自主財源	27,829,203	4,687,715	23,141,488	20,851,537	70.9	56.0	0.5	27,177,856	4,080,729
依存財源	11,397,782	1,827,777	9,570,005	3,523,803	29.1	43.9	▲ 5.7	11,054,339	1,554,975

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

2 9 年 度					平 成 3 0 年 度						
差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
20,650,707	20,650,707	59.4	40.4	▲ 0.2	23,541,390	2,150,395	21,390,995	21,390,995	60.3	未発表	3.6
321,445	321,445	0.8	0.8	2.1	322,139		322,139	322,139	0.8	〃	0.2
38,497	38,497	0.1	0.1	82.2	39,713		39,713	39,713	0.1	〃	3.2
131,414	131,414	0.3	0.2	31.8	113,154		113,154	113,154	0.3	〃	▲ 13.9
126,709	126,709	0.3	0.2	146.0	85,840		85,840	85,840	0.2	〃	▲ 32.3
2,196,534	2,196,534	5.8	4.5	1.4	2,252,089		2,252,089	2,252,089	5.8	〃	2.5
26,303	26,303	0.1	0.1	▲ 5.6	26,403		26,403	26,403	0.1	〃	0.4
154,722	154,722	0.4	0.3	25.2	168,992		168,992	168,992	0.4	〃	9.2
92,470	92,470	0.2	0.2	12.9	110,471		110,471	110,471	0.3	〃	19.5
334,177	334,177	1.1	10.5	▲ 41.6	276,361	138,206	138,155	138,155	0.7	〃	▲ 35.2
20,426	20,426	0.1	0.0	▲ 5.1	18,776		18,776	18,776	0.0	〃	▲ 8.1
182,535	0	0.8	1.0	▲ 10.4	231,551	127,588	103,963	0	0.6	〃	▲ 21.3
872,287	134,506	2.3	1.5	▲ 2.8	912,408	11,213	901,195	143,154	2.3	〃	3.3
182,798	0	0.5	0.5	▲ 1.6	184,928	451	184,477	0	0.5	〃	0.9
4,005,543		12.8	13.0	▲ 6.5	4,860,413	763,959	4,096,454		12.4	〃	▲ 0.9
2,051,124		6.2	6.4	3.7	2,566,527	469,228	2,097,299		6.6	〃	9.2
119,791	119,791	0.8	0.4	79.0	279,132	157,555	121,577	121,577	0.7	〃	▲ 5.9
		0.1	0.8	49.3	17,433	17,433			0.1	〃	▲ 62.1
		0.1	3.1	▲ 78.7	20,494	20,494			0.1	〃	▲ 60.7
		3.2	3.6	▲ 20.0	1,098,541	1,098,541			2.8	〃	▲ 9.1
1,089,009	5,223	3.9	3.2	▲ 12.0	1,461,692	351,804	1,109,888	4,733	3.7	〃	▲ 1.6
		0.7	9.2	6.7	463,200	463,200			1.2	〃	74.8
32,596,491	24,352,924	100.0	100.0	▲ 2.5	39,051,647	5,770,067	33,281,580	24,936,191	100.0	〃	2.1
85.3	63.7				100.0	14.8	85.2	63.9			
23,097,127	20,910,227	71.1	54.5	▲ 2.3	27,747,569	3,935,474	23,812,095	21,660,459	71.1	〃	2.1
9,499,364	3,442,697	28.9	45.5	▲ 3.0	11,304,078	1,834,593	9,469,485	3,275,732	28.9	〃	2.3

金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 8 年 度				平
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額
議 会 費	275,882	0.7	0.6	▲ 8.1	278,390
総 務 費	3,861,476	10.2	13.1	▲ 20.2	3,569,875
民 生 費	14,629,875	38.5	33.2	2.1	14,837,646
衛 生 費	2,951,966	7.8	8.6	▲ 0.2	2,914,364
労 働 費	189,725	0.5	0.5	31.4	165,085
農 林 水 産 業 費	210,575	0.6	2.1	26.2	328,659
商 工 費	689,409	1.8	2.4	▲ 66.5	720,087
土 木 費	6,578,516	17.3	15.2	26.1	5,688,973
消 防 費	1,192,250	3.1	3.6	3.4	1,242,075
教 育 費	4,648,335	12.2	10.6	9.0	4,717,537
災 害 復 旧 費	0	0.0	1.1	皆減	16,817
公 債 費	2,790,701	7.3	9.0	▲ 1.4	2,654,146
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	—	0
合 計	38,018,710	100.0	100.0	▲ 0.6	37,133,654

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 目 的 別 ） の 状 況

(単位：千円)

成 2 9 年 度			平 成 3 0 年 度			
決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.8	0.6	0.9	273,772	0.7	未発表	▲ 1.7
9.6	13.1	▲ 7.6	3,389,337	9.1	〃	▲ 5.1
40.0	33.2	1.4	14,615,576	39.4	〃	▲ 1.5
7.9	8.6	▲ 1.3	3,051,738	8.2	〃	4.7
0.4	0.5	▲ 13.0	195,081	0.5	〃	18.2
0.9	2.1	56.1	220,914	0.6	〃	▲ 32.8
1.9	2.4	4.4	611,079	1.6	〃	▲ 15.1
15.3	15.2	▲ 13.5	6,113,426	16.5	〃	7.5
3.3	3.6	4.2	1,212,697	3.3	〃	▲ 2.4
12.7	10.6	1.5	4,965,936	13.4	〃	5.3
0.0	1.1	皆増	24,099	0.1	〃	43.3
7.2	9.0	▲ 4.9	2,460,205	6.6	〃	▲ 7.3
0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	▲ 2.3	37,133,860	100.0	〃	0.0

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 8 年 度									平 成		
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B
							決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %				
1 人件費	5,121,661	59,676	5,061,985	4,444,365	13.5	18.2	13.8	22.4	▲ 3.7	5,216,313	61,638	5,154,675
2 扶助費	8,861,228	288,514	8,572,714	3,355,698	23.3	13.8	19.6	11.4	3.5	8,868,776	214,901	8,653,875
3 公債費	2,790,701	0	2,790,701	2,686,853	7.3	11.0	9.0	15.4	▲ 1.4	2,654,146	0	2,654,146
内 訳	元利償還金	0	2,790,696	2,686,848	7.3	11.0	9.0	15.4	▲ 1.4	2,654,141	0	2,654,141
	一時借入金 利子	5	5	5	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	5	5	5
	小計 (義務的経費)	348,190	16,425,400	10,486,916	44.1	43.0	42.4	49.2	0.3	16,739,235	276,539	16,462,696
4 物件費	6,067,591	1,021,072	5,046,519	3,734,488	16.0	15.3	13.8	16.6	3.7	6,387,640	968,297	5,419,343
5 維持補修費	547,398	0	547,398	500,028	1.4	2.1	1.0	1.5	▲ 11.1	544,942	0	544,942
6 補助費等	4,989,929	888,573	4,101,356	3,943,124	13.1	16.2	8.9	10.3	48.2	5,047,531	1,005,156	4,042,375
7 積立金	1,188,745	1,188,745			3.1		5.0		▲ 14.1	562,175	562,175	
8 投資及び 出資金貸付金	1,433,775	1,069,294	364,481	133,481	3.8	0.5	1.9	0.2	358.2	1,369,858	1,007,100	362,758
9 繰出金	2,836,241	77,120	2,759,121	2,255,992	7.5	9.3	10.2	12.6	▲ 51.1	2,858,159	58,057	2,800,102
計 (1～9)	33,837,269	4,592,994	29,244,275	21,054,029	89.0	86.4	83.2	90.4	▲ 0.6	33,509,540	3,877,324	29,632,216
10 投資的経費	4,181,441	4,181,441			11.0		16.8		▲ 1.1	3,624,114	3,624,114	
うち人件費	197,852	197,852			0.5		0.5		▲ 2.0	208,636	208,636	
普通建設事業費	4,181,441	4,181,441			11.0		15.7		▲ 1.0	3,607,297	3,607,297	
うち単独事業費	2,592,034	2,592,034			6.8		6.7		4.0	2,167,140	2,167,140	
災害復旧事業費	0	0			0.0		1.1		皆減	16,817	16,817	
合 計	38,018,710	8,774,435	29,244,275	21,054,029	100.0	86.4	100.0	90.4	▲ 0.6	37,133,654	7,501,438	29,632,216
うち人件費	5,319,513	257,528	5,061,985	4,444,365	14.0		14.3		▲ 3.7	5,424,949	270,274	5,154,675
歳出構成比 (%)	100.0	23.1	76.9	55.4						100.0	20.2	79.8

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 9 年 度						平 成 3 0 年 度								
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	
4,524,233	14.0	18.6	14.7	未発表	1.8	5,309,020	66,768	5,242,252	4,597,860	14.3	18.5	未発表	未発表	1.8
3,444,230	23.9	14.1	21.0	〃	0.1	8,709,677	10,959	8,698,718	3,421,957	23.5	13.7	〃	〃	▲ 1.8
2,572,117	7.2	10.6	9.3	〃	▲ 4.9	2,460,205	0	2,460,205	2,377,952	6.6	9.5	〃	〃	▲ 7.3
2,572,112	7.2	10.6	9.3	〃	▲ 4.9	2,460,201	0	2,460,201	2,377,948	6.6	9.5	〃	〃	▲ 7.3
5	0.0	0.0	0.0	〃	0.0	4		4	4	0.0	0.0	〃	〃	▲ 20.0
10,540,580	45.1	43.3	45.0	〃	▲ 0.2	16,478,902	77,727	16,401,175	10,397,769	44.4	41.7	〃	〃	▲ 1.6
4,115,692	17.2	16.9	14.5	〃	5.3	6,459,278	898,997	5,560,281	4,224,210	17.4	16.9	〃	〃	1.1
485,284	1.5	2.0	1.1	〃	▲ 0.4	590,886	0	590,886	542,448	1.6	2.2	〃	〃	8.4
3,916,158	13.6	16.1	9.4	〃	1.2	4,797,593	790,734	4,006,859	3,872,367	12.9	15.5	〃	〃	▲ 5.0
	1.5		3.1		▲ 52.7	306,631	306,631			0.8		〃		▲ 45.5
138,758	3.7	0.6	2.7	〃	▲ 4.5	1,466,470	964,218	502,252	278,252	3.9	1.1	〃	〃	7.1
2,298,630	7.7	9.4	10.4	〃	0.8	2,926,562	57,782	2,868,780	2,360,452	7.9	9.5	〃	〃	2.4
21,495,102	90.3	88.3	86.2	〃	▲ 1.0	33,026,322	3,096,089	29,930,233	21,675,498	88.9	86.9	〃	〃	▲ 1.4
	9.7		13.8		▲ 13.3	4,107,538	4,107,538			11.1		〃		13.3
	0.6		0.4		5.5	210,373	210,373			0.6		〃		0.8
	9.7		13.7		▲ 13.7	4,083,439	4,083,439			11.0		〃		13.2
	5.8		7.5		▲ 16.4	2,398,107	2,398,107			6.5		〃		10.7
	0.0		0.1		皆増	24,099	24,099			0.1		〃		43.3
21,495,102	100.0	88.3	100.0	〃	▲ 2.3	37,133,860	7,203,627	29,930,233	21,675,498	100.0	86.9	〃	〃	0.0
4,524,233	14.6		14.3		2.0	5,519,393	277,141	5,242,252	4,597,860	14.9		〃		1.7
57.9						100.0	19.4	80.6	58.4					

平成30年度普通

区 分			決 算 額	左 の 財 源			
				特 定 財			
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 寄 附 金	地 方 債
補 助 事 業	農林水産業費	農業費	3,395		3,395		
		畜産業費	50,047		50,047		
	土 木 費	土木管理費	15,904	7,952			
		道路橋梁費	768,884	349,683	58,080		258,900
		街路費	104,548	52,274			36,300
		公園費	97,262	40,819			
		区画整理費等	226,324	113,812			64,800
		住宅費	84,950	42,474			
	教 育 費	社会教育費	5,899	2,949			
		保健体育費	17,756	7,196			
小 計		1,374,969	617,159	111,522		360,000	
単 独 事 業	議 会 費		270				
	総 務 費	総務管理費	60,377				
	民 生 費	老人福祉費	616				
		児童福祉費	25,728				
	衛 生 費	保健衛生費	31,821				
		清掃費	7,926				
	農林水産業費		76,329				
	商 工 費		3,196				
	土 木 費	土木管理費	30,050		3,626		
		道路橋梁費	445,509		12,113	1,000	
		河川費	27,150				
		街路費	36,682				
		公園費	50,492		7,447		
		区画整理費等	205,751		1,344		
		住宅費	31,172				
	消 防 費		9,707		2,210		
	教 育 費	小学校費	469,493				
		中学校費	139,043				
		幼稚園費	59,649				
		社会教育費	597,774				
		保健体育費	58,527				
	小 計		2,367,262		26,740	1,000	
	そ の 他	農林水産業費		5,526			
土 木 費		土木管理費	48				
		道路橋梁費	335,634		220,884		103,200
小 計		341,208		220,884		103,200	
合 計			4,083,439	617,159	359,146	1,000	463,200

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容
源	一般財源	
そ の 他		
	0	経営体育成支援事業
	0	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
	7,952	民間住宅耐震事業
繰越金 14,285	87,936	J R 武豊線連続立体交差事業、常盤亀崎 2 号線道路改良事業 ほか
	15,974	乙川中部土地地区画整理事業
	56,443	任坊山公園整備事業、公園整備・改修事業
繰越金 9,317	38,395	J R 半田駅前土地地区画整理事業、乙川中部土地地区画整理事業
繰越金 31,591	10,885	計画的修繕等整備事業
	2,950	博物館展示等整備事業
	10,560	体育施設天井等改修事業、半田運動公園改修事業
55,193	231,095	
	270	議会運営事務事業
諸収入 17,100	43,277	亀崎駅駐輪場整備事業、コミュニティ環境整備助成事業 ほか
	616	高齢者福祉一般事務
繰越金 15,227	10,501	放課後児童健全育成事業、児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業 ほか
	31,821	保健センター改修事業、墓地環境改善推進事業 ほか
	7,926	塵芥収集運搬車両等購入事業 ほか
	76,329	愛知用水二期事業 ほか
	3,196	ブロック塀等安全対策事業（観光施設）、半六庭園管理運営事業
	26,424	民間住宅耐震事業
繰越金 53,909	378,487	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、生見平地線道路改良事業 ほか
	27,150	用悪水路改修事業（維持修繕・改修） ほか
	36,682	乙川中部土地地区画整理事業
諸収入 10	43,035	任坊山公園整備事業、公園整備・改修事業 ほか
	204,407	J R 半田駅前土地地区画整理事業、乙川中部土地地区画整理事業 ほか
繰越金 3,793	27,379	計画的修繕等整備事業
	7,497	消防団詰所等改修事業、津波避難誘導サイン設置事業 ほか
	469,493	小学校空調機設置事業、ブロック塀等安全対策事業（小学校） ほか
	139,043	中学校空調機設置事業、ブロック塀等安全対策事業（中学校） ほか
	59,649	市立幼稚園空調機設置事業
	597,774	福祉文化会館施設等改修事業、新美南吉記念館施設改修事業 ほか
	58,527	体育施設天井等改修事業 ほか
90,039	2,249,483	
	5,526	土地改良施設耐震対策事業、たん水防除施設整備事業 ほか
	48	急傾斜地対策事業負担金
	11,550	J R 武豊線連続立体交差事業負担金、生見平地線道路改良事業 ほか
	17,124	
145,232	2,497,702	

平成30年度県下都市

区 分	市類型	27 年 国 調 人 口 (人)	住民基本 台帳人口 (H31. 1. 1時点) (人)	27 年 国 調 面 積 (km ²)	標準財政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実 質 収 支 (C)－(D) (E)
豊橋市	中核市	374,765	377,303	261.86	72,233,006	130,755,946	127,557,619	3,198,327	379,613	2,818,714
岡崎市	中核市	381,051	387,842	387.20	75,061,749	127,072,963	121,332,885	5,740,078	1,232,358	4,507,720
一宮市	施行時 特例市	380,868	385,609	113.82	72,083,407	117,945,410	115,202,350	2,743,060	131,398	2,611,662
瀬戸市	Ⅲ－2	129,046	129,754	111.40	23,892,395	38,889,503	37,194,510	1,694,993	197,866	1,497,127
半田市	Ⅲ－2	116,908	119,897	47.42	24,719,857	39,051,647	37,133,860	1,917,787	406,306	1,511,481
春日井市	施行時 特例市	306,508	312,007	92.78	57,761,848	98,007,733	95,855,707	2,152,026	367,093	1,784,933
豊川市	Ⅳ－2	182,436	186,454	161.14	38,767,362	65,755,239	62,705,093	3,050,146	180,279	2,869,867
津島市	Ⅱ－2	63,431	62,734	25.09	12,637,407	20,634,609	19,646,937	987,672	2,463	985,209
碧南市	Ⅱ－2	71,346	73,083	36.68	17,222,386	30,139,280	27,982,634	2,156,646	455,276	1,701,370
刈谷市	Ⅲ－2	149,765	151,778	50.39	35,045,130	64,101,087	58,975,775	5,125,312	1,076,741	4,048,571
豊田市	中核市	422,780	425,755	918.32	105,294,972	191,595,669	178,004,460	13,591,209	7,750,169	5,841,040
安城市	Ⅳ－2	184,140	189,157	86.05	41,441,753	73,747,526	66,363,892	7,383,634	3,666,263	3,717,371
西尾市	Ⅳ－2	167,990	172,278	161.22	36,343,969	56,663,707	53,907,421	2,756,286	112,447	2,643,839
蒲郡市	Ⅱ－2	81,100	80,531	56.92	17,191,746	30,615,349	28,255,695	2,359,654	451,191	1,908,463
犬山市	Ⅱ－2	74,308	74,175	74.90	14,784,712	25,711,005	24,351,478	1,359,527	306,956	1,052,571
常滑市	Ⅱ－2	56,547	59,037	55.89	13,509,652	24,116,630	23,140,360	976,270	35,760	940,510
江南市	Ⅱ－2	98,359	100,639	30.20	18,364,701	29,910,822	27,894,505	2,016,317	1,093,363	922,954
小牧市	Ⅲ－2	149,462	152,971	62.81	33,866,276	58,766,364	56,355,252	2,411,112	652,982	1,758,130
稲沢市	Ⅲ－2	136,867	137,069	79.35	28,810,894	49,831,146	47,046,149	2,784,997	232,781	2,552,216
新城市	Ⅰ－0	47,133	46,761	499.23	14,333,750	26,102,463	25,154,265	948,198	97,537	850,661
東海市	Ⅲ－2	111,944	114,955	43.43	29,020,899	47,058,125	43,788,822	3,269,303	1,456,862	1,812,441
大府市	Ⅱ－2	89,157	92,356	33.66	17,746,188	33,131,101	31,334,947	1,796,154	790,736	1,005,418
知多市	Ⅱ－2	84,617	85,380	45.90	17,146,578	27,697,673	26,614,993	1,082,680	2,928	1,079,752
知立市	Ⅱ－2	70,501	72,459	16.31	13,257,212	23,018,033	22,193,097	824,936	9,218	815,718
尾張旭市	Ⅱ－3	80,787	83,504	21.03	14,935,454	25,941,052	25,355,286	585,766	19,541	566,225
高浜市	Ⅰ－2	46,236	48,579	13.11	9,179,357	17,883,002	16,993,991	889,011	80,868	808,143
岩倉市	Ⅰ－2	47,562	48,058	10.47	9,399,959	15,802,121	14,777,067	1,025,054	267,126	757,928
豊明市	Ⅱ－2	69,127	68,773	23.22	13,688,356	22,593,649	21,198,144	1,395,505	158,909	1,236,596
日進市	Ⅱ－3	87,977	90,772	34.91	16,696,170	25,211,377	23,998,170	1,213,207	122,421	1,090,786
田原市	Ⅱ－0	62,364	62,452	191.12	17,435,683	31,274,077	29,021,556	2,252,521	907,707	1,344,814
愛西市	Ⅱ－1	63,088	63,247	66.70	15,134,502	22,175,853	21,478,429	697,424	35,379	662,045
清須市	Ⅱ－2	67,327	69,047	17.35	15,939,494	26,599,009	25,385,021	1,213,988	454,268	759,720
北名古屋	Ⅱ－2	84,133	86,122	18.37	17,089,325	28,736,071	27,786,137	949,934	3,401	946,533
弥富市	Ⅰ－2	43,269	44,440	49.00	10,355,624	16,824,297	16,148,466	675,831	218,804	457,027
みよし市	Ⅱ－2	61,610	61,272	32.19	14,640,048	27,366,211	24,460,099	2,906,112	623,668	2,282,444
あま市	Ⅱ－2	86,898	88,913	27.49	17,900,187	31,074,441	30,152,479	921,962	184,521	737,441
長久手市	Ⅱ－3	57,598	58,425	21.55	11,737,769	19,375,095	18,713,385	661,710	130,542	531,168

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

普 通 会 計 決 算 の 概 要

(単位：千円)

単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財 調) (G)	繰 上 償 還 額 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F) + (G) + (H) - (I)	経 常 収 支 比 率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 現 在 高	財 政 力 指 数 3 年 平 均 (単 年)
△1, 223, 559	1, 746	0	1, 182, 000	△2, 403, 813	87. 3	7, 869, 291	97, 335, 931	0. 99(0. 99)
△ 224, 855	433, 584	0	4, 003, 942	△3, 795, 213	86. 5	29, 289, 029	60, 561, 806	1. 02(1. 03)
113, 517	2, 404, 840	0	2, 400, 000	118, 357	90. 4	7, 702, 486	107, 579, 954	0. 84(0. 84)
△ 42, 535	2, 276	0	0	△ 40, 259	89. 4	8, 190, 404	22, 598, 113	0. 88(0. 88)
605, 927	6, 688	0	0	612, 615	86. 9	8, 557, 508	12, 859, 097	0. 98(0. 98)
△ 362, 429	1, 090, 000	0	0	727, 571	92. 5	12, 012, 505	79, 765, 833	0. 98(0. 98)
△ 436, 393	1, 678, 254	13, 880	870, 736	385, 005	89. 5	18, 225, 962	42, 979, 257	0. 88(0. 88)
61, 883	117, 060	0	0	178, 943	92. 5	1, 314, 112	16, 239, 701	0. 77(0. 77)
△ 127, 710	340, 800	0	0	213, 090		6, 850, 827	9, 369, 160	1. 25(1. 14)
438, 030	10, 475	0	0	448, 505	74. 2	24, 104, 548	9, 620, 477	1. 32(1. 26)
805, 288	2, 575, 805	123, 298	1, 975, 805	1, 528, 586	70. 4	83, 075, 280	50, 865, 822	1. 49(1. 20)
178, 395	1, 785, 571	0	1, 278, 989	684, 977	77. 1	24, 383, 013	18, 839, 385	1. 27(1. 27)
389, 468	5, 282	0	0	394, 750	83. 5	8, 104, 483	30, 790, 481	0. 97(0. 97)
177, 213	9, 100	0	0	186, 313	90. 1	7, 816, 169	25, 292, 271	0. 88(0. 88)
203, 605	833, 769	0	745, 277	292, 097	92. 9	4, 139, 098	19, 361, 286	0. 92(0. 92)
81, 896	0	0	1, 080, 000	△ 998, 104	93. 3	4, 033, 063	22, 354, 125	0. 97(0. 99)
△ 28, 932	476, 353	0	1, 795, 710	△1, 348, 289	86. 5	2, 487, 540	24, 444, 144	0. 82(0. 81)
△ 932, 613	4, 751	0	0	△ 927, 862	82. 5	21, 010, 584	9, 922, 495	1. 21(1. 22)
409, 564	1, 377	0	0	410, 941	88. 9	12, 505, 689	42, 127, 982	0. 91(0. 90)
353, 141	3, 672	0	452, 272	△ 95, 459	90. 9	6, 312, 373	27, 922, 725	0. 58(0. 57)
△ 349, 555	303, 155	0	1, 226, 877	△1, 273, 277	84. 4	10, 122, 407	23, 438, 781	1. 26(1. 25)
93, 613	10, 957	0	835, 231	△ 730, 661	83. 5	8, 426, 673	8, 517, 958	1. 14(1. 06)
△ 136, 278	1, 102	0	494, 301	△ 629, 477	91. 8	5, 723, 218	15, 598, 783	0. 97(0. 97)
91, 744	16, 546	0	0	108, 290	91. 2	3, 518, 085	16, 901, 167	0. 99(0. 99)
△ 103, 475	336, 202	0	380, 000	△ 147, 273	88. 9	3, 849, 103	18, 808, 293	0. 93(0. 92)
139, 442	326, 292	0	0	465, 734	85. 6	2, 952, 837	8, 018, 771	1. 03(0. 99)
71, 139	2, 897	0	50, 000	24, 036	88. 1	2, 786, 372	11, 659, 578	0. 83(0. 83)
8, 088	1, 076, 219	0	861, 849	222, 458	87. 1	5, 081, 096	13, 819, 341	0. 91(0. 91)
289, 270	76, 512	0	0	365, 782	83. 3	4, 170, 088	10, 288, 586	1. 05(1. 03)
829, 461	8, 452	0	0	837, 913	80. 0	14, 445, 238	17, 270, 442	1. 09(0. 97)
△ 48, 197	430, 120	0	696, 168	△ 314, 245	87. 2	16, 941, 256	19, 362, 963	0. 63(0. 63)
△ 50, 364	669, 725	0	41, 672	577, 689	86. 0	6, 356, 615	18, 132, 290	0. 89(0. 89)
323, 101	506, 495	0	0	829, 596	93. 2	3, 826, 363	30, 350, 864	0. 94(0. 91)
31, 266	481	0	58, 667	△ 26, 920	89. 7	1, 998, 357	11, 526, 166	0. 99(0. 98)
77, 919	1, 189, 142	0	691, 473	575, 588	74. 2	18, 088, 912	6, 745, 954	1. 50(1. 24)
38, 141	1, 046, 921	0	1, 303, 944	△ 218, 882	90. 6	6, 400, 820	19, 600, 631	0. 75(0. 75)
46, 691	204, 633	0	11, 909	239, 415	87. 1	4, 356, 365	10, 169, 079	1. 08(1. 08)

※財政力指数の（ ）内は、単年度（30年度）の数値である。

平成 30 年度予算編成について

○ 予算編成をめぐる諸情勢

内閣府が発表した 8 月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断を総じて「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」としている。企業収益・雇用情勢が改善し、個人消費も緩やかに持ち直していることなどによるもので、先行きについても、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と一定の警戒感を示しつつも、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としている。これを受け、政府としては「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、「未来投資戦略 2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」及び「日本一億総活躍プラン」を着実に実行していくことなどを示している。

これに先立ち 7 月に閣議了解された国の平成 30 年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針でも、予算の重点化を進めるため、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けて対応することとしている。その一方、「経済・財政運営と改革の基本方針 2015」で示された「経済・財政計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 29 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底排除することとしている。

平成 30 年度の地方財政の課題については、地方団体が、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとしている。

また、行政サービスのアウトソーシング、情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等の適正管理と最適配置、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、公営企業の経営改革の推進など、地方団体の財政マネジメントの強化を図ることとしている。

○ 本市の財政状況

半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は平成 28 年度末に 489 億円（平成 27 年度末 543 億円）となり、残高ピーク時である平成 15 年度末の 955 億円から 466 億円の削減となった。これに伴い、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率のうち、実質的な公債費相当額と標準財政規模との割合を示す平成 28 年度の「実質公債費比率」については、早期健全化基準（本市は 25%以上）及び財政再生基準（同 35%以上）内の 2.4%（前年度 2.7%）で対前年度比 0.3%改善した。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」といった他の判断比率においても該当なしとなっている。

その一方で経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかという財政構造の弾力性を示す指標の 1 つである平成 28 年度の「経常収支比率」は、経常的な支出である自立支援給付費等の扶助費が増となったことなどが影響し、86.4%（前年度 85.8%）となり前年度に比べて指標は 0.6%悪化した。

こうした状況下、平成 30 年度は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていることによる個人市民税の増、市内企業における新規設備投資に伴う固定資産税（償却資産）の増を見込むものの、それに伴う地方交付税の減等が見込まれることなどから、平成 29 年度当初予算編成時からの一般財源の大きな増収を見込んでいない。

また、歳出においては総合計画に盛り込まれた諸施策を着実に遂行していく必要がある中、増加する社会保障関係経費への対応、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化施設の計画的な更新への対応といった諸課題にも取り組む必要があり、限られた財源の中で諸施策を着実に推進していくことが求められる。

○ 予算編成方針

1. 各種計画等に基づいた予算要求とすること

予算は「第6次半田市総合計画」の理念に照らし合わせるとともに、「3か年実施計画」に基づき、事業ごとの目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと、要求額の見積りを行うこと。

《第6次半田市総合計画におけるまちづくりの目標》

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

2. 事業選択や統廃合等を積極的に行うこと

事務事業評価の方向性や目標値、事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。

3. 事業の実施期間設定を行うこと

新規事業及び制度改正については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに必ず終期を設定すること。

4. 各種補助制度の動向を注視し、積極的に活用すること

国、県の補助事業については、可能な限り活用すること。ただし、補助制度の動向、特に補助金の削減又は廃止に注意して予算要求を行うこと。

また、財団法人等、各種団体からの助成金なども積極的に活用すること。

5. 後年度の過度な財政負担の増大を避けること

後年度の財政負担の増大を避けるため、継続費、債務負担行為の計画にあたっては、慎重を期して行うとともに、事前に財政課と調整を行うこと。

また、建設費の事業計画については、市民生活の維持向上に直結した事業となるよう創意工夫するとともに、後年度における維持管理費が多大なものにならないよう計画すること。

6. 徹底した歳出の見直しを行い、一層の財源確保を図ること

内部経費の節減など、徹底した歳出見直しを実施し、特定の行政サービスの提供に対しては、適正な負担を求めるなど一層の財源確保を図ること。

7. 一般財源要求上限額の範囲内で予算要求すること

一般会計については3か年実施計画事業及び義務的事業を除いた一般財源分について、部単位で「一般財源要求上限額」を通知するので、その範囲で調整し要求すること。

予算要求書作成上の統一事項

1 総括事項

先の「本市の財政状況」でも述べたとおり、中長期的に市税収入等一般財源の大幅な増額は見込めず、また増加の一途をたどる社会保障関係経費や公共施設等更新事業への対応を求められることから、平成30年度の予算編成に際しても、限られた財源の中で諸施策を着実に推進し目標を達成するため、予算編成方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。なお、必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

(1) 年間総合予算としての編成

当初予算は、原則として年間総合予算として編成し、年度途中の予算編成（補正予算）は、制度改正を伴うものや災害等緊急なもののほかは行わない。計上漏れや見込み違いによる補正増は認めないので、あらかじめ補正を見込んだ要求は行わないこと。

(2) 全ての事業について見直しを行うこと

全ての事業について、市民目線、現場目線で施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度について再検討し、平成30年度も実施する必要性があるか判断すること。

各所管の分野について、市民生活はこうあるべきとの理想を描き、与えるだけの施策ではなくNPOやボランティア団体を始め、広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。

新規事業については、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要な不可欠なものに限る。また、事業の終期設定は必ず行うこととし、後年度の負担を明らかにした上で見積ること。

あらゆるコストの縮減の余地を探り、予算と決算が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積ること。平成30年度についても経常的経費について一般財源ベースでの「部単位枠配分方式」を実施するので、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。昨年に引き続き課単位の要求上限額の参考値は提示しない。その理由としては、この参考値が実質的に各課の要求上限額として機能し「スクラップ・アンド・ビルド」を阻害する要因になっていたと判断したためであり、提示しないことにより所管部長の査定による事業選択が進むことを期待するものである。

なお、枠配分額の範囲内で要求されたものについてはなるべく尊重するものとするが、会計全体の収支状況によっては、さらに調整を行うものとする。

(3) 財源の確保に努めること

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進すること。また、財団法人等、各種団体からの助成金の情報収集に努め、活用できる財源の確保を図ること。

(4) 国、県等の動向を注視し、的確に算定すること

近年国県支出金の調整による減額が大きいケースや、制度の改変が目まぐるしい施策などが見られるため、国、県等の動向を更に注視し積極的に情報収集を行うこと。変更がある場合は、判明している制度変更の内容に基づき歳入・歳出予算を的確に算定すること。

特に東京オリンピック・パラリンピックの開催が3年後に迫るなか、国の財源配分が変わる可能性等もあるため注視する必要がある。

(5) 3か年実施計画・事務事業評価との兼ね合い、指摘事項の改善等

3か年実施計画を基本に編成するが、事業費の算定にあたっては、内容、質、量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査すること。3か年実施計画査定外の事業についても全て同様とする。なお、事務事業評価の方向性や目標値に沿った予算編成とし、市議会、委員会、監査等での指摘事項については適切に検討を行うこと。

(6) 関係部課との事前調整を行うこと

予算要求にあたっては、部内はもとより関係部課との調整を行うこと。特に施工区間が競合する可能性のある土木課、市街地整備課、上水道課、下水道課は、必ず情報交換をしておくこと。

(7) 部課長等の十分な精査と確認について

新たに部長査定前に「課長打合せ会」を実施するので、その際に各課等が予算編成にあたって抱える課題や主要事業を説明できるよう準備しておくこと。(別紙「平成30年度当初予算編成事務に係る「課長打合せ会」の実施について」参照。)

各課予算査定の冒頭において各課長による総括ヒアリングを実施するので、所管する新規事業や削減努力した内容などを説明できるようにしておくこと。

個々の課単位での要求額の算出を早めに完了し、部内での調整期間を十分確保すること。

単なる担当者のみによる予算計上とならないよう、部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算要求書の内容・金額に誤りがないか十分精査したうえで提出すること。

また、査定前に差替を提出することのないよう、十分に精査して期限内に提出すること。

(8) 特別会計、企業会計について

特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準ずること。

制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。次世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的かつ計画的な視点で適正化に努めること。

(9) 各種資料の作成について

予算編成は「あれもこれも」の列挙ではなく、「あれかこれか」の選択作業である。事務事業の選択には根拠となる資料等により総合的な検討を行う必要があるため、計上した予算等に関する資料の作成を併せて行い、説明ができるようにすること。

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて、出づるを為す」である。一般財源であれ、特定財源であれ、単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能である。財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識し、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てることが、財政運営の最も重要かつ根本的な作業である。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、目途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

(1) 市税

市税は自主財源の根幹となるものであり、計上にあたっては税制の改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。

(2) 負担金

市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、その事業費を賄うため徴収する特定財源であるが、この負担金や国庫支出金その他の特定財源のみでは事業費を全て賄えないため、一般財源を投入している。したがって、一般財源を特定の者へのサービスに使うことであるため、受益と負担の適正化の見地から、あるべき負担割合を検討すること。計上にあたっては、一人当たりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察するとともに、国基準、近隣市町の水準等とも比較検討すること。

(3) 使用料及び手数料

現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めることについて検討すること。また、料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算に反映すること。

使用料は、市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例で徴収基準が定められている。計上にあたっては使用件数の経年推移を検証し、低下、低迷しているものはその原因を究明するとともに使用件数向上のための具体策を必ず検討のうえ算定すること。低迷が続き、向上の見込みがつかない施設については、その存続意義を問うものとする。

手数料は、市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例に徴収基準が定められている。算定にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」について無許可行為が放置されないよう、事務を徹底のうえ計上すること。

(4) 国庫支出金・県支出金

国・県の補助制度の見直しの動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密にし新たな制度についても積極的な活用を図ること。本来補助金を活用できる事業が単独事業で行われることがないよう、補助（負担）制度の目的をよく理解のうえ、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。また、負担金等の廃止・縮小等の動向に留意すること。執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので留意すること。

(5) 諸収入

諸収入は、その範囲が多岐にわたるので、前年度予算に計上したものだけでなく過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、算定にあたっては、事務事業評価の目標値等を勘案すること。また、広告収入について積極的に導入すること。

(6) 市債

市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

3 歳出予算に関する事項

全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。事業の拡大などで事業費が大きくなる場合は、各事業の緊急度、事業効果等を検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど横断的に対応し、十分な検討・調整を行った上で予算要求をすること。また、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をすること。

予算要求書の「事業の概要」の欄には、施行の目的、市民需要、効果、必要性等のほか、事務事業評価の「今後の事業の方向性」を必ず入力するとともに、写真、地図、カタログ等の参考資料を整備しておくこと。必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収のうえ、説明資料などとともに予算要求書に添付すること。

また、3か年実施計画事業、新規事業等の主要事業については、「平成30年度主要事業の概要」を作成すること。「主要事業の概要」は、議員予算説明会（30年2月20日開催予定）の配付資料とするほか、ホームページ上でも公開するので、内容を分かりやすく記述すること。

債務負担行為等の翌年度にわたる予算については、事前に財政課と調整を行うこと。債務負担行為の書式は、新規分と更新分（翌年度以降）とあり、設定年度のみでなく設定期間中は翌年度以降も債務負担行為見積書の作成が必要であるため予算要求書と併せて提出すること。

3か年実施計画事業において、3か年実施計画での通知額を超える要求は認めない方針であるが、要求額はもとより一般財源額も通知額を超えないよう十分確認すること。事業内容について3か年実施計画の査定内容から変更がある場合は、予算査定時に内容を聴取するので、説明資料等を用意しておくこと。また、3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費を一事業内に混在させてはならないこと。

(1) 1節 報酬

現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。

なお、報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等に対して報酬は支払えないので注意すること。

(2) 2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費

人件費は、人事課で入力するので、不明な点は人事課へ問い合わせること。(企業会計は除く。)

(3) 7節 賃金

人事課の承認を受けたものののみ計上すること。最新の単価で計上していないケースや、雇用保険料など本来必要な予算が計上されていないケースが見受けられるので人事課によく確認すること。

なお、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。人事課で支出するものは、細節番号は個別番号(50～)ではなく共通細節番号とすること。

(4) 8節 報償費

謝金の単価は据え置きとする。講師謝金については、原則として次の区分により計上すること。

講師の区分は厳密に判断し、講演のために要する時間が概ね4時間につき

ア. 大学教授又はこれに類する者 25,000円以内

イ. 講師又は一般講師 15,000円以内

ウ. その他 8,000円以内

また、図書カードなどの金券を購入して渡す場合は、謝金でなく謝品で予算計上すること。

謝品は例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。記念品は支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。

(5) 9節 旅費

「半田市職員旅費のてびき(人事課発行)」に基づき算出すること。

新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。

職員の研修にかかる旅費については、細節5研修旅費にて計上すること。

また、各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行に当たり直接的にその必要性が真に認められるもの以外は原則として取り止めとする。

(6) 11節 需用費

消耗品費については、今年度の「契約物品単価表」を参考に単価を設定すること。単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価に購入すること。また、グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。なお、実際の購入にあたっては単価表に記載のある消耗品は契約物品を購入すること。

毎日使用するものではない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具は、近隣の課と共用できないかを検討し、徹底的に節約する心構えで算定すること。

また、手土産は原則的に廃止しているため、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという姿勢を本市が率先すること。当然に相手方の「もてなし」も辞退すること。

燃料費については、1リットルあたり以下の単価(税込み)で算定すること。

・無鉛ガソリン 129円 ・ハイオクガソリン 140円 ・軽油 111円 ・混合油 152円

印刷製本費について、まず、庁内印刷が不可能かどうかを検討すること。両面刷り100頁、100冊程度のものでは1日で製本が可能。印刷する人手がないという理由では、要求を認めない。

また、全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を活用しペーパーレス化に努めること。

食糧費について、食事は廃止とする。飲み物についても原則廃止。通常の会議、説明会では適宜休憩をとることを予告し、レストランや自動販売機コーナー等の利用を案内すること。

光熱水費については、過去の実績の平均を根拠としたい場合は、過去の平均使用量に単価をかけて算出すること。単価については直近の状況を分析し適正に見積もること。なお、エコオフィス化を一層推進するため、目標消費量を設定し、日頃から電力使用料の削減に努めること。

修繕料については、施設等の磨耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認のうえ具体的箇所を明示し、優先度の高いものから番号を付し要求すること。査定時に修繕の必要性を説明するため、現況写真を用意しておくこと。

賄材料費は、過去の実績に基づき必要最少金額を計上すること。

(7) 12節 役務費

郵便料金は、バーコード付郵便の活用を図るなど、徹底的なコストカットを目指して算定すること。

(8) 13節 委託料

市が委託している業務の内容は、広範多岐にわたり、長年継続しているものが多いが、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察し、事業の廃止、委託業務内容の簡素化、職員による直営などを真摯に検討すること。市職員で行えるものをコンサルタント等へ丸投げする手法は認めない。専門家でないと行えない業務以外は職員自ら行うこと。施設の管理運営等を委託にて実施している課等は、必ず委託先の内容を精査し予算要求すること。

参考見積りの徴収にあたっては、内訳明細書の提出を求め、29年度の契約との推移を必ず確認し、29年度から増額となっている場合は要因を確認しつつ、増額の影響を抑えるべく仕様を見直す余地がないか詳細に検討すること。

(9) 14節 使用料及び賃借料

土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。

OA機器の新規リースは、事前に企画課広報情報担当に承認を受けていること。積算システムの配信単価は、土木課と調整のこと（市街地整備課、都市計画課、下水道課）。

(10) 15節 工事請負費

3か年実施計画に基づき、同計画額以内で要求するものとするが、施工の目的、30年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性に加え、設計仕様、単価等全てにわたり再度精密に検討するとともに、複数の業者から参考見積りを取るなどしたうえで、適正金額を要求すること。財源についても正確に把握すること。

また、スケールメリットという観点から、同じ時期に施工できる工事については、関係課と調整し、一括発注するなど諸経費等のコスト削減を図ること。

(11) 16節 原材料費

現場での原材料の使用に無駄がないか、管理は徹底されているかなどを確認のうえ、徹底的に節約する心構えで算定すること。

(12) 17節 公有財産購入費

実施計画に基づき、土地の価格を適正に算定すること。なお、土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。

また、土地については、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。

なお、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、移転補償額を公有財産購入費の科目で予算計上できることに留意すること。

(13) 18節 備品購入費

やむを得ない更新に限り認めるものとする。原則、新規購入は認めない。購入の目的、30年度に購入しなければならない必要性を十分検討し、複数の業者から参考見積りを取るなどし、適正金額を要求すること。複数ある場合は優先度の高いものから番号を付すこと。

OA機器については、企画課広報情報担当の承認を受けたもののみ要求すること。

(14) 19節 負担金、補助及び交付金

市の事業費、事務費は、適正な査定を経て予算となり執行されている。市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の事業費の使い方も同じ水準であるべきであり、食糧費、会員旅費、記念品代等に安易に支出されていないかどうか実態をよく監視し、交付目的に合わない支出、無駄な支出は、当然に交付対象から除外し減額することを通告しておくこと。

負担金、補助金は既得権益化しやすく、担当課と相手団体の間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れが生じるが、常に「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、効果が希薄なも

のについては廃止を含め、厳正に整理すること。協議会等の負担金は、加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引き下げについても要望していくこと。

要求にあたっては、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を考慮し、必要不可欠なものに限って計上すること。また、補助金等判定会議の承認を受けたもののみを計上すること。

(15) 20節 扶助費

制度改正による市民への影響が大きい費目であり、国・県の動向に留意し、正確な情報収集に努めて適正に算定すること。

また、本市が独自に一般財源を使って行う単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される場合は、運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。

(16) 23節 償還金、利子及び割引料

公債費の償還利子額の算定にあたっては、1.0%の利率で計算すること。

